# いわて未来づくり機構
# 平成２７年度 第2回ラウンドテーブル

日時：平成 27 年 11 月５日(木)15:00～16:45
会場：岩手銀行本店９階大会議室

## 次　　　第

１　開会

２　報告
「岩手県人ロビジョン」、「岩手県ふるさと振興総合戦略」の策定について

３　協議
「地域を担う人材の育成と地元定着」

４　その他

５　閉会

【出席者名簿】

| 氏　名 | 所　属・職　名 |
| --- | --- |
| 谷村 邦久 | 岩手県商工会議所連合会長、みちのくコカ・コーラボトリング(株)代表取締役会長 |
| 鈴木 厚人 | 岩手県立大学長 |
| 高橋 真裕 | (一社)岩手経済同友会代表幹事、(株)岩手銀行代表取締役会長 |
| 米谷 春夫 | 大船渡商工会議所副会頭、(株)マイヤ代表取締役社長 |
| 岩渕　明 | 岩手大学長 |

# 岩手県人口ビジョンの概要

資料1

○「岩手県人口ビジョン」･･･本県における人口の現状を分析し、今後の人口の展望を示すもので、2040年、及びその先の超長期的な展望を示します。

## ◎ ふるさと振興の展開

人口減少は、地域の活力を失わせ、ふるさと岩手の存続が危惧される切迫した現実です。
人口減少を引き起こす様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に、「住みにくさ」を「住みやすさ」に、「学びにくさ」を「学びやすさ」に、「働きにくさ」を「働きやすさ」に、「結婚しにくさ」を「結婚しやすさ」に転換していくとともに、国が掲げる「東京一極集中」の是正に呼応し、岩手への新しい人の流れを生み出す「ふるさと振興」を積極的に展開していきます。

### ■ ふるさと振興の3つの柱

「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」の3つの柱でふるさと振興を進めます。

**岩手で働く**

①やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。

国が掲げる東京一極集中の是正に呼応し、若者が仕事に求めるやりがいや、満足に生活するための所得の向上などにより、より生きがいを感じる、働きやすい、住みやすい岩手を実現し、若者をはじめ多くの方々が岩手に向かう人の流れを生み出していく必要があります。

**岩手で育てる**

② 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指します。

子育てに関する恵まれた環境や、岩手が持つ豊かな自然、安全・安心な食など、子育てに適した環境を更に伸ばしながら、就労や出会い、結婚、妊娠・出産、子育てを支援し、中長期的に人口置換水準まで出生率の向上を図っていく必要があります。

**岩手で暮らす**

③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。

多くの県民が、岩手でふるさとへの思いにあふれ、心豊かに安心して暮らしていくことが出来るよう、地域の魅力を最大限に高めていく必要があります。

### ■ ふるさと振興の10の基本姿勢

国の総合戦略に掲げられた政策5原則「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」を踏まえながら、岩手独自の10の基本姿勢で、3つの柱を強力に推し進めます。

① 岩手の人口減少を認識し、将来への道筋をつける

② 被災者一人ひとりに寄り添い東日本大震災津波からの復興を推進する

③ 復興する中で得られた様々なつながりを生かし、新たな発想で前進する

④ 小さな地域の小さな取組を推進する

⑤「ローカル経済」を振興する

⑥ 地域に根差した価値を生かした産業で地域経済を振興する

⑦ 若者と女性の力で岩手の将来を切り拓く

⑧ 社会全体で出会い、結婚、妊娠・出産、子育てを支援する

⑨ 高齢者の元気があらゆる世代の活力を引き出し、人々が共に生き生きと暮らす地域づくりを進める

⑩ 地域社会のあらゆる力を結集し、県民総参加で人口減少に立ち向かう

## ◎ 人口の展望

○ 仮に、合計特殊出生率が人口置換水準である2.07まで向上しても、県からの転出が県への転入を上回る社会減の状況が続く限り、本県の人口は2115年以降も減少を続けます。（下図①～③）
○ 活力ある岩手であり続けるために、人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性も視野に、2040年に100万人程度の人口を確保します。（下図④）
○ 2040年以降においても、合計特殊出生率や社会増減が安定を続けると、2060年には、あらゆる世代の人口が安定し始め、2110年頃には、岩手県の人口は80万人になると見込まれます。

### ■「人口の展望」が実現した場合の岩手県の姿

○ **岩手で、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代が生き生きと暮らす**
人口は2040年以降も減少しますが、2060年頃には、あらゆる世代の人口が安定し始めます、こうした人口構造は、その後の将来人口の安定にもつながり、持続可能な岩手の実現が期待されます。

○ **県外とつながり、新しい発想に岩手があふれる**
東日本大震災津波からの復旧・復興を成し遂げ、その過程で生まれた「つながり」が県内各地に根を張り、内外の新たな発想と力で岩手県の更なる発展が期待されます。

○ **地方が主役になる日本の姿が岩手で実現する**
子育てをする若い世代が地方で働き、地方で子育てすることが当たり前になる「地方が主役になる社会」が岩手で実現することが期待されます。

---

**超長期の人口展望**

中長期的に、岩手県の政策的な目標は、岩手の活力を低下させる社会減を抑制し、転出・転入を均衡させるとともに、国を挙げた結婚支援や子育て支援により、出生率の向上を図ることです。
一方、国立社会保障・人口問題研究所の調査では、夫婦の理想子ども数は2.42人です。諸外国には、理想の子ども数が2人を下回る国もある中、日本、岩手にはまだ大きな希望があります。
本県において、出生率が人口置換水準を更に上回り、仮に2.3程度（注）まで向上すると仮定した場合、本県の人口は、2095年に上昇局面を迎えます。

（（注）出生率2.3は、全国平均の出生率が2.0程度であった1960年当時における本県の出生率。）

# 岩手県における人口の現状と分析

## ○岩手県の人口の現状

### 1　長期的な人口の推移

**・岩手県の人口は1997年以降減少し続けています。**

（図1）

出典：総務省統計局「国勢調査」「人口推計」

### 2　人口減少のメカニズム（自然減）

・1999年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況にあり、若年女性の減少と出生率の低迷が原因となっています。
・出生率低迷の背景には、未婚化・晩婚化の進行があります。

（図2）

出典：岩手県「岩手県毎月人口推計」

・若年女性は、全国的には減少していませんが、岩手県では減少し続けています。
・合計特殊出生率は、1.44と人口置換水準を割り込んでいます。

（図3）
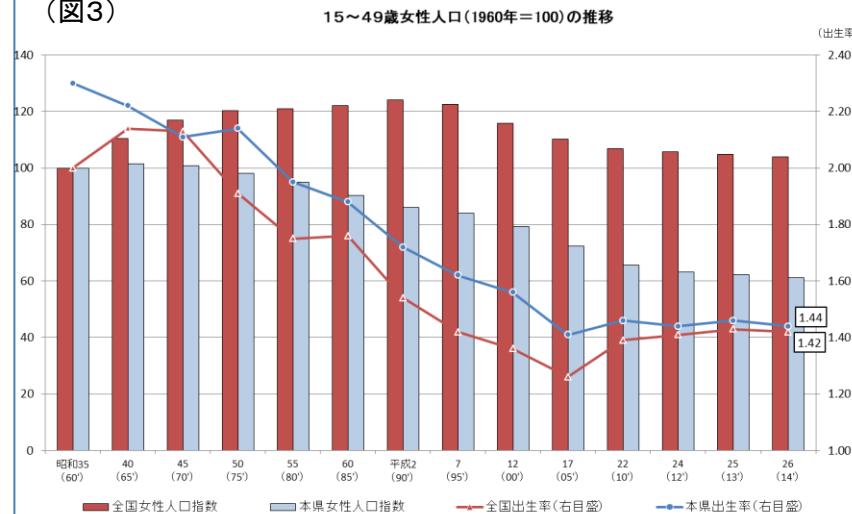
出典：総務省「国勢調査」「人口推計」、岩手県政策地域部「岩手県毎月人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」

・男女とも、未婚率が上昇しています。
・特に男性の未婚率が高く、29歳までは６割、34歳までは４割を超えています。

（図4）
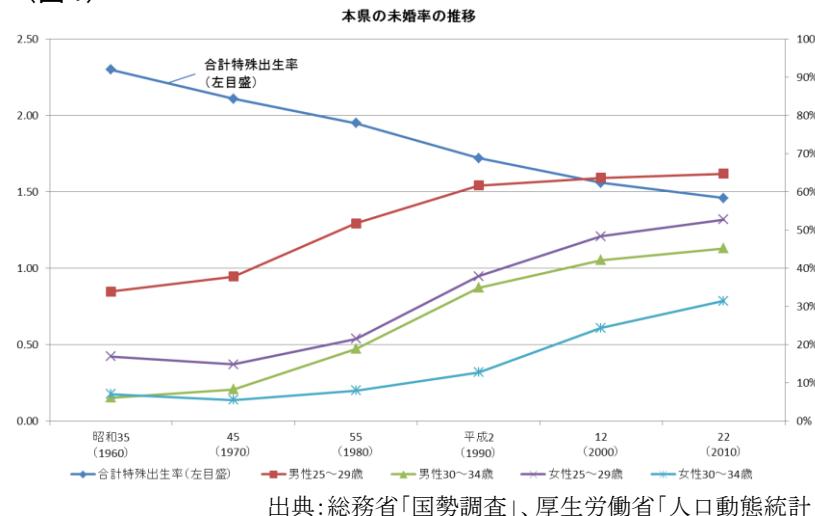
出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

### 3　人口のメカニズム（社会減）

・人口の社会減は、雇用情勢と関係が深く、本県の有効求人倍率が全国平均を上回ると社会減が縮小し、全国平均を下回ると社会減が拡大する傾向があります。

（図5）

出典：岩手県政策地域部「岩手県毎月人口推計」、厚生労働省「一般職業紹介状況」

・人口の社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多くなっています。

（図6）
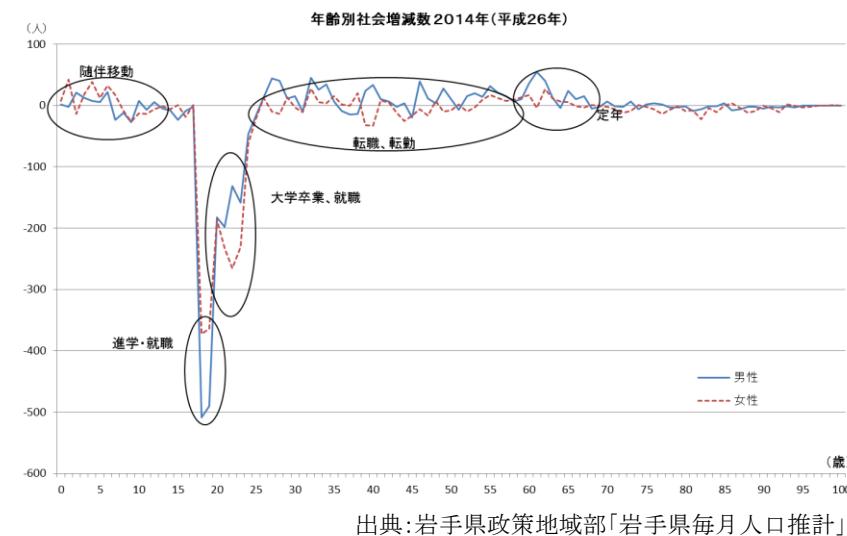
出典：岩手県政策地域部「岩手県毎月人口推計」

## ○人口減少に伴う課題

**1　地域経済への影響**
生産年齢人口の減少により、労働力不足と生産量（生産高）の低下が懸念される。

**2　地域医療、福祉・介護への影響**
後期高齢者の増加により医療、福祉・介護の需要増加が見込まれる一方、人材流出も懸念される。

**3　教育・地域文化への影響**
児童・生徒の減少により、学校教育や地域の文化継承への影響が懸念される。

**4　地域公共交通への影響**
利用者の減少に伴う経営上の影響が見込まれる一方、高齢者の増加により必要性が高まると見込まれる。

**5　地域コミュニティへの影響**
過疎と高齢化の進行により、共助機能の低下が懸念され、補完の必要性が高まる。

**6　県・市町村の行財政への影響**
経済規模が縮小した場合、税収減と財政の硬直化が懸念される。


【問い合わせ先】
岩手県庁　政策地域部
政策推進室　政策担当
TEL　019-629-5508
FAX　019-629-5254
E-mail　AA0001@pref.iwate.jp

資料２

# 岩手県人口ビジョン

## ～地方が主役になる日本を岩手から～

平成 27 年 10 月

目次

# Ⅰ　はじめに

岩手県では、長年にわたり人口減少を県政の重要課題として捉え、その対策に取り組んできました。昨年度は、庁内に設置した人口問題対策本部（本部長：岩手県知事）において、１年間人口減少問題に関する議論を重ね、９月には「人口問題に関する中間報告」を公表し、本年３月に「人口問題に関する報告」をとりまとめました。

この間、昨年５月には、民間有識者団体日本創成会議・人口減少問題検討分科会において「ストップ少子化・元気戦略」が公表され、７月には、全国知事会において「少子化非常事態宣言」が決議されるなど、人口減少は、全国的な課題として大きく取り上げられてきました。

こうした中、国においては、11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するなど、人口減少、地方創生に対して国を挙げて取り組むこととされました。

本ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づき、岩手県ふるさと振興総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定するに当たって、これまでの本県の人口の現状等を分析し、今後の人口の展望を示すものです。

## Ⅱ　岩手県における人口の現状

### １　長期的な人口の推移

**○　岩手県の人口は 1997 年以降減少し続けている。**

・　岩手県の人口は 1997 年以降減少し続けており、2014 年の岩手県の人口は 128 万人である。（図１）

・　生産年齢人口は、ピークである 1985 年と比べ 21 万人、年少人口はピークである 1955 年と比べ 37 万人減少している一方、老年人口は最も少なかった 1935 年と比べ 33 万人増加している。

（図１）
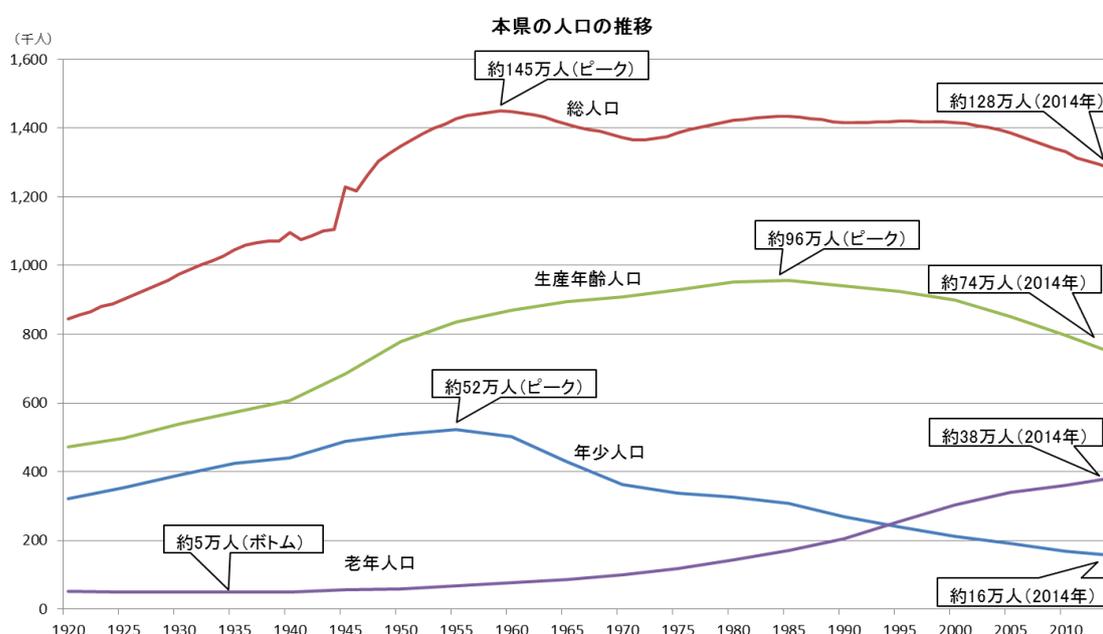
出典：総務省統計局「国勢調査」「人口推計」

### ２　人口減少のメカニズム

#### ①　本県の人口増減の特徴

**○　2000 年以降、「自然減」と「社会減」が相まって人口が減少している。**

・　本県では、戦前・戦後の一時期を除くと、1960 年代、1980 年代後半及び 2000 年代から現在に続く３つの人口減少期がある。（図２）

・　1960 年代及び 1980 年代後半の人口減少は、一時期に拡大した「社会減」が「自然増」を上回ったことで生じた。

・　一方、2000 年以降は、「社会減」と「自然減」が相まって減少するという本格的な人口減少期に入った。

（図２）
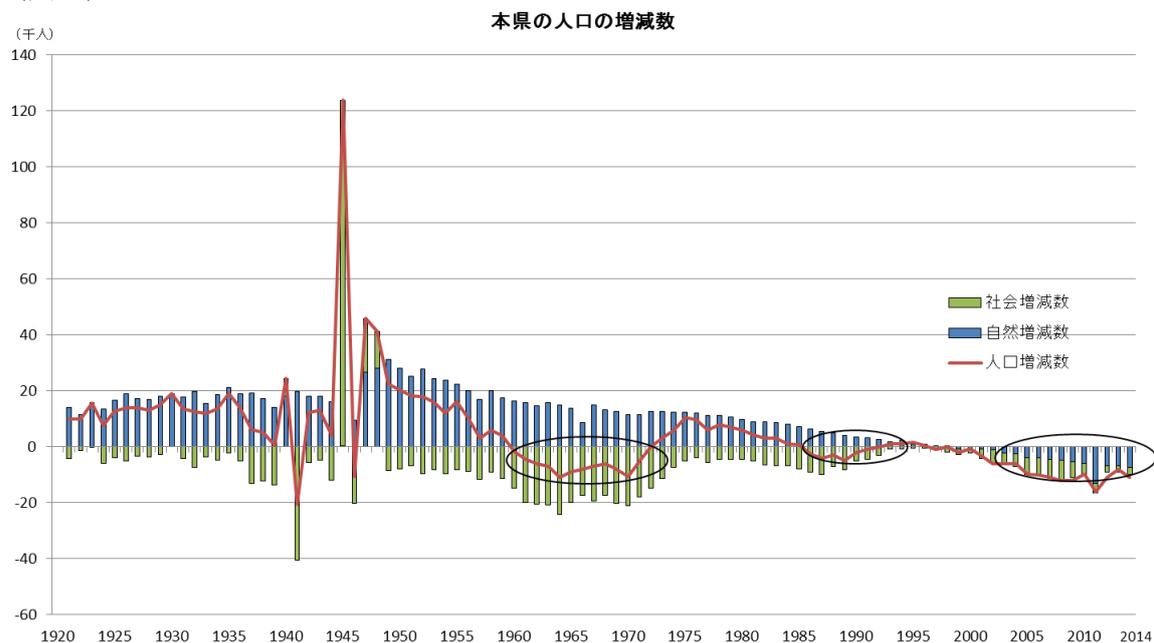
出典:総務省「国勢調査」「人口推計」「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」

② 本県の自然増減の推移

**○ 1999 年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況にあり、若年女性の減少と出生率の低迷が、原因となっている。**

**○ 出生率低迷の背景には、未婚化、晩婚化の進行がある。**

・ 岩手県の人口の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、1999 年に減少に転じ、以降は減少数が拡大傾向にある。（図３）

・ 死亡数は、1980 年代後半から増加傾向にある。

・ 出生数の減少の第１の要因は、女性人口（15～49 歳までの女性）そのものの減少であり、若い世代の県外流出が、女性人口の減少の原因となっている。したがって、短期間に出生率が著しく向上したとしても、出生数の増加につながる年齢層の女性人口の増加に至るまで期間を要することから、短期間における改善は困難である。

・ 出生数の減少の第２の要因は、出生率の低迷である。岩手県の合計特殊出生率は 80 年代以降、人口置換水準[1]の 2.07 を下回って推移し、2013 年には全国平均 1.43 を上回っているものの、1.46 にとどまっている。（図４）

[1] 人口移動がなく、死亡の水準が一定とした場合に、人口が長期的に増加も減少もせずに一定となる出生の水準をいう。

（図３）
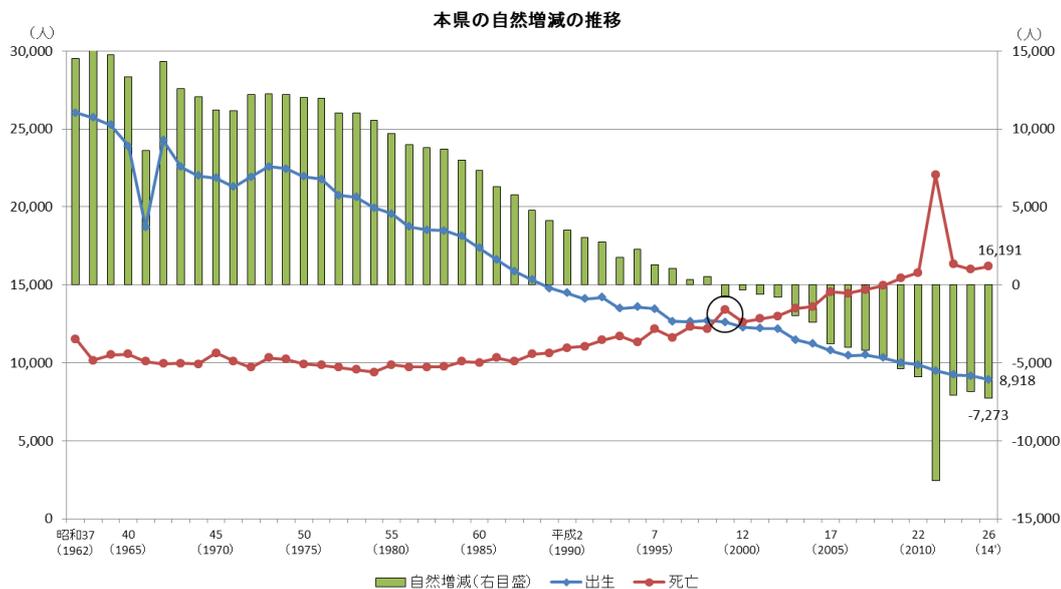
出典：岩手県「岩手県毎月人口推計」

（図４）
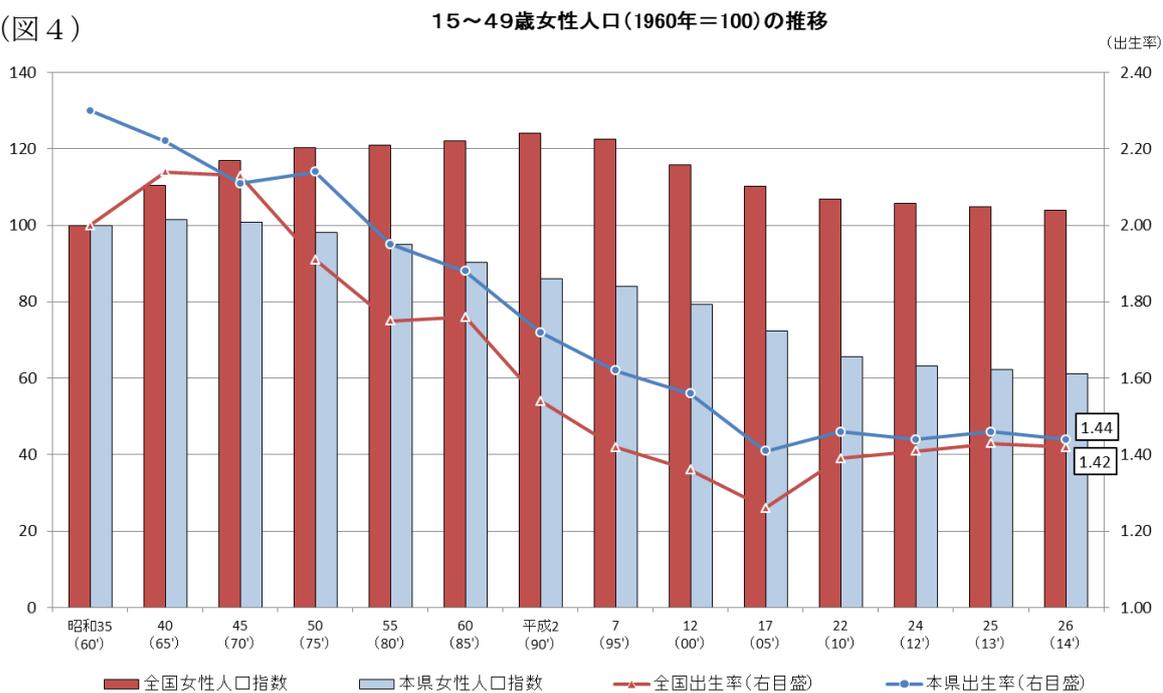
出典：総務省「国勢調査」「人口推計」、岩手県政策地域部「岩手県毎月人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」

- 全国的にみられたいわゆる第２次ベビーブーム（1971 年～1974 年）時期においても、岩手県においては出生率、出生数とも大きく上昇することなく、1970 年代から低下傾向を示してきた。

- 合計特殊出生率の低迷は、未婚率の上昇、晩婚化などが直接的な要因であり、そ

の背景には、子育て世代の所得の低下、非正規労働者の増加、子育てと仕事の両立が困難であることなどがあるものと考えられる。（図５）

（図５）
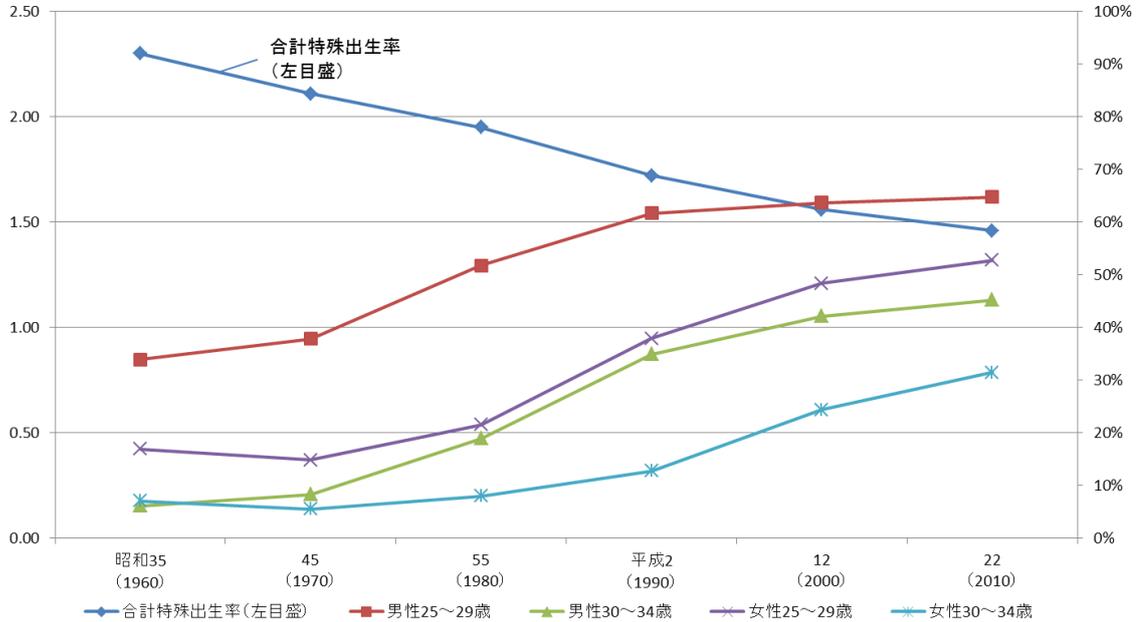
出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

- 子育て世帯の所得を年代別に見ると、20 代男性では、2002 年には最も多い収入階級が 300 万円台であったのに対し、2012 年では、200 万円前半代に下がっている。
- また、30 代男性では、最も多い収入階級は 10 年前と変わらず、年収 300 万円台であるが、若干その割合が下がっていることに加え、400 万円以上の雇用者が減少し、一方 300 万円未満が増加している。（図６、７）
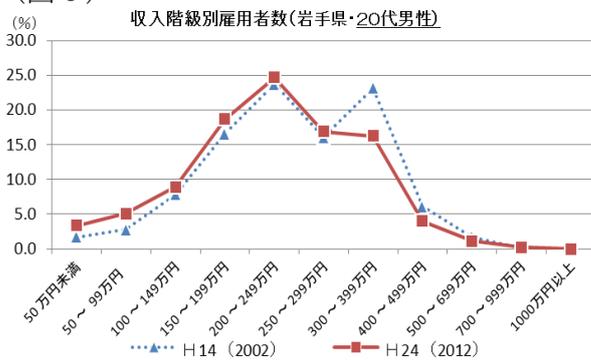
（図６）　（図７）
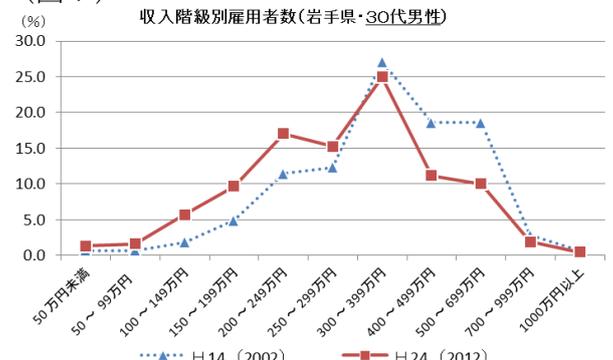
出典：総務省「就業構造基本調査」

- 女性の最も多い収入階級は、20 代、30 代とも 100～149 万円であるが、これは男性に比べ、20 代で 100 万円、30 代で 200 万円少なくなっている。（図８～９）

（図８）
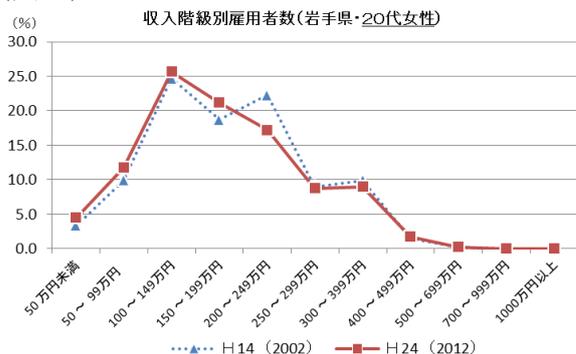
（図９）
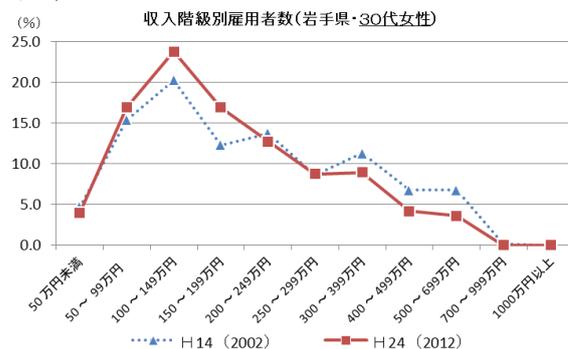
出典：総務省「就業構造基本調査」

・　雇用形態別の有配偶率を見ると、男性では、いずれの年代においても、正規の職員・従業員の方が、有配偶率が高くなっている。（図 10）

・　一方、女性では非正規の職員・従業員の方が、有配偶率が高くなっている。（図 11）

・　若年層を中心とした雇用情勢が、結婚や出産に影響を与えているとの指摘もなされている。

（図 10）
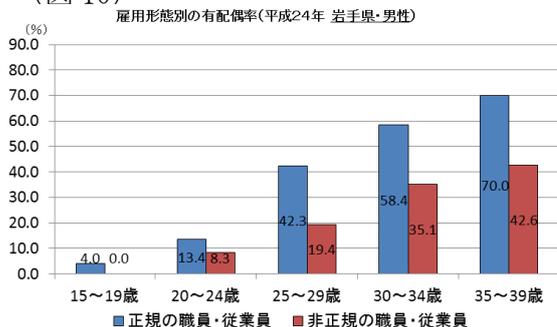
（図 11）
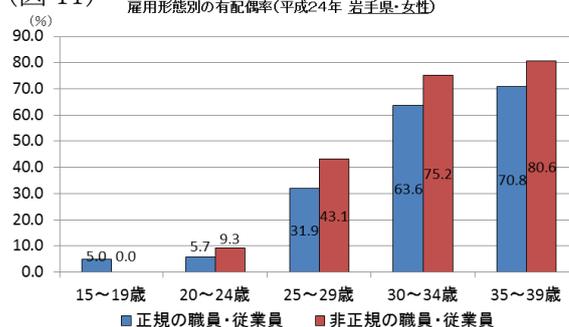
出典：総務省「就業構造基本調査」

### ③　本県の社会増減の推移

**○　人口の社会減の波は、全国との経済・雇用情勢の差との関係が見られる。**

**○　人口の社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い。**

**○　東北圏出身は、東京在住の割合が他圏域出身者と比べ、極めて高く、東京一極集中が顕著である。**

・　岩手県の人口の社会増減には、1960 年代、1980 年代後半、2000 年代後半を減少のピークとする３つの波が存在している。（図 12）

・　最も社会減が少なかったのは 1995 年の△329 人であり、それ以降、社会減の拡大が続いていた。2008 年から社会減は縮小し、2013 年まで６年連続で減少幅は縮小していたが、2014 年、７年ぶりに拡大した（2014 年：△2,975 人）。

（図 12）
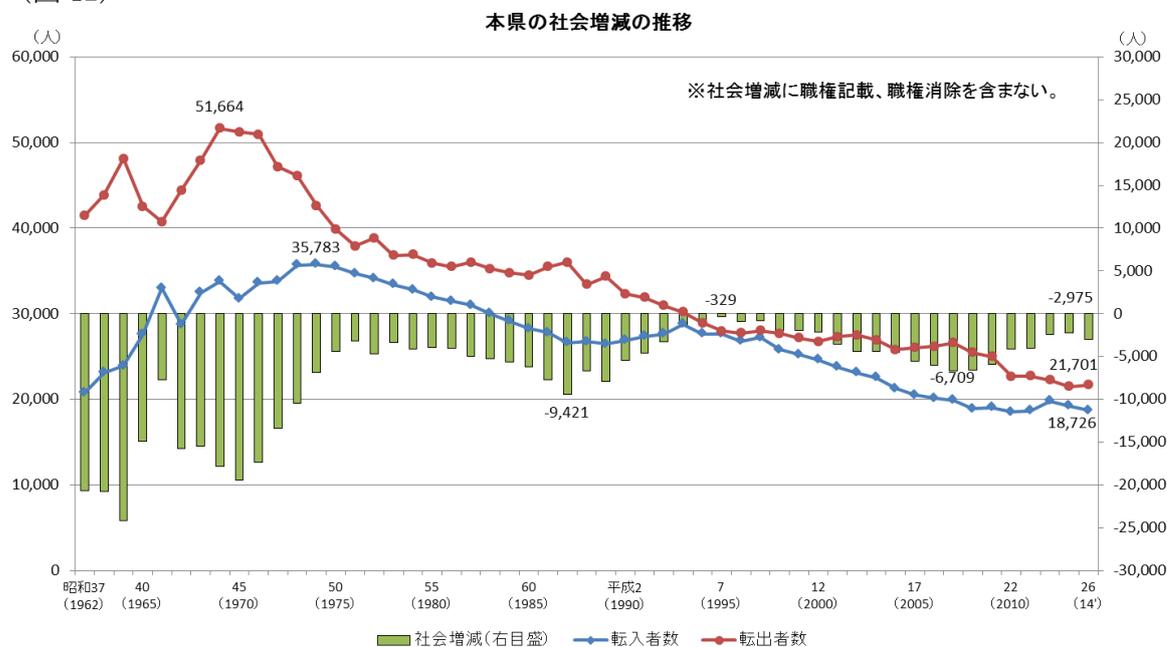
出典：岩手県政策地域部「岩手県毎月人口推計」

・　人口の社会減は、雇用情勢と関係が深く、本県の有効求人倍率が全国平均を上回ると社会減が縮小し、全国平均を下回ると社会減が拡大する傾向がある。（図 13）

（図 13）
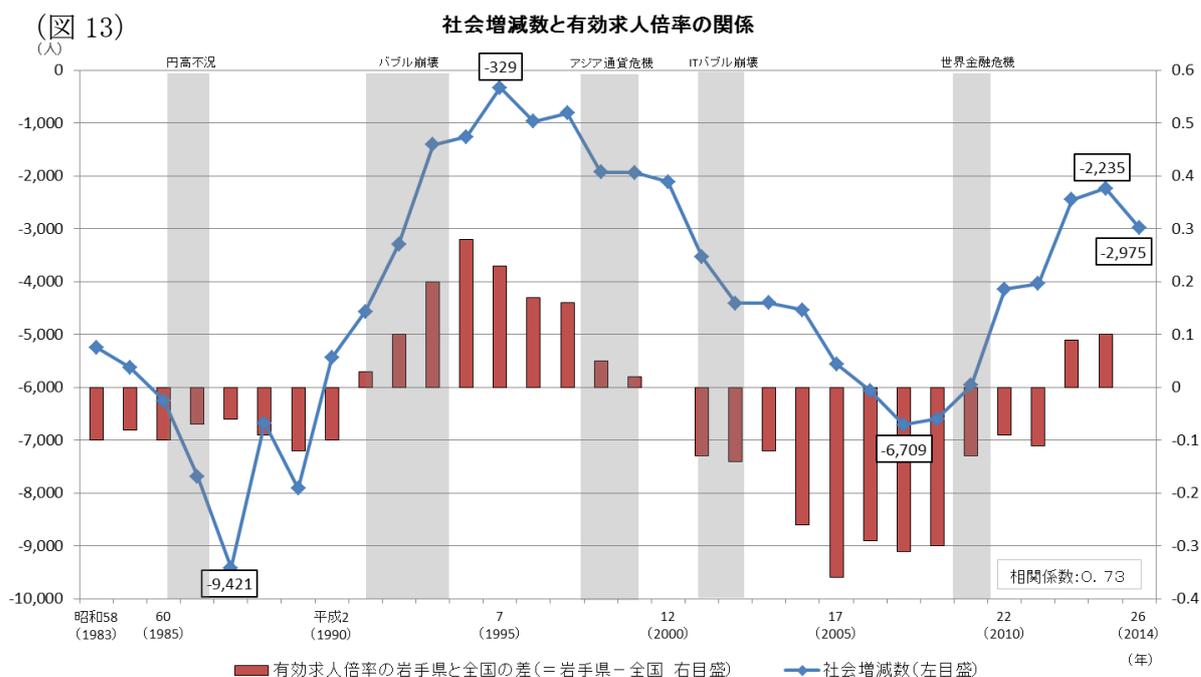
出典：岩手県政策地域部「岩手県毎月人口推計」、厚生労働省「一般職業紹介状況」

・　岩手県の社会減は、18 歳の進学・就職期、22 歳前後の就職期に顕著であり、特に 22 歳前後では、女性の社会減が大きい。(図 14)

・　これは、高校卒業者の希望する進学先の希望や、県内における若者の希望に合う就職先の確保（職種、給与条件、求人数等）が、社会増減に影響を与えていると考えられる。

(図 14)
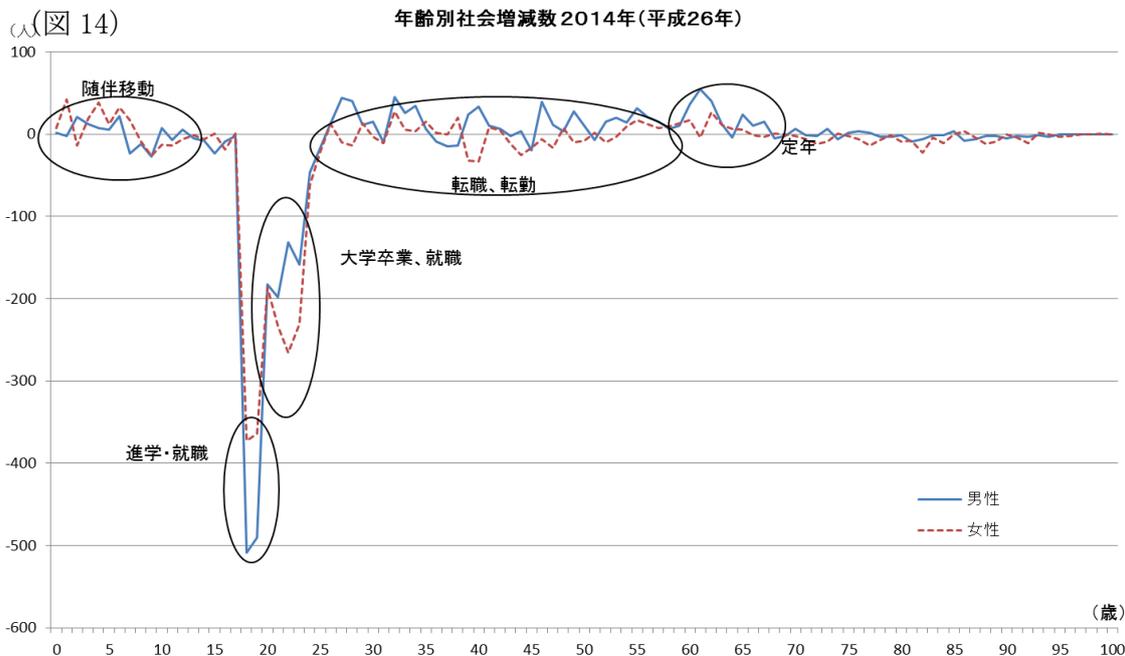
出典:岩手県政策地域部「岩手県毎月人口推計」

・　図 14 に現れる傾向は、近年、変わらないものであり、1998 年以降 18～24 歳の年齢層は、常に社会減となっている。(図 15)

(図 15)
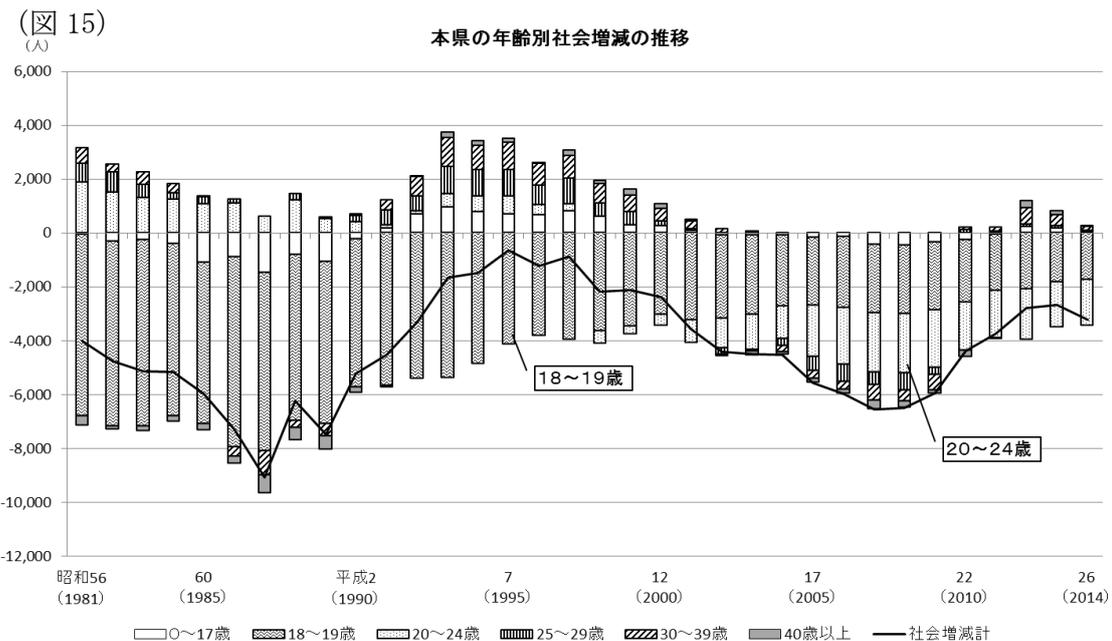
出典:岩手県政策地域部「岩手県毎月人口推計」

・　本県の社会増減を地域ブロック別に見ると、東京圏での社会減が最も多く、次いで東北地域が多くなっている。（図 16）

・　本県の社会減が最も少なかった 1995 年は、東京圏に対し、本県は社会増となっている。

（図 16）

出典：岩手県政策地域部「岩手県毎月人口推計」
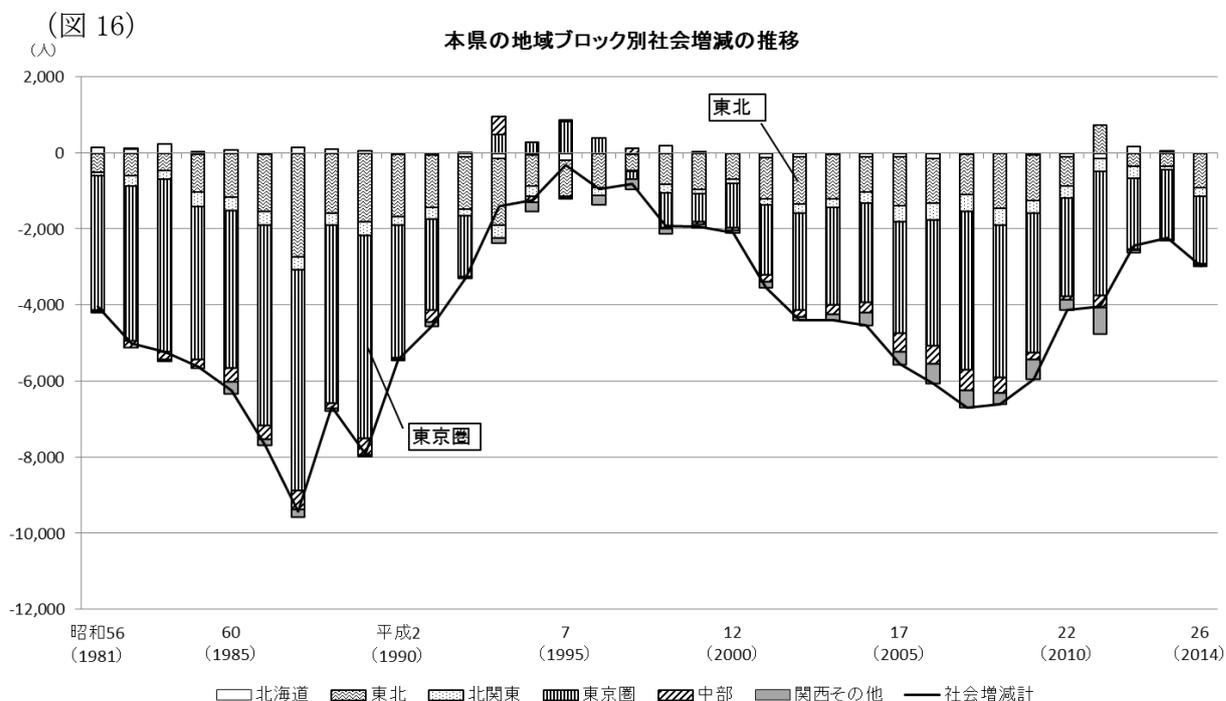
・　この傾向は、特に本県はじめ東北圏域において顕著な傾向であることが、別に国立社会保障・人口問題研究所が行っている調査において、明らかである。

　東北圏出身の東京圏在住者の割合は、他圏域出身者の東京在住の割合に比べ極めて高く、東北圏と東京圏の人口動態は、東京一極集中問題の象徴と言える。（図 17）

（図 17）

表　出生地ブロック別にみた現住地ブロックの状況

割合（%）

| 出生地 | 総数 | 現住地 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 北海道 | 東北 | 北関東 | 東京圏 | 中部・北陸 | 中京圏 | 大阪圏 | 京阪周辺 | 中国 | 四国 | 九州・沖縄 |
| 北海道 | 1,310 | 81.1% | 0.7% | 0.9% | 11.2% | 2.2% | 1.8% | 0.6% | 0.0% | 0.2% | 0.2% | 1.0% |
| 東北 | 1,407 | 2.0% | 58.0% | 3.7% | 30.4% | 2.4% | 1.1% | 1.1% | 0.3% | 0.2% | 0.1% | 0.6% |
| 北関東 | 1,675 | 0.2% | 0.1% | 81.3% | 15.1% | 1.0% | 0.8% | 0.6% | 0.3% | 0.2% | 0.0% | 0.4% |
| 東京圏 | 5,337 | 0.4% | 0.1% | 2.7% | 90.4% | 1.7% | 1.3% | 1.5% | 0.4% | 0.6% | 0.1% | 0.9% |
| 中部・北陸 | 3,626 | 0.2% | 0.0% | 1.1% | 11.7% | 81.6% | 2.9% | 1.4% | 0.4% | 0.4% | 0.0% | 0.2% |
| 中京圏 | 2,680 | 0.0% | 0.0% | 0.3% | 5.0% | 1.5% | 89.9% | 1.5% | 0.7% | 0.3% | 0.1% | 0.8% |
| 大阪圏 | 3,461 | 0.1% | 0.0% | 0.1% | 5.9% | 1.3% | 2.4% | 79.9% | 6.8% | 1.4% | 0.5% | 1.5% |
| 京阪周辺 | 822 | 0.0% | 0.1% | 0.0% | 4.1% | 0.9% | 1.9% | 10.9% | 80.4% | 0.9% | 0.0% | 0.7% |
| 中国 | 2,037 | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 6.8% | 0.7% | 1.9% | 7.0% | 0.7% | 79.7% | 0.6% | 2.1% |
| 四国 | 995 | 0.0% | 0.1% | 0.4% | 6.4% | 0.8% | 1.8% | 9.8% | 1.2% | 2.6% | 75.8% | 1.0% |
| 九州・沖縄 | 3,895 | 0.2% | 0.0% | 0.4% | 8.1% | 0.9% | 2.6% | 4.2% | 0.7% | 1.7% | 0.3% | 80.8% |
| 外国 | 316 | 7.9% | 0.3% | 4.1% | 35.4% | 8.5% | 7.9% | 8.9% | 1.9% | 7.9% | 0.9% | 16.1% |
| 計 | 27,561 | 4.2% | 3.1% | 6.0% | 25.7% | 12.0% | 10.6% | 12.7% | 3.7% | 6.7% | 2.9% | 12.4% |

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第7回人口移動調査」（2011 年）

## ④　沿岸市町村からの人口流出

**○　沿岸圏域の人口は、東日本大震災津波により、大きく減少したが、一部には明るい兆しが見られる。**

・　沿岸地域の人口は、全県的な傾向と同様に、東日本大震災津波直前まで社会減が減少していたものの、震災の発生により人口が大きく減少した。（表１）平成26 年には、社会減が震災直前の水準にまで縮減してきている。

（表1）　沿岸市町村の人口

| | H23.3.1人口（人） | H27.4.1人口（人） | 増減（人） | 増減率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 洋野町 | 17,775 | 16,449 | △ 1,326 | △ 7.5 |
| 久慈市 | 36,789 | 35,235 | △ 1,554 | △ 4.2 |
| 野田村 | 4,606 | 4,201 | △ 405 | △ 8.8 |
| 普代村 | 3,065 | 2,871 | △ 194 | △ 6.3 |
| 田野畑村 | 3,838 | 3,513 | △ 325 | △ 8.5 |
| 岩泉町 | 10,708 | 9,672 | △ 1,036 | △ 9.7 |
| 宮古市 | 59,229 | 55,251 | △ 3,978 | △ 6.7 |
| 山田町 | 18,506 | 15,696 | △ 2,810 | △ 15.2 |
| 大槌町 | 15,222 | 11,574 | △ 3,648 | △ 24.0 |
| 釜石市 | 39,399 | 35,375 | △ 4,024 | △ 10.2 |
| 大船渡市 | 40,579 | 38,197 | △ 2,382 | △ 5.9 |
| 陸前高田市 | 23,221 | 19,174 | △ 4,047 | △ 17.4 |
| 沿岸計 | 272,937 | 247,208 | △ 25,729 | △ 9.4 |
| 内陸計 | 1,053,706 | 1,028,804 | △ 24,902 | △ 2.4 |
| 県　計 | 1,326,643 | 1,276,012 | △ 50,631 | △ 3.8 |

出典:岩手県政策地域部「岩手県毎月人口推計」

・　一方、世代によっては、前年に比較して人口増加が見られ、特に若い世代における人口増加は、震災に見舞われた沿岸市町村にとって明るい兆しが見られるところである。（表２）

（表２）　沿岸 12 市町村の年齢区分別人口推移

| 年齢区分（歳） | 年度別人口 | | | | | H26との比較 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | 被災前（対H22） | 対H24 |
| 0～19 | 44,861 | 43,160 | 42,259 | 40,975 | 39,877 | 88.9% | 94.4% |
| 20～24 | 8,278 | 6,642 | 6,209 | 6,342 | 6,721 | 81.2% | 108.2% |
| 25～29 | 10,737 | 9,823 | 9,405 | 8,866 | 8,322 | 77.5% | 88.5% |
| 30～34 | 12,975 | 11,864 | 11,472 | 11,187 | 10,948 | 84.4% | 95.4% |
| 35～39 | 15,571 | 14,777 | 14,335 | 13,857 | 13,189 | 84.7% | 92.0% |
| 40～44 | 15,678 | 15,747 | 15,572 | 15,318 | 15,076 | 96.2% | 96.8% |
| 45～49 | 16,611 | 15,558 | 15,354 | 15,364 | 15,353 | 92.4% | 100.0% |
| 50～54 | 18,071 | 17,014 | 16,847 | 16,437 | 16,046 | 88.8% | 95.2% |
| 55～59 | 21,716 | 20,232 | 19,035 | 18,293 | 17,723 | 81.6% | 93.1% |
| 60～64 | 22,819 | 23,709 | 23,654 | 22,566 | 21,404 | 93.8% | 90.5% |
| 65歳以上 | 86,623 | 81,340 | 81,876 | 83,429 | 84,828 | 97.9% | 103.6% |
| 不詳 | 146 | 146 | 146 | 146 | 146 | 100.0% | 100.0% |
| 沿岸合計 | 274,086 | 260,012 | 256,164 | 252,780 | 249,633 | 91.1% | 97.5% |

出典:総務省「国勢調査」、岩手県政策地域部「岩手県毎月人口推計」

## Ⅲ　人口減少に伴う課題

人口の減少は、各地域における様々な需要の減少をもたらし、地域内からの各種サービス産業の撤退や減少などにつながり易い。このことによる生活利便性の低下が、更なる人口減少のきっかけとなり、地域の社会システムの維持・存続に大きな影響を及ぼすことも考えられる。

このほかにも、人口減少は住民生活の様々な分野に影響を与えることが予想される。その中には、都市部の過密化の解消などプラスの影響も考えられるが、本ビジョンにおいては、本県における今後の施策の方向性を検討するため、急激な人口減少に伴い克服していかなければならない課題について取り上げた。

### １　地域経済への影響

**○　生産年齢人口の減少により、労働力不足と生産量（生産高）の低下が懸念される。**

- 今後人口規模が縮小するとともに、生産年齢人口が減少し、人口構造が大きく変化していくことが見込まれている。2010 年に人口の６割ほどであった生産年齢人口の割合は、2040 年には総人口が減少する中で５割程度まで低下し、各地域において労働力不足やそれに伴う生産量（生産高）の低下が懸念される。
- また、人口減少は、都市部において市街地の空洞化を招くことなどにより、都市の活力が低下し地域経済の衰退等につながるおそれがある。さらに、農村部では過疎化が進行し、生産力の低下とともに後継者不足がより深刻となるおそれがある。
- 総人口の減少、中でも支出の多い子育て世代の減少により、県内の消費支出全体が減少することが懸念される。
- 仮に国立社会保障・人口問題研究所の推計どおり人口減少が進んだ場合にあっては、今後の全産業の労働生産性上昇率を年平均 1.5％程度と仮定しても、県内経済はほぼマイナス成長が続くと予想される。（図 18）

（図 18）
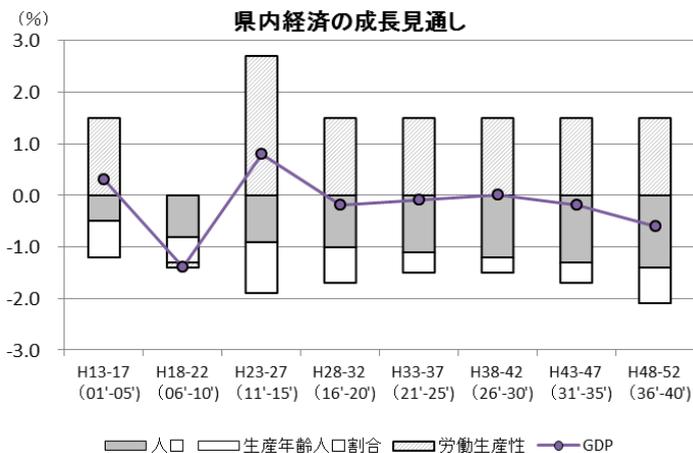
## ２　地域医療、福祉・介護への影響

**○ 後期高齢者の増加により医療、福祉・介護の需要増加が見込まれる一方、人材の流出も懸念される。**

・　本県の老年人口は 2020 年まで増加が見込まれており、特に、後期高齢者人口は更に 2030 年まで増加していくため、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれる。
・　一方、生産年齢人口の減少が見込まれており、こうした需要に応える労働力の不足が懸念される。
・　さらに、首都圏では、今後、急速な老年人口の増加に伴う医療、福祉・介護の需要増加が見込まれており、これらを担う人材が地方から流出することも懸念される。

## ３　教育・地域文化への影響

**○ 児童・生徒の減少により、学校教育や地域の文化継承への影響が懸念される。**

・　今後さらに児童・生徒が減少することが見込まれており、学級数の減少、１学級あたりの児童・生徒数の減少の進行が予想される。
・　また、子どもたちの部活動の種類の減少や、単独校でのチーム編成が困難になるなどの影響が懸念される。
・　さらに、地域文化の伝承に及ぼす影響も懸念される。県内には多くの伝統芸能や伝統行事などが引き継がれているが、少子化の影響や過疎化の進行により担い手が減少し、こうした地域文化が衰退するおそれがある。

## ４　地域公共交通への影響

**○ 利用者の減少に伴う経営上の影響が見込まれる一方、高齢者の増加により必要性が高まると見込まれる。**

・　人口減少に伴う児童・生徒の減少や生産年齢人口の減少は、通勤通学者の減少をもたらし、これが公共交通機関の経営に影響を及ぼすことが懸念される。
・　一方、公共交通機関は高齢者等にとっても日常生活に欠かせない移動手段であり、高齢者の増加によってその必要性がより高まることが予想されるが、人口減少や市街地の低密度化によって公共交通機関の経営効率が下がることにより、その需要に応えることが困難となるおそれがある。

## ５　地域コミュニティへの影響

**○　過疎と高齢化の進行により、共助機能の低下が懸念され、補完の必要性が高まる。**

・　人口減少は、これまでの傾向から、県内一律に減少するのではなく、特に東日本大震災津波により被災した沿岸地域においてより顕著に表れると懸念されている。
・　また、産業の集積が進んでいない県北や中山間地域においても、より人口減少が進むと推計されているほか、同一市町村内でも、中心部から離れた地域でより人口減少と高齢化が進むことも予想される。
・　こうした地域では、人口減少と高齢化の進行により、これまで地域のコミュニティが果たしてきた共助機能の低下が懸念され、こうした機能を市町村やＮＰＯ等が補完していく必要性が高まると考えられる。

## ６　県・市町村の行財政への影響

**○　経済規模が縮小した場合、税収減と財政の硬直化が懸念される。**

・　今後人口減少に伴い、県や市町村の経済規模が縮小した場合、それに伴い税収等の落込みが予想されるが、高齢化に伴い社会保障関係経費等の増加が見込まれるとともに、人件費及び公債費等、歳入の減少に応じた削減が難しいものもあり、財政の硬直化が進行するおそれがある。
・　小規模町村においては、現状でも少ない職員数で行政サービスを提供しているところであるが、今後も更に少ない職員数で事務を行わなければならなくなり、個々の職員の多忙化とともに、十分な業務執行体制がとれなくなるおそれがあり、行政サービスの低下につながる可能性がある。

○　上記のような人口減少によりもたらされる課題のほかに、高度経済成長期に整備した公共施設・インフラの老朽化にも直面します。今後これらの維持更新費が増大していく一方で、水道、下水道、道路等のインフラについては、人口の減少により、住民一人あたりの行政コストが増加していくことから、より効率的な維持管理の実現が必要となります。
　また、高齢者が増加していくことから、ユニバーサルデザインを推進する必要性が高まっていくものと考えられます。

## Ⅳ　岩手県における人口の展望

**＜国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン＞**

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）では、３つの基本的視点を基に、目指すべき将来の方向として、次の方向が掲げられています。

**○３つの基本的視点**

①　「東京一極集中」を是正する

②　若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

③　地域の特性に即した地域課題を解決する

**○目指すべき将来の方向**

(1)　人口減少に歯止めをかける

(2)　若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上する

(3)　人口減少に歯止めがかかると、2060 年に 1 億人程度の人口が確保される

(4)　さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える

(5)　「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050 年代に実質ＧＤＰ成長率は 1.5～２％程度が維持される

### １　ふるさと振興の展開

前章までの検証で明らかなように、本県においては、2000 年以降、自然減と社会減が相まって人口減少が進行する本格的な人口減少期に入っています。

自然減にあっては、1980 年代から合計特殊出生率が人口置換水準である 2.07 を大きく割り込んだことに加え、若い女性の県外への転出が続いているため、死亡数を上回る出生数が確保できていないことにより起こっています。

社会減にあっては、世界的な経済状況の変化や首都圏が中心となる経済政策等の影響を大きく受けながら、戦時を除き、一貫して社会減が続いています。近年は、復興需要等もあり、本県の社会減は縮小してきていたものの、昨年７年ぶりに社会減が拡大しています。

人口減少は、地域の活力を失わせるばかりか、中山間地域にあっては、そのまま集落の消滅を招く可能性もあり、ふるさと岩手の存続も危惧される切迫した現実です。私たちは、あらゆる施策を講じ、活力にあふれたふるさと岩手の実現を図り、人口減少に歯止めをかけていかなければなりません。

人口減少の背景には、子育てに要する支出の上昇や、仕事と育児の両立が困難であること、非正規雇用の拡大などの雇用情勢の悪化、首都圏との経済格差の拡大など、様々な生きにくさがあると考えられます。

岩手県は、こうした人口減少を引き起こす様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に、「住みにくさ」を「住みやすさ」に、「学びにくさ」を「学びやすさ」に、「働きにくさ」を「働きやすさ」に、「結婚しにくさ」を「結婚しやすさ」に転換していくとともに、国による「東京一極集中」の是正に呼応し、本県の特性を生かしながら、岩手への新たな人の流れを生み出す「ふるさと振興」（まち・ひと・しごと創生）を積極的に展開し、人口減少に歯止めをかけていきます。

このようにして、本県の将来における一定の人口を確保しつつ、長期的には人口の定常状態の実現を図ることにより、国の「目指すべき将来の方向」の実現に貢献するとともに、超長期的な人口増の可能性も視野に入れていきます。

## ２　ふるさと振興の３つの柱

### 『岩手で働く』

### （１）　やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す

岩手県の社会減は、18 歳の進学・就職期、22 歳前後の就職期に顕著であり、この傾向は、1980 年代から一貫した傾向です。

一方、近年の本県の有効求人倍率は 1.0 を超える状況が続いており、仕事自体は一定程度確保されている状況にあり、こうした状況にも関わらず、岩手県から東京圏に向かう若者が増加し社会減となっている状況を食い止めるには、単なる雇用の量ではなく、質を伴う仕事を確保していく必要があります。

若者の県外転出は、都会への憧れという特有の感情が影響していることも否定できませんが、一方で、仕事に相応した賃金や安定した雇用形態、やりがいやプライドを持って働ける仕事が地方で得られないことなどにより地方から転出する若者がいることも指摘[2]されています。

雇用の質を重視するためには、県内企業の労働生産性を上げることによりやりがいと賃金の向上を図ることが重要です。沿岸企業では震災からの復興に際し、カイゼンを導入し、被災前の売り上げを超える業績を見せている企業があるほか、こうしたカイゼンの取組は県内全域に広がりを見せ始めています。

また、全国初の岩手県立大学敷地内の産学連携サポート施設（滝沢市ＩＰＵイノベーションセンター）に、2015 年、初めて岩手県立大学の卒業生がＵターンにより企業を設立しました。

岩手には、進化する企業やチャレンジできる環境が整っています。

国による「東京一極集中」の是正に呼応し、若者が仕事に求めるやりがいや、満足に生活するための所得の向上などにより、より生きがいを感じる、働きやすい、住みやすい岩手を実現し、若者をはじめ多くの方々が岩手に向かう人の

---

[2] 第１回まち・ひと・しごと創生会議（冨山和彦氏提出資料）

流れを生み出していく必要があります。

『岩手で育てる』

**（２）　社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す**

わが国では、子育て世代で、近年、雇用の非正規化や所得の低下、晩婚化、未婚率の上昇などが発生しており、こうしたことが、合計特殊出生率の低下につながっていると考えられています。

若い世代が、岩手で生き生きと仕事をし、楽しみながら子育てをすることができるためには、働きにくさや結婚しにくさ、子育てしにくさの解消を社会全体で実現していくことが必要です。

国は、先に示した長期ビジョンにおいて、若者の希望が実現した場合、出生率が 1.8 程度まで向上し、その後、人口置換水準である 2.07 まで出生率が向上するとしており、本県においても、国に呼応し出生率の向上を目指していくことが重要です。

最新の社会生活基本調査[3]によると、本県の小学校就学前の子供を持つ夫の子育て従事時間は全国で 10 位、また、夫の家事時間は全国１位となっています。さらに、親子とその親が共に暮らす３世代同居率が７位と、子育てに関する家庭環境を示す指標は、いずれも全国で高い状況にあります。

こうした本県の家庭環境や、岩手が持つ豊かな自然、安全・安心な食など子育てに適した環境を更に伸ばしながら、就労や出会い、結婚、妊娠・出産、子育てを支援し、中長期的に人口置換水準まで出生率の向上を図っていく必要があります。

『岩手で暮らす』

**（３）　医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す**

医療・福祉や公共交通など日常生活の利便性や、教育環境の充実や多様な文化、豊かなスポーツライフの振興は、地域で人々が豊かで快適に生活するための基礎を形成するものです。

全国で最も多い県立病院等をはじめとするプライマリーケアから高度医療までを提供する地域医療のネットワークを生かした医療提供体制や、高い図書館普及率など、全国に勝る社会環境が整備されています。

また、学校と家庭、地域が連携する教育振興運動が実践されるなど、全国に誇れるひとづくりの基盤があります。こうしたひとづくりの風土が、石川啄木や宮沢賢治などの詩人・作家、新渡戸稲造や後藤新平をはじめとした国際人を

[3] 総務省「社会生活基本調査」(2013)

輩出してきました。
さらに、岩手は、早池峰神楽や鹿踊り、鬼剣舞をはじめとする民俗芸能の宝庫であり、高校の文化活動等により、こうした伝統文化を後世に伝える取組が盛んに行われています。
また、2013 年（平成 25 年）には、国内の研究者が国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の建設候補地に北上山地を選定し、加速器関連産業への県内企業の参入に向けた動きが活発化するなど、岩手県への注目が高まっています。
これからも多くの県民が、岩手でふるさとへの思いにあふれ、心豊かに安心して暮らしていくことができるよう、地域の魅力を最大限に高めていく必要があります。

## ３　ふるさと振興の 10 の基本姿勢

国の総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」の５つの原則を定め、関連する施策を展開することとしています。
こうした国の５原則も踏まえながら、本県では、次のとおり、10 の基本姿勢を掲げ、ふるさと振興の３つの柱の実現に取り組みます。
実現には、まず、現状認識を十分に踏まえた戦略の策定とそれを着実に推進していく強い思いが重要です。将来も岩手県が活力ある地域であり続けるために、今、ふるさと振興の道筋を付けなければなりません。
また、本県沿岸地域は、従来から社会減が続いてきたことに加え、東日本大震災津波の発災により、職や住居を失った多くの方が域外に移動しました。人々が一日も早く帰ることができるふるさとを取り戻すため、復旧・復興とふるさと振興を両輪で進めていくことが重要です。
一方、県内陸部においても、人口減少は深刻な課題です。各地で取り組まれている小さな取組を更に磨き上げ、岩手ならではの魅力を内外にアピールしていくことが重要です。
また、こうした視点に加え、具体的に「岩手への新たな人の流れを創出」する施策や「出生率の向上を目指す」施策等を推進していく上では、「ローカル経済」[4]の振興や地域資源を生かした経済の振興、若者と女性の活躍のほか、社会全体で子育て支援をすることや高齢者がより元気で長生きし、あらゆる人々が生き生きと暮らす地域づくりを進める視点で取り組んでいくことが重要です。

[4] 株式会社経営共創基盤代表取締役ＣＥＯ冨山和彦氏が唱える、日本の経済圏を製造業、大企業が中心のグローバル経済とサービス産業、中堅、中小企業が中心のローカル経済に分類するという考え方。日本の雇用・ＧＤＰの約７割がローカル経済にあり、地方企業・経済を活性化させないかぎり、日本の真の成長はないと主張する。

その上で、ふるさと振興は、行政の取組だけではなく、雇用を担う民間事業者や子育てを支援するＮＰＯ、高度な人材育成を担う大学など地域の多様な主体との協働により県民総参加の取組を進めていくことが必要です。

### （１）　岩手の人口減少を認識し、将来への道筋をつける

仮に、短期的に合計特殊出生率が人口置換水準に到達しても、今後しばらくの間、人口減少は避けられません。私たちは、こうした現実を認識し、その上で、何としても、人口減少を食い止めるという強い思いで、人口減少対策に取り組んでいくことが必要です。

合計特殊出生率の回復の遅れは、将来の定常状態の人口を減少させます。一定の仮定で推計した場合、本県では、出生率の回復と社会減の回復が５年遅れるごとに、定常状態の人口が８万人ずつ減少すると見込まれます。

「待ったなし」の覚悟で、人口減少対策に取り組み、将来に道筋を付けていくことが重要です。

### （２）　被災者一人ひとりに寄り添い東日本大震災津波からの復興を推進する

東日本大震災津波の被災地は、未だ復興の途上にあり、将来、被災地が活気を取り戻し、海でなりわいを立て、海と共に暮らし続けていくために、復旧・復興を着実に推進していく必要があります。

一人ひとりの幸福追求権を保障し、犠牲者の故郷への思いを継承するとの原則に基づき、人間本位の復興を目指し、岩手・三陸の力強い創造を進めることが重要であり、そのことが被災地ひいては岩手県の人口減少対策に繋がります。

### （３）　復興する中で得られた様々なつながりを生かし、新たな発想で前進する

大震災津波からの復旧・復興は、ボランティアをはじめ国内外の多くの方々に支えられながら、推進しています。

そのつながりは、復興のその先にある岩手県を支える重要な推進力になります。震災ボランティアが縁で生まれたカップルや、ボランティアで訪れたのを機に岩手に定住を始めている方々が多くいます。

岩手の底力とつながりの力で、岩手に新たな発想と多様な価値を生み、将来の岩手を力強く前進させていくことが重要です。

### （４）　小さな地域の小さな取組を推進する

2015 年（平成 27 年）２月、葛巻町で「消滅してたまるか　自治体サミット」が開催されました。サミット参加自治体からは、「また来たい町」や「都市を離れ地方へ」の流れを創るという力強い決意が語られ、実際に、高校を活用し

た山村留学やキャベツを用いた地域おこしなど、地域ならではの魅力を生かした取組が各地で盛んに行われています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計で、県内で最も人口減少が進むとされる西和賀町では、西わらびを使った６次産業化の取組が地域を盛り上げています。

地域の魅力で大都市と勝負する小さな取組は、ふるさと振興の柱であり、そうした施策を県内各地で取り組むことが重要です。

## （５）　「ローカル経済」を振興する

岩手県は、企業の 99.8%が中小企業であり、従業者の 88.1%が中小企業で働いています。

県では、2015 年（平成 27 年)、中小企業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に岩手県中小企業振興条例を制定しました。今後、同条例により取組を進めていくに当たっては、中小企業が地域の経済社会において果たす役割の重要性を認識し、持続可能で活力ある「ローカル経済」の振興を図ることが重要です。

## （６）　地域に根差した価値を生かした産業で地域経済を振興する

「あまちゃん」では、「ウニを獲り、弁当に加工し、鉄道で売る」という「なりわい」が、主人公アキを元気にし、地域住民全員を元気づけました。

この取組は、岩手発の６次産業化施策の代表例です。岩手には、地域の宝と言うべき多様な地域資源があります。

地域資源を発掘し、磨き上げ、付加価値を高めながら、地域の内外とつながる取組を推進し、地域経済を振興していくことが重要です。

## （７）　若者と女性の力で岩手の将来を切り拓く

活力のある地域に、若者と女性の存在と活躍は欠かせません。

2014 年（平成 26 年）から開催されている「いわて若者文化祭」では、企画や運営に多くの若者が関わり、多くの参加者によって、岩手の若者の可能性や才能が内外にアピールされました。

また、県内では「モノづくりなでしこ iwate」や「牛飼い女子」、「輝女をいやすいわて旅の会」など、女性の新たな発想による様々な取組も広がっています。

若者と女性の力で、岩手の魅力を切り拓いていくことが重要です。

## （８） 社会全体で出会い、結婚、妊娠・出産、子育てを支援する

岩手県の人口を将来的に定常させるためには、出生率の向上が必要です。

結婚や出産は個人の決定に基づくものであり、これを基本としつつ、社会全体で個人を支えていくことが必要です。

2015年（平成27年）４月から施行された「いわての子どもを健やかに育む条例」に基づいて、結婚支援センターの開設による出会いの場の提供や機運醸成などをはじめ、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた支援を行っていくことが重要です。

## （９） 高齢者の元気があらゆる世代の活力を引き出し、人々が共に生き生きと暮らす地域づくりを進める

人口の単なる維持に止まらず、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代、あらゆる環境の人々が共に生き生きと暮らす地域であることが重要です。

今後、高齢者の増加が見込まれる中、高齢者がより元気で長生きし、その培った豊かな能力や経験を生かして就業や社会活動に参加できるよう支援していくとともに、医療や介護を要する状態となっても、安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう必要な支援が一体的に提供される地域包括ケアの体制や仕組みづくりが重要です。

高齢者の元気は、岩手の大きな原動力となります。

また、様々な事情により、地域のつながりから取り残されている方々についても、誰もが持つ能力を発揮でき、つながり合う社会を目指すソーシャル・インクルージョン[5]の考え方により、地域で支えていくことが重要です。

## (10) 地域社会のあらゆる力を結集し、県民総参加で人口減少に立ち向かう

人口減少を克服し、地域振興を推進するためには、行政のみではなく、民間の方々とともに県民全体の問題として取り組んでいく必要があります。

子育てや福祉に関する社会的支援やＮＰＯ活動、地域コミュニティの維持・再生活動は、これまでも岩手の底力として、岩手の地域振興を推進してきました。

人口減少問題を県民全体の問題として捉え、地域の担い手である多様な主体との協働により、県民総参加の取組を進め、地域が主役となったふるさと振興を実現していくことが重要です。

---

5 地域や職場、家庭でのつながりが薄れ、社会的に孤立し生活困難に陥った人々を、もう一度社会の中に包摂しようとする政策理念。

## ４　人口の展望

### （１）　人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性も視野に入れ、2040 年に 100 万人程度の人口を確保します

岩手県は、戦前・戦後の一時期を除き、一貫して続いている社会減と、1999 年以降の自然減が相まって、近年毎年１万人程度の人口減少が続いています。

こうした傾向が、今後もそのまま継続するとして人口推計を行ったのが日本創成会議（図 19①）であり、社会増減は一定程度収束するが社会減はなお継続するとして推計を行ったのが、国立社会保障・人口問題研究所（図 19②）です。

（図 19）
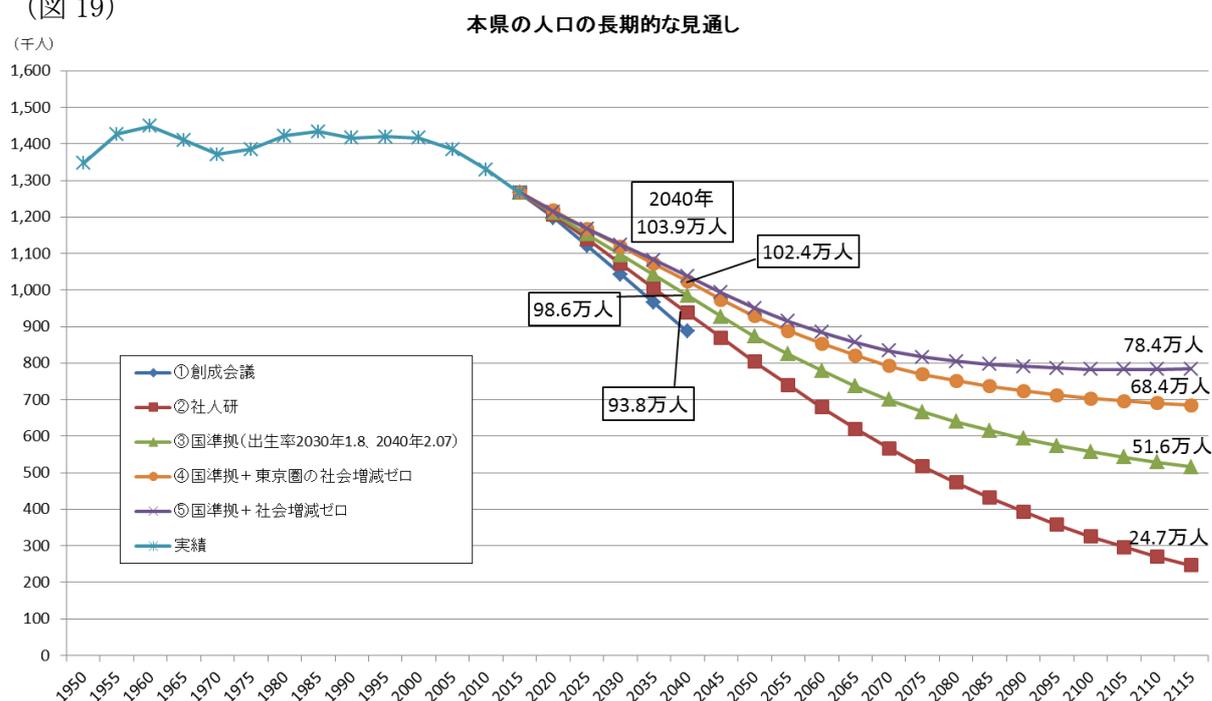
この２つの推計は、いわば、何ら対策を講じなかった場合の人口推計ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、岩手県の人口は 2040 年に 93 万８千人になると見込まれ、更にその後も減少を続け、2115 年には 24 万人まで減少すると試算されています。

一方、出生率が人口置換水準に回復した場合、2040 年の岩手県の人口は 98 万６千人程度になると見込まれますが、本県の社会減は一定程度続くため、2115 年には 51 万６千人まで減少すると試算されています。（図 19③）

また、東京圏の社会増減を均衡させるとの国の総合戦略の目標が実現した場合、2040 年の岩手県の人口は 102 万人になると見込まれますが、依然として東京圏以外の地域との社会増減が発生し続けるため、その後も人口は減少を続け、2115 年には 68 万４千人まで減少すると試算されています。（図 19④）

これら①～④の試算は、いずれの場合も岩手からの人口流出、社会減が続くた

め、出生率が人口置換水準である 2.07 に達し得ても、なお人口が減少し続ける推計です。

**したがって、本県では、ふるさと振興を進めることにより、出生率の向上と社会減ゼロを実現し、超長期的な人口増の可能性も視野に入れた人口の定常状態を目指し、2040 年に 100 万人程度の人口を確保します（図 19⑤）。**

**（２） 出生率が向上し、社会増減が均衡した場合は、さらに次のような状況が期待できます。**

**ア　人口構造の若返りが期待できる**

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本県の 2040 年の人口は、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 50%になっており、１人の労働世代が１人の被扶養世代を支える肩車状態になることが見込まれています。更に、その先も生産年齢人口の割合は減り続け、支える、支えられるというバランスが崩れることも想定されます。

一方、出生率が向上し、岩手県で社会増減が均衡した場合の生産年齢人口の割合は、未だ 2040 年時点では 50%に留まるものの、将来的には 57%まで改善し、人口の若返りが期待できます。(図 20)

(図 20)
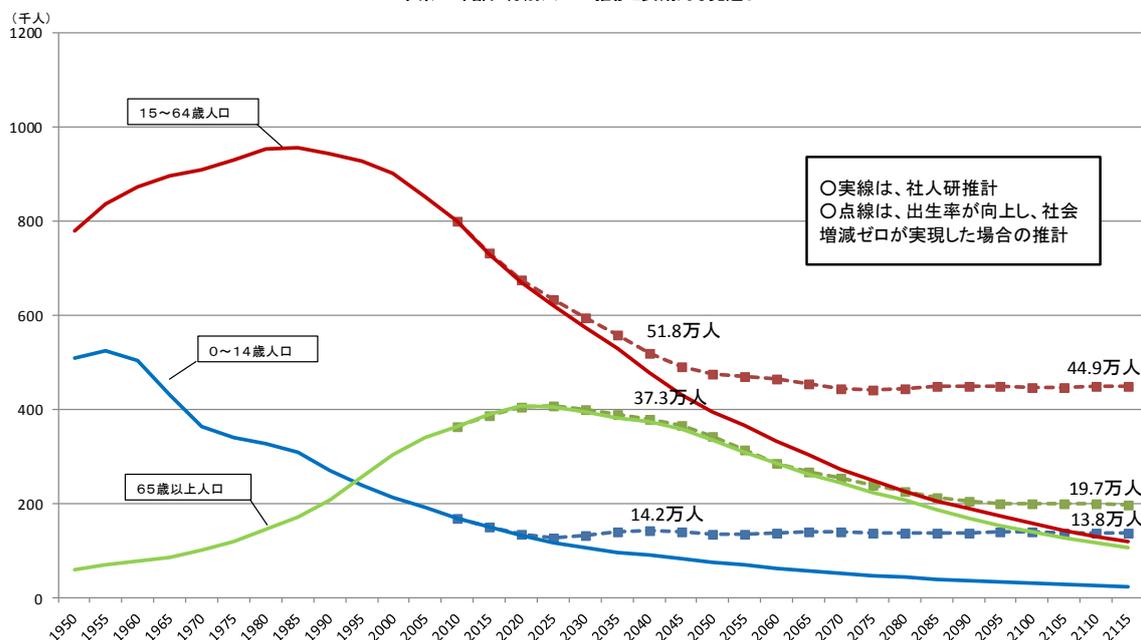
**イ　ＧＤＰのプラス成長が期待できる**

国立社会保障・人口問題研究所の推計どおりに本県の人口が推移すると、実質ＧＤＰは将来の生産性上昇率を各年 1.5%と仮定してもほぼマイナス成長が続くと見込まれています。

一方、出生率が向上し、社会増減が均衡した場合、将来の実質ＧＤＰはプラス成長が可能となります。(図 21)

(図 21)
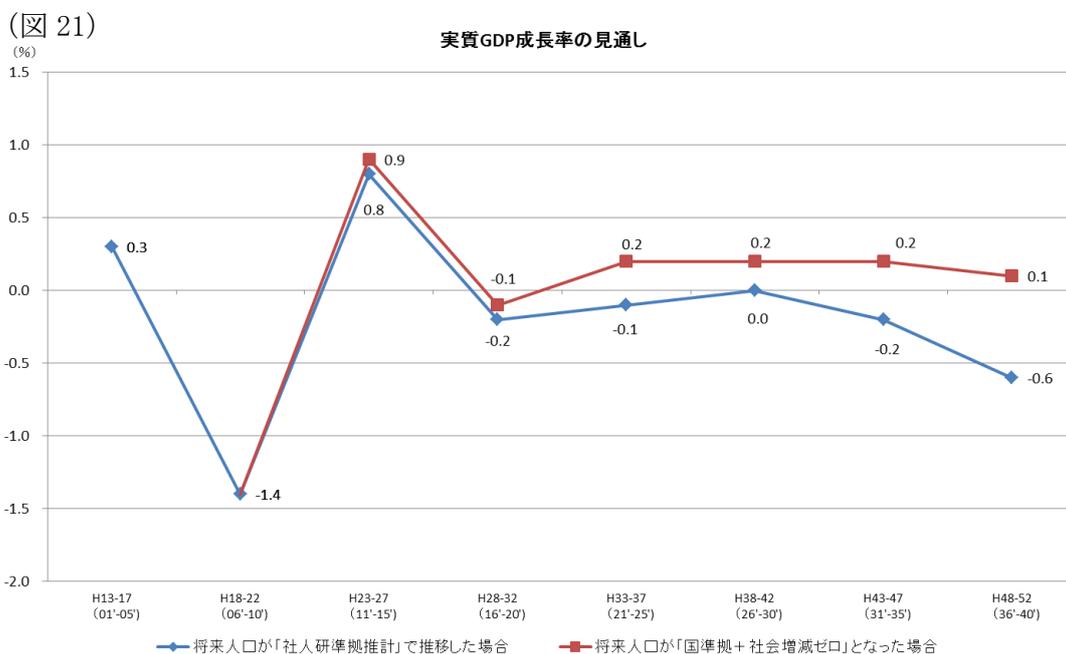
また、この場合、生産年齢人口の減少も一定程度緩和できることから、消費に与える影響も、2040 年には、国立社会保障・人口問題研究所の推計に比べ、700 億円ほど押し上げることが期待されます。(図 22)

(図 22)
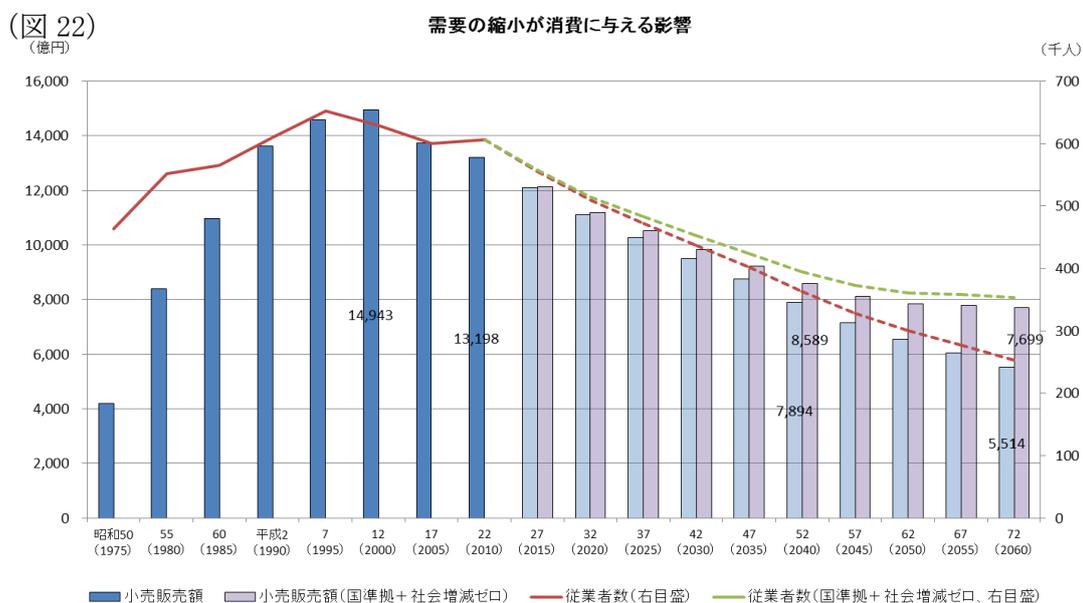
## Ⅴ　「人口の展望」が実現した場合の岩手県の姿

ふるさと振興を進めることにより、人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性も視野に入れ、2040 年に 100 万人程度の人口を確保するとの「人口の展望」は、その実現によって、将来の岩手県において、次のような姿が期待できます。

### 1　岩手で、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代が生き生きと暮らす

若い世代の希望や岩手で住みたい、働きたい、帰りたいと願う多くの方々の希望に応え、人口の展望が実現すると、2040 年に人口は 100 万人程度確保されます。更に、将来的に人口は安定期を迎え、図 23 のような人口構造を迎えることが期待できます。

(図 23)
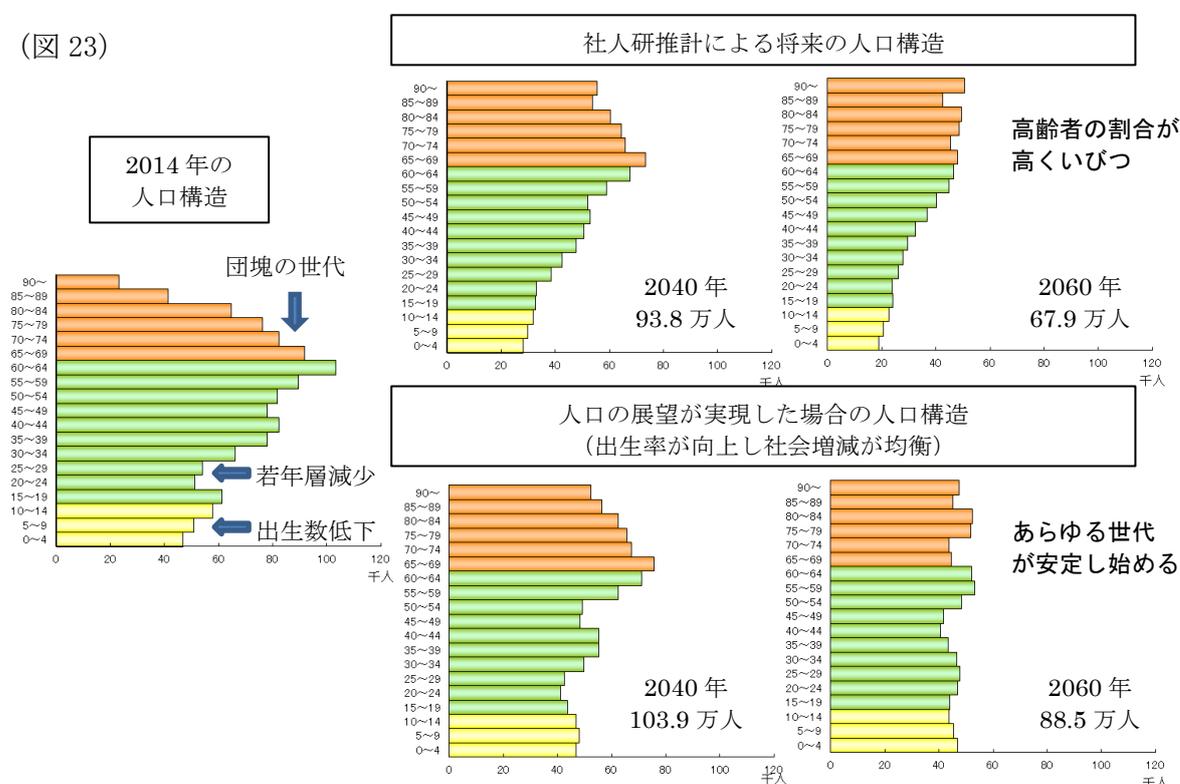
このような人口構造は、若い世代が岩手で働きながら、安心して子どもを生み育て、地域には子ども達の声があふれ、そうした姿を経験と知識を持った高齢者が温かく見守る、というあらゆる世代が生きがいを持ち、豊かに暮らす岩手である。生きがいを持つ高齢者は、健康や長生きを支援するための施策と相まって、より元気に老後を過ごすようになり、岩手県の人口は更に高い水準になることも思い描くことができ、持続可能な岩手の実現が期待されます。

## ２　県外とつながり、新しい発想に岩手があふれる

岩手県は、「一人ひとりの幸福追求権を保障すること」、「犠牲者の故郷への思いを継承すること」を原則に、東日本大震災津波からの復旧・復興に邁進しており、その過程では、地元の底力が発揮されるとともに、国内外のさまざまな方々とのつながりが生まれています。

東日本大震災津波をきっかけに、岩手に訪れたボランティアの中には、岩手のファンになり、岩手への定住を決めた方もいます。また、それ以上に、毎月のように岩手を訪れ、岩手を第２の故郷と考えてくれる若者が大勢います。こうしたつながりは、岩手に活力を与え、岩手の大きな財産となっており、復興において欠かせない存在となっています。

東日本大震災津波は、我々に大きな困難をもたらしましたが、新たなつながりが生まれたことは、復興を進め、その先にある「希望郷いわて」の実現に向かう大きな光明です。

2040 年の岩手県は、復興を確実に成し遂げ、沿岸被災地を含む全ての地域が、震災前以上の素晴らしいふるさとを築いています。その時、震災で生まれた「つながり」は県内各地に根を張り、内外の新たな発想と力で岩手県の更なる発展が期待されます。

## ３　地方が主役になる日本の姿が岩手で実現する

人口の「東京一極集中」の問題は、雇用の「東京一極集中」の問題とも言えます。

企業や大学、政府機関の地方移転を促進する施策が掲げられる中、ＹＫＫが富山に本社機能を一部移転するなど、日本においても、首都圏から地方への企業移転の動きが見られるようになってきました。

子育てをする若い世代にとって、仕事と子育ての両立は地方においてこそ実現の可能性が高いものであり、今後、企業や政府機関の移転が進めば、若い世代ほど、地方で働き、地方で子育てすることを望むようになる「地方が主役になる社会」が岩手で実現することが期待されます。

新しい発想と多様な価値にあふれる本県において、若い世代をはじめとする多くの人々が集い、イノベーションが創出され、活力ある地域社会が形成されることにより、本県が日本をけん引していく姿も思い描くことができます。

＜超長期の人口展望＞

本人口ビジョンにおいては、2040 年を目途とした人口の展望を示しつつ、2115 年までの超長期の人口についても展望しました。

その展望は、国の総合戦略に沿う形で人々の希望が実現し、出生率が 2040 年に 2.07 に向上し、また県外転出入について 2020 年に均衡（社会増減が均衡）する場合、岩手県の人口は 2040 年に 100 万人程度確保されるというものであり、超長期的には 80 万人程度で定常状態を迎えるというものです。

日本には、例は多くありませんが、既に定常状態を迎えている自治体があります。長野県下條村は、独自の住宅施策や子育て支援策を実施することにより、出生率 1.92（H25）を実現しています。2010 年には、老年人口が減少を始め、生産年齢人口が増加するなど、人口は定常状態を迎えています。（図 24）

（図 24）
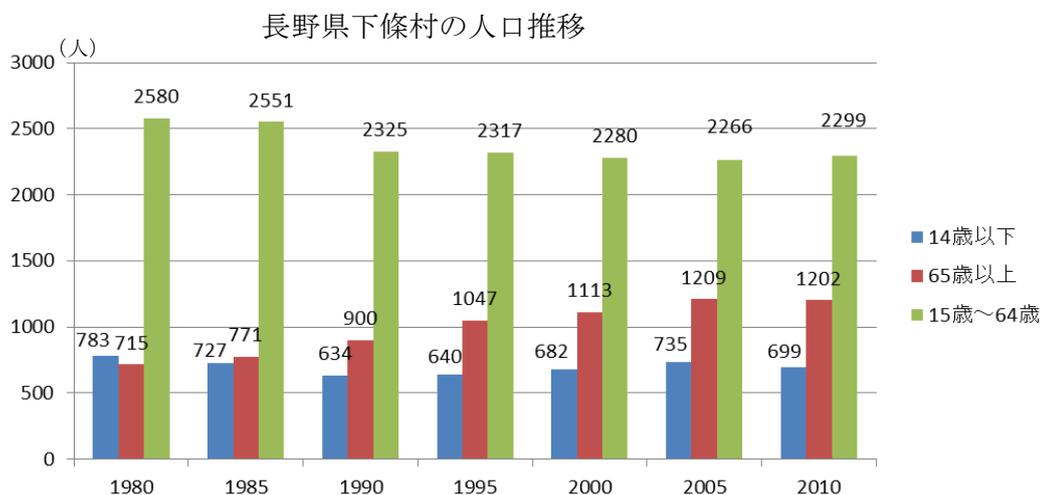
定常状態は、自治体ひいては日本が永続的な社会を形成していく上で、最低限目指すべき水準です。

～合計特殊出生率は地方ほど高い～

本ビジョンにおいては、国の長期ビジョンを勘案し、出生率が 2040 年に 2.07 まで向上することを前提としています。

一方、出生率は、首都圏に比べ地方が高いことが一般的であり、岩手県においても、これまで概ね全国平均を上回る状況が続いてきました。過去に全国平均出生率が２程度であった時の岩手県の出生率は 2.3 程度であり、全国平均の出生率が 2.07 であれば、岩手県においては、より高い出生率になっていることは十分考えられることです。

この考え方に基づき、推計を行ったのが、次に示す図 25 です。

（図 25）
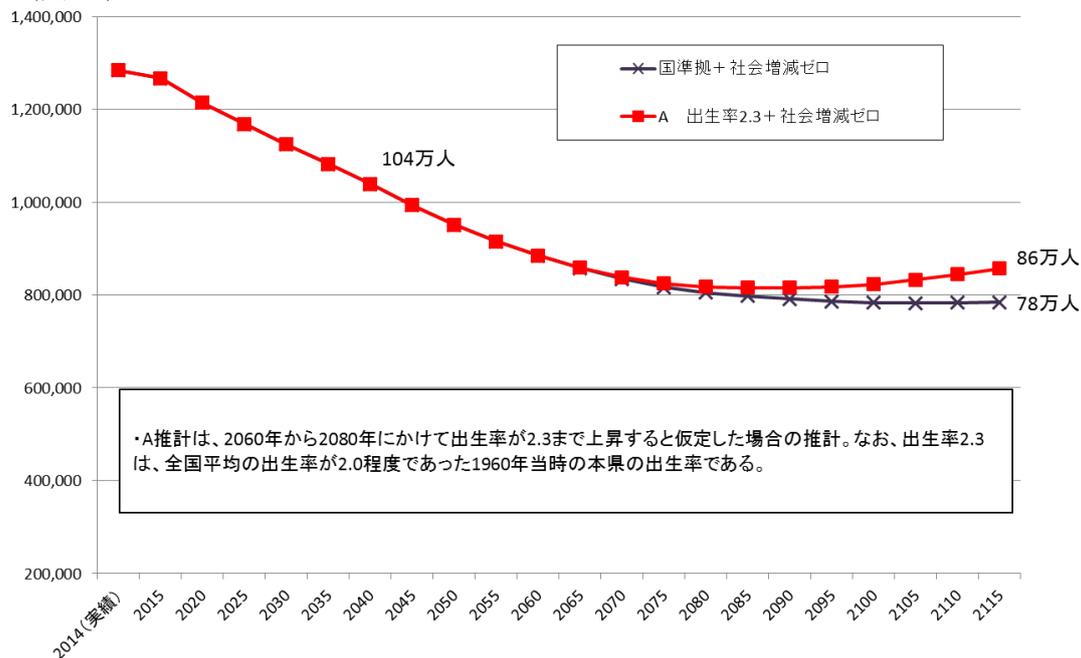
本県の出生率が 2014 年に 1.44 である現状において、2040 年に 2.07 の出生率は現時点で高い水準であることから、2060 年まではこの水準を保ち、その後、2060 年以降に出生率が更に向上し、2080 年にかけて 2.3 まで向上すると仮定した場合の人口推計が図 25 に示すＡ推計です。この場合、人口は 2095 年を目途に上昇局面を迎えます。

国立社会保障・人口問題研究所が 2010 年に行った調査[6]によると、夫婦の理想子ども数は 2.42 と、依然として高いとの調査結果が示されています。ＥＵの世論調査機関が行った調査によると、ドイツやオーストリアにおいては、若年女性の理想子ども数が人口置換水準を下回ったと報告されています(ドイツ:1.74､オーストリア 1.72)[7]が、日本においては、理想子ども数が人口置換水準を上回っている状況が続いており、出生率向上の望みは十分にあります。

～理想郷～

１世紀という長い期間を想定した超長期的な将来を見通す場合にあっては、日本や岩手県において、社会経済状況や県民意識が大きく転換することも十分想定されます。

どの家庭にも子どもが３人いて、子育てを楽しみながら生活することが当たり前になっているという社会が実現した場合の推計が次に示す図 26 です。

6 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（2010）
7 河野稠果「人口学への招待」（中公新書）より

（図 26）
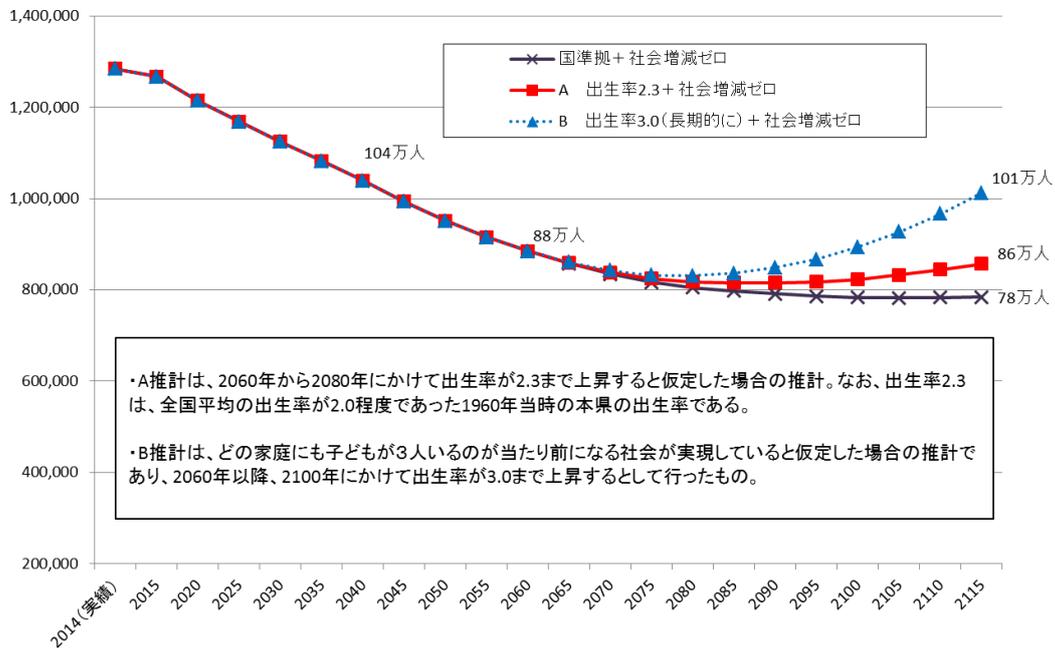
出生率 3.0 の社会は、将来における社会経済状況の革命的変化を前提とした、いわば理想郷とでも呼ぶものです。

一方、子どもが２人いる夫婦であっても、25～29 歳の妻では 47.5%、30～34 歳の妻では 28.3%が、更なる出産希望を持っているとの調査データ[8]もあります。

また、例えば「サザエさん」に見られる３人兄弟で、３世代が同居する家庭、そしてその周りの人々が織りなす日常生活は、日本人に馴染みの深い家族像です。

今は、なかなか想像が難しい将来展望ですが、仮に、2100 年頃に出生率 3.0 が実現すると仮定すると、岩手県の人口は 2085 年頃に上昇局面を迎えます。

[8] 鎌田健司（国立社会保障・人口問題研究所）「30 代後半を含めた近年の出産・結婚意向」（2013）

# Ⅴ　おわりに

## １　目指すべき将来の方向

岩手県人口ビジョンは、人々の生きにくさを生きやすさに転換し、また、国が掲げる「東京一極集中」の是正に呼応した岩手への新しい人の流れを生み出すふるさと振興によって、人口減少に歯止めをかけていくものです。

自然減に関しては、生き生きと仕事をし、楽しみながら子育てをする環境を更に伸ばし、社会減に関しては、やりがいや所得、プライドを持って働ける仕事を提供し、「東京一極集中」の是正を目指すことが重要です。

また、医療・福祉や文化、教育などの充実を更に図り、地域の魅力向上を目指すことが重要です。

今、岩手に住む県民一人ひとりがこうした観点に立って、それぞれの分野で取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけ、2040 年に 100 万人程度が維持することを目指して、県の総力を尽くしていきます。

## ２　超長期の人口展望

一方、本ビジョンでは、超長期的に出生率の更なる向上が実現した場合に、人口が増加する可能性についても推計を行いました。

仮定した出生率 3.0 という数字は、今のところ、夢物語かもしれませんが、先に掲げた国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、理想子ども数は未だに 2.3 を超えており、更に同一調査を遡っていくと、2002 年以前には軒並み 2.5 人を上回っています。

ドイツやオーストリアのように理想子ども数までもが人口置換水準を下回ってしまうと、「低出生率文化」が醸成され、出生率の回復は困難であるとの指摘もなされていますが、日本、岩手にはまだ出生率回復の大きな希望が残っています。

中長期的には、本県の政策的な目標は、岩手の活力を低下させる社会減を抑制し、転出・転入を均衡させることであり、国を挙げた結婚支援や子育て支援により、出生率の向上を図ることです。それは、岩手県が目指してきた、若者と女性の活躍する社会であり、岩手全体が活力に満ちた社会です。

超長期的な展望は、更にその先、22 世紀の理想として描いたものです。社会増減や自然増減に関しては、相応の分析を行い、原因を探りましたが、実際には数値化できない国民マインド、県民マインドも将来的な人口展望を考える上では、大きな要素になるものと考えます。

今回描いた人口の展望が 2040 年に達成されるよう、地域社会のあらゆる力を結集し、県民総参加で人口減少に立ち向かうことが重要です。本ビジョンに基づいて、地域の担い手である多様な主体が人口に関する認識を共有し、連携してふるさと振興に取り組んでいくことが求められます。

# 岩手県ふるさと振興総合戦略の概要

資料3

「岩手県ふるさと振興総合戦略」･･･岩手県人口ビジョンを踏まえ、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともに、今後5年間の主な取組方向や具体的な施策、数値目標等を示すものです。

## 岩手県人口ビジョン

2040年及びその先の将来人口を展望

**ふるさと振興の展開**

*人口減少を引き起こす、あらゆる「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換し、岩手への新しい人の流れを生み出します。*

**ふるさと振興の3つの柱**

①やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。

②社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指します。

③医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。

**人口の展望が実現した場合の岩手県の姿**

**人口の展望**

*人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性も視野に、2040年に100万人程度の人口を確保します。*

○岩手で、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代が生き生きと暮らす。
○県外とつながり、新しい発想に岩手があふれる。
○地方が主役になる日本の姿が岩手で実現する。

※1　国の総合戦略において、東京圏の転出入者均衡に関する目標年次が2020年(H32)であり、国の取組と呼応しながら取り組んでいきます。

## 総合戦略 （平成27年度～平成31年度の5か年）

### ■ 3つの施策推進目標

**岩手で働く**

(1) やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す施策

＜施策推進目標＞
若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出超過を解消する**社会減ゼロを目指します。**

■人口の社会増減（年間）
△2,975人（H26） → 0人（H32）※1

**岩手で育てる**

(2) 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す施策

＜施策推進目標＞
結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、**出生率の向上を目指します。**

■合計特殊出生率
1.44(H26) → 1.45以上(H31)

**岩手で暮らす**

(3) 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す施策

＜施策推進目標＞
岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の**願いに応えられる豊かなふるさと岩手をつくりあげます。**

■国民所得に対する県民所得水準のかい離縮小
93.3（H25速報値） → 93.4以上（H31）
※　一人当たり所得水準（国＝100）

※2　重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）の略。政策ごとの達成すべき成果目標。

### ■ 総合戦略の展開（10のプロジェクト） / ■ 主な重要業績評価指標（KPI）（※2）

| 総合戦略の展開（10のプロジェクト） | 主な重要業績評価指標（KPI） |
|---|---|
| **商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト**<br>・ものづくり・食産業等の振興による雇用の創出<br>・被災企業の再建支援による雇用の創出 | 高卒者の県内就職率：67.0％〔H26 63.4％〕<br>グループ創業支援及び若者創業活動支援による支援件数（累計）：75件<br>観光宿泊者数（延べ人数）：261.0万人泊〔H26 249.8万人泊〕 |
| **農林水産業振興プロジェクト**<br>・生産性・市場性の高い産地の形成、6次産業化の推進<br>・地域をけん引する経営体の育成、新規就業者の育成 | 新規就農者数：260人（毎年度）〔H26 246人〕<br>農業産出額：2,440億円〔H26 2,433億円〕<br>農林水産物の輸出額：29億円〔H26 19億円〕 |
| **ふるさと移住・定住促進プロジェクト**<br>・全県的な推進体制の整備 ・移住情報の発信強化等<br>・相談窓口体制の強化 ・移住・交流体験の推進 | 県外からの移住・定住者数：1,350人〔H26 1,107人〕<br>移住相談件数：540件 |
| **就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト**<br>・子育てしながら働きやすい労働環境の整備<br>・出会い・結婚支援の強化<br>・妊娠・出産に対する支援 | 結婚サポートセンターの会員成婚数：50組<br>不妊治療に係る治療費の延べ助成件数（男性不妊治療含む）：697件〔H26 632件〕 |
| **子育て支援プロジェクト**<br>・子育てにやさしい環境づくり<br>・保育サービス等の充実<br>・子どもに対する医療の充実と子育て家庭への支援 | 放課後児童クラブの設置数（累計）：331箇所〔H26 306箇所〕<br>保育を必要とする子どもに係る利用定員：31,477人〔H26 26,425人〕 |
| **魅力あるふるさとづくりプロジェクト**<br>・被災した沿岸地域のにぎわいのあるまちづくりの推進<br>・地域づくりの担い手の育成・新たな担い手の確保<br>・公共交通の利用促進 ・水と緑を守る取組の推進 | 災害公営住宅整備率：100%(H30)〔H26 25.8%〕<br>元気なコミュニティ特選団体数（累計）：162団体〔H26 137団体〕<br>三セク鉄道・バスの一人あたり年間利用回数19.5回〔H26　18.3回〕 |
| **文化芸術・スポーツ振興プロジェクト**<br>・文化芸術活動の活性化と支援体制の構築<br>・スポーツの振興による地域活性化の促進 | 美術館入館者数：70,000人〔H26 44,958人〕<br>東京2020ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ･ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ競技大会事前合宿等の誘致決定数（累計）：4 |
| **若者・女性の活躍支援プロジェクト**<br>・若者間のネットワーク構築の促進<br>・地域における男女共同参画の推進 | いわて若者交流ポータルサイト登録団体数（累計）：70団体〔H26　18団体〕 |
| **保健・医療・福祉充実プロジェクト**<br>・人材の確保・定着・育成 ・地域包括ケアシステムの構築<br>・がん対策 ・脳卒中予防 ・自殺対策 | 病院勤務医師数（人口10万人当たり）：134.1人（H30）〔H26 124.6人〕<br>特定健康診査受診率：70.0%〔H25 46.2%〕<br>自殺死亡率（人口10万人当たり）：23.2〔H26 26.6〕 |
| **ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト**<br>・「いわての復興教育」の推進 ・地域を担う「ひと」の確保・養成 ・生涯を通じた学びの環境づくり | 県内学卒者の県内就職率：55.0%〔H26 45.0%〕 |

## ■ 県民総参加の取組

### 岩手で働く

#### 商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト

| | |
|---|---|
| 県以外の主体 | （企業・事業者等）<br>・新事業及び経営革新への取組、販路の開拓<br>・海外市場進出、貿易ノウハウの習得、実践<br>（産業支援機関等）<br>・中小企業の経営力向上に向けた取組支援<br>・貿易相談への対応、貿易情報の提供 |
| 県 | ・中小企業の経営革新計画策定への支援<br>・創業セミナーの開催や事業計画の策定支援<br>・物産展、商談会開催など販路開拓に係る事業の企画・実施 |

#### 農林水産業振興プロジェクト

| | |
|---|---|
| 県以外の主体 | （企業・団体・生産者）<br>・6次産業化の実践・連携・協力、交流・商談会等への参加<br>・安全・安心・高品質な農林水産物の生産<br>・農林水産業の経営体の育成、新規就業者の受入れ |
| 県 | ・6次産業化の実践サポート、取組拡大の支援、交流・商談機会の提供及び拡充<br>・農林水産業の担い手確保<br>・農林水産業の生産性、収益性の向上に向けた技術開発と普及 |

#### ふるさと移住・定住促進プロジェクト

| | |
|---|---|
| 県以外の主体 | （企業・NPO・県民等）<br>・移住者受入環境の整備<br>・就職面接会等U・Iターン就職希望者と企業のマッチング機会の提供<br>・移住者のサポート |
| 県 | ・移住推進体制及び首都圏等での相談窓口の整備<br>・全県的な情報発信<br>・市町村の取組支援<br>・中小企業への県外の業務経験豊富な中核人材のお試し就業の受入れ |

### 岩手で育てる

#### 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト

| | |
|---|---|
| 県以外の主体 | （医療機関）<br>・周産期医療機関等との機能分担と連携の推進<br>（企業・団体）<br>・「“いきいき岩手”結婚サポートセンター」の設置・運営<br>・県及び市町村が実施する施策への協力<br>（県民・NPO等）<br>・県及び市町村が実施する施策への積極的な参加<br>（学校）<br>・健やかな妊娠・出産のための正しい知識の普及啓発 |
| 県 | ・「“いきいき岩手”結婚サポートセンター」の運営支援<br>・若者の出会い・結婚に関する広域的な施策の実施<br>・周産期医療の確保<br>・市町村が実施する妊産婦支援に関する施策の調整<br>・不妊に悩む夫婦への総合的な支援の充実 |

#### 子育て支援プロジェクト

| | |
|---|---|
| 県以外の主体 | （子ども・子育て支援機関等）<br>・専門的な知識・経験を生かした子育て支援の実施<br>（企業・団体）<br>・仕事と子育てが両立できる職場環境の整備<br>・県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策への協力<br>（県民・NPO等）<br>・地域力を活かした子育て支援活動の実施<br>・児童の健全育成活動の実施 |
| 県 | ・岩手県子ども・子育て会議による子ども・子育て支援事業支援計画の適切な進行管理<br>・教育・保育の確保対策等に関する技術的助言の実施<br>・保育従事者等の確保に向けた取組の実施<br>・子育てに関する施設整備や運営に対する支援<br>・子育てにやさしい職場環境づくりに向けた総合的な施策の展開<br>・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する総合的な施策の実施 |

### 岩手で暮らす

#### 魅力あるふるさとづくりプロジェクト

| | |
|---|---|
| 県以外の主体 | （企業・団体・県民等）<br>・都市計画や復興まちづくり計画への住民参加<br>・地域コミュニティ活動への参画 |
| 県 | ・被災者の住宅再建等への支援<br>・地域コミュニティ活動を担う人材の育成 |

#### 文化芸術・スポーツ振興プロジェクト

| | |
|---|---|
| 県以外の主体 | （企業・団体・県民等）<br>・文化芸術活動・伝承、文化芸術活動への支援<br>・地域スポーツ活動への積極的な参加 |
| 県 | ・文化芸術振興施策の総合的策定・実施<br>・ラグビーワールドカップ2019の開催準備 |

#### 若者・女性の活躍支援プロジェクト

| | |
|---|---|
| 県以外の主体 | （若者団体・企業・NPO等）<br>・取組を行おうとする若者へのサポート<br>・ワーク・ライフ・バランスを推進するための就労環境整備 |
| 県 | ・若者団体自らが実施する事業の支援<br>・審議会等政策決定過程への女性の参画促進 |

#### 保健・医療・福祉充実プロジェクト

| | |
|---|---|
| 県以外の主体 | （団体・企業・県民・NPO等）<br>・地域医療を支える県民運動の取組<br>・「いわて減塩・適塩の日」に伴う減塩等の取組 |
| 県 | ・医師をはじめとした医療従事者の養成・確保等<br>・地域包括ケアの構築に取り組む市町村への支援<br>・脳卒中死亡率全国ワースト1脱却への取組実施 |

#### ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

| | |
|---|---|
| 県以外の主体 | （学校・家庭・地域等）<br>・「いわての復興教育」の推進<br>・国際理解教育の推進　・学校教育への参画・協働 |
| 県 | ・経済的理由で修学困難な高校生等への支援 |

## ■ 国を挙げて取り組むべきこと

○ 社会減対策として、地方重視の経済財政政策を実施することや、自然減対策として、高水準の社会保障制度、出産子育てサービス体制をつくることなど、地方を重視した施策を実施することが必要です。

＜社会減対策（主なもの）＞
- 地方重視の経済財政政策の実施
- 地方への移住・定住の促進
- 高等教育機関の地方分散、支援の充実
- 雇用環境の改善

＜自然減対策（主なもの）＞
- 結婚支援対策の充実・強化
- 地方単独医療費助成事業の現物給付化による国庫負担金の減額調整の廃止
- 子育てしやすい労働環境の整備

○ 国による政府関係機関の地方移転について、岩手県では次のとおり、提案を行っています。

① 防災科学技術研究所（災害リスク研究ユニット）：提案地区　大船渡市・陸前高田市
② 森林技術総合研修所：提案地区　北上市・久慈市　③ 国立文化財機構：提案地区　一関市
④ 森林研究所のうち漆研究部門：提案地区　二戸市　⑤ 水産総合研究センター養殖部門：提案地区　山田町

## ■ 総合戦略の推進と市町村との協働

○ 「地域経営」の考え方で本戦略に定めた取組を着実に推進するとともに、効果を検証し、見直しを行っていくため、PDCAサイクルを構築します。

○ 戦略の進捗管理に当たっては、マネジメントサイクルを確実に機能させることによって、戦略の実効性を高め、その着実な推進を図ります。

○ 本県内では、全ての市町村が平成27年度中に地方版総合戦略を策定する予定です。ふるさと振興は、地域づくりを担う市町村との連携が不可欠であり、県は市町村総合戦略の取組と一体となって、対策に取り組んでいく必要があります。
　引き続き、県・市町村人口問題連絡会議等を通じ、幅広く意見交換を行っていくとともに、市町村との連携を十分に密なものとし、県・市町村の総合戦略で掲げる施策が効果的に発揮されるよう進めていきます。

資料４

# 岩手県ふるさと振興総合戦略

## ～岩手県まち・ひと・しごと創生総合戦略～

平成 27 年 10 月

目次



岩手県ふるさと振興総合戦略は、岩手県の人口ビジョンを踏まえ、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともに、今後５年間の主な取組方向や具体的な施策、数値目標等を示すものです。

# Ⅰ　はじめに

## １　本戦略の位置づけ

岩手県の人口は 1997 年以降減少を続け、2014 年は 128 万人と、ピークであった 1985 年と比べ、12％減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、岩手県の人口は今後も減少を続け、2040 年には、93 万８千人になることが見込まれ、その後も人口減少は止まらないため、2115 年には 24 万人まで減少すると推計されます。

しかしながら、この推計は、いわば何ら対策を講じず、現状がこのまま継続することを前提としています。

岩手県人口ビジョンでは、人口減少を引き起こす様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に、「住みにくさ」を「住みやすさ」に、「学びにくさ」を「学びやすさ」に、「働きにくさ」を「働きやすさ」に、「結婚しにくさ」を「結婚しやすさ」に転換していくとともに、岩手への新たな人の流れを生み出す「ふるさと振興」を積極的に展開し、2040 年には 100 万人程度の人口を確保するよう展望しました。

この推計では、2115 年には 80 万人程度の定常状態を迎えますが、超長期的には人口増の可能性を視野に入れていくものです。

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第９条の規定に基づき、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定するものであり、岩手県人口ビジョンを踏まえ、人々の希望の実現を図るために、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともに、今後５年間の主な取組方向や具体的な施策、数値目標を示すものです。

## ２　計画の期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせ、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの５年間とします。

## ３　いわて県民計画との関係

いわて県民計画は、県政全般にわたる政策や施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めている計画です。これに対し、本戦略は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、人口減少に歯止めをかけることを目的に策定するものであり、県政全般を対象としたいわて県民計画の関係する分野を展開するための戦略と位置づけられるものとなります。

## ４　県民総参加の取組

ふるさと振興は、県のみではなく、市町村、県民や企業、ＮＰＯの方々と共に考え、県民総参加で取り組んでいく必要があります。

岩手県では、いわて県民計画をはじめ各種の計画等において、地域社会を構成するあらゆる主体が総力を結集していくという「地域経営[1]」の考え方に基づく取組を進めており、ふるさと振興においても、産学官金労言の県内のあらゆる主体が、一体となって人口減少に立ち向かっていくことが重要です。

このような考えに基づいて、県は、人口減少は県民全体の問題であることなどの周知を図り、様々な機会を通じて意見交換を行い、民間事業者や関係団体などとの協働を進めながら、県民総参加の取組としてふるさと振興に取り組んでいきます。

[1]　県民、企業、ＮＰＯ、市町村や県などの地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支え合い、総力を結集しながら、地域の歴史的・文化的・経済的・人的資源を最大限に活用し、地域の個性や特色を生かした取組を展開することにより、地域の価値を高めていくこと。

# Ⅱ　ふるさと振興の3つの基本目標（施策推進目標）

（本章の構成）



＜ポイント＞

○　岩手県人口ビジョンに基づいて、ふるさと振興は、人口減少を引き起こす様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に変え、人口減少に立ち向かうため、次の３つの柱で取組を進めます。

① やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。

② 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指します。

③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。

○　国においては、若者・女性の生きにくさの解消に向けた制度設計や、出産・子育てに関する高いサービスの提供を行うとともに、地方を重視した経済財政政策を実施することが強く求められます。

　また、地方が行う取組に対しては、人口の社会増減や財政力など、それぞれの地方の実態に応じた支援策を講じることが必要です。

## １　ふるさと振興の３つの基本目標（施策推進目標）

**様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換するふるさと振興を進めていくための３つの基本目標**

**①　やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。**

**②　社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指します。**

**③　医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。**

人口減少問題は様々な要因によって引き起こされているものであり、その要因の根底にある「住みにくさ」「学びにくさ」「働きにくさ」「結婚しにくさ」などのあらゆる「生きにくさ」を「住みやすさ」「学びやすさ」「働きやすさ」「結婚しやすさ」に転換し、多くの人々が「住みたい、働きたい、帰りたい」と思える岩手を創っていくことが必要です。

人口ビジョンでは、岩手県の人口減少の要因となっている若年層の県外転出や出生率の低迷等を克服するため、「①やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す」、「②社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す」、「③医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す」を、ふるさと振興の３つの柱に掲げました。

総合戦略では、この３つの柱を基本目標に据え、その実現に向けた具体的な施策推進目標を設定し、ふるさと振興を進めていきます。

### 『岩手で働く』

（基本目標①）やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。

＜施策推進目標＞

若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出超過を解消する社会減ゼロを目指します。

■人口の社会増減（年間）　△2,975 人（H26）　→　0 人（H32）

※ 国の総合戦略において、東京圏の転出入者均衡に関する目標年次が 2020 年(H32)であり、国の取組と呼応しながら取り組んでいきます。

人口ビジョンの「人口の展望」における推計のとおり、仮に 2040 年に出生率が人口置換水準[2]の 2.07 に達し得ても、岩手県からの県外転出が続く限り人口減少に歯止めがかからないことから、社会減ゼロを達成することが必要です。

人口の社会減に歯止めをかけるために、次の施策を展開していきます。

**（商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト）**

若者等の県外転出を食い止めるためには、商工業・観光産業の振興を通じた多様な職種による仕事の創出、雇用の質の向上が重要です。

岩手県では、18～20 歳台前半の若者の県外転出が人口の社会減の大きな要因となっています。若者の県外転出の主な理由は、進学と就職ですが、特に注視しなければならないのが就職です。企業等が集積する東京圏においては、多様な職種の求人があり、初任給についての格差も見られる中で、多くの若者が県外に転出しています。

この流れを食い止めるために、若者・女性などへの創業支援の充実や、今後さらなる増加が見込まれる外国人観光客の受入態勢の整備・誘客促進等を通じた新たな雇用の創出に取り組みます。

さらに、仕事に相応した賃金や安定した雇用形態、若者がやりがいやプライドを持って働ける職場づくりなど、雇用の質の向上を図っていくことが重要です。

岩手県においては、企業の 99.8%が中小企業であり、県南広域圏を中心に集積するものづくり産業で広く取り組まれている「カイゼン」[3]などを全県的に普及させ、中小企業の労働生産性を高める取組が一層必要となります。

このような取組を推進し、県内のローカル経済の振興を図るとともに、進化のためチャレンジする県内中小企業のやりがいや魅力を若者に発信し、仕事への願いに応えていきます。

**（農林水産業振興プロジェクト）**

農山漁村地域における若者等の転出を食い止めるためには、「強い農林水産業」と「活力ある農山漁村」を創造することが必要です。

岩手県の農林水産業は、生産物価格の低迷等により所得が減少するほか、担い手の減少や高齢化が進んでいます。

一方、ＮＨＫ連続テレビ小説「あまちゃん」で描かれた「ウニを獲り、弁当に加

[2] 人口移動がなく、死亡の水準が一定とした場合に、人口が長期的に増加も減少もせずに一定となる出生の水準をいう。

[3] 主に製造業の生産現場で行われている作業の見直し活動のこと。

工し、鉄道で売る」などの地域資源を生かした６次産業化[4]の取組は、豊かな大地や豊富な森林資源、世界有数の漁場である三陸の海に恵まれた岩手県において特に重要であり、今後多様な展開が期待されます。

農林水産物の生産性・市場性を高め、６次産業化を推進することなどにより所得・雇用機会を確保・拡大するとともに、グリーン・ツーリズムなどの都市農村交流や農山漁村への移住・定住を促進していきます。

**（ふるさと移住・定住促進プロジェクト）**

岩手への人の流れを創り出すためには、若者等への移住・定住の支援を行うことが必要です。

国が行った調査[5]によれば、近年 10 歳台・20 歳台の若年層や 50 歳台の東京在住者の、地方への移住の希望が高いことがうかがわれます。

また、全国的に、都市から農山漁村への移住、いわゆる「田園回帰」が注目され、特に、この傾向は、日本創成会議が消滅可能性都市と指摘した中国地方の自治体で顕著であるとの指摘も見られます[6]。

都市から農山漁村へ移住するＵ・Ｉターンを実現するためには、まず定住先において、やりがいがあり、生活を支える所得が得られる仕事の確保とともに、住居の確保等が必要です。

さらには、定住先での「暮らし」の魅力も大きな誘因となるため、ターゲットを定めて岩手が持つ魅力を強力に発信し、岩手ファンの拡大を図り、岩手での暮らし方や働き方を提案することや、岩手に移住した後も安心して暮らせるよう、一人ひとりに寄り添った岩手ならではの移住施策を推進していきます。

このような取組を通じ、若者をはじめ多くの人々の仕事や移住に関する願いに応え、2020 年に社会減をゼロにすることを、施策推進目標とします。

---

4　農林水産業（１次産業）が、加工（２次産業）、流通・販売（３次産業）を取り入れ、経営の高度化・多角化を進める取組（１次、２次、３次のそれぞれの産業分野が密接に結びついた形態）。

5　内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」。

6　小田切徳美　「農村たたみに抗する田園回帰」（世界 2014.9 月号）、農山村は消滅しない（岩波新書、2014）。

『岩手で育てる』

（基本目標②）社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指します。

<施策推進目標>

結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指します。

■合計特殊出生率　1.44（H26）　→　1.45 以上（H31）

人口ビジョンにおいて検証したとおり、我が国では、雇用の非正規化や所得の低下、晩婚化、未婚率の上昇などが要因となり、出生率が低下し、人口減少につながっていると考えられます。

国の長期ビジョンでは、若者の希望が実現した場合、出生率が 1.8 程度まで向上し、その後、人口置換水準である 2.07 まで出生率が向上するとしており、岩手県においても、国に呼応し出生率の向上を目指していくことが必要です。

人口の自然減を食い止めるために、次の施策を展開していきます。

（就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト）

出生率の向上を図るためには、職場での待遇改善やワーク・ライフ・バランスを実現し、全ての人が働きやすい環境を社会全体で整備するとともに、結婚を希望している人、さらには子どもを生みたいと願っている人を社会全体で支えていくことが必要です。

出生率低迷の原因の一つとして挙げられている未婚化、晩婚化は、国が行った意識調査結果[7]などから、経済的理由や就労環境の悪化などが背景にあると考えられます。

男性の育児休業取得率が低いことや長時間労働など国の長期ビジョン[8]でも指摘されている「生きにくさ」を解消し、働きやすい就労環境の土台を社会全体で形成していくための取組を進めます。

また、結婚しない理由には、出会いの機会が少ない、適当な相手に巡り会わないということもあり、出会いの場の提供や相手とのマッチングなどを通じた支援等を行い、結婚したいとの希望に応えていきます。

（子育て支援プロジェクト）

出生率の向上を図るためには、子育て中の家庭を社会全体で支え、子どもを育てやすい環境を築いていくことが必要です。

---

7　国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査」。

8　まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）。

日本の出生率は1.42（H26）と、人口置換水準（2.07）を下回る状況が長く続いています。出生率の低迷は、若者や女性の生きにくさが、数字として表れたものと捉えることができ、その原因の一つとして、子育てのしにくさが挙げられます。

国際的な比較において、国民が子どもを育てやすいと感じている国の出生率は高い傾向が見られます[9]。

また、国内においては、少子化対策に積極的に取り組んでいる自治体の出生率に改善傾向が見られるとの分析もあります[10]。

子育て中の親たちや、ボランティア、ＮＰＯなどが連携し、地域社会全体で子育て家庭を支援し、子育てのしにくさを解消していきます。

このような取組を通じ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指すことを、施策推進目標とします。

## 『岩手で暮らす』

**（基本目標③）医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。**

＜施策推進目標＞

岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応えられる豊かなふるさと岩手をつくりあげます。

■国民所得対する県民所得水準のかい離縮小

93.3（H25速報値） → 93.4以上（H31） ※一人当たり所得水準（国＝100）

医療・福祉や公共交通などの日常生活の利便性や、教育環境等の充実は、地域で人々が豊かで快適に生活するための基礎を形成するものです。

地域の基盤の強化や魅力の向上を図り、その地域で暮らしたいという人々の希望に応えることが、人口減少を食い止めるために必要です。

豊かなふるさと岩手をつくりあげるために、次の施策を展開していきます。

**（魅力あるふるさとづくりプロジェクト）**

人々がふるさとで豊かな暮らしを続けるためには、ふるさとの魅力を更に高めていくことが必要です。

このため、高齢者をはじめ地域に住む人々が近場で買い物ができる地元商店街の活性化や、東日本大震災津波で被害を受けた地域の再建などに取り組みます。

---

9 内閣府資料（高橋美恵子氏（大阪大学大学院言語文化研究科教授）作成資料）。

10 内閣府資料（「地方公共団体における少子化対策等の現況調査について」（2014.9））。

また、国際リニアコライダー（ＩＬＣ）を核とした国際学術研究拠点の形成を目指し、外国人研究者やその家族などの受入れ環境整備の検討を進めながら、地域の国際化を展望します。
さらに、地域コミュニティの強化や公共交通の利用促進、多様で豊かな環境の保全などを通じて豊かなふるさとを実現し、人々の「岩手に住みたい」という願いに応えていきます。

**（文化芸術・スポーツ振興プロジェクト）**

文化芸術は、心豊かで活力ある地域社会の実現にとって重要な意義を持っています。
本県は、世界遺産を含む文化芸術の情報発信の強化や若者の新しい文化芸術への支援、文化芸術に「触れる」機会の増加、伝統文化の保存・継承、文化芸術活動支援ネットワーク形成などの取組を積極的に進めていきます。
また、人々がいきいきと暮らすためには、ライフスタイルに応じてスポーツを楽しめることが必要です。
子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることができる環境整備を進めるとともに、ラグビーワールドカップ 2019 等の国際的スポーツイベントなどを通じて、内外の人々の交流が広がる地域づくりを進めます。

**（若者・女性の活躍支援プロジェクト）**

ふるさとがいきいきと躍動し、人々を引き付ける地であるためには、若者と女性の活躍を促進することが必要です。
若者の活躍は、今までにない発想や行動を生み出し、それらは岩手、日本の未来を切り拓く大きな力になることが期待されます。また、女性の活躍を推進するとともに、男女が対等な構成員として参画することにより、誰もが生きやすい社会につながることが期待されます。
若者や女性が活躍できるための支援に取り組み、全ての人々にとって住みよい、魅力ある地域づくりに取り組んでいきます。

**（保健・医療・福祉充実プロジェクト）**

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、保健・医療・福祉の充実が必要です。
一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな医療、福祉・介護等のサービスを提供していくため、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、市町村の取組を積極的に支援していきます。

また、人々が生涯を通じていきいきと暮らすためには、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代、あらゆる環境の人々が健康に長生きすることが必要です。
がんの早期発見や早期治療などの包括的ながん対策や、「いわて減塩・適塩の日」等の脳卒中予防のための取組や、喫緊の課題である本県の自殺死亡率の改善を図る取組を強化していきます。

（ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト）

ふるさと振興の要は人です。人が岩手を創り、また、岩手が人を創る好循環を生み出します。
このため、岩手の将来を担う子どもたちを育て、岩手をけん引する人材の育成が重要です。
また、人がその土地に住み続けるためには、郷土への愛着や誇りが必要です。
特に若者のこうした郷土に対する思いを醸成するためには、本県ならではの教育に取り組み、郷土への誇りを育むことが必要です。
東日本大震災津波による被災体験を踏まえ復興教育に引き続き取り組み、岩手の復興・発展を担い、郷土愛にあふれる人づくりを進めていきます。

このような取組を通じ、岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応え、豊かなふるさと岩手をつくりあげることを、施策推進目標とします。

## ２　国を挙げて取り組むべきこと

**○　地方を重視した経済財政政策を充実させる。**
**○　若者・女性の生きにくさの解消に向けた全国統一的な制度設計や、日本のどこで産んでも出産・子育てに関する高いサービスが受けられるような仕組みを創る。**
**○　地方が行う取組に対して、人口の社会増減や財政力など、それぞれの地方の実態に応じた支援策を講じる。**

人口ビジョンで検証したように、人口の社会増減には、地域の雇用環境が強く関わっています。雇用環境は、有効求人倍率などの就職環境を始め、正規・非正規雇用の別や賃金水準など広範にわたりますが、こうした環境は、国の経済政策や労働政策によるところが大きく、地方だけの取組では十分な改善が困難です。県として、雇用対策や産業振興に努めることはもちろん、国による大胆な政策が不可欠です。

また、人口の自然増減は、これまで団塊の世代などに支えられ、増加基調にありましたが、全国においても 2008 年をピークに減少に転じました。合計特殊出生率は全都道府県で人口置換水準の 2.07 を下回っており、このままの水準で推移した場合、日本の将来人口は、2110 年に 4,000 万人程度になるとの推計もあります（国の長期ビジョン）。

また、合計特殊出生率の向上には、就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた施策が必要です。このため、地域ならではの出会いの場の提供や地域環境を生かした子育て支援など、地方が自らの特色を生かした施策を実施することはもちろん、就労環境の整備や子育てに関する社会保障の充実など、国において実施すべき政策が非常に重要です。

国の経済政策において、首都圏を中心に展開し、その施策効果を地方に波及させるという首都圏先行型の政策は、地方からの人口流出が加速する恐れがあります。地方創生のためには、まずは国において、地方を重視した施策を実施することが必要です。

## (1)　社会減対策として、地方重視の経済財政政策を実施すること

### （地方の働きにくさを解消する地方重視の経済財政政策）

人口移動には、これまで３つの波が存在するといわれています。1960 年代からオイルショックまでの第１期人口移動期、1990 年代からバブル崩壊までの第２期人口移動期、そして 2000 年代に始まる第３期人口移動期の３つです。（図１）

（図１）
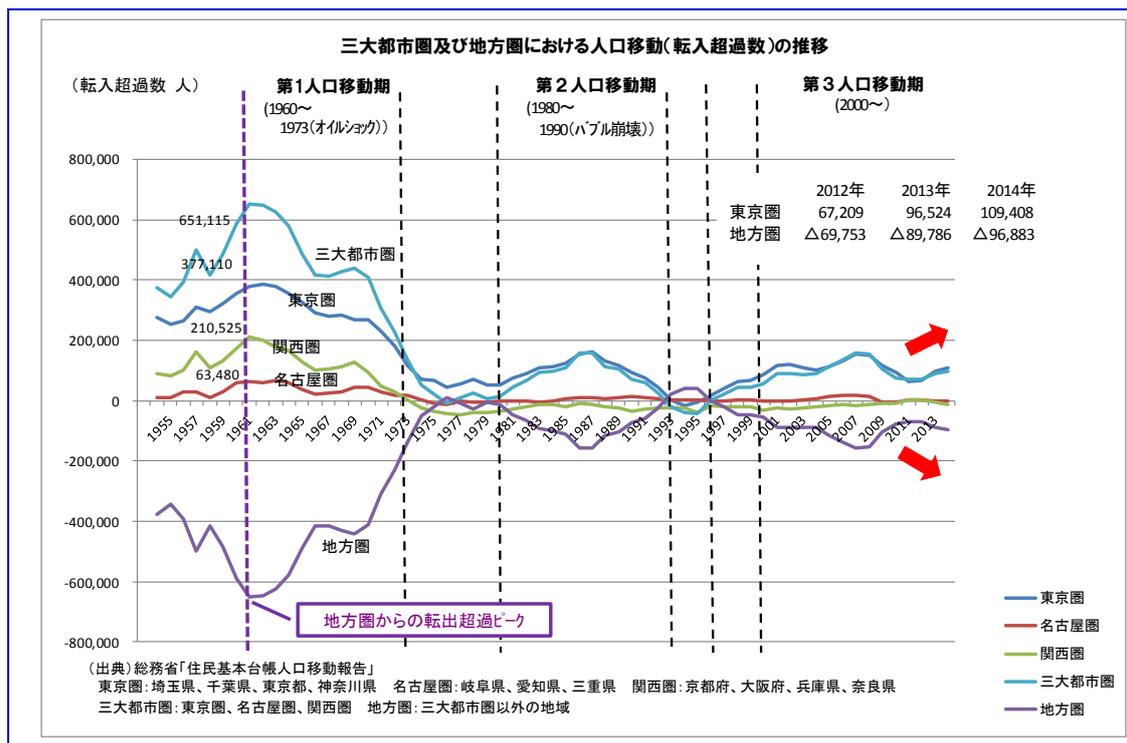
これらの時期は、高度経済成長やバブル経済など、首都圏と地方圏の経済格差が拡大した時期であり、こうした時期に、首都圏への人口移動が加速しています。

一方、人口移動が縮小傾向を見せるのは、国による地方重視の経済対策が実施されてきた時期と重なっており、こうした政策を採用することが地方からの人口流出を抑制する一つの大きな手段となります。

このことは、岩手県の人口の社会増減の推移を見ても明らかであり、国における、地方重視の経済財政政策を実行することが必要です。

### （大胆な政府関係機関の地方移転やＩＬＣなど新たな機関の建設について）

平成 23（2011）年に国立社会保障・人口問題研究所が行った調査によると、岩手県をはじめ東北圏の出身者は、地元定着率が 58.0％と他圏域と比べ低く、また、東北圏出身者が東京圏に留まる割合も 30.4％と、北関東圏（15.1％）や中部・北陸圏（11.7％）に比べても、圧倒的に高いことがうかがえます。（図２）

（図２）

「人口移動調査」による出生地ブロック別に見た現住地ブロックの割合

| 出生地 | 調査人数（人） | 現住地（%） | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 北海道 | 東北 | 北関東 | 東京圏 | 中部・北陸 | 中京圏 | 大阪圏 | 京阪周辺 | 中国 | 四国 | 九州・沖縄 |
| 北海道 | 1,310 | 81.1 | 0.7 | 0.9 | 11.2 | 2.2 | 1.8 | 0.6 | 0.0 | 0.2 | 0.2 | 1.0 |
| 東北 | 1,407 | 2.0 | 58.0 | 3.7 | 30.4 | 2.4 | 1.1 | 1.1 | 0.3 | 0.2 | 0.1 | 0.6 |
| 北関東 | 1,675 | 0.2 | 0.1 | 81.3 | 15.1 | 1.0 | 0.8 | 0.6 | 0.3 | 0.2 | 0.0 | 0.4 |
| 東京圏 | 5,337 | 0.4 | 0.1 | 2.7 | 90.4 | 1.7 | 1.3 | 1.5 | 0.4 | 0.6 | 0.1 | 0.9 |
| 中部・北陸 | 3,626 | 0.2 | 0.0 | 1.1 | 11.7 | 81.6 | 2.9 | 1.4 | 0.4 | 0.4 | 0.0 | 0.2 |
| 中京圏 | 2,680 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | 5.0 | 1.5 | 89.9 | 1.5 | 0.7 | 0.3 | 0.1 | 0.8 |
| 大阪圏 | 3,461 | 0.1 | 0.0 | 0.1 | 5.9 | 1.3 | 2.4 | 79.9 | 6.8 | 1.4 | 0.5 | 1.5 |
| 京阪周辺 | 822 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 4.1 | 0.9 | 1.9 | 10.9 | 80.4 | 0.9 | 0.0 | 0.7 |
| 中国 | 2,037 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 6.8 | 0.7 | 1.9 | 7.0 | 0.7 | 79.7 | 0.6 | 2.1 |
| 四国 | 995 | 0.0 | 0.1 | 0.4 | 6.4 | 0.8 | 1.8 | 9.8 | 1.2 | 2.6 | 75.8 | 1.0 |
| 九州・沖縄 | 3,895 | 0.2 | 0.0 | 0.4 | 8.1 | 0.9 | 2.6 | 4.2 | 0.7 | 1.7 | 0.3 | 80.8 |

2011年　第7回人口移動調査（国立社会保障・人口問題研究所）

この調査結果が表すように、東京一極集中問題の大きな部分は、東京圏と東北圏の人口移動によってもたらされていると言ってもよいと考えます。

国の総合戦略では、政府関係機関の地方移転を打ち出し、地方創生に資すると考えられる政府関係機関について、道府県等の提案を踏まえ、その必要性や効果について検証した上で移転機関を決定するとしています。

岩手県としても、関係市町村の意見を踏まえ、次の５機関の地方移転や新たな研究機関等の設置について、国に対し、提案を行っています。

国においては、先に掲げたデータを踏まえ、地方創生を始めるには、まず東北からとの意気込みを持って、政府関係機関の大胆な移転推進を期待します。

【岩手県が移転の提案をしている政府関係機関】

| 提案地区 | 政府関係機関 | 地域特性と移転において期待されること |
|---|---|---|
| 大船渡市・陸前高田市 | 防災科学技術研究所（災害リスク研究ユニット） | 提案地区は東日本大震災津波で最も大きな被害を受けた地区の一つであり、被災地である研究フィールドを生かし、全国の防災研究に貢献することが可能です。<br>また、機関移転の実現は、震災復興のシンボルともなり得るものです。 |
| 北上市・久慈市 | 森林技術総合研修所 | 提案地区はもとより県全域において、森林資源が豊富であるとともに、木材関連産業の集積が進んでおり、生産から加工、販売までの一貫した体制が県内で構築されており、研修素材が豊富です。<br>研修所の移転は、林業に関わる官民連携体制の一層の構築が図られ、森林県岩手の発展が大きく期待されます。 |

| 一関市 | 国立文化財機構 | 本県は、提案地区である平泉はじめ、釜石市橋野鉄鉱山、一戸町御所野遺跡など、多様な遺産を有しており、文化財機構の東日本における研究フィールドとして最適です。<br>機構の移転は、日本列島北部の歴史や文化研究の一層の推進が図られるとともに、多くの交流人口の創出が期待されます。 |
|---|---|---|
| 二戸市 | 森林研究所のうち漆研究部門 | 文化庁は、国宝や重要文化財の修復に100%国産漆を使用するとの方針を出しており、日本一の国産漆産地である提案地区において、増産に向けた研究を行うことが最適です。<br>研究部門の移転は、漆産業に携わる者のやりがいや誇りを生み、更なる産業振興につながることが期待されます。 |
| 山田町 | 水産総合研究センター養殖部門 | 提案地区は、殻付きカキ生産で高評価を受けている山田湾を擁し、固有の生態系は、今後の「育てる漁業」の研究フィールドとして最適です。<br>既にある研究センター宮古庁舎との相乗効果により、三陸沿岸において総合的な研究が可能となり、岩手の水産業振興につながることが期待されます。 |

また、日本での建設が最有力とされている国際リニアコライダー（ＩＬＣ）は、日本が世界に大きく貢献することのできる施設です。東北ＩＬＣ推進協議会の報告によると、ＩＬＣの建設による関連人口の増加は20年間で１万人以上（図３）とされ、人口減少が進む東北地方において大きな起爆剤となることは確実です。

国内研究者によるＩＬＣ立地評価会議は、国内建設候補地として北上山地が最適であると評価したところであり、国がＩＬＣ日本誘致の方針を早期に決定することを期待します。

（図３）
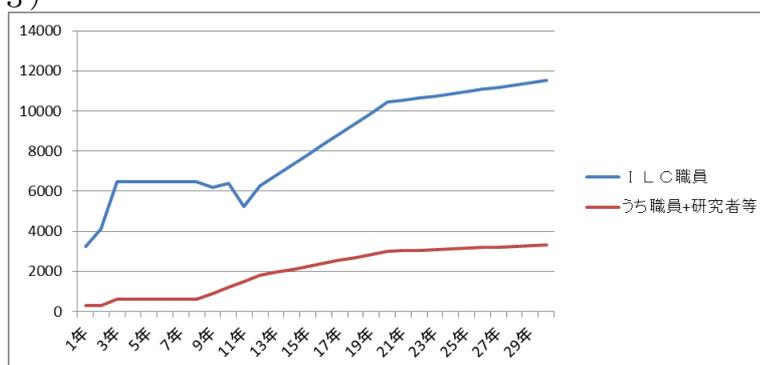
（地方の生活しにくさを解消する弱者に優しい施策）

人口減少が進む地方では、公共交通機関の路線維持や運行回数の確保が困難な場合もあり、このことが、住民の生活しにくさにつながり、社会減の一因となっているとも考えられます。

また、地方では、都市部に先行して高齢化が進んでいます。高齢者等の移動に支障を感じている人や、居住地周辺に商店街や病院等がないために日常生活に不便を感じている人々が多くいます。地方では、こうした人々に対するきめ細かな対応に努めていますが、今後、人口減少、高齢化の進行により、更なる取組が必要となるものと考えます。

国においては、鉄道やバスなどの生活路線に対する恒久的な支援など、地方における生活しにくさの解消に向けた取組を更に進めることを期待します。

【国に期待する施策例】

・ 地方創生の推進を支える地方財政基盤の充実
・ 地方重視の経済財政政策の実施
・ 地方への移住・定住の促進
・ 高等教育機関の地方分散、支援の充実
・ 企業の本社機能移転、自治体の企業誘致への支援
・ 雇用環境の改善
・ 高校生等の修学に対する支援
・ 女性の活躍推進事業への支援の継続
・ 情報通信基盤整備等への支援
・ バス路線の維持確保に係る財政支援の一層強化　など

### ⑵　自然減対策として、高い水準の社会保障制度、出産・子育てサービス体制をつくること

#### （若者・女性の生きにくさの解消に向けた制度設計）

自然増減は、出産や子育てに関わる社会保障施策、女性の働きやすい職場環境、正規・非正規雇用に代表される雇用形態などの影響を受けるものと考えられます。2005年に公表されたＯＥＣＤ[11]レポートでも、日本において、育児費用の直接的軽減や保育サービスの拡充などの対策が適切に講じられれば、出生率が2.0まで回復する可能性があるとされています。

これまで日本は、労働者１人が一家を支える家族形態を前提とした社会保障政策（例えば、配偶者の保険料も労働者が負担。）が講じられてきました。一部の識者からは、このような政策を捉え、我が国においては福祉政策よりも雇用政策を重視する傾向が強かったことが指摘されています[12]。このことが、男性に長時間労働を強い、女性の社会進出を阻害する要因となってきたとも考えられます。

しかしながら、生産年齢人口が減少し、高齢者が増加する中にあっては、男性の長時間労働を前提に形成されてきた職場環境の改善や、一人ひとりの希望に応じた働き方を可能とする多様な雇用形態の普及とともに、生涯を通した社会保障制度の充実など、若者・女性がより安心して生活できる制度設計が国において行われることを期待します。

#### （全国一律の高い水準の出産、子育てサービスをどこで産んでも受けられる取組）

本来、出産や子育ては、日本全国どこにおいても一定水準の高いサービスが受けられることが望まれます。

社会保障の一施策である医療費助成を例にとった場合、東京23区では、０歳から中学校を卒業するまでの間、医療費全額助成を実施しており、自己負担は発生していません。さらに、千代田区は、高校生の医療費も全額助成を行っています。

また、神奈川県川崎市においても０歳児に対する全額助成をはじめ、中学校卒業時まで一定の年収要件の下、全額助成（小２～中３までは入院費のみ）を実施しています。

一方、県内のある市では、全額助成は実施しておらず、助成も小学校卒業時まで（小学生は入院のみ）にとどまっています。（図４）

---

11　経済開発協力機構（OECD：Organisation for Economic Co-operation and Development）。

12　宮本太郎　「福祉政治」（有斐閣、2008年）。

（図４）

**地方公共団体独自の医療費助成の例**　（平成 25 年 10 月現在）

<table>
<tr><th></th><th></th><th>原則</th><th>東京23区</th><th>神奈川県川崎市</th><th>本県自治体の例</th></tr>
<tr><td rowspan="7">小学校入学前</td><td>0歳</td><td rowspan="7">自己負担2割</td><td rowspan="16">0歳～中学校卒業まで自己負担なし（全額助成）</td><td>自己負担なし</td><td rowspan="7">0歳～就学前<br>・自己負担額から1診療報酬明細書ごとに入院外1月750円，入院1月2500円を差し引いた額を助成（年収要件なし）</td></tr>
<tr><td>1歳</td><td rowspan="7">1歳～小学1年生<br>・自己負担なし（年収706万円以下の場合）</td></tr>
<tr><td>2歳</td></tr>
<tr><td>3歳</td></tr>
<tr><td>4歳</td></tr>
<tr><td>5歳</td></tr>
<tr><td>6歳</td></tr>
<tr><td rowspan="6">小学校</td><td>7歳</td><td rowspan="6">自己負担3割</td><td rowspan="6">入院のみ自己負担額から，1診療報酬明細書ごとに1月2500円を差し引いた額を助成（年収要件なし）</td></tr>
<tr><td>8歳</td><td rowspan="8">小学2年～<br>中学校卒業<br>・入院のみ自己負担なし（年収706万円以下場合）</td></tr>
<tr><td>9歳</td></tr>
<tr><td>10歳</td></tr>
<tr><td>11歳</td></tr>
<tr><td>12歳</td></tr>
<tr><td rowspan="3">中学校</td><td>13歳</td><td rowspan="3">自己負担3割</td><td rowspan="3">自己負担3割</td></tr>
<tr><td>14歳</td></tr>
<tr><td>15歳</td></tr>
</table>

※「社会保障と税の一体改革」財務省資料を参考に作成。
各地方公共団体とも、非課税世帯等に対する制度は別途あり。

それぞれの地域が自らの地域を住みやすく、その魅力を高めることは、今後、一層重要な取組となってきますが、出産、子育て等に必要なサービスについては、地方の財政力によって差が出ないことが望ましいと考えます。

そのためにも、国においては、地方財源の偏在是正なども含め様々な取組を進めることを期待します。

**【国に期待する施策例】**

- 結婚支援対策の充実・強化
- 乳幼児等医療費助成の一律化
- 地方単独医療費助成事業の現物給付化[13]による国庫負担金の減額調整の廃止
- 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施
- 子育てしやすい労働環境の整備　　　　　　　　　　など

以上に掲げた施策のほか、特に若者・女性の生きにくさの解消や働きにくさの解消等に向けた各種施策が広く浸透するよう、国民意識が醸成されることにも大いに期待します。

---

[13] 医療費助成の受給者が医療機関の窓口で助成額を差し引いた受給者負担のみを支払う方法。

# Ⅲ　総合戦略の展開

（本章の構成）



ここでは、ふるさと振興の３つの基本目標ごとに、取組の方向や内容を掲げています。

それぞれの施策分野ごとに、現状と課題を示した上で、それらを踏まえたふるさと振興の取組や成果目標、県、市町村、関係団体等の役割を表す構成としています。

## 総　合　的　な　ふ　る　さ　と　振　興　の　展　開

### 岩手で働く

**基本目標①　やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。**

(1)商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト

(2)農林水産業振興プロジェクト

(3)ふるさと移住・定住促進プロジェクト

### 岩手で育てる

**基本目標②　社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指します。**

(1)就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト

(2)子育て支援プロジェクト

### 岩手で暮らす

**基本目標③　医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。**

(1)魅力あるふるさとづくりプロジェクト

(2)文化芸術・スポーツ振興プロジェクト

(3)若者・女性の活躍支援プロジェクト

(4)保健・医療・福祉充実プロジェクト

(5)ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

岩手で働く

## 1　やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す施策

＜ポイント＞

○　就職期における若者の県外流出を食い止めるため、関係機関が連携し、雇用の創出と創業支援の充実・強化に取り組みます。

○　農山漁村における人口の社会減を食い止めるため、農林水産業の活性化等による所得・雇用機会の確保を図るとともに、交流人口の拡大等により移住・定住を促進します。

○　岩手に関心を持つ、来てみる、地元・地域に慣れる、住んでみる、定住するという移住プロセスに沿って、情報発信や移住・定住体験の推進、移住者のフォロー等、希望者のニーズに応じたきめ細かな施策を推進します。

○　岩手が有する、優れた県産品の販路拡大や観光振興、移住・定住の促進、企業立地推進、６次産業化、県産米ブランド化など、あらゆる分野の総合的な情報発信を図り、岩手をまるごと売り込むことによって、外貨の獲得や雇用の確保を推進し、岩手への新たな人の流れを創出していきます。

## 1-(1)　商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト

**≪取組の方向≫**

**就職期における若者の県外流出を食い止めるため、関係機関が連携し、雇用の受け皿となる魅力ある企業づくりや創業支援を行うとともに、企業の採用力を強化し、新規学卒者等とのマッチングを促進するほか、社会人のU・Iターンに取り組みます。また、観光資源の活用による交流人口や経済交流の拡大に取り組むとともに、復興道路等や港湾など産業振興を支える基盤の充実を見据えた活用策の検討を進めます。**

〔現状と課題〕

○　本県においては、近年有効求人倍率が 1.0 を超える状況が続くなど、人手不足が発生している状況です。商工業、建設業、農林水産業をはじめ幅広い分野において、今後一層、人材の確保が必要となり、人材の育成は急務です。

本県の産業の柱であるものづくり産業においては、以前から、地域ものづくりネットワーク[14]が中心となり、技能に注目した人材育成を図ってきましたが、企業は、開発力やマネジメント力といった幅広い知識を有した人材も求めており、こうした高度な人材の育成にもより力を入れて行くことが必要です。

○　県内大学や高校等の新規学卒者の県内就職率は、近年上昇傾向にありますが、県内大学に対する県内企業からの求人件数の割合は低い状況です。

県内企業においては、経営、技術両面のイノベーションを推進し事業と雇用の拡大を図りながら、県外企業との実質的給与水準の格差の縮小を実現するとともに、本社部門や研究開発部門の拡充など、学生の求職ニーズに応え、多くの学生・生徒の就職先として選ばれるようにする必要があります。

○　本県の地域資源と文化に育まれた地場産業は、新たなライフスタイルの提案や本県の魅力の発信をはじめ、移住・定住の促進、さらには若者女性等の創業機会の創出など様々な可能性を有することから、持続的な事業展開及び発展を支援することが必要です。

○　本県においては、東日本大震災津波により被災した事業所のうち７割以上が事業を再開していますが、小規模事業者を中心に後継者がいないことや顧客・販路の喪失などを理由に約２割の事業者が廃業[15]しています。

---

[14]　県内の産官学が一体となって地域の産業人材を育てるための組織。県内全域を網羅する形で５つのネットワークが設立されている。

[15]　「平成 27 年【第２回】被災事業所復興状況調査」（岩手県）。

このような状況の下、被災地の地域経済を活性化するためにも、地域資源を活用した個性豊かな商品・サービスの提供や暮らしと雇用を支える生活関連事業など、様々な起業を促進することが必要です。

○　自然や食など本県の優れた観光資源の活用による交流人口の拡大や、東アジア諸国の経済成長を取り込む海外戦略は、本県における産業振興と雇用の拡大に極めて重要です。受入態勢の充実による国内外からの観光客の増加がもたらす幅広い経済波及効果や、県内企業の海外ビジネス展開が今後大きく期待でき、市町村や関係機関・団体と連携しながら取組を進めていくことが必要です。

○　東日本大震災津波の被災地では、これまでの復興の取組等を通じて様々なネットワークが構築されています。また、復興道路の整備や山田線の再開と三陸鉄道の一貫経営により、地域が文字通り一つに繋がることから、こうした状況を最大限に生かし、広域的な観点から、地域資源の活用による観光などの産業振興や定住・交流の促進、新たな三陸ブランドの形成などに向けた取組を加速することが必要です。

○　「道の駅」は、特産物や観光資源等の地域の魅力を発信する拠点として、大いに活用されており、地域内外の交流人口の更なる拡大や地域活性化を図るためにも、広域的な観点や地域の実情等を考慮した、更なる機能の充実・強化を図ることが必要です。

○　既存企業の求人、採用数の拡大と併せ、創業（開業）による雇用の場の拡大も必要です。県内でビジネス立上げにチャレンジする者への支援の充実や、首都圏等で一定の顧客やノウハウを持つ社会人がＵ・Ｉターンし創業しようとする際の情報提供や支援体制を更に充実させることが必要です。

○　県内に数多く存在する優良企業が、学生・生徒やその保護者に必ずしも知られておらず就職に結びつかない現状もあります。就職活動期より早い時期からのＰＲや接点づくりが必要です。

○　低い県内就職率や新卒就職者の高い離職率、産業界の求める人材と学校教育とのミスマッチ等の課題を解決するため、地元産業界と協働し、長時間労働の抑制や仕事と生活の調和に向けた働き方の見直しの推進、正規雇用の拡大や処遇の改善等、雇用の質を重視した職場づくりに向けた地元企業の理解を深める取組が必要です。

○　県内企業の採用活動は、県外企業に比べ開始時期が遅く、また、インターンシップの受入態勢が十分でないなど、学生・生徒に対するアプローチが弱いとの指摘があります。

○　県外に就職している本県出身の社会人、あるいは本県に様々な魅力を感じている、潜在的なＵ・Ｉターン希望者に働きかけていくため、その拠点となる東京Ｕターンセンター[16]の活動の強化や、国（労働局）が持つノウハウや情報の活用、共有が必要です。

○　県外の大学等に進んだ学生にはＵターン就職を希望する者も多いものの、県内企業の情報に触れる機会が県内の学生に比べ少なく、そのまま県外就職を選択する一因になっています。県外学生に対する情報提供ルートを多様化し、情報にアクセスしやすい環境を整えることが必要です。

○　建設業は、地域経済を支えるとともに、地域の雇用を確保するために重要な役割を担っています。また、県民の安全で安心な暮らしを守り、地域経済や日常生活に欠かせない社会生活基盤の整備や維持管理の担い手でもあることから、技術と経営に優れた建設企業が存続し成長できる環境の整備や、建設業の次世代を担う人材の育成確保の取組を支援し、技術や技能の着実な継承を図ることが必要です。

○　本県には活用されていない既存建築物（いわゆる「空き家」）が数多く存在しています。
　一方、若者を中心にリノベーション[17]が浸透しニーズも高まっていますが、不動産として流通に乗っていないケースが多く、不動産業界とのミスマッチが発生しています。
　ミスマッチを解消し地域の魅力の向上やＵ・Ｉターン等を促進するため、地域に残る優良な建築ストックを流通させるシステムの構築を進めることが必要です。

○　本県は、都市間の移動に長い時間を要しており、地域間の連携や交流の拡大、物流の効率化、観光客の利便性等を阻害する大きな要因となっています。一方、本県の重要港湾は、東日本大震災津波で被災したものの、港湾機能はおおむね回復し、取り扱い貨物量も大震災津波前の水準まで回復しています。
　現在、復興事業により、復興道路をはじめとする高規格道路ネットワークの整備が進められており、整備後の変化を踏まえた地域活性化の方策について検討を行うとともに、港湾の機能高度化や利用拡大に向けたポートセールスを展開する必要があります。

---

16　岩手県へのＵターン・Ｉターン就職を希望する方への相談対応、職業紹介等を行っている。東京都のいわて銀河プラザ内に所在。

17　既存建築物を大規模に改修することにより、現状よりも性能や機能、価値を高めること。

## ふるさと振興の具体的な取組

〔主な取組内容〕

### ①　雇用の受け皿となる地域産業の振興

本県経済の基盤となる地域産業の活力を高め、長期的・安定的な雇用を確保するために、次のとおり、関係機関と連携しながら企業の支援等を行い、産業振興・拡大を図ります。

#### ◆①－１　競争力の高いものづくり産業の振興

- 本県のものづくり産業の中核である自動車・半導体関連産業について、一層の集積拡大と競争力強化を図ります。また、三次元デジタル技術や情報通信技術等を活用した設計開発や生産技術力の強化など「ものづくり革新」を支援し、地場企業の「高生産性」「高付加価値型」への転換を促進します。
- 自動車関連産業では、主要大手部品メーカーとの協働によるサプライチェーン[18]構築や次世代モビリティ開発に向けた低コスト化、軽量化の研究開発、新製品開発、事業化に対する支援を行います。

  また、自動車産業振興で培ったノウハウ等を横展開し、県内各地の中核的企業を中心とした「地域クラスター[19]」の形成を促進し、サプライチェーンの強化と地域雇用の拡大につなげます。
- 半導体関連産業については、中核企業のニーズと地場企業・大学のシーズのマッチングの強化を図るほか、企業による展示会出展や研究会活動を支援し、成長分野との事業連携・協業の拡大を促進します。
- 医療機器、ロボット、航空機関連など新たな成長分野を中核産業とするため、企業間連携や産学官金連携による新技術・新製品開発と事業化の促進、生産体制確立や販路拡大への支援等を通じて、県内企業の参入を促進します。
- 今後成長が見込まれる加速器関連分野への県内企業の参入を促進するため、自動車・半導体協議会と加速器関連産業研究会との交流を促進するとともに、企業とＫＥＫ[20]とのマッチングや共同研究等を支援します。
- ものづくり人材の育成に当たっては、産学官が連携し、未来を担う児童・生徒への段階的なキャリア教育や保護者、教員の地元企業への理解促進を進めるほか、組込みソフトウェア等の高度技術者の育成を推進します。また、企業が求める高度なスキルを有する人材と県内の大学等高等教育機関の学生の求職ニーズとのマッチングを通じて、企業と学生双方の地元定着の取組を進めます。

---

[18] 原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、販売、配送までの製品の全体的な流れのこと。

[19] 関連する産業及び事業が結びつくことによって、新たな相乗効果を生み出す産業・事業群の総称。

[20] 大学共同利用機関法人「高エネルギー加速器研究機構」。物理学・加速器科学・物質構造科学などの総合研究機関で、加速器と呼ばれる装置を使って基礎科学を推進するほか、国際リニアコライダー等の加速器本体の研究を行っている。

・　企業誘致に当たっては、製造業や情報通信業などの製造・技術部門に加え、物流などの関連部門、さらには本社機能も視野に入れた総合的な移転や関連企業の誘致を推進するほか、企業間連携による事業拡大に向けた支援を通じて、県内企業の一層の拠点化を推進し、競争力の高い産業の集積を目指します。

ＫＰＩ[21]：■ものづくり関連分野（輸送機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額：17,000 億円〔H26 実績値 15,362 億円〕
■創意工夫功労者受賞者数（累計）：373 人〔H26 実績値 123 人〕
■新規立地・増設件数（累計）：323 件〔H26 実績値 223 件〕
■高卒者の県内就職率：67.0%〔H26 実績値 63.4%〕

＜県民総参加の取組＞

ものづくり産業の競争力を高め地域経済の活力を確保するため、企業や大学、産業支援機関、市町村等と連携して取り組みます。

<table>
<tr><td>県以外の主体</td><td>（企業・団体等）<br>・技術力、競争力の強化による取引拡大<br>・地元学生の新規雇用拡大<br>（教育機関・産業支援機関等）<br>・技術力、経営力の向上支援<br>・技術開発、取引拡大支援<br>・産学官金連携による高度技術・技能人材育成など</td><td>（市町村）<br>・地域内の産業振興施策の企画・調整<br>・企業誘致</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">・広域的な産業振興施策の企画調整<br>・産学官金ネットワークの構築<br>・技術開発支援、人材育成とその基盤整備等<br>・企業誘致</td></tr>
</table>

### ◆①－２　食産業の振興

・　本県ならではの地域資源を生かした付加価値の高い商品づくりを通じて、食産業が持続的に発展するため、事業者や生産者に加え産業支援、金融、行政の各機関による協働体制の「フード・コミュニケーション・プロジェクト（ＦＣＰ）[22]岩手ブランチ」等を活用し、農商工連携や事業者間連携による新たな事業展開や人材育成に向けた取組を強化します。

---

21　重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）。政策ごとの平成 31 年度に達成すべき成果目標。ただし、平成 27 年度～平成 31 年度の累計値としているもの等もある。

22　農林水産省が提唱しているもので、食品事業者が主体的に行う「食の安全・安心」の活動を“見える化”することにより、食に対する消費者の信頼向上や、企業業績の向上につなげようとする取組。

・　環境の変化に柔軟に対応し、起業や新商品・新サービスの開発など新たな事業活動に取り組む事業者等の商品開発や販路開拓、工程改善等による経営基盤強化の取組を総合的に支援します。

ＫＰＩ：■食料品製造出荷額：3,583 億円〔H26 実績値 3,208 億円〕

＜県民総参加の取組＞

食産業が付加価値と生産性の高い総合産業として成長するため、事業者は、消費者ニーズを捉えた商品開発や販路開拓、工程改善等を一層進めます。

県は、市町村及び産業支援機関等と連携し、これらの取組を総合的に支援します。

<table>
<tr><td>県以外の主体</td><td>（事業者）<br>・ＦＣＰの協働の取組への積極的な参画<br>・消費者ニーズを捉えた新商品・新サービスの開発、販路の開拓、工程改善等生産性向上の取組<br>・他の生産者、事業者との連携<br>（産業支援機関、金融機関）<br>・ＦＣＰの協働の取組への積極的な参画<br>・商品開発、加工技術開発、販路開拓等の支援<br>・経営力向上の支援<br>・各種研修・セミナーによる人材育成</td><td>（市町村）<br>・地域内の振興施策の企画調整<br>・ＦＣＰの協働の取組への積極的な参画<br>・県及び産業支援機関等と連携した支援</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">・広域的な振興施策の企画調整<br>・ＦＣＰ岩手ブランチを中核とした産学官金による事業支援、連携促進及び人材育成<br>・岩手県産業創造アドバイザー等専門家の活用による助言、指導<br>・各種支援制度の活用による商品開発等の支援<br>・県内外での商談会や物産展、大手量販店等でのフェアの開催</td></tr>
</table>

**◆①－３　地場産業の振興**

・　アンテナショップや物産展等の販売機会確保に努め、消費者ニーズの把握や効果的な情報発信による販売拡大を図ります。

・　首都圏における展示販売会等を通じ、幅広い世代の消費者に対して、暮らしを彩る県産品や、その魅力を生かした新たなライフスタイルを提案し、新たな購買層の開拓を図ります。

・　大手百貨店のバイヤー等から商品開発や販売戦略に関するアドバイスを受けるなど、新たな販路の開拓につなげる取組を進めます。

・　ライフスタイルの変化や多様な消費者ニーズに対応したデザイン開発や新商品開発等を産業支援機関等と一体となって支援します。

ＫＰＩ：■伝統産業に係る製造品出荷額：29.0 億円〔H26 実績値 27.6 億円〕

**＜県民総参加の取組＞**

事業者は、他の事業者や異業種と連携し、ライフスタイルの提案も含めたデザイン開発や新商品開発、販路開拓等に取り組むとともに、新たな担い手を育成します。

県は、市町村及び産業支援機関と連携し、これらの取組の支援を行うとともに、国内外に向けての総合的な情報発信や販売機会の創出等に取り組みます。

| 県以外の主体 | （事業者）<br>・消費者ニーズ、ライフスタイルに適合したデザイン開発や新商品開発<br>・他の事業者、異業種との連携<br>・販路の開拓<br>・新たな担い手の育成など<br>（産業支援機関）<br>・専門家の派遣等によるデザイン開発、新商品開発、経営力向上等に関する支援<br>・他の事業者、異業種との連携支援<br>・地域団体商標[23]等の活用支援など | （市町村）<br>・販売機会の創出、販路開拓の支援、情報発信<br>・支援制度を活用した販路開拓、新商品開発等の促進<br>・後継者の確保、育成等の担い手対策 |
|---|---|---|
| 県 | ・広域的な振興施策の企画調整、連携支援<br>・首都圏等での物産展等の開催や展示販売会等への出展支援<br>・アンテナショップを活用した販売機会の提供、情報発信<br>・支援制度を活用した販路開拓、新商品開発等の促進 | |

**◆①－４　商業・サービス業の振興**

・　商業・サービス業者の持続的な発展や円滑な事業承継等に資するため、市町村、商工団体及び商店街組織等による事業者の経営力向上や魅力ある商品・サービス及び店舗づくりなどの取組を支援するとともに、その成果である取組事例の普及を図ります。

---

[23] 「地域名」と「商品名」からなる文字商標。これまで県内では、「南部鉄器」「江刺りんご」等が登録されている。

・　各地域の商店街が抱える、にぎわい創出、魅力創造、後継者育成等の課題を解決するため、市町村、商工団体及び商店街による社会経済環境の変化に伴う住民ニーズ等への的確な対応やソーシャルビジネス[24]等を通じた先駆的な取組を支援します。

ＫＰＩ：■卸売・小売業における就業者１人当たりの県内総生産：4,978 千円
〔H25 実績値 4,786 千円〕
■沿岸部の市町村における営業再開した商業サービス業者の本設移行率：100.0%
〔H26 実績値 55.6%〕

**＜県民総参加の取組＞**

商業・サービス業者が自ら経営力を向上させ個店の魅力を高めるとともに、商店街全体としての魅力を高めます。

また、沿岸部の商業機能の回復、新たな商店街の構築については、まちづくりの主体である市町村を中心に、商工団体等の産業支援機関と一体となって進めます。

| 県以外の主体 | （商業・サービス業者等）<br>・経営力向上等を図るための取組<br>・顧客のニーズにきめ細かく応じた事業活動<br>・商店街活性化に向けた取組など<br>（産業支援機関）<br>・商店街や事業者の経営力向上等を図るためのきめ細かな支援など | （市町村）<br>・まちづくりに関するビジョンの明確化<br>・空き店舗の解消の取組など地域内の商業、サービス業振興施策の企画調整 |
|---|---|---|
| 県 | ・効果的な支援施策の立案、実施<br>・市町村等による事業者の経営力向上や魅力ある商品、サービス及び店舗づくりなどの取組への支援<br>・市町村等による商業、サービス業での創業を目指す若者や女性に対する創業体験機会の提供などの取組への支援<br>・支援事業によるモデル的取組の創出と成果の全県への波及<br>・市町村等による商店街活性化に向けた先駆的な取組への支援<br>・国、市町村等と連携した新たな商店街の構築に向けた整備等への支援 | |

[24] 住民、ＮＰＯ、企業などの様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して行う、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光などの地域社会の課題解決に向けた取組。

◆①－５　中小企業の経営力の向上

・　地域の経済社会に重要な役割を担う中小企業を総合的に振興するため、「中小企業振興条例」に基づき、中小企業者の経営力向上、多様な就業機会の創出、地域で生産される商品の消費促進など、関係機関が一体となって取り組みます。
・　中小企業者が、社会経済環境の変化に的確に対応し、新分野への進出、新商品の開発など新たな事業活動に取り組めるよう、経営革新計画[25]の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。
　なお、計画に基づく事業実施の段階においては、資金面、技術面、販路開拓など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。
・　中小企業者の持続的な発展を図るため、事業活動の中核を担うマネジメント人材の育成に取り組み、経営力の一層の向上を支援します。
・　製造業・水産加工業において導入を進めてきた工程改善等について、他業種への普及拡大を図ります。

ＫＰＩ：■産業分野（農林水産業除く）における就業者１人当たりの県内総生産：7,451 千円
〔H25 実績値 7,163 千円〕

＜県民総参加の取組＞

中小企業者は、その人材や技術力など経営資源を最大限活用し、更なる成長・発展に努め、商工団体等の産業支援機関は、中小企業の潜在能力や可能性を発揮できるよう支援します。

県や市町村は、こうした中小企業者、産業支援機関の取組を促し、支援します。

| 県以外の主体 | （中小企業者、後継者）<br>・財務基盤の強化<br>・新事業、経営革新への取組<br>・経営セミナー等を通じた自己啓発の取組<br>（産業支援機関、金融機関）<br>・中小企業者の経営力向上に向けた取組を促進する支援<br>・県、市町村等と連携した経営・金融支援<br>・経営者、後継者向けの経営セミナーや経営体験等の機会提供 | （市町村）<br>・支援施策の立案、調整、実施<br>・県、産業支援機関と連携した経営・金融支援 |
|---|---|---|

25　中小企業新事業活動促進法に基づき、事業者が新事業活動を行うことにより、その経営の向上を図ることを目的として作成する計画。事業者は、この計画の承認を受けることにより、いわて希望ファンド（経営革新枠）による助成や県の融資制度等の支援を受けることが可能になる。

| 県 | ・支援施策の立案、調整、実施<br>・中小企業の経営革新計画策定への支援<br>・産業支援機関と連携した専門家派遣による助言等<br>・金融機関と連携した円滑な資金供給 |
|---|---|

**◆①－６　被災事業者の再建支援**

・　将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す復興の取組を強力に推進するため、東日本大震災津波による被災事業者について、引き続き本設の事業所への移転等を支援し早期の事業再開を図るとともに、販路拡大や労働力の確保等による収益性の回復を支援します。

・　水産加工業については、競争力を高め、経営基盤の強化を図るため、上記のハード・ソフト両面の支援をするとともに、工程改善・コスト削減等による生産性向上の取組を支援します。

ＫＰＩ：■中小企業東日本震災復興資金貸付金による融資額（累計）：3,579 億円

〔H26 実績値 1,531 億円〕

■水産加工品粗付加価値額：200 億円　〔H26 実績値 148 億円〕

**＜県民総参加の取組＞**

被災企業の事業再開に向けた自助努力を支援し、沿岸地域の産業再生に向けて、関係機関が連携して取り組みます。

| 県以外の主体 | **（企業等）**<br>・早期の事業再開及び事業再開後の経営安定化への取組<br>・商品開発、販路拡大等<br>・工程改善等の生産性向上の取組<br>**（産業支援機関、金融機関）**<br>・被災企業の共同化・高度化、円滑な資金繰りを支援<br>・ワンストップによる被災企業の経営・金融相談対応 | **（市町村）**<br>・支援施策の立案、調整、実施<br>・県、産業支援機関と連携した経営・金融支援 |
|---|---|---|
| 県 | ・支援施策の立案、調整、実施<br>・グループ補助金等助成金を通じた被災事業所の再生支援<br>・販路開拓・商品開発等について、産業支援機関と連携した専門家派遣による助言等<br>・金融機関と連携した円滑な資金供給 | |

### ②　国内外との交流人口及び経済交流の拡大

地域の特色ある観光資源・県産品等の魅力を磨き上げ、国内外との交流人口を拡大するとともに、成長著しい東アジア地域をはじめとする世界経済の活力を取り込むことで、観光関連ビジネス及び県産品販路の拡大と雇用の促進につなげます。

#### ◆②－１　観光産業の振興

- 重要な観光資源である世界遺産を県内で複数有する優位性を生かし、これを核として、県内各地の多様な資源を組み合わせ、産官連携のオール岩手の推進体制である「いわて観光キャンペーン推進協議会」を中心に、教育旅行を含め国内外からの誘客の拡大に取り組みます。
- 被災地の観光客受入態勢等の充実に取り組むとともに、三陸鉄道をはじめ、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどの新たな魅力を生かした観光周遊ルートの構築を促進します。
- 希望郷いわて国体、いわて大会やラグビーワールドカップ 2019 開催などを契機として、国内外から本県を訪れた方々が岩手の魅力を体感し、岩手に来てよかったと感じて、リピーターとして再び本県を訪れていただくため、観光事業者をはじめ本県全体の「おもてなしの向上」を図ります。
- 二次交通の確保、全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインの導入など受入態勢の整備を促進します。
- 観光客のニーズ等を把握しながら、「食」や「物産」などと観光を組み合わせた「いわてまるごと売込み」の情報発信に取り組みます。
- インバウンドについては、最重点市場である台湾からのフルシーズンでの誘客促進や訪日観光客が急増しているＡＳＥＡＮ[26]など新規市場の開拓に取り組みます。
- 外国人観光客のＩＣＴ[27]利用環境等の受入態勢の整備や台湾との国際定期便就航に向けた取組、外航クルーズ客船の寄港誘致を推進します。
- 地域拠点としての「道の駅」の更なる利活用を促進するため、地域の魅力を発信する機能の強化を推進し、交流人口の拡大や地域活性化に取り組みます。
- 観光地づくりプラットフォームの機能を強化・拡充し、地域の多様な取組を総合的にマネジメントする「岩手版 DMO[28]」の整備を進めます。
- 復興道路の整備、山田線の再開などに合わせ、各種イベントの実施、キャンペーンや情報発信などのプロモーション活動等を促進します。

---

[26] 東南アジア諸国連合（ASEAN：Association of South‐East Asian Nations）。

[27] 情報や通信に関する技術の総称（ICT：Information and Communication Technology）。

[28] 観光地域づくり推進法人（DMO:Destination Marketing/Management Organization）。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり等について、地域が主体となって行う観光地づくりの推進主体。

ＫＰＩ：■観光入込客数（延べ人数）: 2,895.6 万人回〔H26 実績値 2,886.1 万人回〕
■観光宿泊者数（延べ人数）: 261.0 万人泊〔H26 実績値 249.8 万人泊〕
※ 従業員 10 人以上で観光目的の宿泊者の割合が 50%以上の宿泊施設
■外国人宿泊者数（延べ人数）: 8.3 万人泊〔H26 実績値 7.3 万人泊〕
※ 従業員 10 人以上の宿泊施設
■いわて花巻空港の航空機利用者数：44.8 万人〔H26 実績値 39.6 万人〕
■案内機能を強化した道の駅数：21 駅

＜県民総参加の取組＞

国内外からの誘客を促進するため、観光に携わる企業・団体・市町村・観光協会が連携し、魅力ある観光地づくり等を進めるとともに、県はこれらの取組を支援するほか、積極的な宣伝誘客・情報発信に取り組みます。

| 県以外の主体 | （企業・団体）<br>・地域資源の掘り起こし、磨き上げによる旅行商品造成と情報発信<br>・旅行者が快適に過ごせる受入環境の整備<br>・旅行者に満足してもらうおもてなしの実践<br>・いわて花巻空港の利用 | （市町村・観光協会）<br>・地域観光施策の企画、コーディネート、実施<br>・地域資源を生かした魅力ある観光地づくりと情報発信<br>・地域内の民間事業者との連絡調整、取組支援<br>・地域内の二次交通の利便性向上、整備促進 |
|---|---|---|
| 県 | ・広域的な観光施策の企画、コーディネート、実施<br>・市町村、民間事業者、地域リーダーへの協力と支援<br>・国内外への全県的な情報発信<br>・広域二次交通の充実やＩＣＴを活用した広域周遊の促進<br>・海外誘客拡大のための受入態勢の整備促進と海外プロモーションの実施<br>・いわて花巻空港のエアポートセールスの展開<br>・道の駅の情報発信等の機能強化 | |

◆②－２　県産品や事業者の海外市場への展開

・　多くの人口を有し、経済発展により購買力の高まる東アジア地域を、本県海外展開における重点地域と捉え、地方政府や事業パートナー等との関係を強化・活用しながら、県産品輸出の一層の促進をはじめ、事業者の海外ビジネス展開に対する支援を進めます。

・　県産品の販路拡大については、これまで構築した海外大手商社や国内大手流通事業者等ビジネスパートナーとのネットワークを活用した商品取引を継続・拡大するとと

もに、現地ニーズに対応した商品づくり等を推進します。

・　海外事務所等の有効活用や、商談会・展示会への出展、輸出体制の整備等により、安全安心な県産品をバイヤーや消費者にＰＲし、県産品の海外輸出促進を図ります。

・　いわて海外展開支援コンソーシアム[29]や海外事務所を活用しながら、海外ビジネス展開に取り組む事業者の計画、商談、貿易実務等の各段階を一貫して支援し、事業者数の拡大を図るとともに、専門家による個別指導、セミナー等の開催などの支援を展開します。

ＫＰＩ：■東アジア地域への県産品輸出額：36.3 億円〔H26 実績値 22.5 億円〕
■海外展開企業支援件数（累計）：164 件〔H26 実績値 64 件〕

＜県民総参加の取組＞

生産者・団体・企業等は、貿易実務や海外との商慣習の習得、海外向け商品の研究開発を行い、県は、市町村や各産業支援機関等と連携し、これらの取組を多面的に支援します。

| 県以外の主体 | （生産者・団体・企業等）<br>・海外市場進出への積極的対応<br>・貿易ノウハウの習得、実践<br>・海外向け製品の研究、開発<br>・いわて海外展開支援コンソーシアムやいわて農林水産物輸出促進協議会などを通じた取組<br>（産業支援機関）<br>・大連経済事務所の運営及び事業者支援<br>・貿易相談への対応、貿易情報の提供<br>・海外との学術、技術交流<br>（いわて海外展開支援コンソーシアム）<br>・支援機関相互の情報共有<br>・海外展開支援施策の調整、PR、斡旋<br>・海外展開支援施策の協働実施 | （市町村）<br>・事業者の海外展開等意欲の喚起<br>・特産品の発掘と磨き上げ<br>・住民等に対する啓発活動 |
|---|---|---|

[29] 県内企業の海外展開を支援する関係機関（県、ジェトロ盛岡、いわて産業振興センター、商工団体、金融機関、岩手県産株式会社など）により構成されるプラットフォーム組織。

| 県 | ・いわて海外展開支援コンソーシアムによる事業者の計画、商談、貿易実務等の各段階に応じた海外ビジネス支援<br>・物産展、商談会開催など販路開拓に係る事業の企画・実施<br>・事業者の海外見本市出展等への支援<br>・県産品の海外へのＰＲ活動<br>・互恵的かつ多面的な連携に向けた経済交流や人的交流、学術、技術交流の実施、支援 |
|---|---|

### ③　次世代につながる新たな産業の育成

・　大学等と連携し、次世代産業創出や震災復興に向けた有望な研究シーズの創出、育成に取り組みます。

・　地域資源を生かした新たな価値の創造やコーディネータによる研究シーズと企業ニーズとのマッチングを促進します。

・　次世代自動車、海洋エネルギー産業などの次世代産業や震災復興へ向けたニーズについて、産学官が方向性を共有しながら、それぞれの強みを生かした有力研究シーズの応用化の研究開発を推進します。

・　事業化に向けた研究開発を促進し、県内企業の海洋エネルギー産業や加速器関連産業等への参入を支援するとともに、関連企業などの誘致活動に取り組みます。

ＫＰＩ：■製造業の従業員一人当たりの付加価値額 916 万円〔H26 実績値 758 万円〕

### ＜県民総参加の取組＞

企業、研究機関、県や市町村等の産学官が連携し、新産業・新事業の創出、新製品の開発に取り組みます。

| 県以外の主体 | （企業、大学）<br>・実用化・製品化に向けた研究開発<br>・多様なシーズの創出へ向けて研究開発<br>・技術レベル向上への取組<br>・研究開発人材の育成<br>（産業支援機関）<br>・産学官金連携のコーディネート活動の推進<br>・国等の研究開発資金獲得支援<br>研究開発や事業化に向けた取組支援 | （市町村）<br>・地域企業の支援<br>（公設試験研究機関）<br>・基盤技術の研究開発の推進<br>・産と学との橋渡し<br>・人材育成の支援<br>・企業に対する技術支援 |
|---|---|---|
| 県 | ・産学官金の連携推進<br>・研究開発及び事業の支援 | |

| | |
|---|---|
| | ・研究開発基盤の整備<br>・科学技術研究拠点化の促進<br>・知的財産の創造・保護・活用の促進 |

④　若者や女性などの創業支援の充実・強化

・　創業を目指す若者や女性等に対し、創業セミナーの開催や事業計画の策定支援、創業体験の場の提供を行うとともに、個人のみならずグループでの創業も支援します。
・　創業時に取り組む新たな商品・サービスの開発等に対し、資金面での支援、専門家を派遣しての助言など継続的に創業後まで密着した支援を行うことにより、創業支援の一層の強化を図ります。
・　県内大学の理工系学科等における研究成果を基盤とするベンチャー企業の支援、県立大学や関係自治体と連携した滝沢市ＩＰＵイノベーションセンター入居企業等のフォローアップなどに引き続き取り組みます。
・　被災地における起業を促進するため、起業に向けた事業計画の策定支援や初期費用の補助、起業後の経営安定化のための販路開拓支援などに取り組みます。

ＫＰＩ：■グループ創業支援及び若者創業活動支援による支援件数（累計）: 75 件
■県制度による創業資金の融資額（累計）: 55.8 億円〔H26 実績値 21.3 億円〕

＜県民総参加の取組＞

創業者の自主的な取組に対して、知識・ノウハウの提供や資金面での支援など、関係機関が連携し、取り組みます。

| 県以外の主体 | （創業者）<br>・新事業、経営革新への取組、事業計画の策定 | （市町村）<br>・支援施策の立案、調整、実施<br>・県、産業支援機関と連携した経営・金融支援<br>・創業支援事業計画策定等による創業支援<br>**（産業支援機関、金融機関）**<br>・事業計画策定支援、資金供給 |
|---|---|---|
| 県 | ・支援施策の立案、調整、実施<br>・市町村及び産業支援機関等による商業、サービス業での創業を目指す若者や女性に対する創業体験機会の提供などの取組への支援<br>・金融機関と連携した円滑な資金供給<br>・産業支援機関と連携した創業セミナーの開催や事業計画の策定支援<br>・販路開拓・商品開発等について、商工団体等と連携した専門家派遣による助言等 | |

### ⑤　経営人材の育成と円滑な事業承継支援

- 中小企業の持続的な事業展開を支援するため、後継者や事業活動の中核を担うマネジメント人材育成のための施策を高等教育機関との連携も視野に入れて、積極的に展開します。
- 特に、技術革新、海外への事業展開など、中小企業が抱える経営課題に対応して、専門家による指導、産業支援機関による助言・指導等を通じて、後継者等の育成の取組を支援します。
- 商店街の運営やまちづくりの人材育成を行う商工団体への支援や、若者、女性等への店舗経営体験の機会提供などを通じて、これからの商業・サービス業を担う人材育成を支援します。
- また、岩手県事業引継ぎ支援センター[30]（盛岡商工会議所）等関係機関と連携し、専門家によるアドバイスや事業引受希望者に関する情報提供などを行い、円滑な事業承継を支援します。

ＫＰＩ：■マネジメント人材育成等に関する研修会・セミナー参加者数（累計）：250 人

**＜県民総参加の取組＞**

中小企業の経営者、後継者による経営ノウハウの習得を関係機関が連携して支援します。

| | | |
|---|---|---|
| **県以外の主体** | **（中小企業の経営者、後継者）**<br>・経営セミナー等を通じた自己啓発の取組<br>・将来の経営を担う人材の確保・育成 | **（産業支援機関）**<br>・経営者、後継者向けの経営セミナーや経営体験等の機会提供<br>・岩手県事業引継ぎ支援センター等との連携による事業承継支援<br>・いわて産業振興センター、各公設試験研究機関等による専門的助言<br>・いわて海外展開支援コンソーシアム等による助言、支援 |
| **県** | ・支援施策の立案、調整、実施<br>・産業支援機関と連携した後継者等育成のためのセミナー開催<br>・若者、女性等への店舗経営体験の機会提供などを通じた、これからの商業、サービス業を担う人材育成<br>・産業支援機関と連携した専門家派遣による支援等 | |

30　後継者不足などで事業の存続に悩みを抱える中小企業者の相談等への対応、助言、情報提供及び事業引受希望者とのマッチング支援等を行っている。

### ⑥　ものづくり人材の育成と地元への就職の促進

・　各地域に設立された地域ものづくりネットワークの取組を基盤として、小中学生から高校生までの各成長ステージで段階的に「ものづくり」を学ぶパッケージ型の人材育成[31]を実施します。

・　地元定着を促進するため、教員や保護者に対する「地域ものづくり企業への理解増進」の取組を強化します。

・　地域と企業が連携したキャリア教育・地元定着のモデル事業を立ち上げ、「地域ものづくり企業への理解増進」の取組を全県的に展開します。

・　企業での処遇や職場環境の改善、企業内教育の充実とともに、地元人材の積極的な採用などを支援します。

・　高等教育機関・大学と協働し、地場企業のニーズに合致した高度技術者育成に取り組むことにより、地元への就職を促進します。

ＫＰＩ：■高卒者の県内就職率：67.0%〔H26 実績値 63.4%〕

**＜県民総参加の取組＞**

「いわてものづくり産業人材育成指針」に基づき、企業が参加する地域ものづくりネットワークや教育機関、行政等が一体となった取組を推進します。

| **県以外の主体** | **（企業・団体）**<br>・地域ものづくりネットワークへの参加<br>・企業、工場見学の受入れ<br>・処遇、職場環境の改善など魅力の向上<br>・地元人材の積極的採用 | **（市町村）**<br>・地域ものづくりネットワークへの参加<br>・地場企業の情報発信<br>**（教育機関）**<br>・地域ものづくりネットワークへの参加<br>・企業等と連携したキャリア教育の実施<br>・教員や保護者への情報提供 |
|---|---|---|
| **県** | ・地域ものづくりネットワークの構築<br>・企業の魅力向上、情報発信に対する支援<br>・教育機関との連携、調整 | |

### ⑦　雇用・労働環境の整備

・　若者や女性をはじめ全ての人が健康で安心して働き続けることができ、「働きたい」と思える雇用・労働環境の整備を図るため、産業振興施策の展開等による雇用機会の拡大や職業訓練等の就業支援に取り組むとともに、仕事と生活の調和に向けた働き方の見直し、正規雇用の拡大や処遇の改善等を促進します。

---

[31] 工場見学、出前授業等を組み合わせた体系的な教育メニューを実施することにより、就職まで連続したものづくり人材の育成に取り組むもの。

・　県、経済団体や教育関係者等で構成する推進組織を設立し、若者や女性等の県内就職を促進します。

・　県内企業の人事・採用担当者が、新規採用者や若手社員の育成などの人材育成力を強化するスキルを習得する機会の提供や、専門家による個別コンサルティング、就職情報サイトの活用などの情報発信への支援を行います。

・　就職を希望する若者や女性の就業を支援するため、学校・ハローワーク・企業等と連携した就業支援員による就業のマッチングをはじめ、ジョブカフェや職業訓練を通じた就業スキルの向上を図ります。

ＫＰＩ：■大手就職サイトを活用した県内中小企業への経費補助により就職決定した人数（累計）： 150 人

■ジョブカフェ等のサービス提供を受けて就職決定した人数（累計）: 16,977 人〔H26 実績値 6,977 人〕

■高卒者の県内就職率：67.0%〔H26 実績値 63.4%〕

■離職者等の職業訓練受講者の就職率：75.0%（毎年度）〔H26 実績値 73.8%〕

**＜県民総参加の取組＞**

企業等は、雇用の維持・確保や労働環境の改善、企業内の人材の育成に努めていきます。県は、国や市町村、関係機関等と緊密に連携し、産業振興施策等による雇用機会の拡大や、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など働き方の見直し等を推進します。

また、若者が早期に安定した職に就けるようきめ細かな支援を行うとともに、関係機関が連携し、若者の県内就職の促進に取り組みます。

<table>
<tr><td>県以外の主体</td><td>（企業・労働団体等）<br>・　雇用の維持、拡大<br>・　労働環境の改善<br>・　人材の育成、確保<br>・　採用力の強化</td><td>（国）<br>・　法制度の整備、監督指導<br>・　助成制度等による支援<br>・　人材の育成、確保と若年者の就業支援<br>（市町村）<br>・　産業振興施策の展開等による雇用創出<br>・　企業への要請、意識啓発<br>・　離職者等の生活支援<br>・　人材の確保と若年者の就業支援</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">・産業振興施策の展開等による雇用創出<br>・雇用創出事業等の実施<br>・企業への要請、意識啓発、採用力強化の支援<br>・離職者等への就業、生活支援<br>・人材の育成、確保と若年者の就業支援<br>・県が締結する契約に関する条例に基づく労働環境の改善に向けた取組</td></tr>
</table>

### ⑧　Ｕ・Ｉターンの促進

- 　本県へのＵ・Ｉターンを促進するため、岩手県Ｕターンセンターや国等関係機関との連携を強化します。
- 　就職面接会等のマッチングや、Ｕ・Ｉターンのポータルサイト開設による情報提供等、移住希望者へのＰＲの充実を図ります。
- 　学生のＵ・Ｉターンについては、岩手県Ｕターンセンターによる大学等訪問の強化や、中小企業の大手就職情報サイトの利用を支援し、Ｕ・Ｉターンを促進します。
- 　中小企業の経営力強化に資するため、県外の業務経験豊富な中核人材の「お試し就業」としての受入れを支援し、県外から県内への中核人材の還流を促進します。

ＫＰＩ：■Ｕ・Ｉターン就職支援件数（累計）：5,406件〔H26実績値1,906件〕
■大手就職サイトを活用した県内中小企業への経費補助により就職決定した数（累計）：150人

＜県民総参加の取組＞

社会人や学生の本県へのＵ・Ｉターンの促進について、国、市町村、企業及び関係団体と連携して取り組みます。

| 県以外の主体 | （企業）<br>・Ｕ・Ｉターン者の採用<br>（関係団体）<br>・就職面接会等Ｕ・Ｉターン就職希望者と企業のマッチング機会の提供<br>・インターンシップ支援 | （国）<br>・首都圏から地方への人材還流促進<br>（市町村）<br>・Ｕ・Ｉターン就職支援 |
|---|---|---|
| 県 | ・Ｕ・Ｉターン希望者への相談対応及び県内企業とのマッチング支援<br>・ポータルサイト等によるＵ・Ｉターン情報発信<br>・中小企業への大手就職サイトの利用の支援<br>・中小企業への県外の業務経験豊富な中核人材のお試し就業の受入れの支援 | |

### ⑨　建設業の振興と人材の育成・確保

- 　技術と経営に優れた地域の建設企業が存続できるよう、本業を中心とした経営改善の取組を支援するとともに、次世代を担う人材を確保・育成するため、建設企業のイメージアップや建設業に従事する若者・女性等の人材育成等の取組を支援するなど、安心して働ける雇用の拡充を図ります。

ＫＰＩ：■経営革新アドバイザー派遣企業数：65 社〔H26 実績値 50 社〕
■経営力強化等をテーマとした講習会受講者数：680 人〔H26 実績値 587 人〕

### ⑩ 優良建築ストックの流通促進を行う事業者の育成・支援

・ 優良建築ストックの流通促進を行う事業者を育成・支援し、地域に残る魅力的な優良建築ストックを発掘、流通させるため、新しいビジネスモデルの構築を推進します。

ＫＰＩ：■空き家活用等モデル事業の実施地区数（H27～H30 累計）：３地区

### ⑪ 復興道路等を活用した産業振興等の支援策の検討

・ 復興道路等の供用時期を見据え、産業振興や観光客の利便性向上、地域間の連携・交流の拡大に関する支援等について検討を進めるとともに、物流拠点としての港湾機能高度化や集荷体制の強化、港湾所在市町と連携したポートセールスを展開するなど、雇用の拡充等も図ります。

ＫＰＩ：■港湾取扱貨物量：660 万トン〔H26 実績値 544 万トン〕
■観光入込客数（延べ人数）：2,895.6 万人回〔H26 実績値 2,886.1 万人回〕

### ＜県民総参加の取組＞

企業や関係団体と連携しながら建設業の人材育成や確保を支援し、建設業の振興に取り組みます。また、市町村等と連携し、復興道路や港湾等の整備による効果を活用した産業振興を進めるとともに、雇用の拡充等を図ります。

| 県以外の主体 | （企業・団体）<br>・経営基盤の強化や建設企業のイメージアップ、人材の確保・育成 | （市町村）<br>・港湾管理者と連携したポートセールスの展開 |
|---|---|---|
| 県 | ・建設企業が行う経営改革、イメージアップ、人材育成等の取組を支援<br>・ポートセールスによる港湾利活用の促進<br>・優良建築ストックの流通促進を行う事業者への支援 | |

## 1-(2)　農林水産業振興プロジェクト

**≪取組の方向≫**

**農山漁村における人口の社会減を食い止めるため、安定した所得と新たな雇用を生み出す「強い農林水産業」と都市農村交流や移住・定住により、若者等が集い、にぎわう「活力ある農山漁村」を創造します。**

〔現状と課題〕

○　農山漁村の基幹産業である農林水産業は、生産物価格の低迷等による所得の減少、担い手の減少や高齢化の進行など様々な課題を抱えています。
　農林水産業が持続的に発展し、農山漁村における若者等の流出を食い止めるためには、意欲と希望を持って生産活動に勤しむことができる「強い農林水産業」、豊かな自然と共生し農山漁村でいきいきと暮らすことができる「活力ある農山漁村」を創造し、所得・雇用機会を確保・拡大することにより、若者等の地域への定着を図り、にぎわいを取り戻していくことが必要です。

○　安全・安心で高品質な農林水産物の生産を拡大し、ブランド化を推進するとともに、地域資源を活かした６次産業化、農商工連携、農林水産業関連企業の立地などを進めることにより、農山漁村・農林水産業の所得と雇用機会を確保・拡大していくことが必要です。

○　地域の農林水産業をけん引し雇用の受け皿となる経営体を育成するとともに、担い手や新規就業者の確保・育成に取り組んでいくことが必要です。

○　農地の大区画化、林道等の路網や漁業関連施設など生産基盤の整備を推進し、生産コストの低減や作業の効率化を進めることが必要です。

○　農山漁村に受け継がれてきた豊かな自然や伝統・文化など魅力ある地域資源を活用し、都市農村交流を進めるとともに、多様な人材の移住・定住を促進していくことが必要です。

○　東日本大震災津波の被災地においては、農林水産業の生産基盤等の着実な復旧・整備を進めていくことが必要です。

## ふるさと振興の具体的な取組

〔主な取組内容〕

**①　生産性・市場性の高い産地の形成、６次産業化等の推進**

・　農林水産業就業者の所得を向上し、雇用を創出するため、次のとおり、生産性・市場性の高い産地の形成や６次産業化等を推進します。

・　農業においては、機械化一貫体系などによる作業の効率化やＩＣＴ等を活用した高度な生産技術の導入により生産性の向上を図るとともに、消費者や実需者のニーズを踏まえ、品質や美味しさなどにこだわった生産・販売を推進することにより、市場性の高い産地づくりを進めます。

・　林業においては、計画的な伐採・造林や木質バイオマスの利活用などによる森林資源の循環利用を促進するとともに、多様で高品質な木材製品の安定供給体制を確立します。

・　水産業においては、サケ、アワビ等の安定的な資源造成や天然資源の適切な管理、養殖生産の効率化、高次加工等による生産物の付加価値向上などを推進し、漁業・養殖業の持続的な生産体制の構築を図ります。

・　農林水産物のブランド化を推進するため、県オリジナル品種の開発と生産の拡大、販売力の強化などに取り組みます。

　全国トップレベルの安全・安心産地を確立するため、ＪＧＡＰ等の高度な農業生産工程管理や水産分野における高度衛生品質管理を推進します。

・　県内外の研究機関・大学等と連携し、バイオテクノロジーを活用した品種開発や特産品の開発などに取り組みます。

・　農林漁業者が農林水産物の加工・販売等に取り組む６次産業化や農商工連携、地域の農林水産物の加工等に関わる企業の立地などを進めます。

・　輸出コーディネーター等の人的ネットワークを活用し、農林水産物の輸出を促進します。

・　中食・外食産業等での県産食材の利用を拡大するなど地産地消の取組を推進します。

ＫＰＩ：■農業産出額：2,440 億円〔H26 実績値 2,433 億円〕
■林業産出額：220 億円〔H26 実績値 212 億円〕
■漁業生産額：390 億円〔H26 実績値 314 億円〕
■６次産業化による販売額：299 億円〔H26 実績値 239 億円〕
■農林水産物の輸出額：29 億円〔H26 実績値 19 億円〕

### ② 経営体の育成、新規就業者の確保・育成

・　農業においては、リーディング経営体[32]をはじめ地域の中心となる経営体への農地の利用集積を進め、経営の規模拡大や効率化を促進するとともに、法人化を支援するなど地域農業をけん引し雇用の受け皿となる先導的な経営体を育成します。

　また、農家子弟、若者・女性や新規学卒者、他産業からのＵ・Ｉターン者など多様な新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、企業の農業参入を促進します。

・　林業においては、地域けん引型林業経営体の育成や研修機関等による林業技能者の養成、新規就業者の確保・育成などに取り組みます。

・　水産業においては、専業漁家の経営規模の拡大を促進するとともに、研修・雇用機会の創出や住居確保など受入れ環境の整備、就業のマッチングなどにより、生産性・収益性の高い中核的漁業経営体[33]の育成や新規漁業就業者の確保に取り組みます。

ＫＰＩ：■リーディング経営体の育成数（累計）：80 経営体〔H26 実績値 21 経営体〕
■新規就農者数：260 人（毎年度）〔H26 実績値 246 人〕
■林業技能者数：550 人〔H26 実績値 395 人〕
■中核的漁業経営体数：505 経営体〔H26 実績値 283 経営体〕

### ③ 経営資源（生産基盤）の有効かつ効率的な活用

・　生産コストの低減や作業の効率化等を図るため、農地の大区画化や排水対策など生産基盤の整備を推進するとともに、被災した沿岸地域においては、農地の復旧と一体となったほ場整備を進めます。

・　農業用水を安定的に供給するため、農業水利施設の予防保全や補修・更新に取り組みます。

・　荒廃農地の再生利用や農業委員会と農地中間管理機構とが連携して行う農地の利用調整を支援します。

・　間伐や木材生産の低コスト化等を図るため、施業の集約化と計画的な路網整備に取り組み、造林などの森林整備を進めます。

・　漁業生産コストの低減や就労環境の向上を図るための浮桟橋等を整備するとともに、防波堤、岸壁等の整備や漁港施設の長寿命化などに取り組みます。

ＫＰＩ：■水田整備率（30a 程度以上）：52.6%〔H26 実績値 51.1%〕
■造林面積：1,180ha〔H26 実績値 733ha〕
■養殖作業支援（浮桟橋等）の漁港整備数（累計）：７漁港

---

32　年間販売額概ね３千万円以上又は年間農業所得概ね１千万円を確保する先導的な経営体（１戸１法人を含む）。

33　年間販売額１千万円以上の経営体。

### ④　農山漁村における交流人口の拡大と移住・定住の促進

・　農山漁村に受け継がれてきた豊かな自然や伝統的な行事・食文化などの地域資源を活用した体験プログラムの開発など受入れ体制を整備するとともに、地域の魅力を発信することにより、グリーン・ツーリズムなど都市と農山漁村の交流を促進します。

・　就農等に関する情報を広く発信するとともに、地域住民とのネットワークづくりなどを支援することにより、農業に就業しながら他業種にも従事する「半農半Ｘ（兼業就業)」など農山漁村への移住・定住を促進します。

ＫＰＩ：■グリーン・ツーリズム交流人口：1,168 千人回〔H26 実績値 1,112 千人回〕

### ⑤　地域協働による農山漁村の環境保全

・　地域協働による、農業・農村が有する多面的機能等を維持・発揮するための活動を支援するとともに、地域の景観・環境の保全や鳥獣被害の防止対策に取り組みます。

ＫＰＩ：■自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農地面積：5,500ha
〔H26 実績値 2,428ha〕
■水田における地域協働等の取組面積割合：80.0%　〔H26 実績値 68.0%〕

**＜県民総参加の取組＞**

農山漁村における若者等の流出を食い止めるため、農林水産業が持続的に発展するよう、生産者をはじめ、関係機関・団体や関連企業等が協働して取り組みます。

| 県以外の主体 | （企業・団体・生産者） | （市町村） |
|---|---|---|
| | 共通<br>・６次産業化の実践・連携・協力、交流・商談会等への参加<br>・安全・安心・高品質な農林水産物の生産<br>・農林水産業の経営体の育成、新規就業者の受入れ<br>・農林水産業の生産基盤整備の合意形成支援、地元調整<br>農業<br>・地域農業マスタープランの実践<br>・農業水利施設等の維持管理<br>・体験プログラム開発<br>・グリーン・ツーリズム等に関する情報発信 | 共通<br>・６次産業化の実践支援、交流・商談会等への参加支援<br>・農林水産業の経営体の育成、新規就業者受入れ環境の整備<br>・地域の産地形成に向けた振興施策の企画立案<br>・農林水産業の生産基盤整備事業の合意形成、事業化支援<br>農業<br>・地域農業マスタープランの実践支援<br>・農業経営改善計画等の作成支援・認定<br>・農業水利施設等の維持管理 |

<table>
<tr>
<td></td>
<td>・鳥獣被害防止対策の実施、害獣の捕獲、侵入防止施設等の整備<br><br>林業<br>・県産材の安定供給体制の構築<br>・森林施業の集約化と森林経営計画の作成<br>・造林、間伐等の森林整備の実施<br><br>水産業<br>・地域再生営漁計画の実行<br>・水産物の衛生品質管理の高度化<br>・加工・販売事業者との連携<br>・漁業・養殖業経営の規模拡大<br>・共同利用設備等の復旧・整備</td>
<td>・グリーン・ツーリズム等の施策の企画・調整<br>・鳥獣被害防止の意識啓発、鳥獣被害防止対策の実施<br><br>林業<br>・公共施設や公営住宅等への県産材利用促進<br>・造林、間伐等の森林整備の支援と実施<br>・林道の整備、維持管理<br>水産業<br>・地域再生営漁計画の実行の支援<br>・水産物の高度衛生品質管理地域づくり<br>・水産物の流通・加工体制の再構築に向けたまちづくり<br>・生産者と加工・販売事業者等が連携した取組の推進<br>・共同利用施設等の復旧・整備の支援</td>
</tr>
<tr>
<td>県</td>
<td colspan="2">共通<br>・６次産業化の実践サポート、取組拡大の支援、交流・商談機会の提供及び拡充<br>・農林水産業の担い手の確保・育成対策の総合企画・調整<br>・農林水産業の生産基盤の整備<br>・農林水産業の生産性、収益性の向上に向けた技術開発と普及<br>農業<br>・大学等と連携した農業経営者の経営力向上のための講座開設<br>・地域農業マスタープランの実践支援<br>・グリーン・ツーリズム等に関する県内外への情報発信<br>・環境と調和した農業に関する技術の開発・普及<br>・広域的な鳥獣被害防止の施策の企画・調整<br>林業<br>・林業技能者の養成<br>・県産材の安定供給体制の構築支援</td>
</tr>
</table>

| | |
|---|---|
| | ・県産材を用いた優良な建築物等のＰＲ<br>・森林施業の集約化と森林経営計画作成の支援<br>・造林、間伐等の森林整備の支援<br>・林道の整備<br>水産業<br>・地域再生営漁計画の実行支援<br>・高度衛生品質管理体制の構築支援<br>・共同利用施設等の復旧・整備の支援<br>・生産者と加工・販売事業者等が連携した取組の推進<br>・養殖作業省力化技術の開発・普及 |

## 1－(3)　ふるさと移住・定住促進プロジェクト

**≪取組の方向≫**

**岩手に関心を持つ、来てみる、地元･地域に慣れる、住んでみる、定住するという移住プロセスに沿って、情報発信や移住･定住体験の推進、移住者のフォロー等、希望者のニーズに応じたきめ細かな施策を推進します。**

〔現状と課題〕

○　移住・定住促進については、これまでも各市町村において取り組まれてきましたが、県、市町村、関係団体との連携が不十分であり、施策の重要性は認識されつつも、これまで重点化されにくかった経緯があります。

　このため、役割分担も含め、関係機関が一体となった全県的な推進体制を構築していくことが必要です。

○　移住・定住施策の効果的な展開のためには、移住に至る一般的なプロセス（岩手に①関心を持つ、②来てみる、③地元・地域に慣れる、④住んでみる、⑤定住する）に沿った施策に取り組んでいくことが必要です。

○　移住・定住施策のターゲットが明確に定められていないため、それぞれの世代や家族構成、ライフスタイルに応じた提案型の情報提供など、施策ターゲットを明確化した取組が必要です。

○　東日本大震災津波以降、Ｕ・Ｉターン希望者登録数は増加傾向にあるものの、就職数や求人数は伸びていない現状にあることから、産業振興施策や農林水産業施策と連携したＵ・Ｉターン施策の強化や創業支援などの取組が必要です。

　また、県外に就職している本県出身の社会人、あるいは本県に様々な魅力を感じている、潜在的なＵ・Ｉターン希望者に働きかけていくため、その拠点となる東京Ｕターンセンターの活動の強化や、国（労働局）が持つノウハウや情報の活用、連携が必要です。

○　本県への移住は、Ｕターンや就農、定年退職による帰郷など様々なパターンがありますが、個々の移住希望者の多面的なニーズ、リクエストに応じた支援体制となっていないことから、必要な移住情報の発信や首都圏での移住コンシェルジュ配置など、移住希望者ごとのオーダーメイド型の支援を実施することが必要です。

○　移住者が、地域活動に参画しにくい事例も見られることから、移住後のフォローなど、移住者の定住、永住につながるような施策の実施が必要です。
　特に、若者の定住につなげるためには、その地域のコミュニティ活動が活発に行われ、若者が活動に参画しやすい環境が必要であり、地域全体で「つながりをもち」、「若者をお世話する」フォローの仕組みが必要です。

○　交流人口の拡大は、定住人口を増加させるためのきっかけとなるものであり、岩手を訪れる人々を増加させる取組を強化する必要があります。
　一方、北陸新幹線や北海道新幹線の開業等により、観光に関する地域間競争は一層激しくなることが予想され、地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを進めるとともに、観光情報の発信強化が必要です。

○　本県を訪れる体験型教育旅行の実施学校数が東日本大震災津波前の状況に戻っていない中で、全国各地域において体験型観光やグリーン・ツーリズムでの誘客の取組が活発化しており、今後競争の激化が予想されることから、岩手ならではの特徴を生かした交流人口拡大に向けた施策に取り組むことが必要です。

○　より多くの方々に、岩手ならではの人、自然、文化、歴史、生活など本県の魅力を直接体感していただくことで、「旅行者」から「リピーター」へ、さらには「岩手ファン」となっていただくことが肝要であることから、体験型教育旅行や滞在型観光をより一層誘致する施策に取り組むことが必要です。

○　ブランド総合研究所[34]が実施する地域ブランド調査の都道府県ランキングにおいても、本県の認知度は全国中位にとどまっており、岩手県の魅力発信を強化していくことが必要です。

## ふるさと振興の具体的な取組

〔主な取組内容〕

### ①　全県的な推進体制の整備

・　平成 27 年７月に組織体制を拡充した「いわて定住・交流促進連絡協議会」を通じ、市町村や農林水産業、商工業、不動産業、金融機関等各分野における取組情報の共有化を図り、官民協働による定住施策を展開します。

| ＫＰＩ：■研修会等の参加人数：100 人（毎年度） |
| --- |

[34] 地域ブランドおよび企業ブランドの研究とコンサルティングを行う専門企業。

### ②　岩手ファンの拡大と移住情報の発信強化等

・　これまでの移住イベントへの参加に加え、首都圏における県独自の移住フェア等の開催や、メディア等を活用した全国向けの岩手の魅力発信など、岩手県に対する関心を高め、岩手ファンを拡大し、本県への移住・定住を誘導します。

・　国が運営する全国移住ナビの岩手県ページの充実や定住交流ホームページにおける市町村情報等のコンテンツの充実を図り、常にタイムリーで、訴求力や魅力のある情報を発信するとともに、「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想など、国や県内市町村等の動向も注視しながら、ライフスタイルに応じて移住パターンを類型化し、「いわてならではの暮らし方」など提案型の情報提供を実施します。

・　復興に向けて立ち上がる岩手の姿や魅力を全国に向けて情報発信し、特に、高い行動力や情報発信力を持つ女性を意識した岩手の魅力発信に取り組みます。

・　新たに、県民の多様な視点で岩手の魅力を発見し、発信する取組を支援し、県全体の情報発信力を高めていきます。

・　岩手県Ｕターンセンター等関係機関との連携を強化し、Ｕ・Ｉターン希望者等に対し、求人、住宅情報の提供、職業紹介、就職面接会等のマッチング支援を行うなど、総合的なＵ・Ｉターン施策を実施します。

　また、ポータルサイトを充実し、総合的な情報発信を行います。

・　学生のＵ・Ｉターンについては、岩手県Ｕターンセンターによる大学等訪問の強化や、中小企業の大手就職情報サイトの利用を支援し、Ｕ・Ｉターンを促進します。

・　中小企業の経営力強化に資するため、県外の業務経験豊富な中核人材の「お試し就業」としての受入れを支援し、県外から県内への中核人材の還流を促進します。

ＫＰＩ：■イベント等への参加件数：５回（毎年度）〔H26 実績値５回〕

■県公式 Twitter　フォロワー増加数：2,000 人（毎年度）〔H26 実績値 3,706 人〕

■Ｕ・Ｉターン就職支援件数（累計）： 5,406 人〔H26 実績値 1,906 件〕

■大手就職サイトを活用した県内中小企業への経費補助により就職決定した人数（累計）： 150 人

■県外からの移住・定住者数：1,350 人〔H26 実績値 1,107 人〕

### ③　相談窓口体制の強化

・　東日本大震災津波を契機として本県とのつながりをもった若者や本県出身者など本県への移住希望者等の掘り起こしを行うとともに、移住希望者一人ひとりのニーズに対応するため、首都圏への常設型の情報提供ブースの設置や移住コンシェルジュの配置等により、オーダーメイド型の相談窓口体制を整備します。

ＫＰＩ：■移住相談件数：540 件

■県外からの移住・定住者数：1,350 人〔H26 実績値 1,107 人〕

### ④　移住者のフォロ―の充実

・　任期終了後の地域への定着率が高い、国の「地域おこし協力隊」や「復興支援員」制度を有効に活用しながら、若者の本県への移住を促進するとともに、市町村と連携の上、地域住民と移住者との懇談会や地域の受入態勢を調整・助言するコーディネーター育成のための研修会の開催など、移住者が地域に溶け込み、住み続けるための継続的な支援を実施します。

ＫＰＩ：■研修会等の参加人数：100 人（毎年度）

### ⑤　移住・交流体験の推進

・　体験型観光や教育旅行の推進など観光施策との連動や都市と農山漁村との交流事業との連携を図り、岩手ならではの体験交流を推進します。

・　市町村や関係機関との連携を図り、空き家等を活用した短期滞在住宅の整備や、二地域居住も見据えた居住体験メニュー、農林漁業体験等短期体験プログラムメニューの充実を図ります。

ＫＰＩ：■いわて暮らし体験ツアー開催回数：４回（毎年度）
■県外からの移住・定住者数：1,350 人〔H26 実績値 1,107 人〕

**＜県民総参加の取組＞**

移住・定住を促進するため、国・県・市町村・関係団体の連携とともに、企業や県民との協働により総合的に取り組みます。

<table>
<tr><td>県以外の主体</td><td>（企業等）<br>・移住者受入環境の整備<br>・就職面接会等Ｕ・Ｉターン就職希望者と企業のマッチング機会の提供<br>（県民・ＮＰＯ）<br>・移住者のサポート<br>・移住者との交流</td><td>（国）<br>・地方への移住・定住の促進<br>・首都圏から地方への人材還流促進<br>（市町村）<br>・移住相談窓口の整備<br>・移住施策の推進<br>・移住者の受入・フォロー体制の整備</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">・総合的な移住・定住施策の企画・調整<br>・移住推進体制及び首都圏等での相談窓口の整備<br>・全県的な情報発信<br>・産学官金の連携推進<br>・市町村の取組支援<br>・Ｕ・Ｉターン就職希望者への相談対応及び県内企業のマッチング支援</td></tr>
</table>

| | |
|---|---|
| | ・ポータルサイト等によるＵ・Ｉターン情報発信<br>・中小企業への大手就職サイトの利用の支援<br>・中小企業への県外の業務経験豊富な中核人材のお試し就業の受入れ |

岩手で育てる

## ２　社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す施策

＜ポイント＞

○　就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援により、県民の結婚したい、子どもを生みたい、育てたいという希望に応える取組を進めます。

○　保育所の整備や保育サービスの拡充、保育従事者の確保に取り組むほか、放課後児童クラブの充実、子育てと仕事の両立の支援など子育てにやさしい環境づくりを目指します。

## 2-(1) 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト

**≪取組の方向≫**

**平成 27 年4月から施行された「いわての子どもを健やかに育む条例」の基本理念に基づき、就労、出会い、結婚、妊娠、出産まで切れ目なく支援を行い、結婚したい、子どもを生みたいと願う県民の希望に応える取組を推進します。**

〔現状と課題〕

○ 本県の合計特殊出生率は、近年持ち直しの傾向はあるものの、未婚化、晩婚化などの影響により低い水準にとどまっています[35]。

出生率低下の背景には、子育て世代の所得の減少や非正規労働者の増加、教育に関する費用負担といった経済的事情、出産後の女性の就労継続の困難さ、子育て世代の長時間労働といった就労環境の問題等に加え、婚姻や家族についての考え方の多様化など、社会環境などの外的な環境と個々人の価値観の変化があると考えられます。

こうした様々な原因によって起こっている出生率の低迷に対応するためには、単なる経済的支援だけでなく、子育てを社会全体でどのように支えていくかという視点をもって、幅広く取り組んでいくことが必要です。

○ 男女の出会い、結婚から妊娠・出産、子育てに至るライフステージに応じて関係機関が連携してきめ細かく支援し、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備を図ることが必要です。

特に、結婚できない理由として、適当な相手に巡り会わない、出会いの機会が少ない、結婚により狭まる人生設計への不安があり[36]、出会いの場の創出、結婚を望む若者への支援や、未婚者に対するライフデザインの構築に向けた支援が必要です。

○ 安心して出産に対応できる体制を構築するため、地域において、妊娠や出産に伴うリスクに応じた医療を適切に提供できる周産期医療体制の整備が必要です。

妊産婦に対する相談支援など母子保健サービス等の支援の有無は、第２子、第３子の出産に対する影響が少なからずあるところであり、妊産婦のニーズに応じた総合的な相談支援や妊産婦ケアに従事する人材の確保・育成などに取り組むことが必要です。

また、出産を望む人々に対する不妊治療支援に取り組むことが必要です。

---

[35] 2014 年の合計特殊出生率は 1.44。

[36] 国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査」。

○　第２子、第３子を望む人々が出産を決意する要因の一つに、パートナーの育児参加の有無が挙げられており、時短勤務など男女が共に家事・子育てに参加しやすい働き方の普及や国による制度の創設が必要です。

**ふるさと振興の具体的な取組**

〔主な取組内容〕

**①　子育てしながら働きやすい労働環境の整備**

・　男女がともに仕事と子育てを両立させながら働き続けることができるよう、事業主は、子育てしやすい労働環境の整備を図ることが必要です。このため、岩手労働局等と連携し、雇用の維持、長時間労働の抑制等の「働き方改革」や育児休業の性別に関わらない取得促進の取組、賃金などの労働条件の改善等について、企業・関係団体へ継続して働きかけます。
　また、国等との連携による労働相談や、労働関係法令、助成制度等の周知・啓発活動を行います。

・　経済団体や産業団体と連携し、事業所におけるワーク・ライフ・バランスや女性登用を推進するための研修会等の開催、経営者や男性の理解・協力促進のための講座を開催するなどの取組を実施します。

ＫＰＩ：■いわて子育てにやさしい企業の延べ認証数（累計）：38 社　〔H26 実績値 23 社〕

**＜県民総参加の取組＞**

出生率低迷の原因を仕事の面から取り除くため、企業による子育てしやすい労働環境の整備に大きく期待が高まる中、国、県、市町村、関係団体等は連携しながら、その取組を支援します。

<table>
<tr><td>県以外の主体</td><td>（企業・労働団体等）<br>・雇用の維持・拡大<br>・労働環境の改善<br>（経済団体等）<br>・会員団体や企業等への意識啓発</td><td>（国）<br>・法制度の整備、周知<br>・助成制度等による支援<br>（市町村）<br>・企業等への要請、意識啓発</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">・県ホームページ等を活用した労働関係法令や助成制度の周知<br>・労働環境整備をテーマとしたセミナー等の開催による啓発<br>・国等との連携による企業・関係団体に対する雇用の維持や働き方改革の推進の要請<br>・就業支援員等による労働相談</td></tr>
</table>

### ② 出会い・結婚支援の強化

・　市町村等と連携し、若者の出会い・結婚・家庭を考えるセミナー・フォーラムや結婚支援ネットワーク会議[37]を開催し、広く結婚への意識醸成、情報発信を行います。

・　結婚したいと願う県民の希望に応えるため、新たに「“いきいき岩手”結婚サポートセンター」を設置・運営し、婚活イベント情報の発信や、会員登録によるマッチング支援などを実施します。

・　大学生や高校生などこれから親となる若者がライフデザインを構築することができるよう、子どもや家庭を持つことの大切さについての情報提供や普及啓発に取り組みます。

ＫＰＩ：■結婚支援事業を実施している市町村数：33 市町村〔H26 実績値 17 市町村〕
■結婚サポートセンターの会員数：1,000 人
■結婚サポートセンターの会員成婚数：50 組

### ③ 妊娠・出産に対する支援

・　安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、県内 10 箇所の「周産期母子医療センター」の運営を支援するとともに、「周産期医療情報ネットワーク」を活用した緊急搬送体制の確保や、周産期医療機関の機能分担と連携の強化を図ります。

・　女性の特定不妊治療（体外受精、顕微授精）への補助に加え、男性不妊治療に対する補助を創設するとともに、不妊治療の課題解決のための協議会を設置し、検討を行います。

・　女性健康支援センター（保健所）による総合相談や不妊専門相談センターでの不妊相談を継続するほか、妊産婦へのケアの体制整備についての市町村との連絡調整会議の開催や母子保健コーディネーターなどを対象とした研修を実施します。

・　将来の子育て世代である児童生徒を対象に、健やかな妊娠・出産のための正しい知識、子どもを生み育てることの大切さや、命の大切さについての普及啓発に取り組みます。

ＫＰＩ：■周産期医療情報ネットワークへの参加割合（市町村及び分娩取扱等医療機関）：100.0%
〔H26 実績値 98.6%〕
■不妊治療に係る治療費の延べ助成件数（男性不妊治療を含む）：697 件
〔H26 実績値 632 件〕

[37] 結婚支援に取り組む市町村間の情報共有や意見交換の場として、平成 25 年度から「いわて結婚支援ネットワーク会議」を設置し、結婚支援の広域的な取組や協働による事業展開の推進のための会議を開催。

＜県民総参加の取組＞

市町村は、出会い事業の実施、民間主催の出会いイベントへの支援、住民の機運醸成など、若者の出会い・結婚に関する施策を実施します。また、妊産婦等への保健指導の充実を図るなど、安心して出産できる環境の整備に取り組みます。

医療機関は、周産期医療機関等との機能分担と連携の推進に取り組みます。

企業・団体は、県及び市町村が実施する施策に協力します。

県民・ＮＰＯ等は、就労、出会い、結婚、妊娠・出産の支援についての関心と理解を深めるとともに、県及び市町村が実施する施策に協力します。

県は、市町村や企業・団体と連携を図りながら、「“いきいき岩手”結婚サポートセンター」の運営を支援するほか、若者の出会い・結婚に関する広域的な施策を実施します。また、医療機関等と連携し、周産期医療体制の整備に取り組むとともに、市町村が実施する妊産婦支援に関する施策の調整や、不妊に悩む夫婦への総合的な支援など、安心して子どもを生み育てられる環境を整備します。

| | | |
|---|---|---|
| **県以外の主体** | **（医療機関）**<br>・周産期医療機関等との機能分担と連携の推進<br>**（企業・団体）**<br>・公益財団法人いきいき岩手支援財団による「“いきいき岩手”結婚サポートセンター」の設置・運営<br>・県及び市町村が実施する施策への協力<br>**（県民・ＮＰＯ等）**<br>・県及び市町村が実施する施策への積極的な参加<br>・行政、企業、団体と連携した取組の実施 | **（市町村）**<br>・若者の出会い・結婚に関する施策の実施<br>・周産期医療に係る医療機関との連携<br>・妊産婦等への保健指導の充実<br>**（学校）**<br>・健やかな妊娠・出産のための正しい知識の普及啓発 |
| **県** | ・「“いきいき岩手”結婚サポートセンター」の運営に対する支援<br>・若者の出会い・結婚に関する広域的な施策の実施<br>・周産期医療の確保<br>・市町村が実施する妊産婦支援に関する施策の調整<br>・不妊に悩む夫婦への総合的な支援の充実 | |

## 2-(2)　子育て支援プロジェクト

**≪取組の方向≫**

**平成 27 年３月に改定した「いわて子どもプラン」や、平成 27 年４月から施行された子ども・子育て支援新制度による「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所の整備や保育サービスの拡充、保育従事者の確保に取り組むほか、放課後児童クラブの充実、子育てと仕事の両立の支援、子育て家庭の経済的負担の軽減など子育てにやさしい環境づくりを推進します。**

〔現状と課題〕

○　少子化・核家族化の進行により、子育て力の低下や孤立化が懸念されていることから、「いわて子どもプラン」などに基づき、社会全体で子どもや子育ての支援に取り組むことが必要です。

○　企業、市町村、地域等の子育て支援策の取組を促進することによって、社会全体で子育てにやさしい環境づくりを行う意識の啓発や機運の醸成を図ることが必要です。

○　「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、子育てと就労を両立するための保育所等の整備や就労形態の多様化に伴う各種保育サービスの拡充、保育士等の保育従事者の確保とともに、放課後児童クラブの充実などを図ることが必要です。

　また、子育て中の家庭が安心して子育てをし、子どもが健やかに成長することができるよう、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることや、東日本大震災津波により保護者を亡くした未就学児の健やかな成長を支援することが必要です。

### ふるさと振興の具体的な取組

〔主な取組内容〕

①　子育てにやさしい環境づくり

- 　子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを促進するため、子育てにやさしい企業等認証・表彰制度に取り組むとともに、イクメンハンドブックや子育てマンガの配布等によりワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及・啓発を行います。
- 　地域力を活かした子育てを支援するため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗への登録を働きかけていきます。

ＫＰＩ：■「いわて子育て応援の店」の延べ協賛店舗数（累計）：1,800 店舗〔H26 実績値 1,450 店舗〕
■いわて子育てにやさしい企業の延べ認証数（累計）：38 社　〔H26 実績値 23 社〕

### ②　保育サービス等の充実

- 「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所、認定こども園などの多様な保育施設の整備や、小規模保育事業、放課後児童クラブ、延長保育、病児・病後児保育等の実施などにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援します。
- 「保育士・保育所支援センター」の利用促進などにより保育人材の確保に取り組むほか、放課後児童クラブに従事する「放課後児童支援員」の認定資格研修を実施します。

ＫＰＩ：■保育を必要とする子どもに係る利用定員：31,477 人〔H26 実績値 26,425 人〕
■放課後児童クラブの設置数（累計）：331 箇所〔H26 実績値 306 箇所〕

### ③　子どもに対する医療の充実と子育て家庭への支援

- 小児医療遠隔支援システムの利活用の促進を図るなど小児医療体制の強化に取り組むとともに、未熟児や小児慢性特定疾病に対する医療費助成を行います。また、子ども妊産婦医療費助成及びひとり親家庭医療費助成等を行うとともに、未就学児及び妊産婦に係る医療費助成の現物給付化に取り組みます。
- 児童手当、児童扶養手当等の支給や母子父子寡婦福祉資金等の貸付けを行うほか、東日本大震災津波により保護者を亡くした未就学児が安定した養育環境の下で健やかに成長することができるよう、「いわての学び希望基金」を活用した給付事業を実施するなど、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組みます。

ＫＰＩ：■小児医療遠隔支援システム利用回数：120 回〔H26 実績値 80 回〕

### ＜県民総参加の取組＞

市町村は、市町村子ども・子育て会議による「子ども・子育て支援事業計画」の着実な実施に努めるとともに、住民ニーズに応じた教育・保育サービスの提供、放課後児童対策や地域子育て支援拠点による放課後や家庭における子育て支援施策の実施など、地域の実情に応じた子育て支援について、ＮＰＯや地域コミュニティと連携しながら、主体的に取り組みます。

子ども・子育て支援機関等は、専門的な知識及び経験を生かし、県及び市町村と連携しながら、子ども・子育て支援を実施します。

企業・団体は、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備に努めるとともに、県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策に協力します。

県民・ＮＰＯ等は、子育て支援についての関心と理解を深めるとともに、県及び市町村が実施する施策に協力します。

県は、岩手県子ども・子育て会議による「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」の適切な進行管理に努めるとともに、教育・保育の確保対策等に関する技術的助言の実施、保育従事者等の確保に向けた取組の実施、子育てに関する施設整備や運営に対する支援、子育て家庭の経済的負担の軽減など、子育て支援施策を総合的に実施します。

<table>
<tr><td>県以外の主体</td><td>（子ども・子育て支援機関等）<br>・専門的な知識・経験を活かした子ども・子育て支援の実施<br>・県及び市町村と連携した支援の実施<br>（企業・団体）<br>・仕事と子育てが両立できる職場環境の整備<br>・県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策への協力<br>（県民・ＮＰＯ等）<br>・地域力を活かした子育て支援活動の実施<br>・児童の健全育成活動の実施<br>・行政、企業、支援機関等と連携した取組の実施</td><td>（市町村）<br>・市町村子ども・子育て会議による子ども・子育て支援事業計画の着実な実施<br>・子育て家庭への医療費助成の実施<br>・住民ニーズに応じた教育・保育サービスの提供<br>・放課後児童対策や地域子育て支援拠点等による放課後や家庭における支援施策の実施</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">・岩手県子ども・子育て会議による子ども・子育て支援事業支援計画の適切な進行管理<br>・子育て家庭への医療費助成の実施<br>・教育・保育の確保対策等に関する技術的助言の実施<br>・保育従事者等の確保に向けた取組の実施<br>・子育てに関する施設整備や運営に対する支援<br>・子育てにやさしい職場環境づくりに向けた総合的な施策の実施<br>・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する総合的な施策の実施</td></tr>
</table>

## ３　医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す施策

<ポイント>

○　日常生活の利便性の向上により暮らしやすさを実現し、地域の魅力を高めます。また、地域コミュニティ活動への支援、公共交通の利用促進、豊かな環境の保全・形成など魅力あるまちづくりを進めます。

○　地域の伝統文化をはじめとする文化芸術やスポーツの振興を図り、心豊かでいきいきと暮らせる地域をつくります。

○　若者や女性の活躍できる環境づくりにより、若者たちが躍動する地域、男女が共に生きやすく・活気ある社会を形成します。

○　医療、福祉・介護を充実していくとともに、健康と長生きのための取組を推進し、若者からお年寄りまで全ての人々が安心して暮らせる地域をつくります。

○　豊かなふるさとの将来を担う人づくりの推進や教育の振興を図り、地域の活性化を実現します。

## 3-(1)　魅力あるふるさとづくりプロジェクト

**≪取組の方向≫**

- **商店街の活性化や、被災商店街の本格的な復興を支援するとともに、通信インフラなど利便性の向上を図り、まちの魅力を高めます。**
- **公共交通は、学生、高齢者をはじめ交通手段を持たない者にとって唯一の手段であり、路線維持を図りながら、その利用促進と利用環境の改善を図ります。**
- **「岩手県環境基本計画」に基づき、岩手県の豊かで多様な自然環境を保全し、その魅力を次の世代に伝えるともに、そこに集う人々との交流を促進し、自然環境を生かした地域づくりを進めます。**

〔現状と課題〕

≪魅力あるまちづくり≫

○　人々がふるさとで豊かな暮らしを続けるためには、その魅力を更に高めていくことが必要です。

　このため、若者が望む活気あるイベントの実施や、高齢者をはじめ地域に住む人々が近場で買い物ができる地元商店街の活性化、出産や子育てのしやすい環境の向上など、人々が岩手に住み続けたい、移り住みたいと思える魅力あるまちづくりが必要です。

○　商店街実態調査報告書（中小企業庁調査。平成 25 年３月）によると、商店街の抱える問題としては後継問題や魅力ある店舗、業種が少ないといったことが上位となっています。それぞれの地域における生活利便性を確保するためには、これらの問題を解決し、それぞれの商店街の魅力の向上を図ることが必要です。

　また、内閣官房が 2014 年８月に行った調査[38]においては、移住する上での不安として、「働き口の確保」に次いで、「日常生活の利便性」が理由に挙げられています。

　日常の買い物、交通、情報通信等各地域で生活する上での利便性の確保は、本県への移住を推進していく上でも必要な取組です。

○　東日本大震災津波で、大きな被害を受けた沿岸地域においては、大幅に人口が流出したところであり、ふるさとに住みたいと願う一人ひとりの思いに沿ったまちづくりが必要です。

---

[38]　「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」。

○　国際リニアコライダー（ＩＬＣ）は、世界に１箇所だけ建設される世界最高・最先端の大規模研究施設です。
　ＩＬＣが実現することで、世界の基礎科学水準の向上や、イノベーションが促進されるとともに、日本の国際的影響力の向上や大きな経済波及効果及び雇用創出効果等が期待されます。
　ＩＬＣの実現は、本県のみならず、東北全体を活性化させる起爆剤になるとともに、東日本大震災津波からの復興と再生にも大きく寄与し、さらには、外国人研究者やその家族らの居住により定住人口を拡大させることが見込まれます。
　ＩＬＣについては、国が誘致を表明していないものの、国内研究者で組織するＩＬＣ立地評価会議が、国内建設候補地として北上山地が最適であると評価していることから、その実現が図られるよう県の総力を挙げて取り組むことが必要です。

**≪地域コミュニティ強化≫**

○　地域コミュニティは、雪下ろし・草刈りなどの相互扶助、自然環境の保全、地域の安全の確保、伝統芸能の継承など、さまざまな面において大きな役割を果たしており、地域住民が、地域文化や優れた自然など多様な豊かさを享受していく上で、欠かせないものです。
　しかしながら、近年では、人口減少や少子高齢化の進行、個人の価値観の変化に加え、東日本大震災津波の被災等により、地域コミュニティ機能の低下が大きな課題となっており、その対策が必要です。

○　本来、地域コミュニティ活動は、地域住民による自主的かつ主体的な取組であることが望ましいものの、特に、本県面積の約７割を占める過疎地域においては、人口減少と著しい高齢化の進展により、地域活動のリーダーの高齢化や地域活動の担い手の不足が大きな課題となっていることから、新たな担い手の育成や、地域コミュニティ活動に対する機運醸成など、地域コミュニティの維持・再生に向けた対策が必要です。

○　今後、定年を迎えた団塊の世代が高齢者として、大きな割合を占めることが見込まれますが、高齢者が自らの知恵や経験を生かし、いきいきと充実した生活を送ることは、地域の力となり、岩手全体の力を引き出すことにつながります。高齢者が地域の一員として、生きがいを感じ、豊かな生活を送ることができるよう支援していくことが必要です。

○　地域の防災活動をリードする自主防災組織は、地域コミュニティを基盤として組織されており、その組織率は平成25年度に初めて全国平均を上回るなど、年々高まっている一方、活動が低調な組織も見受けられることから、自主防災組織の更なる育成を進める

ことが必要です。
　また、消防団については、自主的に参加する地域住民により構成され、地域コミュニティの活性化等にもつながっています。社会情勢の変化等により進む団員の減少と高齢化の中において、団員の確保や安全対策の再構築が必要です。

**≪公共交通の確保・利用促進≫**

○　公共交通は、地域と地域をつなぐ重要な交通機関であるほか、通学生や高齢者、障がい者をはじめ自家用車等の交通手段を持たない者にとって、唯一の移動手段です。
　また、医療、福祉、教育等の拠点間や、拠点と居住エリアを結ぶ交通手段として大きな役割が求められており、今後、一層、公共交通の確保が必要です。

○　駅やバスターミナルは、地域を活性化するため、まちの賑わい創出や観光客等の来訪者に対する利便性向上を図る上で、その中核となる施設であり、地域の拠点機能を有する施設として維持していくことが必要です。

○　内閣官房が2014年８月に行った調査においても、地方移住の不安として、公共交通の利便性が上位に上げられており、首都圏在住者の地方移住を促進する上でも、公共交通を維持していくことが必要です。

○　本県のような地方では、生活交通路線といえども不採算路線であることが多く、利用促進や利用環境の改善等を図るなど、路線維持のために官民一体となった取組が必要です。

**≪多様で豊かな環境の保全・形成≫**

○　岩手県の豊かで特色ある自然環境は、暮らしを支える基盤であるとともに、観光をはじめとする交流人口の拡大に資する資源として、次代へ引き継ぐべき貴重な財産です。大気、水環境、里山の保全をはじめとする環境保全の取組等を積極的に推進するとともに、先人から受け継がれてきた自然との共生という価値観を守り引き継ぐことが必要です。

○　本県には、三陸復興、十和田八幡平の二つの国立公園をはじめ、二つの国定公園、七つの県立自然公園、さらに、2013 年９月に日本ジオパークに認定された三陸ジオパークが存在します。この魅力ある自然環境を活かした環境学習や自然体験等の取組を通して、子どもたちの「自然を愛する心」、「ふるさとへの愛着」を育むことが必要です。

○　野生動物の生息数の増加や生息域拡大による農林業被害や人身被害など、県民の生活に影響を及ぼす様々な問題が顕在化しています。人と野生動植物が共生する社会の形成に向けた対策が必要です。

○　豊かな自然環境に恵まれた本県は、導入量が全国トップクラスにある地熱を始め、風力、太陽光、木質バイオマスなど、多様な再生可能エネルギーの導入の可能性を有しています。2012 年７月から開始した固定価格買取制度を契機として、これまで、太陽光発電を中心に導入が進んできていますが、地域の特性やエネルギーバランスを考慮した導入を進めることが必要です。

○　木質バイオマスなどの再生可能エネルギーは、地域の発展を担う新たな産業としての役割を果たすことも期待されるとともに、エネルギーの地産池消にも資することから、県民や事業者、行政の一体となった導入拡大に向けた取組が必要です。

○　環境との共生や地域特性を活かした住まいづくりなど、環境に配慮し快適で豊かに暮らせる居住環境づくりを推進することが必要です。

### ふるさと振興の具体的な取組

〔主な取組内容〕

≪魅力あるまちづくり≫

#### ①　美しく魅力あるまちづくりの推進

・　自らの地域に誇りや愛着を持てる地域社会、文化的な豊かさを感じることができる生活環境及び個性的で活力ある地域社会の実現を図るために、岩手県景観計画に沿った取組を展開し、美しく魅力あるまちづくりを推進します。復興まちづくりにおいても、東日本大震災津波により一部損なわれた景観の修復と創造に向け、岩手県景観計画と調和が図られた景観まちづくりを進めます。

ＫＰＩ：■景観づくりに取り組む地区数（累計）: 45 地区〔H26 実績値 35 地区〕

#### ②　ひとにやさしいまちづくりの推進

・　公共的施設等がユニバーサルデザインの視点に基づいた施設となるよう、市町村や民間部門と連携しながら整備するとともに、歩道の段差解消等への取組を展開します。

ＫＰＩ：■不特定多数の者が利用する公共的施設のバリアフリー化率（特定公共的施設における整備基準全項目に対する整備実施項目の割合）: 76.3%〔H26 実績値 68.2%〕

<県民総参加の取組>

魅力あるまちづくりを推進ために、県民の参加はもちろん、市町村や企業・関係団体などが協働で取り組みます。

| 県以外の主体 | （企業・関係団体・県民）<br>・都市計画や復興まちづくり計画への住民参加<br>・美しいまちづくりに向けた主体的な取組<br>・ひとにやさしいまちづくりへの主体的な取組 | （市町村）<br>・住民主体の復興まちづくりの推進<br>・岩手県景観計画等に基づく取組の実施 |
|---|---|---|
| 県 | ・岩手県景観計画に沿った取組の展開<br>・公共的施設のユニバーサルデザイン化に向けた普及・啓発や道路環境の改善<br>・住民主体の復興まちづくりに対する技術的支援 | |

### ③ 被災した沿岸地域のにぎわいのあるまちづくりの推進

- 東日本大震災津波で大きく低下した沿岸地域の商業・サービス業の機能回復や一日でも早い安全でにぎわいのあるまちづくりに向け、市町村や商工団体等と連携しながら、本設店舗での事業再開のための各種支援を行います。
- 新たな商店街の構築及び集客イベント等のための各種補助制度の活用を促進するなど、被災した沿岸地域の住民主体のまちづくりを支援します。
- 被災者が早期に安定した生活が営めるよう、災害公営住宅の早期整備と円滑な入居の促進、持ち家再建への支援を行います。

ＫＰＩ：■沿岸部の市町村における営業再開した商業サービス業者の本設移行率：100.0%
〔H26 実績値 55.6%〕
■災害公営住宅（県及び市町村）整備率（累計）：100.0%（H30）〔H26 実績値 25.8%〕

<県民総参加の取組>

沿岸部の商業機能の回復、新たな商店街の構築については、まちづくりの主体である市町村を中心に、商工団体等の産業支援機関と一体となって進めます。

| 県以外の主体 | （商業・サービス業者・企業等）<br>・本設店舗での事業再開に向けた取組<br>・経営力向上等を図るための取組<br>・顧客のニーズにきめ細かく応じた事業活動<br>・商店街活性化に向けた主体的な取組など | （市町村）<br>・まちづくりに関するビジョンの明確化<br>・地域内の商業・サービス業の機能回復やにぎわいのあるまち |
|---|---|---|

| | | |
|---|---|---|
| | （産業支援機関）<br>・事業者の本設店舗での事業再開や、経営力向上等を図るため取組へのきめ細かな支援など | づくり<br>・施策の企画・調整及び主体的な取組<br>・被災者の住宅再建等への支援 |
| 県 | ・効果的な支援施策の立案・実施<br>・市町村及び産業支援機関等と連携した事業者の本設店舗での事業再開に向けた取組への支援<br>・市町村及び産業支援機関等による商業・サービス業の機能回復やにぎわいのあるまちづくりに向けた取組への支援<br>・国、市町村等と連携した新たな商店街の構築に向けた整備等への支援<br>・被災者の住宅再建等への支援 | |

### ④　情報通信基盤の整備と情報通信技術の利用促進

・　携帯電話不感地域の解消や、光ファイバの普及など、情報通信技術の普及に向けた基盤整備について通信事業者へ働きかけるとともに、防災や観光などの様々な分野におけるＩＣＴを利活用したサービスの提供を推進し、地域の利便性の向上を促進します。

ＫＰＩ：■携帯電話エリア外人口：3,109 人〔H26 実績値 3,980 人〕
■インターネット利用率：78.1%〔H26 実績値 73.1%〕

＜県民総参加の取組＞

情報通信基盤の整備と情報通信技術の利用促進のためには、市町村や通信事業者と協力して整備を進めるほか、整備された情報通信基盤を有効活用する取組を推進します。

| | | |
|---|---|---|
| 県以外の主体 | （通信事業者）<br>・携帯電話不感地域の解消<br>・ブロードバンド基盤の整備<br>・ＩＣＴを利活用したサービスの提供<br>（大学）<br>・ＩＣＴを利活用したサービスの提案<br>（県民）<br>・ＩＣＴを利活用したサービスの積極的な活用 | （市町村）<br>・携帯電話不感地域の解消<br>・ＩＣＴを利活用したサービスの提供 |
| 県 | ・情報通信基盤の整備の支援<br>・ＩＣＴを利活用したサービスの提供 | |

### ⑤　ＩＬＣ実現に向けた取組

- 　ＩＬＣを核とした国際学術研究拠点の形成を目指し、ＩＬＣについての県民の理解を深めるとともに外国人研究者やその家族などの受入環境整備の検討を進め、県内企業の加速器関連産業への参入を支援します。
- 　大学との共同研究や、関係機関等が行う現地調査等への支援を通じ、ＩＬＣの実現に向けた取組を進めます。

ＫＰＩ：■ILC 講演会等の開催回数：100 回〔H26 実績値 84 回〕

### ＜県民総参加の取組＞

岩手県国際リニアコライダー推進協議会・東北ＩＬＣ推進協議会を中心として、大学や企業等と連携を図りながら、東北が一体となったＩＬＣ実現に向けて取組を進めます。

また、県内においては、市町村や大学との連携を深め、幅広い普及啓発活動を行います。

| 県以外の主体 | （岩手県国際リニアコライダー推進協議会・東北ＩＬＣ推進協議会）<br>・国内外への情報発信、関係団体及び自治体と連携した要望活動<br>（大学）<br>・県民向け普及啓発活動の実施、グローバル人材の育成支援<br>（企業等）<br>・加速器関連産業への参入に向けた研究開発等の実施<br>（県民）<br>・ＩＬＣについての理解増進<br>（国際交流関係団体）<br>・地域の国際化・多文化共生推進に向けた取組 | （市町村）<br>・市民向け普及啓発活動の実施 |
|---|---|---|
| 県 | ・関係団体、自治体と連携した要望活動<br>・イベントでのＩＬＣ展示等による国内での情報発信<br>・地域の取組等を紹介する英語版広報紙の発行等による外国人研究者への情報発信<br>・ＩＬＣ庁内ワーキンググループによる外国人研究者等の受入環境整備の検討<br>・大学との共同研究による調査事業等<br>・研究者の視察受入及び関係機関等が行う現地調査等への支援<br>・県内企業の加速器関連企業への参入に向けた活動支援 | |

≪地域コミュニティ強化≫

**①　地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発**

・　地域コミュニティ活動のモデルとなる団体を「元気なコミュニティ特選団体」として引き続き選定し、関係団体の活動促進と地域コミュニティ活性化を図ります。

・　地域づくりに関するフォーラム・セミナー等を開催し、県内外の先進的な事例を広く紹介し、地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発を行います。

ＫＰＩ：■地域づくり等に関するセミナー参加者数：220 人（毎年度）〔H26 実績値 290 人〕
■元気なコミュニティ特選団体数（累計）：162 団体〔H26 実績値 137 団体〕

**②　地域づくりの担い手の育成・新たな担い手の確保**

・　地域づくりの新たな担い手として、地域外の人材（地域おこし協力隊や復興支援員など）の受入れを促進します。

・　地域外の人材が地域に定着するよう、外部人材のネットワーク構築を図り、外部の視点を施策に生かす取組を進めます。

ＫＰＩ：■地域づくり等に関するセミナー参加者数：220 人（毎年度）〔H26 実績値 290 人〕

**③　地域の安全を地域が守る消防団や自主防災組織等の育成・強化**

・　市町村と連携しながら、消防団員の確保や消防団活動の充実強化に向けた取組を進めるとともに、自主防災組織の更なる育成を図ります。

ＫＰＩ：■消防団員数：22,168 人（毎年度）〔H26 実績値 22,168 人〕
■自主防災組織の組織率：91.4%（毎年度）〔H26 実績値 84.1%〕

**＜県民総参加の取組＞**

地域コミュニティ活性化のため、個々の地域で抱える課題解決に向けた地域住民の主体的な参画による活動を支援するとともに、市町村や地域づくり団体等の関係機関と連携した取組を進めます。

| **県以外の主体** | **（県民）**<br>・地域の構成員としての地域コミュニティ活動への参画<br>・自主防災組織や消防団活動への協力、参加 | **（市町村）**<br>・地域住民に対する意識啓発<br>・地域コミュニティの育成・活性化に向けた取組（地域コミュニティ活動に対する助言・助成、情報提供） |
|---|---|---|

<table>
<tr><td></td><td>（地域づくり団体等）<br>・課題解決の把握<br>・課題解決に向けた取組<br>・地域コミュニティ活動への参画<br>・地域コミュニティ活動情報の発信<br>・消防団協力事業所への登録</td><td>・地域住民と連携した地域課題の把握と課題解決に向けた取組<br>・各市町村区域内の関係機関との連絡調整<br>・自主防災組織の育成強化<br>・消防団の充実強化<br>・外部人材の登用</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">・先進事例紹介等による地域コミュニティ活動に対する意識の普及啓発<br>・市町村が行う地域コミュニティ活性化に向けた取組への支援<br>・地域コミュニティ活動を担う人材の育成、外部人材のネットワーク構築<br>・地域コミュニティ活動の事例収集と紹介<br>・関係機関等との連絡調整<br>・消防団の充実強化<br>・自主防災組織の育成に向けた支援</td></tr>
</table>

≪公共交通の確保・利用促進≫

① 生活交通の確保

- 被災ＪＲ線について、事業者に対し、早期の復旧を求めていきます。
- 三陸鉄道及びＩＧＲいわて銀河鉄道については、関係市町村と連携し、国庫補助制度を活用しながら、設備投資や設備維持等に要する経費について財政支援を行います。
- 広域的かつ幹線的なバス路線については、国庫補助制度や県単補助制度による財政支援を行い、路線の維持を図ります。

ＫＰＩ：■広域的なバス１路線当たりの平均乗車密度：4.0 人〔H26 実績値 3.8 人〕

② 公共交通の利用促進

- 住民の意識を啓発するためのシンポジウムの開催や公共交通利用を前提としたマップ作成など利用環境の改善に向けた取組に対して、先行事例や実施ノウハウの提供等を通じて支援します。
- 公共交通の利用促進や効率的な地域公共交通体系の構築を図るため、有識者等による支援チームを設置し、個別の地域課題解決に向けて支援します。
- 日常生活における移動手段としての車と公共交通を上手に使い分けするような期間を設ける県民運動を展開するなど、公共交通機関利用への誘導を図ります。

ＫＰＩ：■三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数：19.5 回〔H26 実績値 18.3 回〕
■公共交通活性化支援チームによる支援団体数：16 団体（毎年度）〔H26 実績値 16 団体〕
■バス路線維持のための改善検討路線数：10 路線（毎年度）〔H26 実績値 9 路線〕
■「かしこい交通ライフ」チャレンジウィーク参加者数：36.0 千人〔H26 実績値 18.0 千人〕

③ 三陸鉄道・ＩＧＲいわて銀河鉄道の集客力の向上

- 子供向けのイベント列車や地域の食材を味わうグルメ列車など、目的を持って鉄道に乗車する機会創出の取組や、沿線の観光資源等を活かした着地型旅行商品の造成などを支援します。

ＫＰＩ：【三陸鉄道】■企画列車の催行実績：108 本（毎年度）〔H26 実績値 108 本〕
【ＩＧＲいわて銀河鉄道】■企画列車の催行実績：39 本（毎年度）〔H26 実績値 39 本〕

＜県民総参加の取組＞

地域公共交通の維持確保に当たっては、県、市町村、交通事業者がそれぞれの役割を果たしながら取り組みます。

<table>
<tr><td>県以外の主体</td><td>（交通事業者）<br>・被災ＪＲ線の早期復旧<br>・被災地の状況等に応じた輸送サービスの提供<br>・安全で、安定した輸送サービスの提供<br>・サービスの向上や経営改善の取組<br>・交通事業者間の連携及び利用促進策の展開による利用の拡大<br>・バリアフリー化の推進<br>（県民）<br>・公共交通の積極的な活用</td><td>（市町村）<br>・被災ＪＲ線の復旧に向けた支援<br>・災害公営住宅の状況等に応じた交通確保<br>・県と連携した三陸鉄道、ＩＧＲいわて銀河鉄道への支援<br>・交通事業者間の連携による利用促進策への支援<br>・市町村内のバス路線の維持確保<br>・コミュニティバス等の地域の実情に応じた効率的な交通体系の構築<br>・公共交通の利用促進<br>・公共交通のバリアフリー化の支援</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">・被災ＪＲ線の復旧に向けた支援<br>・沿岸地域の災害公営住宅の状況等に応じた交通確保の支援<br>・広域的なバス路線、三陸鉄道及びＩＧＲいわて銀河鉄道の維持確保に係る支援<br>・バス事業者、三陸鉄道及びＩＧＲいわて銀河鉄道の経営改善やサービス向上の取組への支援<br>・交通事業者間の連携による利用促進策への支援<br>・地域の実情に応じた市町村内の交通体系構築の支援<br>・公共交通の利用促進<br>・公共交通のバリアフリー化の支援</td></tr>
</table>

≪多様で豊かな環境の保全・形成≫

① 良好な大気・水環境の保全

・ 大気環境及び水環境について、広くモニタリングを実施するとともに、事業場等への監視及び指導を実施します。

ＫＰＩ：■大気の二酸化窒素等環境基準達成率：100.0%（毎年度）〔H26 実績値 100.0%〕

② 水と緑を守る取組の推進

・ 健全な水循環、健康で快適な生活の確保が図られるよう、県内各地域での水と緑を守り育てる環境保全活動の活発化に向けた支援を行うとともに、水生生物調査等を実施します。

ＫＰＩ：■水生生物調査参加市町村数：33 市町村（毎年度）〔H26 実績値 30 市町村〕

③ 環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進

・ 環境学習交流センターの各種活動を通じ、県民の環境学習を推進するとともに、県民、事業者等が行う地域の環境保全等の取組を情報発信するなど、環境に関する県民等との連携・協働の促進を図ります。

ＫＰＩ：■環境学習交流センター利用者数：42,000 人（毎年度）〔H26 実績値 41,497 人〕

④ 自然とのふれあいの促進

・ グリーンボランティア[39]制度の周知及び応募の拡大を図り、マナー啓発や美化活動、登山道の補修等に県民協働で取り組みます。また、自然の魅力やイベント情報等を積極的に PR し、自然公園等の利用促進を図ります。

ＫＰＩ：■グリーンボランティア登録者数：240 人〔H26 実績値 188 人〕

⑤ 多様な野生動植物との共生

・ 人間とのあつれきが大きくなっている野生動物（クマ、シカ）について、個体数管理や被害防除対策等を総合的に実施し、人との共生を推進するとともに、イヌワシ等の希少野生動植物が生息・生育できる環境づくりに取り組むなど、生物多様性の確保を図ります。

---

[39] グリーンボランティア：自然公園や自然環境保全地域で、高山植物の保護、利用者へのマナー啓発や保全活動を行うボランティア。

ＫＰＩ：■県内に生息するイヌワシのつがい数：28 ペア〔H26 実績値 28 ペア〕

⑥　再生可能エネルギーの導入促進

・　防災拠点となる施設や住宅、事業所等への再生可能エネルギー設備の導入を支援し、地域の防災力強化に取り組みます。
・　市町村と連携しながら、地域の特性に応じた再生可能エネルギー設備の導入を促進し、自立・分散型のエネルギー供給体制の構築に取り組みます。

ＫＰＩ：■再生可能エネルギーによる電力自給率：29.0%〔H26 実績値 18.9%〕

⑦　地域特性や環境に配慮した住宅の普及促進

・　岩手県の特性を生かした住まいづくりや省エネルギー化を推進するため、県産木材の活用や地域性の配慮等の岩手らしさに省エネルギー性能を加えた「岩手型住宅」のブランド化の促進、普及を図ります。

ＫＰＩ：■長期優良住宅の認定戸数（累計）：3,375 戸〔H26 実績値 796 戸〕

＜県民総参加の取組＞

多様で豊かな環境を保全し、魅力ある地域づくりを行うため、自然との共生、大気・水環境の保全について理解を深めるとともに、県民、ＮＰＯ等、企業・団体、市町村などが連携・協働して豊かな環境を次世代へ引き継ぐための取組を進めます。

また、省エネルギーの取組と再生可能エネルギーの導入による、災害に強く、環境と共生した魅力ある地域づくりを行うため、県民の参加はもちろん、企業や市町村などが協働で取り組みます。

| 県以外の主体 | （県民・ＮＰＯ等） | （市町村） |
|---|---|---|
| | ・地域の特色を活かした環境学習・環境保全活動の実践<br>・生物多様性の保全に関する活動への参加・協力<br>・自然とのふれあい施設を利用した活動<br>・自然公園等利用時におけるマナー遵守<br>・地域に根ざした再生可能エネルギーの導入 | ・地域や学校における環境教育・環境保全活動の推進<br>・希少野生動植物の保護など地域内の生物多様性の保全に関する活動の実施や普及活動<br>・自然とのふれあい施設を利用した活動やイベントの実施 |

<table>
<tr><td></td><td>（企業・団体）<br>・事業場からの排ガス･排水の排出基準の遵守<br>・事業所や工場などを環境学習の場として活用<br>・地域に根ざした再生可能エネルギーの導入<br>・省エネ・再生可能エネルギーの新技術開発や実用化、製品開発<br>･「岩手型住宅」の推進、普及・啓発</td><td>・再生可能エネルギーの率先導入<br>・地域に根ざした再生可能エネルギーの導入支援、普及啓発の実施</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">・大気環境及び水環境のモニタリング<br>・事業場等への監視及び指導<br>・環境学習・環境保全活動の支援<br>・生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組の推進<br>・自然とのふれあい施設の整備、情報発信<br>・ボランティア等の人材の育成、組織化等<br>・野生鳥獣の保護及び管理に係る総合的施策の企画・調整<br>・再生可能エネルギーの率先導入や県民・事業者等への導入支援<br>・再生可能エネルギー導入拡大に向けた情報発信や普及啓発の実施<br>･「岩手型住宅」のブランド化や普及・啓発、リフォーム等への支援</td></tr>
</table>

## 3-(2)　文化芸術・スポーツ振興プロジェクト

**≪取組の方向≫**

- **「岩手県文化芸術振興指針」に基づき、先人から受け継いだ伝統文化を保存・継承するとともに、若者の新しい文化芸術活動を支援し、地域の魅力を高めることにより、若者たちの郷土への愛着や誇りを醸成するほか、岩手の文化芸術活動を積極的に発信し、岩手ファンの増加につなげます。**
- **「岩手県多文化共生推進プラン」に基づき、多様な背景を持つ人々が交流し、理解を深め合う地域づくりを進め、つながりが新たなつながりを生む地域を実現します。**
- **子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることができる地域づくりを進めるとともに、スポーツ振興による内外の人々の交流拡大など、地域の活性化を促進します。**

〔現状と課題〕

≪文化芸術の振興≫

○　文化芸術の振興は、県内外の交流人口拡大や人材育成、県民活動の活性化、観光・教育など他分野への貢献など、広い波及効果が期待されます。本県の魅力や特色を生かした文化芸術活動により「訪れたい」・「住みたい」地域づくりを展開していくことが必要です。

○　岩手県は、長年にわたり培われた多様な文化芸術に恵まれています。県内の人々にそれぞれの地域の魅力を理解し、郷土への愛着や誇りを持ってもらう一方、県外の人々にも本県の魅力を知ってもらい、一人でも多くの人々を惹きつけるため、本県の文化芸術情報を県内外に対して積極的に発信し、充実させていくことが必要です。

○　若年者層から高齢者層までの多世代の人々による多様な文化芸術の振興を図るため、県内外の文化芸術の担い手（活動者）と支え手（鑑賞者）それぞれの希望やニーズをマッチングさせ、その橋渡しや交流の場を提案・設定できるサービスを充実し、県内の文化芸術活動を活性化していくことが必要です。

○　文化芸術の持つ「人づくり」や「地域づくり」の力に着目し、幼少期から各段階に応じた鑑賞と活動の機会を増やすことで、文化芸術の担い手を育成し、優れた芸術家や観客層を増やしていくことが必要です。また、先人たちが培ってきた多くの豊かな文化芸術を将来に保存・継承していく取組、東日本大震災津波により被害を受けた地域の文化芸術復旧に係る取組が必要です。

○　文化芸術を通じた地域づくりを展開していくためには、地域が一体となった取組が不可欠なことから、各地域において文化芸術活動支援ネットワークを構築していくことが必要です。

≪多様な文化の理解と交流≫

○　外国人も暮らしやすい環境づくりや、地域住民の国際理解を深める機会づくりなどを進め、世界との「様々なつながりの力」を活かして地域に貢献するグローバル人材の輩出や、海外との交流や地域産業・経済の振興、さらには多文化共生社会の実現による地域の魅力向上につなげていくことが必要です。

○　本県を訪れる外国人観光客は、東日本大震災津波の影響により減少しましたが、その後回復傾向にあります。本県では、平泉の文化遺産を活用した誘客を図るとともに、台湾定期チャーター便の就航を実現させるなど、国際交流人口の拡大に取り組んでいますが、これまでの草の根交流や市町村の姉妹都市交流、県内大学の留学生などの人材活用と合わせて、海外とのネットワークの維持拡大に努めることが必要です。

○　2014 年現在、県内の外国人労働者は、2,600 人を超えており、中国やフィリピン、ベトナムなど多くの外国人の方が岩手県で働いています。今後、ＩＬＣの実現によって、より多くの外国人が本県に居住することが期待されている中、引き続き外国人も暮らしやすい環境づくりやその支援が必要です。

≪スポーツの振興≫

○　子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることが、心身の健康の保持増進や地域社会の再生につながることをより一層意識できるよう、啓発を図ることが必要です。

○　地域におけるスポーツを通じた交流を促進する環境整備を促進するため、市町村と連携し、地域の特性や住民のニーズに応じ、多種目・多世代・多志向を特徴とし創設されている総合型地域スポーツクラブの活動を普及、充実していくことが必要です。

○　地域のクラブや学校で育成されアスリートとしての経験を有する指導者が、地域のクラブの指導者等として定着し、次世代に還元できるような人材育成の好循環サイクルの確立が必要です。

○　県内で育成されたスポーツ選手が将来にわたって県内を拠点に活躍できるよう、県内の高校、大学の競技レベルの引き上げと、社会人になっても競技を続けられる環境整備

を進めることが必要です。

○　スポーツの振興は、健康の増進や体力・運動能力の向上にとどまらず、地域コミュニティの形成や地域の連帯感の向上、観光等による経済的効果の創出など、地域活性化の可能性を大きく拡げます。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、本県では 2016 年に希望郷いわて国体・いわて大会が開催されるとともに、ラグビーワールドカップ 2019 の釜石市開催が決定しました。これらの大規模スポーツイベントの取組を契機に、国内外との交流人口の更なる拡大を図るなど地域の活性化を促進していくことが必要です。

○　スポーツの振興を通じた地域の活性化が重要と考えられる中で、近年、地域密着型で運営するプロスポーツが注目されるようになり、本県においてもサッカー、バスケットボール等のプロチームの活躍には、ファン（サポーター・ブースター）をはじめ多くの県民の期待と関心が高まっています。地元プロスポーツチーム・市町村等と連携し、トップスポーツと地域におけるスポーツの好循環の形成、経済的効果の拡大や県民の連帯感の醸成等を図っていくことが必要です。

**ふるさと振興の具体的な取組**

**〔主な取組内容〕**

**≪文化芸術の振興≫**

**①　県内外への情報発信力の強化**

・　県内の文化芸術の魅力や本県の世界遺産である平泉及び橋野鉄鉱山の普遍的価値等を広く県内外に発信するため、ＳＮＳ[40]など情報発信手段の活用や、海外に向けた情報発信への対応など、岩手の文化芸術の新たな振興策に取り組みます。

ＫＰＩ：■「いわての文化情報大事典」ホームページ訪問者数：359,500 人
〔H26 実績値 357,025 人〕

**②　若者文化・新しい文化芸術分野への支援**

・　若者が日頃培った文化芸術を発表する機会の提供や新しい文化芸術分野（例：ポップカルチャーなど）を支援し、幅広い分野にわたり、文化芸術の担い手（活動者）と支え手（鑑賞者）の両者を育成します。

ＫＰＩ：■「いわて若者文化祭」に出演・出展し、交流を行った人数：120 人（毎年度）

40　ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS：Social Networking Service）。

### ③　世界遺産の普及及び新規登録に向けた取組

・　本県の世界遺産である平泉及び橋野鉄鉱山など、豊かな岩手の文化遺産を確実に守り伝え、本県の世界遺産の価値を国内外に発信するとともに、「平泉の文化遺産」の拡張登録及び「北海道・北東北の縄文遺跡群」の登録に向けた取組を進めます。

ＫＰＩ：■世界遺産が所在する市町村数：３市町村〔H26 実績値１市町村〕
■平泉文化の研究実績件数：30 件〔H26 実績値 15 件〕

### ④　優れた文化芸術の鑑賞機会の充実

・　県内の美術館や博物館が行う各種企画展示、常設展示を通じて、優れた作品を鑑賞する機会、関連講座への参加機会を提供します。
・　より多くの子どもが優れた文化芸術に触れて感動し、文化芸術活動において活躍するよう、文化芸術に対する興味・関心の向上と文化芸術活動に参加する取組を進めます。
・　学校においては、児童・生徒に優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するほか、部活動の充実を支援し、中・高校生の文化芸術活動のレベルの向上に取り組みます。

ＫＰＩ：■美術館入館者数：70,000 人〔H26 実績値 44,958 人〕
■博物館入館者数：40,000 人〔H26 実績値 32,846 人〕
【小学生】■青少年劇場の開催回数：26 回〔H26 実績値 25 回〕
【中学生】■全国中学校総合文化祭派遣数：27 人〔H26 実績値 22 人〕
【高校生】■高等学校文化連盟セミナーサポート事業実施回数：25 回〔H26 実績値 24 回〕

### ⑤　伝統文化・生活文化の次世代への確実な継承

・　文化財、伝統芸能をはじめとする伝統文化や衣食住等を基盤とした生活文化を魅力ある地域資源として、地域が一体となった理解の促進を図るとともに、保存・継承していくための機会の確保に取り組みます。

ＫＰＩ：■民俗芸能ネットワーク加盟団体数：410 団体〔H26 実績値 400 団体〕

### ⑥　被災地における文化芸術活動の復旧支援

・　東日本大震災津波の被災により、活動の休止等を余儀なくされた被災地の文化芸術活動再開に向けた支援を行います。

ＫＰＩ：■活動再開に至った郷土芸能団体数（累計）：32 団体（H30）〔H26 実績値 16 団体〕

⑦　文化芸術活動の活発化と支援体制の構築

- 文化芸術団体等の県内外での活動を奨励・支援する「文化振興基金事業」[41]を活用し、文化芸術活動の活発化と伝統芸能の保存伝承、担い手育成に取り組みます。
- 各広域振興圏に配置している「岩手県文化芸術コーディネーター」の活用により、県内外の文化芸術の担い手（活動者）と支え手（鑑賞者）それぞれの希望やニーズのマッチングを行うなど、交流人口の拡大や移住・定住を促進する関連施策とも連携して地域における文化芸術活動を支援します。
- 岩手県文化芸術コーディネーターを核とした文化芸術活動支援ネットワークの形成を促し、各行政機関・団体・企業等が連携・協力して、文化芸術活動を推奨・支援・活性化することができる体制を構築していきます。

ＫＰＩ：■県内に在住している芸術家等の公立文化施設及び学校への派遣回数：10回（毎年度）〔H26実績値10回〕

■岩手県文化芸術コーディネーターの活動件数：295件〔H26実績値272件〕

＜県民総参加の取組＞

文化芸術の振興のため、県民、団体、企業、学校教育機関、文化施設、県・市町村がお互いに連携、協力し合い、一体となって取り組みます。

| 県以外の主体 | （県民）<br>・ 文化芸術活動・鑑賞<br>・ 地域文化の伝承<br>（文化芸術活動団体等）<br>・ 特色ある文化芸術活動<br>・ 会員の文化芸術活動に対する支援<br>・ 県民に対する鑑賞機会の提供<br>・ 講師派遣協力<br>（企業・民間団体等）<br>・ 地域の文化芸術活動に対する支援<br>・ 文化芸術を活用した地域振興 | （市町村・市町村教育委員会）<br>・ 地域の文化芸術情報の発信<br>・ 地域文化の保存・伝承<br>・ 郷土芸能の保存・活動支援<br>・ 文化芸術活動・成果発表機会の提供<br>・ 世界遺産登録（拡張登録）の推進<br>・ 文化財の調査・指定、保存管理の指導、公開・活用<br>・ 文化財等を活用した地域づくりの推進<br>・ 復興に伴う埋蔵文化財調査の推進<br>（文化施設）<br>・ 鑑賞機会の提供<br>・ 活動場所・成果発表機会の提供 |
|---|---|---|
| 県 | （県・県教育委員会）<br>・ 文化芸術振興施策の総合的策定・実施 | |

[41] 公益財団法人岩手県文化振興事業団が実施する県内文化団体等の文化活動に対する助成事業。

| | |
|---|---|
| | ・ 国・市町村等との連携・協力<br>・ 文化芸術情報の発信<br>・ 文化芸術コーディネーターの機能強化<br>・ ポップカルチャーなど新しい文化芸術分野に対する支援<br>・ 伝統芸能団体の活動支援<br>・ 文化芸術施設における鑑賞機会の充実・普及プログラムの推進<br>・ 被災地などにおける文化芸術活動支援<br>・ 世界遺産登録（拡張登録）の推進<br>・ 文化財の調査・指定、保護・保存管理の指導、公開・活用<br>・ 復興に伴う埋蔵文化財調査の支援<br>・ 歴史的・文化的景観の保全・活用促進<br>・ 文化芸術活動支援ネットワークの形成などによる文化芸術活動支援 |

≪多様な文化の理解と交流≫

① 言葉の壁の解消

・ 本県に居住する外国人への日本語学習の支援や、多言語による行政・生活・観光情報の提供等、外国人にも分かりやすい情報提供の普及を図り、日本語に不安のある外国人でも訪れやすく、暮らしやすい環境づくりを推進します。

ＫＰＩ：■国際交流センターによる情報提供件数：1,320 件〔H26 実績値 1,228 件〕

② 安心できる暮らしの構築

・ 外国人でも安心して暮らすことができるよう、生活に関する外国人相談窓口の設置や、行政広報誌・ホームページ等により、地域や生活に関するルール等についての周知を図ります。
・ 市町村・関係団体等と連携し、医療や教育など日本と制度の異なる分野におけるサポート体制の構築、地域における見守り体制の構築、ＩＬＣの実現を見据えた外国人研究者の子弟等の受入れに関する教育環境整備の検討など、生活上の不安を解消する取組を通じて、外国人でも安心して暮らすことができるよう支援します。

ＫＰＩ：■外国人相談件数：615 件（毎年度）〔H26 実績値 615 件〕

③ 多文化共生の地域づくり

・ 東日本大震災津波の発災以降、様々な国々からの多くの支援に、県民一人ひとりが、国籍や民族等の違いを超えた「つながりの力」の大切さを実感しています。こうした中、多文化共生についての理解を深めるための啓発や、海外との交流機会の提供等を通じて、地域に貢献するグローバル人材の育成と活用を促進し、世界に開かれた地域づくりを進めます。

ＫＰＩ：■国際交流センター施設利用者数：11,600 人（毎年度）〔H26 実績値 11,278 人〕

＜県民総参加の取組＞

多文化共生社会の実現のため、県民や自治会、県、市町村、大学・学校、国際交流協会、各団体・企業等が連携し、協力し合い、それぞれの役割を十分に果たしながら、地域全体の課題として取り組みます。

<table>
<tr><td rowspan="1">県以外の主体</td><td>（県民・自治会等）<br>・自治会情報、防災訓練情報等の提供と参加勧奨<br>・交流機会への参加<br>（大学・学校）<br>・外国人等児童・生徒への日本語学習指導、情報提供<br>・多文化共生等の視点を取り入れた研修・学習の実施<br>（各国際交流協会・団体）<br>・専門知識等を生かした広域的取組、地域ニーズ等を踏まえた事業推進<br>（企業）<br>・外国人等従業員への支援・配慮</td><td>（市町村）<br>・外国人県民等に対する支援・情報提供・啓発<br>・日本人県民に対する啓発</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">・多文化共生推進プランの策定・施策実施<br>・全県的視野からの広域的な課題への対応<br>・先導的取組の推進、各関係機関等との連携・取りまとめ</td></tr>
</table>

≪スポーツの振興≫

① 総合型地域スポーツクラブの育成支援

・ 多くの市町村に創設されている総合型クラブと連携し、総合型クラブの理念や趣旨、特徴、地域住民の関与の仕方等に関わる情報を発信します。また、総合型クラブが安定的に運営され、会員数が増加するよう支援します。

ＫＰＩ：■総合型地域スポーツクラブ会員数：10,200 人〔H26 実績値 9,494 人〕

② 生涯スポーツ指導者の有効活用

・ 市町村のスポーツ推進体制の核となっているスポーツ推進委員等と連携し、研修の充実による資質向上を図るとともに、総合型クラブへの参画を促すなど地域人材の活用を推進します。

ＫＰＩ：■岩手県スポーツ推進委員研修会参加率：33.0%〔H25 実績値 29.0%〕

③ スポーツの振興による地域活性化の促進

・ 希望郷いわて国体・いわて大会を確実に成功させるとともに、その成果を生かし、開催地である釜石市をはじめ、市町村・関係団体等と連携し、ラグビーワールドカップ 2019 の開催準備に取り組みます。
・ 市町村・スポーツ団体等と連携し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際的スポーツ大会の事前合宿誘致をはじめ、関連イベントの実施、岩手県スポーツツーリズム推進連絡会議を通じたスポーツツーリズムの取組を推進し、交流人口の拡大に取り組みます。
・ 岩手県を本拠地として活動するプロスポーツチームの活躍は、県民に夢や楽しみ、感動を与え、明るく豊かで活力ある地域社会の形成に資するため、チームや企業等と連携したＰＲ活動等の支援を通じ、県民の一体感や応援機運の醸成を図るとともに、観戦や応援イベント等による交流人口の拡大を通じた地域活性化の取組を促進します。

ＫＰＩ：■全国知事会が運営するスポーツ施設データベースサイト登録市町村数：33 市町村
■東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿等の誘致決定数（累計）：4

＜県民総参加の取組＞

スポーツの振興のためには、県民、各スポーツ・レクリエーション団体、市町村・市町村教育委員会が、それぞれの役割に応じて計画的に事業展開するとともに、地域住民主導により、学校・家庭・地域、企業・民間団体等が、協働してスポーツ活動に取り組んでいくことが必要です。

ラグビーワールドカップ 2019 の岩手県・釜石市開催は、東日本大震災からの復旧・復興のために国内外からいただいた御支援への感謝を伝えるとともに、復興の姿を世界に向けて発信する絶好の機会となります。大会の成功に向けて、県の総力を挙げて準備に取り組みます。

<table>
<tr><td>県以外の主体</td><td>（県民）<br>・地域スポーツ活動への積極的な参加<br>（スポーツ・レクリエーション団体等）<br>・組織体制の充実<br>・指導者の資質向上<br>・生涯スポーツの推進<br>（地域）<br>・地域全体でスポーツに親しむことのできる環境整備<br>・地域スポーツ活動の推進<br>（家庭）<br>・地域スポーツ活動への参加<br>（企業・民間団体等）<br>・生涯スポーツ活動に対する支援</td><td>（市町村・市町村教育委員会）<br>・生涯スポーツイベント等の開催<br>・スポーツ・レクリエーション活動への住民の参加促進<br>・スポーツ環境の整備<br>・スポーツ合宿等の誘致</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">（県）<br>・ラグビーワールドカップ 2019 の開催準備<br>・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組の推進<br>・スポーツ合宿等誘致に取り組む市町村の支援<br>（県教育委員会）<br>・スポーツ環境の整備<br>・広域スポーツセンター機能の充実<br>・総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援</td></tr>
</table>

## 3-(3)　若者・女性の活躍支援プロジェクト

**≪取組の方向≫**

- **「いわて青少年育成プラン」に基づき、若者の交流の輪を構築して具体的な行動を起こす若者を支援するとともに、若者が活躍しやすくなる仕組みを充実していくことで、若者たちが躍動する地域づくりを進めます。**
- **男女が共に生きやすく･活気ある社会を形成するため、「いわて男女共同参画プラン」に基づき、男女双方のワーク･ライフ･バランスの確保を推進し、女性のライフステージに対応した活躍を支援する環境の整備を、経済団体等とも連携して進めます。**

〔現状と課題〕

≪若者の活躍≫

○　東日本大震災津波からの復旧・復興の中で、高校生・専門学校生・大学生や社会人など県内外の多くの若者が、まちづくり活動やＮＰＯ活動、ボランティアなどで活躍しています。

　このような若者の活躍を継続・拡大させていくため、若者の交流の輪を構築して、具体的な行動を起こす若者を支援することなどにより、若者の主体的な活動を活性化させていくことが必要です。

○　若者の活躍は、今までにない発想や行動を生み出し、それらは岩手の未来を切り拓き、日本の未来を変える大きな力になることが期待されます。

　しかし、大学生や専門学校生をはじめとした若者には、新たな活動を実施するに当たって資金面やノウハウの不足など様々な面で活動実施の困難に直面することが少なくなく、このような若者が一歩前に踏み出せるよう、若者が直面している課題を把握しながら、若者が活躍しやすくなる仕組みを充実していくことが必要です。

≪女性の活躍≫

○　社会のあらゆる分野において男女が対等な構成員として参画することが誰もが生きやすい社会につながります。平成 24 年に県が実施した「男女が共に支える社会に関する意識調査」によると、男女の不平等感は根強く残っており、男女共同参画について幅広い世代への意識啓発が必要です。

○　本県女性の労働力率は、25～29 歳と 45～49 歳の二つのピークをもつ「M字」型の傾向にありますが、ほぼ全ての年齢階級で全国平均を上回り、特にM字カーブの底となる 30～39 歳では約８ポイント上回っており、底が浅くなっています。誰もが働きやすい環境

づくりをさらに進め、女性が働き続けながら安心して出産・育児ができるような労働条件を整備するなど、女性が安心して働くことができる社会づくりが必要です。

○　本県の共働き世帯における家事時間の割合は、妻の負担が大きくなっています。女性が過重な家事負担を負うことなく仕事と家庭の両立が可能になるよう、固定的な役割分担意識の見直しを促進し、家庭生活への男性の主体的な参画を進めるとともに、男女双方にとってのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保を推進していくことが必要です。

○　東日本大震災津波からの復興や経済活性化を図る上で、2014 年５月に設立した官民連携組織である「いわて女性の活躍促進連携会議」などを通じて女性の活躍推進の取組を進めていくことが必要です。

○　全ての人々にとって住みよいまちづくりを進めるためには、地域コミュニティ機能の低下などの地域課題の解決に向けた活動において、男女が共に対等な立場で参画し、男女双方の視点から企画・立案・実践していくことが必要です。

○　女性に対する暴力は、重大な人権侵害であるとともに、女性の活躍推進の障害となるものです。特に配偶者等からの暴力に関しては、その相談件数が増加傾向にあることから、関係機関が連携して、暴力を許さない社会づくりに向けた意識啓発、相談窓口の整備、社会復帰や自立のための支援体制の整備に取り組むことが必要です。

## ふるさと振興の具体的な取組

〔主な取組内容〕

≪若者の活躍≫

①　若者間のネットワーク構築の促進

・　既に活動している若者や活動する意欲のある若者等による情報の共有を図り、若者がその自由な発想を活かして、地域の課題解決に向けた活動につなげられるよう若者の交流の場を創出します。

ＫＰＩ：■いわて若者交流ポータルサイト登録団体数（累計）：70 団体〔H26 実績値 18 団体〕

### ② 若者の活躍を支援する仕組みの充実

・　「若者が活躍し、若者自身の自己実現が図られることによる生きやすさ」を実現するため、震災復興や地域づくり等に関し、若者団体自らが実施する地域課題の解決や地域の元気創出に資する事業を支援します。

ＫＰＩ：■いわて若者交流ポータルサイト登録団体数（累計）：70 団体〔H26 実績値 18 団体〕

### ＜県民総参加の取組＞

若者たちが躍動する地域づくりを進めるため、県民の参加はもちろん、若者団体、企業、ＮＰＯ等や市町村などが連携して取り組みます。

| | | |
|---|---|---|
| **県以外の主体** | **（若者団体、企業、ＮＰＯ等）**<br>・それぞれが得意とする分野での若者による取組の実施や、取組を行おうとする若者へのサポート<br>・若者同士のつながりづくり | **（市町村）**<br>・地域の若者活躍に関する情報把握と、団体や県との情報共有<br>・団体や県と連携した若者活躍支援に関する取組 |
| **県** | ・若者の交流の場の創出<br>・若者団体自らが実施する事業の支援 | |

≪女性の活躍≫

① 男女共同参画の視点に立った意識啓発

・ 男女共同参画センターを拠点とした、情報収集・提供、研修・講座の開催、人材育成等の取組を通じて男女共同参画の意識啓発を進めます。

ＫＰＩ：■男性の男女共同参画サポーター認定者数（累計）: 145 人〔H26 実績値 97 人〕

② 女性の活躍推進のための環境づくり

・ 経済団体や産業団体と連携し、事業所におけるワーク・ライフ・バランスや女性登用を推進するための経営者研修会を開催するほか、男性の理解・協力を促進するための講座の開催などに取り組み、事業主や男性に対する意識啓発を進めます。

ＫＰＩ：■女性活躍のための経営者研修出席者数（累計）: 300 人〔H26 実績値 50 人〕
■男性のためのワークライフバランスセミナー出席者数（累計）: 250 人

③ 女性自身の意識啓発

・ 女性管理職経験を若い女性にロールモデルとして提示する機会の創出やセミナーの開催など、女性自身がキャリアアップするための支援に取り組みます。

ＫＰＩ：■ロールモデル提供事業参加者数（累計）: 245 人〔H26 実績値 20 人〕

④ 地域における男女共同参画の推進

・ 地域づくりや政策決定などあらゆる場面に女性が参画し、地域のリーダーとして活躍することができるよう、人材の発掘、育成を進めます。

ＫＰＩ：■男女いずれか一方の委員の数が委員総数の 40%未満にならない審議会等の割合：76.7%
〔H26 実績値 60.3%〕

⑤ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

・ 市町村、関係団体等と連携し、女性に対するあらゆる暴力、特に配偶者等からの暴力の根絶に向けた意識啓発、相談・保護体制の充実、被害者の自立支援に取り組みます。

ＫＰＩ：■DV 相談員研修会参加者数：50 人（毎年度）〔H26 実績値 61 人〕

＜県民総参加の取組＞

若者・女性の活躍を支援し、男女が共に生きやすく・活気ある社会を形成するため、県民、ＮＰＯや企業・団体、市町村と連携して取り組みます。

| 県以外の主体 | **（県民・ＮＰＯ等）**<br>・家庭における男女平等の推進<br>・男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革<br>**（企業・団体）**<br>・女性の活躍やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するための就労環境整備 | **（市町村）**<br>・住民への意識啓発・広報<br>・配偶者からの暴力被害者への相談対応と防止に向けた意識啓発 |
|---|---|---|
| **県** | ・全県を対象とした普及・啓発<br>・全県的な人材の育成<br>・市町村が行う取組への支援<br>・審議会等政策・方針決定過程への女性の参画促進<br>・女性の活躍やワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）を推進するための環境整備<br>・女性の活躍やワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）に取り組む企業に対する支援<br>・配偶者暴力防止対策の実施 | |

## 3-(4)　保健・医療・福祉充実プロジェクト

**≪取組の方向≫**

- **後期高齢者が増加する一方、生産年齢人口の減少が見込まれる中にあって、医療、福祉・介護に従事する職員の確保を図るとともに、関係機関が連携した取組を推進し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。**
- **県民の健康増進と長生きのために、平成 26 年3月に策定した「健康いわて 21 プラン（第2次）」に基づき、がん対策や脳卒中予防を推進するとともに、平成 27 年3月に策定した「岩手県自殺対策アクションプラン」に基づき、包括的自殺対策プログラムの県内全域での実施・定着などにより、自殺対策に取り組みます。**

〔現状と課題〕

≪医療、福祉・介護の充実≫

○　本県の老年人口は、2020 年まで増加することが見込まれており、特に後期高齢者人口は 2030 年まで増加していくため、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれます。
　一方、生産年齢人口が減少していくことが見込まれており、こうした需要を地域で支える人材を確保していくことが必要です。

○　本県の人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を下回っており、また、看護職員も不足する中にあって、引き続き、医療従事者の養成・定着や地域偏在の解消に向けて取り組むことが必要です。

○　首都圏では、今後急速に老年人口が増加し、福祉や介護の需要増加が見込まれており、これらを担う人材が地方から転出していくおそれがあります。高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市町村が行う医療、福祉・介護等が連携したサービス提供体制の整備を支援していくことが必要です。

○　生活保護受給者や生活困窮者ができるだけ早期に生活困窮状態が解消され、安心して自立した生活が送れるように、一人ひとりの状況に応じた自立・就労支援等に取り組むことが必要です。

≪健康・長生きの支援≫

○　県民の疾病による死亡の最大の原因であるがんによる死亡（人口 10 万人あたりの悪性新生物による死亡率 333.0、2013 年）を減少させるとともに、がん患者の生活の質の向上を図るため、「岩手県がん対策推進条例」に基づいて、がんの予防から早期発見・早期治療、がん医療、緩和ケアまでの包括的ながん対策を推進することが必要です。

○　本県は、脳卒中年齢調整死亡率（2010 年）が全国で最も高いことから、この改善に向け、全県を挙げ一層の取組を進めることが必要です。

○　疾病予防や早期発見につなげるため、市町村や医療保険者間の連携を促進し、県民が受診しやすい環境の整備を進めることにより、特定健診受診率の向上を図ることが必要です。

○　2014 年における自殺死亡率[42]が全国で最も高く、特に、本県では 50 代の男性、70 歳以上の女性の自殺者が多い状況にあることから、今後も、メンタルヘルス対策など各種の自殺予防施策を強化していくことが必要です。

## ふるさと振興の具体的な取組

〔主な取組内容〕

≪医療、福祉・介護の充実≫

### ①　人材の確保・定着・育成

・　高齢化の進展により増大する医療、福祉・介護需要に対応した、「人材の確保」、「人材の定着」、「人材の育成」を推進するため、関係団体と連携し、医師・看護師等に対する修学資金の貸付や県社会福祉協議会が実施する介護福祉士等修学資金貸付金等により県内就業者の確保等を中長期に実施します。

ＫＰＩ：■県内の保育士養成施設卒業者のうち、県内の保育所・認定こども園に就職した者の数：140 人（毎年度）〔H26 実績値 145 人〕

■キャリア支援員が介在し介護の職場に就職した人数：210 人（毎年度）〔H26 実績値 288 人〕

■病院勤務医師数（人口 10 万人当たり）：134.1 人（H30）〔H26 実績値 124.6 人〕

■介護福祉士等修学資金貸付金により貸付を受けたもののうち、県内社会福祉施設等に就職した者の数：50 人（毎年度）〔H26 実績値 50 人〕

---

42　人口 10 万人あたりの自殺者数。

### ② 潜在有資格者や多様な人材の参入

・ 看護師、介護福祉士、保育士等の潜在有資格者の復職や多様な人材の新規参入・定着を支援するため、ナースセンターや福祉人材センター等と連携し、事業所とのマッチング支援を行うとともに、就業に向けた研修や職場体験等を実施します。

ＫＰＩ：■潜在看護職員研修参加者数：30 人〔H26 実績値 24 人〕
■福祉人材センターからの紹介・応募により就業した者の数：190 人（毎年度）〔H26 実績値 189 人〕
■介護分野就職希望者向け職場体験を受けた人数：40 人（毎年度）〔H26 実績値 34 人〕
■保育士・保育所支援センターを活用した潜在保育士の県内保育所等への就職数：60 人（毎年度）〔H26 実績値 60 人〕

### ③ 関係機関が連携した取組の推進

・ 近年、有効求人倍率が高い状態にあり、また、首都圏を中心に都市部における高齢化の進展により需要が増加することが想定されることから、医療、福祉・介護の事業者自らが処遇・待遇の改善や、魅力ある職場づくりに取り組み、地域で資格や経験を生かして働き続けられる人材を確保できるよう、関係団体との懇談会等を通じて環境づくりを推進します。

ＫＰＩ：■保育所における処遇改善実施率：100.0%〔H26 実績値 78.0%〕
■特別養護老人ホームにおける処遇改善実施率：96.0%〔H26 実績値 81.0%〕

### ④ 地域包括ケアシステムの構築

・ 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を実現するため、先進事例の情報提供やアドバイザーの派遣などにより、地域の特性に応じた市町村の主体的な取組を支援するとともに、地域の関係機関や団体の連携により医療・介護が一体的に提供できる体制を構築するため、その仕組みづくりや研修等の実施により、在宅医療や介護における専門的な人材の確保・養成に取り組みます。

ＫＰＩ：■在宅医療連携拠点設置圏域数（累計）：９圏域〔H26 実績値３圏域〕
■生活支援コーディネーター配置市町村数（累計）：33 市町村
■認知症地域支援推進員配置市町村数（累計）：33 市町村

⑤　安全・安心のセーフティネットづくり

・　生活保護制度と生活困窮者自立支援制度との円滑な連携により、生活保護を必要とする人には確実に保護を実施しつつ、就労による自立の促進等の支援を行うとともに、保護に至る前の段階の自立支援策として、自立相談支援事業等を実施します。

| ＫＰＩ：■生活困窮者自立支援制度における自立支援対象者のうち就労者数：156 人（毎年度） |
|---|

＜県民総参加の取組＞

市町村は、県との協力による医学部進学、医学生の修学支援や地元医科大学、臨床研修病院等と連携した医療人材の育成に取り組みます。また、住み慣れた地域で高齢者などの自立した生活を適切に支援するために、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人など地域の福祉事業者、福祉活動団体等と協力し、住民参加による生活支援の仕組みづくりを推進するとともに、医療、介護、予防、住まい、日常生活の支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

医療機関は、住民の生活や病態に応じて、介護施設等との連携の下に適切な医療と介護を包括的に提供していくため、医療従事者と介護関係者による多職種連携を進め、必要に応じて専門医療や高度医療を紹介し、良質な医療サービスを提供します。

福祉事業者は、福祉サービス基盤の整備、福祉サービスの提供、専門的知識を生かした地域福祉活動の支援等に取り組みます。福祉関係団体は、ボランティア養成、ボランティア活動の推進、生活支援の仕組みづくりへの参画による地域福祉活動の支援等に取り組みます。

県民は、医療機関の役割分担に応じた適切な受診を心掛けるなど、ＮＰＯ等と共に地域医療を支える活動を推進します。また、県民・ＮＰＯ等は、住民相互の身近な支え合いや地域の生活支援の取組に参加、協力します。

県は、市町村との協力による医学部進学、医学生の修学の支援や地元医科大学、臨床研修病院等と連携した医療人材の育成、医療機関の機能分担や連携の促進、県民総参加型の地域医療体制づくりに取り組みます。また、市町村や関係団体等と連携し、市町村計画の策定支援、相談支援体制の整備と強化、福祉を担う人材の確保・育成、福祉サービス基盤の整備と充実などを推進します。

| 県以外の主体 | （医療機関・高等教育機関等） | （市町村） |
|---|---|---|
| | ・良質な医療サービスの提供<br>・医療機関の連携の推進<br>・専門医療、高度医療の提供等<br>・医師をはじめとした医療人材の育成<br>**（福祉事業者）**<br>・福祉の専門的な知識を活かした地域福祉活動の支援<br>・ユニバーサルデザインの考え方に基づく事業展開<br>・良質な福祉サービス基盤の整備、福祉サービスの提供<br>・福祉サービス事業従事者の確保・育成<br>・利用者の権利擁護の推進<br>**（団体・企業）**<br>・地域医療を支える県民運動の取組<br>・県、市町村と協力した医療機能の分担と連携の推進<br>・ボランティアの養成・活動の推進<br>・地域における生活支援の仕組みづくりへの参画・協働<br>**（県民・ＮＰＯ等）**<br>・医療情報の適切な活用<br>・医療機関の役割分担に応じた適切な受診<br>・地域医療を支える県民運動の取組<br>・県・市町村の計画策定や政策形成への参画<br>・住民相互の身近な支え合い（見守り活動、話し相手、認知症サポーター等）<br>・地域における生活支援への参加、協力<br>・ボランティア活動の推進 | ・県と連携した医師等医療人材の養成・確保<br>・在宅医療を含む住民に身近な医療を提供する体制の確保<br>・救急医療に係る医療機関との連携<br>・地域医療を支える県民運動の取組<br>・地域包括ケアシステムの構築<br>・市町村計画の策定<br>・相談支援機能の強化、ワンストップ体制の整備<br>・生活困窮者の就労等による自立に向けた支援<br>・保健・医療・福祉の関係機関等との連携強化<br>・住民参加による生活支援の仕組みづくりの推進<br>・福祉サービス基盤の計画的な整備 |
| **県** | ・医師をはじめとした医療関係従事者の養成・確保等<br>・医療機能の分担と連携体制の推進<br>・地域医療を支える県民運動の総合的な推進<br>・県民への医療情報の適切な提供等<br>・高度・専門・救急医療の確保<br>・医療・介護・福祉の連携の推進<br>・各種計画の策定及び市町村計画の策定支援 | |

| | |
|---|---|
| | ・福祉・介護を担う人材の確保・育成とその支援<br>・ボランティア活動の促進<br>・市町村、事業者等との連携による相談支援体制の整備促進<br>・生活困窮者の就労等による自立に向けた支援<br>・福祉サービス基盤の整備促進<br>・福祉サービスの質の確保のための事業者指導<br>・地域包括ケアシステムの構築に取り組む市町村への支援<br>・認知症に係る県民の理解の促進 |

≪健康・長生きの支援≫

① がん対策の推進

- がん予防及びがんの早期発見を図るため、生活習慣の改善及びがん検診に係る普及啓発などの取組を推進します。
- 質の高いがん医療の提供や、がん患者やその家族の療養生活の質の向上を図るため、がん診療連携拠点病院が行うがん医療従事者研修や相談支援の取組を引き続き支援するとともに、がん患者や家族等に対する支援や、がんに関する各種の情報提供・普及啓発の強化を図ります。

ＫＰＩ：■75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人当たり）: 72.8（H28）
〔H26 実績値 80.8〕

② 脳卒中予防

- 「健康いわて 21 プラン（第２次）」に基づき、広く生活習慣病の予防に取り組むとともに、「岩手県脳卒中予防県民会議」において、全県を挙げた活動を推進します。
- 企業等に対して、岩手県脳卒中予防県民会議構成団体への加入を働きかけるなど、広く県民の参画を図りながら、減塩等の食生活改善、適度な運動習慣の定着、禁煙施策を推進します。

ＫＰＩ：■脳血管疾患の年齢調整死亡率【男性】（人口 10 万人当たり）: 60.2〔H26 実績値 61.9〕
■脳血管疾患の年齢調整死亡率【女性】（人口 10 万人当たり）: 32.0〔H26 実績値 33.1〕

③ 特定健診・特定保健指導

- 市町村・医療保険者・健診機関などの関係団体と課題の情報共有を図るとともに、関係団体の取組を支援するなど、県民が特定健診を受診しやすい環境の整備に取り組むことにより、特定健診受診率の向上を図り、特定保健指導の取組を推進します。

ＫＰＩ：■特定健康診査受診率：70.0%〔H25 実績値 46.2%〕

④ 自殺対策

- 「岩手県自殺対策アクションプラン」に基づき、包括的自殺対策プログラム（久慈モデル）の県内全域での実施・定着を図るため、ゲートキーパー等の人材養成や普及啓発等に取り組むほか、50 代の男性、70 歳以上の女性を対象とした取組を強化するとともに、市町村及び民間団体の取組を支援します。

ＫＰＩ：■自殺死亡率（人口 10 万人当たり）: 23.2〔H26 実績値 26.6〕

＜県民総参加の取組＞

市町村は、生活習慣病対策として、がんの予防・早期発見に関する施策の推進や脳卒中予防のための健康教育、普及啓発を行うとともに、がん検診や特定健診・特定保健指導の実施主体として受診率の向上などに取り組みます。また、自殺対策を地域の実情に応じて進めていきます。

医療機関は、がんの予防や早期発見に寄与するとともに、がん患者に対する良質かつ適切な医療の提供を行います。

団体・企業は、がんを予防し検診を受診できる職場環境の整備に取り組むとともに、岩手県脳卒中予防県民会議への参画や県民大会への参加による普及啓発、減塩等の取組を行います。

学校は、がん教育の推進に取り組むとともに、健康教育や健診等を通じて、児童・生徒の健康増進を図ります。

県民・ＮＰＯ等は、がんに関する知識を習得し、がん検診を受診するとともに、減塩活動に取り組みます。

県は、生活習慣病対策として、がん対策の推進、脳卒中予防の取組、健康課題に関する情報提供や保健指導を行う専門職員の育成、地域保健と職域保健の連携推進、健診事業に関する支援、県民に対する健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、自殺対策について、関係機関の連携・調整と施策全体の推進方向の企画・立案、市町村の取組の支援等を行います。

| | | |
|---|---|---|
| **県以外の主体** | **（医療機関）**<br>・がんの予防・早期発見への寄与<br>・がん患者・家族との共通理解の下での良質かつ適切な医療の提供<br>**（団体・企業）**<br>・従業員ががんを予防し検診を受診できる職場環境の整備<br>・がんに罹患した従業員が働きながら治療・療養し、又はがんに罹患した家族の看護・介護ができる職場環境の整備<br>・岩手県脳卒中予防県民会議への参画や、県民大会への参加による普及啓発<br>・「いわて減塩・適塩の日」の設定に伴う民間事業者による減塩等の取組<br>・労働安全衛生の観点からの健康づくりの支援 | **（市町村）**<br>・地域の特性に応じたがんの予防・早期発見に関する施策の推進<br>・脳卒中予防のための各種健診等や健康教育、普及啓発<br>・住民に対する個別支援、保健指導<br>・市町村施設における受動喫煙防止対策の推進<br>・自殺対策に関する普及啓発、相談支援、要支援者の早期対応、住民組織の育成及び支援 |

<table>
<tr><td></td><td>（学校）<br>・がん教育の推進<br>・児童・生徒の健康増進<br>（県民・ＮＰＯ等）<br>・がんに関する知識の習得、がんの予防に必要な注意<br>・がん検診の受診<br>・関係団体による減塩活動<br>・かかりつけ医を持つこと<br>・県民の自主的な健康づくりの支援<br>・自らの生活習慣改善による心身の健康づくり<br>・疾病の早期発見・早期治療のための積極的な健診等の受診<br>・ゲートキーパー等による住民相互の身近な支え合い</td><td></td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">・がん対策の推進に関する総合的な施策の策定・実施<br>・脳卒中死亡率全国ワースト１からの脱却と健康寿命の延伸への取組<br>・県民や関係機関・団体に対する健康課題の周知啓発<br>・公共的施設における受動喫煙防止対策の推進<br>・歯科保健などについての普及啓発<br>・自殺対策に係る市町村・民間団体への支援及び部局横断的な施策の総合調整</td></tr>
</table>

## 3-(5)　ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

**≪取組の方向≫**

**岩手県の将来を担う子どもたちが郷土愛を育み、課題解決能力や国際的な視野を持って、地域や世界で活躍できる教育を進めます。**

**また、高等教育機関等と連携し、若者の地元定着、雇用創出につながる取組を進めます。**

**さらに、地域をけん引する人材や産業を担う人材の育成を進めるとともに、誰もが生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりを進めます。**

〔現状と課題〕

≪教育を通じた人づくりの推進≫

○　いわて県民計画では、岩手のこころを持つ「ひと」が多様な「つながり」を持ち、岩手の特性を生かした真の「ゆたかさ」を育みながら、「希望郷いわて」を実現することを目指しています。

　地域が活性化し、岩手がより魅力あるふるさとになっていくためには、地域を担い、地域で支え合い、地域で暮らす「ひと」の育成が必要です。

○　岩手の未来を担うのは岩手の子どもたちであり、今後の発展のために教育の充実は欠かせないものです。

　特に、東日本大震災津波を乗り越え、未来を創造していくためには、将来の岩手を担う子どもたちの育成が重要です。郷土に愛着や誇りを持ち、岩手の復興と発展、地域の防災を支える人材や、地域の伝統文化を理解・尊重し、国際的な視野から主体的に行動・発信できるグローバルな視点を持った人材の育成が必要です。

○　東日本大震災津波により親や生活基盤を失った児童生徒や低所得世帯の児童生徒に対し、就学支援の充実が必要です。

○　児童・生徒の減少による学校及び学級の小規模化に対応し、地域において人材の育成を図ることのできる教育環境の維持・確保を進めることが必要です。

○　平成 26 年度の全日制課程の県立高校は本校 63 校、分校 1 校で合計 64 校となっていますが、募集学級数が 3 学級以下の学校の割合は 42.9%で、全国平均の 19.6%を上回っています。

　小規模化した高校では、きめ細かな指導ができる等のメリットがある一方、生徒の多様な進路希望の実現や、学習内容の質の確保などの課題への対応が必要です。

○　東日本大震災津波以前からの地域コミュニティ機能の低下に加え、沿岸被災地においては、震災以降、応急仮設住宅等から災害公営住宅等への転居において、新たなコミュニティの形成が必要となっているなど、地域コミュニティの重要性が改めて認識されています。

　子どもと地域住民との交流を通じて地域コミュニティの再生を図るため、子どもを中心とした地域活動や学校を核とした学習・交流の機会を創出する取組が必要です。

**≪高等教育機関等との連携による若者定着の促進≫**

○　県内学卒者が、岩手で活躍できるようにするため、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（ＣＯＣ＋）」[43]などにより、高等教育機関と県や市町村、ハローワーク、企業、ＮＰＯ等が連携し、地域が求める人材の育成、地元企業の魅力の向上や採用ＰＲの推進、新産業の創出や創業への支援による雇用の創出等、県内学卒者の地元定着を高める取組を推進し、地域に貢献しようとする学生の希望に応えていくことが必要です。

**≪自立した社会人・職業人の育成と中核となる産業人材等の育成推進≫**

○　児童生徒が主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するため、学校の教育活動を通じて継続的にキャリア教育に取り組むことが必要です。

○　本県においては、近年有効求人倍率が 1.0 を超える状況が続くなど、人手不足が発生している状況です。商工業、建設業、農林水産業をはじめ幅広い分野において、今後一層、人材の確保が必要となり、人材の育成と定着は急務です。

○　本県面積の約７割を占める過疎地域においては、人口減少と著しい高齢化の進展により、地域活動のリーダーの高齢化や地域活動の担い手の不足が大きな課題となっていることから、新たな担い手の育成等を通じ、地域コミュニティの維持・再生に向けた対策が必要です。

**≪生涯を通じた学びの環境づくりの推進≫**

○　県民一人ひとりが生涯にわたって多様な機会を通じて学び、そこで学んだ知識や技能を個人の学びで完結することなく、地域社会に生かすことが必要です。

---

[43] 平成 27 年度から実施された文部科学省所管の高等教育機関に対する補助事業。地域における複数の大学が、地方公共団体、企業、ＮＰＯ等と協働し、当該地域における雇用創出や学卒者の地元定着率の向上を推進することを目的に行う事業。

## ふるさと振興の具体的な取組

〔主な取組内容〕

≪教育を通じた人づくりの推進≫

### ①　実践的な防災教育（【そなえる】）を中核とした「いわての復興教育」の推進

・　「いわての復興教育」の３つの教育的価値【いきる】【かかわる】【そなえる】のうち、【そなえる】の取組を一層充実したものにするため、県内全ての学校が各学校の実情に応じ、家庭・地域・関係機関と協働しながら防災教育に取り組み、郷土に愛着や誇りを持ち、岩手の復興・発展及び地域防災を支える子どもたちを育成します。

ＫＰＩ：■「いわての復興教育」に取り組んでいる学校の割合：100.0%（毎年度）〔H26 実績値 100.0%〕
■教育計画の中に様々な自然災害等に「そなえる」教育活動（防災教育）を具体的に取り入れて再構築した学校の割合：100.0%
■防災教育（【そなえる】）の授業実践に取り組んだ学校の割合：100.0%
〔H26 実績値 50.0%〕

### ②　グローバル人材の育成

・　県内児童生徒を対象としたイーハトーブ・イングリッシュキャンプの開催やホームステイ型の海外研修の実施などを通じ、幅広い教養や課題発見・解決能力、論理的思考力等を育成するとともに、広く世界へ発信できる外国語コミュニケーション能力を育成し、地域社会の担い手となる国際的素養を身につけたグローバル人材の育成に取り組みます。

ＫＰＩ：■高校生の海外派遣数：30 人
■イーハトーブ・イングリッシュキャンプ参加者数：90 人

### ③　少人数教育の推進

・　少人数学級、少人数指導、サポート推進事業により少人数教育を推進し、児童生徒の基礎学力の定着と、安定した学校生活を確保するとともに、地域の人材を育成する教育環境の整備に取り組みます。

ＫＰＩ：■少人数教育に係る加配の実現率：89.0%〔H26 実績値 84.0%〕

④　高校教育の一層の充実と小規模校における教育の質の維持

・　平成27年４月に改訂した「今後の高等学校教育の基本的方向」に基づき、新たな高等学校再編計画(仮称)を策定し、地域に根ざした産業や地域づくりを先導するため、10年後、20年後の岩手の復興を支える人材育成に資する高校教育の一層の充実を図るとともに、小規模校における、教育の質の維持に向けた教員の相互派遣や国の動向を踏まえたＩＣＴ活用の検討を進め、地元市町村との連携・協力により、特色ある小規模校の運営に取り組みます。

・　私立学校については、生徒一人ひとりの進路の実現に向けたそれぞれの建学の精神に基づく特色ある教育活動を支援します。

ＫＰＩ：■新たな高等学校再編計画（仮称）における施策を踏まえ設定を検討するもの

⑤　就学支援による学びの環境の確保

・　高等学校等の生徒の教育の機会を確保するため、就学支援金、高校生等奨学給付金等の修学支援により、保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。

・　いわての学び希望基金を活用した就学支援の実施等により、東日本大震災津波で生活基盤を失った児童生徒の学びの環境の確保に取り組みます。

ＫＰＩ：■いわての学び希望基金等を活用し、就学支援を必要とする全ての者を確実に支援

⑥　学びを通じた地域コミュニティの再生支援

・　学びを通じた地域コミュニティの再生を支援するため、地域の人材育成や教育課題への対応を図ることにより、学びの場・交流の場の確保に取り組みます。

ＫＰＩ：■放課後の公的な居場所がある小学校区の割合：92.0%〔H26実績値91.0%〕

＜県民総参加の取組＞

ふるさとの未来を担う教育の振興のため、学校及び関係機関は、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成に向け、児童の基礎学力の向上、目指す進路の実現やグローバル社会に適応できる力の育成に連携して取り組みます。

また、地域の持つ人的・物的教育資源を学校教育に活用するとともに、東日本大震災津波の経験を踏まえ、学校・家庭・地域が協働して「いわての復興教育」に取り組みます。

| 県以外の主体 | （学校）<br>・「いわての復興教育」の推進<br>・国際理解教育の推進<br>・児童・生徒の実態を踏まえた効果的な少人数教育の実践<br>・家庭・地域等に対する参画、協働の働きかけ<br>・地域人材等の学校外の教育資源の活用<br>・私立学校における特色ある教育活動の実施<br>（国際交流団体）<br>・国際理解、異文化理解のためのイベント等の実施<br>（奨学事業実施団体等）<br>・修学支援の実施<br>（家庭・地域）<br>・学校教育への参画・協働 | （市町村教育委員会）<br>・「いわての復興教育」の推進の支援<br>・国際理解教育推進の取組や国際交流事業等の実施<br>・効果的な少人数教育実践のための支援<br>・学びを通じた地域コミュニティの再生及び活性化<br>・学校教育を支援する地域の仕組みづくりの支援 |
|---|---|---|
| 県 | （県教育委員会）<br>・「いわての復興教育」プログラム、今後の高等学校教育の基本的方向に基づいた教育活動の推進<br>・児童生徒を対象としたイングリッシュキャンプや海外派遣の実施<br>・学校の状況、市町村の意向を踏まえた少人数教育の推進<br>・経済的理由により修学が困難な高校生等への支援<br>・学びを通じた地域コミュニティの再生支援<br>・学校教育を支援する地域の仕組みづくりの支援<br>（県）<br>・特色ある教育活動に取り組む私立学校に対する支援 | |

≪高等教育機関等との連携による若者定着の促進≫

**①　地域を担う「ひと」の確保・養成**

・　県内高校から県内大学等への進学機運を高めるため、県内大学における魅力向上、県内大学が連携した「合同進学説明会」の開催や「高大連携講座」の拡充等による県内高校生に対する魅力紹介の取組により、県内高校生の地元大学等への進学意識の醸成を図ります。

・　県内学卒者や県外大学等からの県内就職を促進するため、高等教育機関と県や市町村、企業、ＮＰＯ等が一体となり、地元企業等の魅力向上や採用ＰＲの促進、インターンシップの取組強化等による地元就職意識の醸成を図ります。
　また、大学生等の地元定着の一層の促進のため、地元産業界等と連携し、奨学金を活用した取組の具体化等について検討を進めます。

ＫＰＩ：■県内大学生等のインターシップ参加者数（累計）：829 人［H26 実績値 662 人］

**②　産学官との連携強化による若者の地元定着の促進**

・　県内学卒者の雇用の受け皿を増やすため、大学資源を活用した産学官連携による新産業の創出や創業への支援による雇用の創出等に取り組みます。

ＫＰＩ：■県内学卒者の県内就職率：55.0%［H26 実績値 45.0%］
■産学官連携による新産業創出等を通じた新規雇用創出数（累計）：16 人

**③　地域課題解決に向けた取組の推進**

・　ふるさと振興に向けた地域課題の解決に向けて、高等教育機関がその専門的知識を活用して、自治体、民間団体、産業界などと連携・協働して行う取組を推進します。

・　研究の取組、成果等について、成果発表会やホームページで発信し、県民等への理解の促進に取り組みます。

ＫＰＩ：■地域課題解決を目的とした県内高等教育機関と関係機関による研究数（累計）：420 件
［H26 実績値 69 件］

**④　地域課題解決に向けた岩手県立大学の取組の推進**

・　地方公共団体が設置する公立大学は、地域課題解決に率先して取り組む使命を有していることから、ふるさと振興に向け、関係機関と連携し、地域の中核を担う人材の育成、岩手の活力を創出する研究・地域貢献の取組を推進します。

ＫＰＩ：■岩手県立大学卒業生の県内就職割合：54.5%［H26 実績値 44.5%］
■岩手県立大学の受託・共同研究数（累計）：510 件［H26 実績値 84 件］

＜県民総参加の取組＞

若者の地元定着に向け、高等教育機関と県、市町村、企業、ＮＰＯ等が協働で取り組みます。

<table>
<tr><td>県以外の主体</td><td>（高等教育機関）<br>・進学希望に応える魅力の向上<br>・地域社会を支える人材の育成<br>・大学の資源を活用した産業の創出<br>・教育研究の成果を還元し、地域社会に貢献<br>（企業・ＮＰＯ等）<br>・雇用の確保<br>・インターンシップの受入れ<br>・産学官連携による地域課題解決の検討・取組への参画<br>（高等学校）<br>・生徒の進学目的の明確化に向けた大学等との連携促進</td><td>（市町村）<br>・高等教育機関との連携による地域課題解決<br>・インターンシップの受入れ及び地元企業による受入れ支援<br>・地域産業の振興等による雇用の確保</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">・高等教育機関との連携<br>・県内高校生の県内大学への進学意識の醸成<br>・創業支援の強化、新産業創出の取組支援等を通じた雇用の確保<br>・地域課題解決に向けた研究機関等と連携した研究・取組の支援<br>・岩手県立大学の取組への支援</td></tr>
</table>

≪自立した社会人・職業人の育成と中核となる産業人材等の育成の推進≫

① 「いわてキャリア教育指針」に基づくキャリア教育の実践

・ 各学校において「いわてキャリア教育指針」に基づきキャリア教育全体計画を作成し、学校の教育活動を通じてキャリア教育に継続的に取り組むことにより、児童生徒が将来、社会人、職業人として自立できるための「総合生活力」と「人生設計力」を育成します。

ＫＰＩ：■インターンシップを継続して実施した全日制高等学校の割合：83.0%〔H26 実績値 78.0%〕
■キャリア教育全体計画に沿って地域や保護者と連携し職場体験（２日以上）を実施した中学校の割合：80.5%

② 本県経済の基盤となる産業振興を担う人材の育成

・ ものづくり産業や農林水産業、建設業など、幅広い産業において中核を担う人材の育成に取り組みます。特に、ものづくり人材の育成にあたっては、「いわてものづくり産業人材育成指針」に基づき、地域ものづくりネットワークを通じて、地場企業や教育機関、行政等が一体となった取組を推進します。
農林水産業の担い手等の育成にあたっては、大学等との連携による高度な経営力を習得するための講座の開設や、技術力向上のための養成機関等における研修の実施などの取組を推進します。

・ 中小企業の持続的な事業展開を支援するため、後継者や事業活動の中核を担うマネジメント人材育成のための施策を積極的に展開します。

ＫＰＩ：■マネジメント人材育成等に関する研修会・セミナー参加者数（累計）：250 人
■高卒者の県内就職率：67.0%〔H26 実績値 63.4%〕
■リーディング経営体の育成数（累計）：80 経営体〔H26 実績値 21 経営体〕

③ 地域づくりの担い手の育成・新たな担い手の確保

・ 地域づくりの新たな担い手として、地域外の人材（地域おこし協力隊や復興支援員など）の活用を促進します。

・ 地域外の人材が地域に定着するよう、外部人材のネットワーク構築を図り、外部の視点を施策に生かす取組を進めます。

ＫＰＩ：■地域づくり等に関するセミナー参加者数：220 人（毎年度）〔H26 実績値 290 人〕

＜県民総参加の取組＞

　ふるさとの未来の基盤づくりとして、産業振興や地域の活性化を図るため、県、産業支援機関、教育機関、地域づくり団体等の関係機関は、将来を担う子どもたちが職業や働き方についての考えを深める取組や、様々な分野の人材を育成する取組を連携しながら行います。

<table>
<tr><td>県以外の主体</td><td>（学校）<br>・キャリア教育の実践と進路実現に向けた取組<br>・地域ものづくりネットワークへの参加<br>（産業支援機関等）<br>・産学官金連携による高度技術・技能人材育成など<br>・地域ものづくりネットワークへの参加<br>・経営者、後継者向けの経営セミナーや経営体験等の機会提供<br>・岩手県事業引継ぎ支援センター等との連携による事業承継支援<br>（県民）<br>・地域の構成員としての地域コミュニティ活動への参画</td><td>（市町村教育委員会）<br>・「いわてキャリア教育指針」等に基づいたキャリア教育の取組支援<br>（産業界）<br>・地域ものづくりネットワークへの参加<br>・経営セミナー等を通じた自己啓発の取組<br>・学校が行うキャリア教育等の取組への参画・協働<br>・インターンシップや職場体験活動への協力・支援</td></tr>
<tr><td>県</td><td colspan="2">（県・県教育委員会）<br>・「いわてキャリア教育指針」等に基づいたキャリア教育の取組支援<br>・「いわてものづくり産業人材育成指針」に基づいたものづくり人材育成の取組支援<br>・地域ものづくりネットワークの構築<br>・産業支援機関と連携した後継者等育成のためのセミナー開催<br>・大学等と連携した農業経営者の経営力向上のための講座開設<br>・林業技能者の養成<br>・若者、女性等への店舗経営体験の機会提供などを通じた、これからの商業、サービス業を担う人材育成<br>・産業支援機関と連携した専門家派遣による助言等<br>・各産業分野における人材育成の推進<br>・地域コミュニティ活動を担う人材の育成、外部人材のネットワーク構築</td></tr>
</table>

≪生涯を通じた学びの環境づくりの推進≫

① 生涯を通じた学びの環境づくり

- 全県において活用できる生涯学習情報支援システム[44]による学習情報の充実及び地域人材の資質向上に向けた学習機会の充実を図り、生涯にわたる継続的な学びを支える環境づくりに取り組みます。
- 個人が学んだ知識・技能や体験を地域社会に生かして、地域社会に貢献する人材の育成に取り組みます。

ＫＰＩ：■生涯学習リーダー登録者数：830 人〔H26 実績値　730 人〕
　　　　■生涯学習に関する研修会等への参加者数：7,200 人〔H26 実績値　6,194 人〕

＜県民総参加の取組＞

学校、家庭・地域等は、県民一人ひとりが生涯にわたって多様な機会を通じて学び、地域社会に生かすことのできる環境づくりを協働して進めます。

| 県以外の主体 | （学校）<br>・教育活動を支援するボランティア等の地域人材への活動の場の提供<br>（家庭・地域）<br>・地域課題を解決する活動への参加・推進 | （市町村教育委員会）<br>・関係機関や団体等と連携した多様な生涯学習情報の提供<br>・地域人材を育成する研修機会の充実 |
|---|---|---|
| 県 | （県教育委員会）<br>・関係機関や団体等と連携した多様な生涯学習情報の収集と提供<br>・市町村生涯学習・社会教育関係者及び地域人材を育成する研修機会の提供 | |

[44] 社会教育・生涯学習関係者が「いつでも・どこでも・誰でも」学べるように支援するためのホームページ。社会教育・生涯学習に関する情報を幅広く提供している。

## ■　国土強靱化地域計画（平成 27 年度策定予定）との調和

〔現状と課題〕

○　豊かなふるさとで安心して暮らしていくためには、近年多発する大規模自然災害による被害を最小限にとどめる地域づくりが必要です。

〔主な取組内容〕

岩手県内に大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、「岩手の強靱化」を推進するための指針となる「岩手県国土強靱化地域計画」（仮称）との調和を図りながら、豊かなふるさとを支える基盤の強化に取り組みます。

## ■　社会資本の効率的な維持管理・更新について

Ⅲ 総合戦略の展開３－（１）から（５）の取組に加え、豊かなふるさとを支える基盤の強化を図るため、生活を支える様々な社会資本の効率的な維持管理・更新を進めることが必要です。

〔現状と課題〕

○　高度経済成長期以降に整備が進んだ道路や橋梁などの社会資本の老朽化が進行しており、今後、維持管理・更新費が増大する見込みです。維持管理・更新費等の増加をできるだけ抑制するため、より効率的な維持管理・更新の実現を図ることが必要です。

○　東日本大震災津波からの復旧・復興事業に伴い整備される社会資本が、将来一斉に更新時期を迎えることを踏まえ、長期的な視点に立ち、更新費増加を抑制していくことが必要です。

〔主な取組内容〕

**○　社会資本の戦略的な維持管理・更新計画の策定**

高度経済成長期以降に整備が進んだ道路や橋梁、東日本大震災津波からの復旧・復興事業により整備が進む防潮堤や水門等など、これら社会資本の維持管理・更新費等の増加を抑制するための「岩手県公共施設等総合管理計画」（仮称）に基づく個別施設計画を策定し、公共施設マネジメントを推進します。

# Ⅳ　総合戦略の推進と市町村との協働

## １　総合戦略の推進

「地域経営」の考え方で本戦略に定めた取組を着実に推進するとともに、効果を検証し、見直しを行っていくため、ＰＤＣＡサイクルを構築します。

### ⑴ 推進体制

ふるさと振興の実現には、県民、企業、ＮＰＯ、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支え合いながら、総力を結集していくという「地域経営」の考え方が重要です。

この考え方に基づき、「Ⅲ　総合戦略の展開」においては、各分野から意見も聞きながら県民総参加の取組を盛り込みました。ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうためには、雇用の創出を担う民間事業者や子育て支援を担うＮＰＯ、各種団体など、あらゆる主体が協働して取り組むことが必要であり、県は、今後も民間事業者や関係団体などとの協働を進めながら、県民総参加の取組として、本戦略に定めた取組を着実に推進していきます。

### ⑵ 成果を重視した数値目標の設定とＰＤＣＡサイクルの徹底
（ＫＰＩの設定とＰＤＣＡサイクルの徹底）

戦略の実効性を高めていくためには、今回策定した戦略に基づき、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題等の把握・分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

県では、これまでも効果的かつ効率的な行政を推進するとともに、県民の視点に立った成果重視の行政運営を図るため、本県の県行政に関する基本的な計画である「いわて県民計画」アクションプランの主要施策について指標を設定し、その達成状況や課題等を検証の上、その結果を次の政策等に適切に反映させる「政策評価」を行っています。

本戦略においても、本県におけるこうした政策評価の取組の実績を踏まえつつ、ＰＤＣＡ（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルを確立し、前章までに設定したＫＰＩに基づく徹底した進捗管理を行います。

（ＫＰＩの進捗管理）

戦略の進捗管理に当たっては、マネジメントサイクルを確実に機能させることによって、戦略の実効性を高め、その着実な推進を図ります。

具体的には、本戦略において設定したＫＰＩについて、年度ごとにその進捗状況や成果、課題等の把握・分析を行い、岩手県総合計画審議会等に報告するとともに、県民に対して公表することとします。

県は、岩手県総合計画審議会や県民からの意見等を踏まえ、更に必要な対策の追加や見直しを行い、次年度以降の施策・事業に反映させるとともに、必要に応じて、戦略の見直しを図っていきます。

**【総合戦略のＰＤＣＡサイクル】**
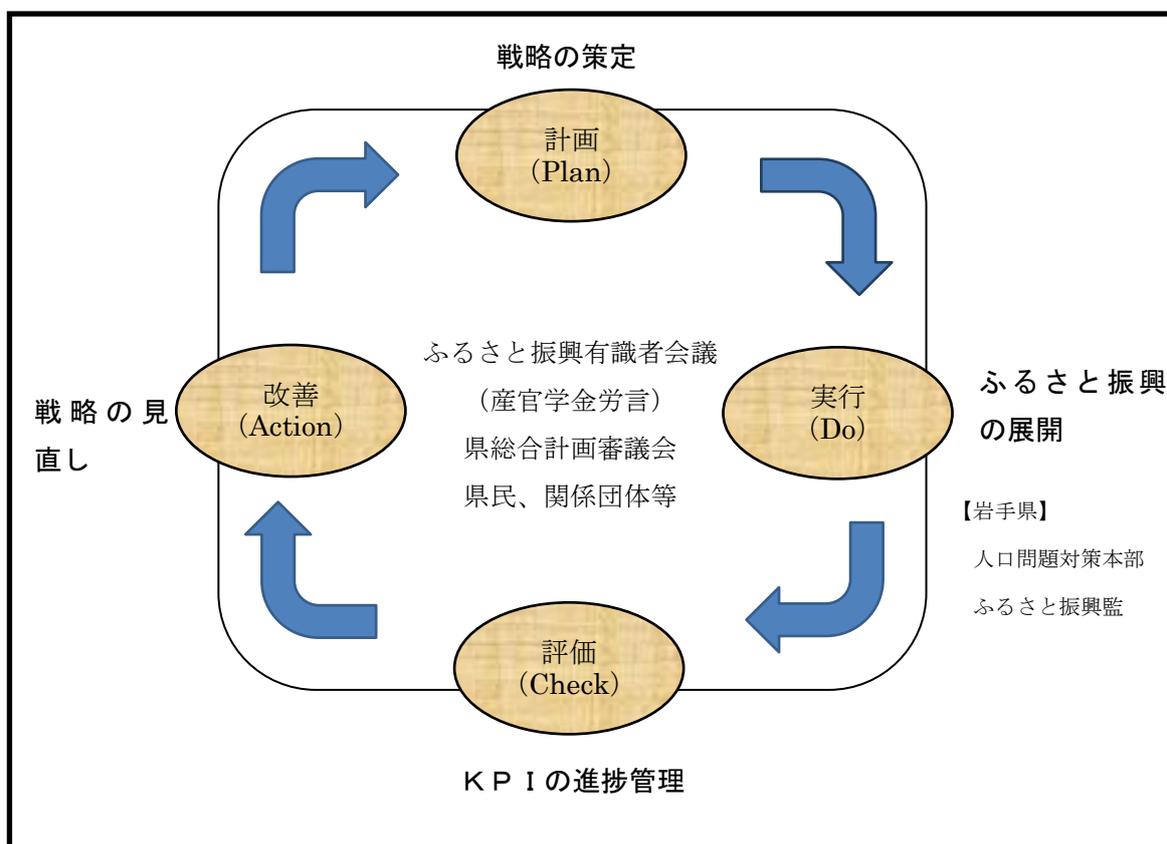
## ２　市町村との協働体制の強化

**○　人口減少は、県内においても、各地域によって特性が異なることから、それぞれの課題に対応した施策を検討し、重点的に取り組んでいく必要があります。また、連携中枢都市圏、定住自立圏など、地域連携の推進に取り組むとともに、県内の地域連携の動きを支援していきます。**

・　ふるさと振興は、地域づくりを担う市町村との連携が不可欠であり、県は市町村総合戦略の取組と一体となって、対策に取り組んでいく必要があります。
・　このため、引き続き、県・市町村人口問題連絡会議等を通じ、幅広く意見交換を行っていくとともに、県庁各部局や広域振興局に設置したふるさと振興監を中心に積極的な支援・協働体制を構築しながら、市町村との連携を十分密なものとし、県・市町村の総合戦略で掲げる施策が効果的に発揮されるよう進めていきます。

【市町村と連携しながら検討を進めるべき施策の例】
・　広域での婚活イベント開催や縁結びアドバイザー設置
・　妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに応じて総合的な相談や支援を行う子育て世代包括支援センターの整備の促進
・　退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行うなどの産後ケアの推進
・　不妊治療給付費の拡充
・　児童生徒を対象とした「誕生学」等出前講座
・　育児アドバイザーの設置
・　保育施設整備
・　成人式等の機会を捉えた、又は父母等を通じたＵＩターン・システムへの情報登録
・　父母等への県内企業情報の提供
・　定住に関する取組情報の共有
・　空き家等を活用した定住促進
・　移住体験ツアーの広域化
・　移住者等の地域受入れコーディネーターの育成
・　地域おこし協力隊制度の積極活用
・　移住者のニーズに基づく各ステージでの支援策を再構築・強化

## ＜地域状況に応じた取組の例＞

・　人口減少は、岩手県全体で同時に進行しているものであるが、市町村ごとの出生率や人口移動の状況には、違いが見られます。

　自然増減、社会増減の人口減少全体への影響度について、まち・ひと・しごと創生本部の示す方法により分類したのが、下図５[45]です。

・　下図５によれば、県内の市町村には、人口移動収束による人口増加の効果が高い自治体、出生率回復による効果が高い自治体の双方が存在しており、人口減少問題に対し、県内一律の対応ではなく、地域の事情に応じた対策が必要です。

（図５）

将来推計人口における自然増減と社会増減の影響度（岩手県：市町村名表示）

| | | ←― 小　出生率回復による人口増加の効果（社人研推計の2040年人口との比較）　大 ―→ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1（100%未満） | 2（100～105%） | 3（105～110%） | 4（110～115%） | 5（115%以上） | 総計 |
| ↑小 人口移動収束による人口増加の効果（社人研推計の２０４０年人口との比較） 大↓ | 1（100%未満） | 0 | 0 | 2 滝沢市、金ケ崎町 | 0 | 0 | 2 |
| | 2（100～110%） | 0 | 0 | 4 盛岡市、花巻市、北上市、紫波町 | 0 | 0 | 4 |
| | 3（110～120%） | 0 | 3 遠野市、西和賀町、平泉町、 | 11 大船渡市、一関市、陸前高田市、二戸市、奥州市、雫石町、葛巻町、矢巾町、住田町、軽米町、九戸村 | 0 | 0 | 14 |
| | 4（120～130%） | 0 | 2 田野畑村、普代村 | 11 宮古市、久慈市、釜石市、八幡平市、岩手町、大槌町、山田町、岩泉町、野田村、洋野町、一戸町 | 0 | 0 | 13 |
| | 5（130%以上） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 総計 | 0 | 5 | 28 | 0 | 0 | 33 |

・　なお、県内では、連携中枢都市圏や定住自立圏の取組、さらには隣接県との県際連携の取組など、人口減少問題に広域的に連携していく動きが見られます。

　広域連携に当たっては、人口や行政サービス、インフラ等の生活基盤面だけでなく、経済雇用や都市構造の面も重視した連携を行い、一定の圏域人口の下で、活力ある地域社会を構築することが重要です。

　県としては、活力ある経済・生活圏の形成に向け、県内市町村の広域連携の取組を積極的に支援していきます。

---

45　各市町村で出生率が人口置換水準（2.1）になった場合と、人口移動が完全に収束した場合（社会増減が±０）にこれまでの推計とどの程度の差が出るかを影響度として示したもの。

・　連携中枢都市圏については、平成 26 年度に盛岡市が盛岡広域圏において新たな広域連携モデル構築事業に取り組んだほか、平成 27 年度の新たな広域連携促進事業に盛岡市と滝沢市が総務省から採択され、取り組んでいるところです。

・　定住自立圏については、現在、一関市と平泉町が圏域を形成し、取組を進めています。

　また、県内にはこのほか定住自立圏の中心都市の要件を満たす市が５市（宮古市、大船渡市、北上市、釜石市、奥州市）あり、県南地域では北上市・奥州市・金ケ崎町、西和賀町の２市２町による定住自立圏協定が締結されるなど、広域連携に向けた取組や検討を進めている圏域もあることから、県としても、各地域の実情に応じ支援を積極的に行っていきます。

・　岩手県沿岸市町村復興期成同盟会（沿岸 13 市町村で構成）では、復興後を見据え、広域観光、三陸地域のブランド化及び交通ネットワークの利活用などに会員市町村が連携して取り組むこととしていることから、県としても、支援を行っていきます。

・　また、市町村間や市町村と県の新たな連携を推進するため、新たに制度化された「連携協約」に基づく地方公共団体間の柔軟な連携の仕組みなど、様々な広域連携の仕組みを市町村が有効に活用できるよう、研修会の開催や先進事例の紹介等、市町村のニーズに応じた支援を行っていきます。

# 参 考 資 料 集

## （参考資料１）総合戦略におけるＫＰＩ（重要業績評価指標）一覧表

※　ＫＰＩに関し、未確定等の理由により記載していない数値は「－」としているもの。また、基準年度以外の実績値を設定しているものもあるもの。

※　各市町村においても設定が可能なＫＰＩ（一部例外あり）には、★を付しているもの。

### １ やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す施策

| 政策パッケージ | 総合戦略における主な取組内容 | KPI関連 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | No. | KPI | 単位 | 実績値 | | | 各年度のKPI | | | | |
| | | | | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| (1) 商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト | | | | | | | | | | | | |
| | ① 雇用の受け皿となる地域産業の振興 | | | | | | | | | | | |
| | ①-1 競争力の高いものづくり産業の振興 | 1 | ものづくり関連分野（輸送機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額：17,000億円 | 億円 | 13,135 | 15,387 | 15,362 | 15,440 | 15,650 | 15,980 | 16,300 | 17,000 |
| | | 2 | 創意工夫功労者受賞者数（累計）：373人 | 人 | 33 | 80 | 123 | 168 | 219 | 270 | 321 | 373 |
| | | 3 | 新規立地・増設件数（累計）：323件 | 件 | 172 | 196 | 223 | 243 | 263 | 283 | 303 | 323 |
| | | 4 | ★高卒者の県内就職率：67.0％ | ％ | 63.3 | 64.3 | 63.4 | 65.0 | 65.5 | 66.0 | 66.5 | 67.0 |
| | ①-2 食産業の振興 | 5 | ★食料品製造出荷額：3,583億円 | 億円 | 2,584 | 3,054 | 3,208 | 3,280 | 3,353 | 3,428 | 3,505 | 3,583 |
| | ①-3 地場産業の振興 | 6 | ★伝統産業に係る製造品出荷額：29.0億円 | 億円 | 17.9 | 26.1 | 27.6 | 27.9 | 28.2 | 28.5 | 28.8 | 29.0 |
| | ①-4 商業・サービス業の振興 | 7 | 卸売・小売業における就業者１人当たりの県内総生産：4,978千円 | 千円 | 4,703 | 4,786 | － | 4,786 | 4,834 | 4,882 | 4,930 | 4,978 |
| | | 8 | 沿岸部の市町村における営業再開した商業サービス業者の本設移行率：100.0％ | ％ | － | 54.9 | 55.6 | 56.0 | 57.0 | 61.0 | 70.0 | 100.0 |
| | ①-5 中小企業の経営力の向上 | 9 | 産業分野（農林水産業除く）における就業者１人当たりの県内総生産：7,451千円 | 千円 | 6,857 | 7,163 | － | 7,163 | 7,235 | 7,307 | 7,379 | 7,451 |
| | ①-6 被災事業者の再建支援 | 10 | 中小企業東日本大震災復興資金貸付金による融資額（累計）：3,579億円 | 億円 | 475 | 983 | 1,531 | 2,031 | 2,481 | 2,886 | 3,251 | 3,579 |
| | | 11 | 水産加工品粗付加価値額：200億円 | 億円 | 96 | 116 | 148 | 160 | 170 | 180 | 190 | 200 |
| | ② 国内外との交流人口及び経済交流の拡大 | | | | | | | | | | | |
| | ②-1 観光産業の振興 | 12 | 観光入込客数（延べ人数）：2,895.6万人回 | 万人回 | 2,740.1 | 2,884.3 | 2,886.1 | 2,888.0 | 2,889.9 | 2,891.8 | 2,893.7 | 2,895.6 |
| | | 13 | 観光宿泊者数（延べ人数）：261.0万人泊<br>※ 従業員10人以上で観光目的の宿泊者の割合が50％以上の宿泊施設 | 万人泊 | 265.7 | 251.8 | 249.8 | 252.4 | 256.1 | 256.7 | 258.8 | 261.0 |
| | | 14 | 外国人宿泊者数（延べ人数）：8.3万人泊<br>※ 従業員10人以上の宿泊施設 | 万人泊 | 4.3 | 6.1 | 7.3 | 7.5 | 7.7 | 7.9 | 8.1 | 8.3 |
| | | 15 | いわて花巻空港の航空機利用者数：44.8万人 | 万人 | 33.4 | 38.2 | 39.6 | 39.7 | 40.3 | 42.3 | 43.1 | 44.8 |
| | | 16 | 案内機能を強化した道の駅数：21駅 | 駅 | － | － | － | － | 5 | 10 | 15 | 21 |
| | ②-2 県産品や事業者の海外市場への展開 | 17 | 東アジア地域への県産品輸出額：36.3億円 | 億円 | 13.3 | 16.8 | 22.5 | 24.8 | 27.3 | 30.0 | 33.0 | 36.3 |
| | | 18 | 海外展開企業支援件数（累計）：164件 | 件 | 21 | 39 | 64 | 84 | 104 | 124 | 144 | 164 |

| 政策パッケージ | 総合戦略における主な取組内容 | KPI関連 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | No. | KPI | 単位 | 実績値 | | | 各年度のKPI | | | | |
| | | | | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| | ③ 次世代につながる新たな産業の育成 | 19 | 製造業の従業員一人当たり付加価値額:916万円 | 万円 | ― | ― | 758 | 789 | 821 | 853 | 885 | 916 |
| | ④ 若者や女性などの創業支援の充実・強化 | 20 | グループ創業支援及び若者創業活動支援による支援件数(累計):75件 | 件 | ― | ― | ― | 15 | 30 | 45 | 60 | 75 |
| | | 21 | 県制度による創業資金の融資額(累計):55.8億円 | 億円 | 6.1 | 13.1 | 21.3 | 28.2 | 35.1 | 42.0 | 48.9 | 55.8 |
| | ⑤ 経営人材の育成と円滑な事業承継支援 | 22 | マネジメント人材育成等に関する研修会・セミナー参加者数(累計):250人 | 人 | ― | ― | ― | 50 | 100 | 150 | 200 | 250 |
| | ⑥ ものづくり人材の育成と地元への就職の促進 | 23 | ★高卒者の県内就職率:67.0% | % | 63.3 | 64.3 | 63.4 | 65.0 | 65.5 | 66.0 | 66.5 | 67.0 |
| | ⑦ 雇用・労働環境の整備 | 24 | 大手就職サイトを活用した県内中小企業への経費補助により就職決定した人数(累計):150人 | 人 | ― | ― | ― | 30 | 60 | 90 | 120 | 150 |
| | | 25 | ジョブカフェ等のサービス提供を受けて就職決定した人数(累計):16,977人 | 人 | 2,527 | 4,773 | 6,977 | 8,977 | 10,977 | 12,977 | 14,977 | 16,977 |
| | | 26 | ★高卒者の県内就職率:67.0% | % | 63.3 | 64.3 | 63.4 | 65.0 | 65.5 | 66.0 | 66.5 | 67.0 |
| | | 27 | 離職者等の職業訓練受講者の就職率:75.0%(毎年度) | % | 70.8 | 70.9 | 73.8 | 75.0 | 75.0 | 75.0 | 75.0 | 75.0 |
| | ⑧ U・Iターンの促進 | 28 | U・Iターン就職支援件数(累計):5,406件 | 件 | 713 | 1,348 | 1,906 | 2,606 | 3,306 | 4,006 | 4,706 | 5,406 |
| | | 29 | 大手就職サイトを活用した県内中小企業への経費補助により就職決定した人数(累計):150人 | 人 | ― | ― | ― | 30 | 60 | 90 | 120 | 150 |
| | ⑨ 建設業の振興と人材の育成・確保 | 30 | 経営革新アドバイザー派遣企業数:65社 | 社 | 48 | 48 | 50 | 53 | 56 | 59 | 62 | 65 |
| | | 31 | 経営力強化等をテーマとした講習会受講者数:680人 | 人 | 856 | 519 | 587 | 600 | 620 | 640 | 660 | 680 |
| | ⑩ 優良建築ストックの流通促進を行う事業者の育成・支援 | 32 | 空き家活用等モデル事業の実施地区数(H27～H30累計):3地区 | 地区 | ― | ― | ― | ― | 1 | 2 | 3 | ― |
| | ⑪ 復興道路等を活用した産業振興等の支援策の検討 | 33 | 港湾取扱貨物量:660万トン | 万トン | 399 | 548 | 544 | 560 | 560 | 560 | 580 | 660 |
| | | 34 | 観光入込客数(延べ人数):2,895.6万人回 | 万人回 | 2,740.1 | 2,884.3 | 2,886.1 | 2,888.0 | 2,889.9 | 2,891.8 | 2,893.7 | 2,895.6 |

| 政策パッケージ | 総合戦略における主な取組内容 | KPI関連 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | No. | KPI | 単位 | 実績値 | | | 各年度のKPI | | | | |
| | | | | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| (2) 農林水産業振興プロジェクト | | | | | | | | | | | | |
| | ① 生産性・市場性の高い産地の形成、6次産業化等の推進 | 35 | 農業産出額:2,440億円 | 億円 | 2,387 | 2,476 | 2,433 | 2,434 | 2,436 | 2,438 | 2,440 | 2,440 |
| | | 36 | 林業産出額:220億円 | 億円 | 168 | 183 | 212 | 218 | 219 | 219 | 220 | 220 |
| | | 37 | 漁業生産額:390億円 | 億円 | 228 | 289 | 314 | 320 | 330 | 350 | 370 | 390 |
| | | 38 | 6次産業化による販売額:299億円 | 億円 | 160 | 245 | 239 | 251 | 263 | 275 | 287 | 299 |
| | | 39 | 農林水産物の輸出額:29億円 | 億円 | 10 | 14 | 19 | 21 | 23 | 25 | 27 | 29 |
| | ② 経営体の育成、新規就業者の確保・育成 | 40 | ★リーディング経営体の育成数(累計):80経営体 | 経営体 | 4 | 11 | 21 | 35 | 50 | 65 | 80 | 80 |
| | | 41 | ★新規就農者数:260人(毎年度) | 人 | 201 | 234 | 246 | 260 | 260 | 260 | 260 | 260 |
| | | 42 | 林業技能者数:550人 | 人 | 295 | 309 | 395 | 425 | 455 | 485 | 515 | 550 |
| | | 43 | ★中核的漁業経営体数:505経営体 | 経営体 | 205 | 200 | 283 | 325 | 370 | 415 | 460 | 505 |
| | ③ 経営資源(生産基盤)の有効かつ効率的な活用 | 44 | ★水田整備率(30a程度以上):52.6% | % | 50.3 | 50.7 | 51.1 | 51.8 | 52.0 | 52.2 | 52.4 | 52.6 |
| | | 45 | 造林面積:1,180ha | ha | 723 | 731 | 733 | 800 | 880 | 970 | 1,070 | 1,180 |
| | | 46 | ★養殖作業支援(浮桟橋等)の漁港整備数(累計):7漁港 | 漁港 | — | — | — | 1 | 2 | 4 | 6 | 7 |
| | ④ 農山漁村における交流人口の拡大と移住・定住の促進 | 47 | ★グリーン・ツーリズム交流人口:1,168千人回 | 千人回 | 800 | 899 | 1,112 | 1,123 | 1,134 | 1,145 | 1,157 | 1,168 |
| | ⑤ 地域協働による農山漁村の環境保全 | 48 | ★自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農地面積:5,500ha | ha | 1,547 | 2,573 | 2,428 | 3,500 | 4,000 | 4,500 | 5,000 | 5,500 |
| | | 49 | 水田における地域協働等の取組面積割合:80.0% | % | 66.0 | 64.0 | 68.0 | 76.0 | 77.0 | 78.0 | 79.0 | 80.0 |

| 政策パッケージ | 総合戦略における主な取組内容 | KPI関連 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | №. | KPI | 単位 | 実績値 | | | 各年度のKPI | | | | |
| | | | | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| (3) ふるさと移住・定住促進プロジェクト | | | | | | | | | | | | |
| | ① 全県的な推進体制の整備 | 50 | 研修会等の参加人数:100人(毎年度) | 人 | ― | ― | ― | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | ② 岩手ファンの拡大と移住情報の発信強化等 | 51 | イベント等への参加件数:5回(毎年度) | 回 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | 52 | 県公式Twitter フォロワー増加数:2,000人(毎年度) | 人 | 5,007 | 2,240 | 3,706 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| | | 53 | U･Iターン就職支援件数(累計):5,406件 | 件 | 713 | 1,348 | 1,906 | 2,606 | 3,306 | 4,006 | 4,706 | 5,406 |
| | | 54 | 大手就職サイトを活用した県内中小企業への経費補助により就職決定した人数(累計):150人 | 人 | ― | ― | ― | 30 | 60 | 90 | 120 | 150 |
| | | 55 | 県外からの移住・定住者数:1,350人 | 人 | 1,021 | 1,098 | 1,107 | 1,150 | 1,200 | 1,250 | 1,300 | 1,350 |
| | ③ 相談窓口体制の強化 | 56 | 移住相談件数:540件 | 件 | ― | ― | ― | 360 | 400 | 440 | 490 | 540 |
| | | 57 | 県外からの移住・定住者数:1,350人 | 人 | 1,021 | 1,098 | 1,107 | 1,150 | 1,200 | 1,250 | 1,300 | 1,350 |
| | ④ 移住者のフォロ―の充実 | 58 | 研修会等の参加人数:100人(毎年度) | 人 | ― | ― | ― | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | ⑤ 移住・交流体験の推進 | 59 | いわて暮らし体験ツアー開催回数:4回(毎年度) | 回 | ― | ― | ― | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | 60 | 県外からの移住・定住者数:1,350人 | 人 | 1,021 | 1,098 | 1,107 | 1,150 | 1,200 | 1,250 | 1,300 | 1,350 |

## 2 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す施策

| 政策パッケージ | 総合戦略における主な取組内容 | KPI関連 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | №. | KPI | 単位 | 実績値 | | | 各年度のKPI | | | | |
| | | | | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| (1) 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト | | | | | | | | | | | | |
| | ① 子育てしながら働きやすい労働環境の整備 | 61 | いわて子育てにやさしい企業の延べ認証数(累計):38社 | 社 | 17 | 21 | 23 | 26 | 29 | 32 | 35 | 38 |
| | ② 出会い・結婚支援の強化 | 62 | 結婚支援事業を実施している市町村数:33市町村 | 市町村 | ― | ― | 17 | 21 | 24 | 27 | 30 | 33 |
| | | 63 | 結婚サポートセンターの会員数:1,000人 | 人 | ― | ― | ― | 250 | 500 | 750 | 1,000 | 1,000 |
| | | 64 | 結婚サポートセンターの会員成婚数:50組 | 組 | ― | ― | ― | 5 | 20 | 30 | 40 | 50 |
| | ③ 妊娠・出産に対する支援 | 65 | 周産期医療情報ネットワークへの参加割合(市町村及び分娩取扱等医療機関):100.0% | % | 90.2 | 97.2 | 98.6 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | 66 | 不妊治療に係る治療費の延べ助成件数(男性不妊治療を含む):697件 | 件 | 527 | 600 | 632 | 645 | 658 | 671 | 684 | 697 |
| (2) 子育て支援プロジェクト | | | | | | | | | | | | |
| | ① 子育てにやさしい環境づくり | 67 | 「いわて子育て応援の店」の延べ協賛店舗数(累計):1,800店舗 | 店舗 | 1,212 | 1,373 | 1,450 | 1,520 | 1,590 | 1,660 | 1,730 | 1,800 |
| | | 68 | いわて子育てにやさしい企業の延べ認証数(累計):38社 | 社 | 17 | 21 | 23 | 26 | 29 | 32 | 35 | 38 |
| | ② 保育サービス等の充実 | 69 | ★保育を必要とする子どもに係る利用定員:31,477人 | 人 | ― | ― | 26,425 | 29,800 | 30,379 | 31,138 | 31,404 | 31,477 |
| | | 70 | ★放課後児童クラブの設置数(累計):331箇所 | 箇所 | 295 | 293 | 306 | 311 | 316 | 321 | 326 | 331 |
| | ③ 子どもに対する医療の充実と子育て家庭への支援 | 71 | 小児医療遠隔支援システム利用回数:120回 | 回 | ― | ― | 80 | 80 | 90 | 100 | 110 | 120 |

## 3 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す施策

| 政策パッケージ | 総合戦略における主な取組内容 | KPI関連 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | No. | KPI | 単位 | 実績値 | | | 各年度のKPI | | | | |
| | | | | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| (1) 魅力あるふるさとづくりプロジェクト | | | | | | | | | | | | |
| ≪魅力あるまちづくり≫ | ① 美しく魅力あるまちづくりの推進 | 72 | 景観づくりに取り組む地区数(累計):45地区 | 地区 | 30 | 32 | 35 | 37 | 39 | 41 | 43 | 45 |
| | ② ひとにやさしいまちづくりの推進 | 73 | 不特定多数の者が利用する公共的施設のバリアフリー化率(特定公共的施設における整備基準全項目に対する整備実施項目の割合):76.3% | % | 66.7 | 61.1 | 68.2 | 71.3 | 72.5 | 73.8 | 75.0 | 76.3 |
| | ③ 被災した沿岸地域のにぎわいのあるまちづくりの推進 | 74 | 沿岸部の市町村における営業再開した商業サービス業者の本設移行率:100.0% | % | ― | 54.9 | 55.6 | 56.0 | 57.0 | 61.0 | 70.0 | 100.0 |
| | | 75 | ★災害公営住宅(県及び市町村)整備率(累計):100.0%(H30) | % | 2.0 | 9.6 | 25.8 | 59.0 | 88.0 | 93.0 | 100.0 | - |
| | ④ 情報基盤の整備と情報通信技術の利用促進 | 76 | 携帯電話エリア外人口:3,109人 | 人 | ― | ― | 3,980 | 3,774 | 3,732 | 3,443 | 3,256 | 3,109 |
| | | 77 | インターネット利用率:78.1% | % | 68.9 | 75.3 | 73.1 | 74.1 | 75.1 | 76.1 | 77.1 | 78.1 |
| | ⑤ ILC実現に向けた取組 | 78 | ILC講演会等の開催回数:100回 | 回 | ― | 72 | 84 | 90 | 95 | 100 | 100 | 100 |
| ≪地域コミュニティ強化≫ | ① 地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発 | 79 | 地域づくり等に関するセミナー参加者数:220人(毎年度) | 人 | 306 | 186 | 290 | 220 | 220 | 220 | 220 | 220 |
| | | 80 | 元気なコミュニティ特選団体数(累計):162団体 | 団体 | 117 | 131 | 137 | 142 | 147 | 152 | 157 | 162 |
| | ② 地域づくりの担い手の育成・新たな担い手の確保 | 81 | 地域づくり等に関するセミナー参加者数:220人(毎年度) | 人 | 306 | 186 | 290 | 220 | 220 | 220 | 220 | 220 |
| | ③ 地域の安全を地域が守る消防団や自主防災組織等の育成・強化 | 82 | 消防団員数:22,168人(毎年度) | 人 | 22,524 | 22,411 | 22,168 | 22,168 | 22,168 | 22,168 | 22,168 | 22,168 |
| | | 83 | 自主防災組織の組織率:91.4% | % | 79.5 | 82.6 | 84.1 | 85.6 | 87.1 | 88.6 | 90.0 | 91.4 |
| ≪公共交通の利用促進≫ | ① 生活交通の確保 | 84 | 広域的なバス1路線当たりの平均乗車密度:4.0人 | 路線 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.9 | 3.9 | 4.0 | 4.0 |
| | ② 公共交通の利用促進 | 85 | 三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数:19.5回 | 回 | ― | ― | 18.3 | 18.5 | 18.8 | 19.0 | 19.3 | 19.5 |
| | | 86 | 公共交通活性化支援チームによる支援団体数:16団体(毎年度) | 団体 | 9 | 14 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 |
| | | 87 | バス路線維持のための改善検討路線数:10路線(毎年度) | 路線 | 10 | 15 | 9 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | | 88 | 「かしこい交通ライフ」チャレンジウィーク参加者数:36.0千人 | 千人 | 12.0 | 16.0 | 18.0 | 30.0 | 32.0 | 34.0 | 36.0 | 36.0 |
| | ③ 三陸鉄道・IGRいわて銀河鉄道の集客力の向上 | 89 | 【三陸鉄道】企画列車の催行実績:108本(毎年度) | 本 | 37 | 103 | 108 | 108 | 108 | 108 | 108 | 108 |
| | | 90 | 【IGRいわて銀河鉄道】企画列車の催行実績:39本(毎年度) | 本 | 23 | 33 | 39 | 39 | 39 | 39 | 39 | 39 |

| 政策パッケージ | 総合戦略における主な取組内容 | KPI関連 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | №. | KPI | 単位 | 実績値 | | | 各年度のKPI | | | | |
| | | | | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| ≪多様で豊かな環境の保全・形成≫ | ① 良好な大気・水環境の保全 | 91 | 大気の二酸化窒素等環境基準達成率：100.0％（毎年度） | ％ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | ② 水と緑を守る取組の推進 | 92 | 水生生物調査参加市町村数：33市町村（毎年度） | 市町村 | 31 | 31 | 30 | 33 | 33 | 33 | 33 | 33 |
| | ③ 環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進 | 93 | 環境学習交流センター利用者数：42,000人（毎年度） | 人 | 45,272 | 41,670 | 41,497 | 42,000 | 42,000 | 42,000 | 42,000 | 42,000 |
| | ④ 自然とのふれあいの促進 | 94 | グリーンボランティア登録者数：240人 | 人 | 171 | 199 | 188 | 200 | 220 | 230 | 240 | 240 |
| | ⑤ 多様な野生動植物との共生 | 95 | 県内に生息するイヌワシのつがい数：28ペア | ペア | 32 | 32 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 |
| | ⑥ 再生可能エネルギーの導入促進 | 96 | 再生可能エネルギーによる電力自給率：29.0％ | ％ | 16.5 | 18.6 | 18.9 | 19.0 | 20.0 | 22.0 | 25.0 | 29.0 |
| | ⑦ 地域特性や環境に配慮した住宅の普及促進 | 97 | 長期優良住宅の認定戸数（累計）：3,375戸 | 戸 | – | – | 796 | 1,025 | 1,575 | 2,150 | 2,750 | 3,375 |
| （2） 文化芸術・スポーツ振興プロジェクト | | | | | | | | | | | | |
| ≪文化芸術の振興≫ | ① 県内外への情報発信力の強化 | 98 | 「いわての文化情報大事典」ホームページ訪問者数：359,500人 | 回 | 349,539 | 336,578 | 357,025 | 357,500 | 358,000 | 358,500 | 359,000 | 359,500 |
| | ② 若者文化・新しい文化芸術分野への支援 | 99 | 「いわて若者文化祭」に出演・出展し、交流を行った人数：120人（毎年度） | 人 | — | — | — | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |
| | ③ 世界遺産の普及及び新規登録に向けた取組 | 100 | 世界遺産が所在する市町数：3市町村 | 市町村 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| | | 101 | 平泉文化の研究実績件数：30件 | 件 | 9 | 12 | 15 | 18 | 21 | 24 | 27 | 30 |
| | ④ 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実 | 102 | 美術館入館者数：70,000人 | 人 | 75,679 | 123,278 | 44,958 | 50,000 | 55,000 | 60,000 | 65,000 | 70,000 |
| | | 103 | 博物館入館者数：40,000人 | 人 | 37,105 | 44,210 | 32,846 | 36,000 | 37,000 | 38,000 | 39,000 | 40,000 |
| | | 104 | 【小学生】青少年劇場の開催回数：26回 | 回 | 28 | 26 | 25 | 24 | 26 | 26 | 26 | 26 |
| | | 105 | 【中学生】全国中学校総合文化祭派遣数：27人 | 人 | 36 | 20 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| | | 106 | 【高校生】高等学校文化連盟セミナーサポート事業実施回数：25回 | 回 | 25 | 26 | 24 | 24 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| | ⑤ 伝統文化・生活文化の次世代への確実な継承 | 107 | 民俗芸能ネットワーク加盟団体数：410団体 | 団体 | 379 | 382 | 400 | 402 | 404 | 406 | 408 | 410 |
| | ⑥ 被災地における文化芸術活動の復旧支援 | 108 | 活動再開に至った郷土芸能団体数（累計）：32団体（H30） | 団体 | 3 | 7 | 16 | 22 | 26 | 30 | 32 | – |

| 政策パッケージ | 総合戦略における主な取組内容 | KPI関連 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | No. | KPI | 単位 | 実績値 | | | 各年度のKPI | | | | |
| | | | | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| ≪文化芸術の振興≫ | ⑦ 文化芸術活動の活発化と支援体制の構築 | 109 | 県内に在住している芸術家等の公立文化施設及び学校への派遣回数:10回(毎年度) | 回 | 15 | 15 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | | 110 | 岩手県文化芸術コーディネーターの活動件数:295件 | 件 | ― | ― | 272 | 275 | 280 | 285 | 290 | 295 |
| ≪多様な文化の理解と交流≫ | ① 言葉の壁の解消 | 111 | 国際交流センターによる情報提供件数:1,320件 | 件 | 612 | 1,300 | 1,228 | 1,240 | 1,260 | 1,280 | 1,300 | 1,320 |
| | ② 安心できる暮らしの構築 | 112 | 外国人相談件数:615件(毎年度) | 件 | 562 | 572 | 615 | 615 | 615 | 615 | 615 | 615 |
| | ③ 多文化共生の地域づくり | 113 | 国際交流センター施設利用者数:11,600人(毎年度) | 人 | 10,112 | 13,372 | 11,278 | 11,600 | 11,600 | 11,600 | 11,600 | 11,600 |
| ≪スポーツの振興≫ | ① 総合型地域スポーツクラブの育成支援 | 114 | 総合型地域スポーツクラブ会員数:10,200人 | 人 | 6,678 | 7,368 | 9,494 | 9,850 | 10,200 | 10,200 | 10,200 | 10,200 |
| | ② 生涯スポーツ指導者の有効活用 | 115 | 岩手県スポーツ推進委員研修会参加率:33.0% | % | 31.0 | 29.0 | ― | 30.0 | 30.0 | 31.0 | 32.0 | 33.0 |
| | ③ スポーツの振興による地域活性化の推進 | 116 | 全国知事会が運営するスポーツ施設データベースサイト登録市町村数:33市町村 | 市町村 | ― | ― | ― | 12 | 17 | 22 | 27 | 33 |
| | | 117 | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿等の誘致決定数(累計):4 | ― | ― | ― | ― | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (3) 若者・女性の活躍支援プロジェクト | | | | | | | | | | | | |
| ≪若者の活躍≫ | ① 若者間のネットワーク構築の促進 | 118 | いわて若者交流ポータルサイト登録団体数(累計):70団体 | 団体 | ― | ― | 18 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 |
| | ② 若者の活躍を支援する仕組みの充実 | 119 | いわて若者交流ポータルサイト登録団体数(累計):70団体 | 団体 | ― | ― | 18 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 |
| ≪女性の活躍≫ | ① 男女共同参画の視点に立った意識啓発 | 120 | 男性の男女共同参画サポーター認定者数(累計):145人 | 人 | 83 | 89 | 97 | 105 | 115 | 125 | 135 | 145 |
| | ② 女性の活躍推進のための環境づくり | 121 | 女性活躍のための経営者研修出席者数(累計):300人 | 人 | ― | ― | 50 | 100 | 150 | 200 | 250 | 300 |
| | | 122 | 男性のためのワークライフバランスセミナー出席者数(累計):250人 | 人 | ― | ― | ― | 50 | 100 | 150 | 200 | 250 |
| | ③ 女性自身の意識啓発 | 123 | ロールモデル提供事業参加者数(累計):245人 | 人 | ― | ― | 20 | 65 | 110 | 155 | 200 | 245 |
| | ④ 地域における男女共同参画の推進 | 124 | 男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満にならない審議会等の割合:76.7% | % | 56.1 | 59.4 | 60.3 | 63.5 | 66.8 | 70.1 | 73.4 | 76.7 |
| | ⑤ 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 125 | DV相談員研修会参加者数:50人(毎年度) | 人 | 51 | 65 | 61 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |

| 政策パッケージ | 総合戦略における主な取組内容 | KPI関連 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | №. | KPI | 単位 | 実績値 | | | 各年度のKPI | | | | |
| | | | | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| (4) 保健・医療・福祉充実プロジェクト | | | | | | | | | | | | |
| ≪医療、福祉・介護の充実≫ | ① 人材の確保・定着・育成 | 126 | 県内の保育士養成施設卒業者のうち、県内の保育所・認定こども園に就職した者の数:140人(毎年度) | 人 | 130 | 138 | 145 | 140 | 140 | 140 | 140 | 140 |
| | | 127 | キャリア支援員が介在し介護の職場に就職した人数:210人(毎年度) | 人 | 173 | 166 | 288 | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 |
| | | 128 | 病院勤務医師数(人口10万人当たり):134.1人(H30) | 人 | 117.5 | ― | 124.6 | ― | 129.2 | ― | 134.1 | ― |
| | | 129 | 介護福祉士等修学資金貸付金により貸付を受けたもののうち、県内社会福祉施設等に就職した者の数:50人(毎年度) | 人 | 48 | 47 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| | ② 潜在有資格者や多様な人材の参入 | 130 | 潜在看護職員研修参加者数:30人 | 人 | 18 | 15 | 24 | 25 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| | | 131 | 福祉人材センターからの紹介・応募により就業した者の数:190人(毎年度) | 人 | 204 | 178 | 189 | 190 | 190 | 190 | 190 | 190 |
| | | 132 | 介護分野就職希望者向け職場体験を受けた人数:40人(毎年度) | 人 | 50 | 43 | 34 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 133 | 保育士・保育所支援センターを活用した潜在保育士の県内保育所等への就職数:60人(毎年度) | 人 | ― | 11 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |
| | ③ 関係機関が連携した取組の推進 | 134 | 保育所における処遇改善実施率:100.0% | % | ― | 97.0 | 78.0 | 92.0 | 94.0 | 96.0 | 98.0 | 100.0 |
| | | 135 | 特別養護老人ホームにおける処遇改善実施率:96.0% | % | ― | ― | 81.0 | 84.0 | 87.0 | 90.0 | 93.0 | 96.0 |
| | ④ 地域包括ケアシステムの構築 | 136 | 在宅医療連携拠点設置圏域数(累計):9圏域 | 圏域 | ― | 2 | 3 | 6 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| | | 137 | 生活支援コーディネーター配置市町村数(累計):33市町村 | 市町村 | ― | ― | ― | 8 | 14 | 25 | 33 | 33 |
| | | 138 | 認知症地域支援推進員配置市町村数(累計):33市町村 | 市町村 | ― | ― | ― | 12 | 16 | 24 | 33 | 33 |
| | ⑤ 安全・安心のセーフティネットづくり | 139 | ★生活困窮者自立支援制度における自立支援対象者のうち就労者数:156人(毎年度) | 人 | ― | ― | ― | 156 | 156 | 156 | 156 | 156 |
| ≪健康・長生きの支援≫ | ① がん対策の推進 | 140 | 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人当たり):72.8(H28) | － | 85.7 | 82.1 | 80.8 | 76.8 | 72.8 | ― | ― | ― |
| | ② 脳卒中予防 | 141 | 脳血管疾患の年齢調整死亡率【男性】(人口10万人当たり):60.2 | － | 72.8 | 66.5 | 61.9 | 61.4 | 61.1 | 60.8 | 60.5 | 60.2 |
| | | 142 | 脳血管疾患の年齢調整死亡率【女性】(人口10万人当たり):32.0 | － | 40.6 | 34.2 | 33.1 | 32.8 | 32.6 | 32.4 | 32.2 | 32.0 |
| | ③ 特定健診・特定保健指導 | 143 | ★特定健康診査受診率:70.0% | % | 43.9 | 46.2 | ― | 55.0 | 60.0 | 65.0 | 70.0 | 70.0 |
| | ④ 自殺対策 | 144 | 自殺死亡率(人口10万人当たり):23.2 | － | 25.3 | 26.4 | 26.6 | 25.7 | 25.0 | 24.4 | 23.7 | 23.2 |

| 政策パッケージ | 総合戦略における<br>主な取組内容 | KPI関連 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | No. | KPI | 単位 | 実績値 | | | 各年度のKPI | | | | |
| | | | | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| （5） ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト | | | | | | | | | | | | |
| ≪教育を通じた人づくりの推進≫ | ① 実践的な防災教育（【そなえる】）を中核とした「いわての復興教育」の推進 | 145 | ★「いわての復興教育」に取り組んでいる学校の割合：100.0％（毎年度） | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | 146 | ★教育計画の中に様々な自然災害等に「そなえる」教育活動（防災教育）を具体的に取り入れて再構築した学校の割合：100.0％ | % | — | — | — | 70.0 | 80.0 | 90.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | 147 | ★防災教育（【そなえる】）の授業実践に取り組んだ学校の割合：100.0％ | % | — | — | 50.0 | 70.0 | 80.0 | 90.0 | 100.0 | 100.0 |
| | ② グローバル人材の育成 | 148 | 高校生の海外派遣数：30人 | 人 | — | — | — | 10 | 20 | 30 | 30 | 30 |
| | | 149 | イーハトーブ・イングリッシュキャンプ参加者数：90人 | 人 | — | — | — | 50 | 60 | 70 | 80 | 90 |
| | ③ 少人数教育の推進 | 150 | 少人数教育に係る加配の実現率：89.0％ | % | 91.0 | 88.0 | 84.0 | 85.0 | 86.0 | 87.0 | 88.0 | 89.0 |
| | ④ 高校教育の一層の充実と小規模校における教育の質の維持 | 151 | 新たな高等学校再編計画（仮称）における施策を踏まえ設定を検討するもの | | | | | | | | | |
| | ⑤ 就学支援による学びの環境の確保 | 152 | いわての学び希望基金等を活用し、就学支援を必要とする全ての者を確実に支援 | | | | | | | | | |
| | ⑥ 学びを通じた地域コミュニティの再生支援 | 153 | 放課後の公的な居場所がある小学校区の割合：92.0％ | % | 87.2 | 89.7 | 91.0 | 91.2 | 91.4 | 91.6 | 91.8 | 92.0 |
| ≪高等教育機関等との連携による若者定着の促進≫ | ① 地域を担う「ひと」の確保・養成 | 154 | ★県内大学生等のインターンシップ参加者数（累計）：829人 | 人 | — | — | 662 | 700 | 734 | 768 | 802 | 829 |
| | ② 産学官との連携強化による若者の地元定着の促進 | 155 | ★県内学卒者の県内就職率：55.0％ | % | — | — | 45.0 | 47.0 | 49.0 | 51.0 | 53.0 | 55.0 |
| | | 156 | ★産学官連携による新産業創出等を通じた新規雇用創出数（累計）：16人 | 人 | — | — | — | 4 | 5 | 10 | 13 | 16 |
| | ③ 地域課題解決に向けた取組の促進 | 157 | ★地域課題解決を目的とした県内高等教育機関と関係機関による研究数（累計）：420件 | 件 | — | — | 69 | 140 | 210 | 280 | 350 | 420 |
| | ④ 地域課題解決に向けた岩手県立大学の取組の促進 | 158 | 岩手県立大学卒業生の県内就職割合：54.5％ | % | 49.2 | 36.5 | 44.5 | 46.5 | 48.5 | 50.5 | 52.5 | 54.5 |
| | | 159 | 岩手県立大学の受託・共同研究数（累計）：510件 | 件 | — | — | 84 | 170 | 255 | 340 | 425 | 510 |
| ≪自立した社会人・職業人の育成と中核となる産業人材等の育成の推進≫ | ① 「いわてキャリア教育指針」に基づくキャリア教育の実践 | 160 | インターンシップを継続して実施した全日制高等学校の割合：83.0％ | % | — | — | 78.0 | 79.0 | 80.0 | 81.0 | 82.0 | 83.0 |
| | | 161 | キャリア教育全体計画に沿って地域や保護者等と連携し職場体験（2日以上）を実施した中学校の割合：80.5％ | % | — | — | — | 78.5 | 79.0 | 79.5 | 80.0 | 80.5 |
| | ② 本県経済の基盤となる産業振興を担う人材の育成 | 162 | マネジメント人材育成等に関する研修会・セミナー参加者数（累計）：250人 | 人 | — | — | — | 50 | 100 | 150 | 200 | 250 |
| | | 163 | ★高卒者の県内就職率：67.0％ | % | 63.3 | 64.3 | 63.4 | 65.0 | 65.5 | 66.0 | 66.5 | 67.0 |
| | | 164 | ★リーディング経営体の育成数（累計）：80経営体 | 経営体 | 4 | 11 | 21 | 35 | 50 | 65 | 80 | 80 |
| | ③ 地域づくりの担い手の育成・新たな担い手の確保 | 165 | 地域づくり等に関するセミナー参加者数：220人（毎年度） | 人 | 306 | 186 | 290 | 220 | 220 | 220 | 220 | 220 |
| ≪生涯を通じた学びの環境づくりの推進≫ | ① 生涯を通じた学びの環境づくり | 166 | ★生涯学習リーダー登録者数：830人 | 人 | 660 | 694 | 730 | 750 | 770 | 790 | 810 | 830 |
| | | 167 | ★生涯学習に関する研修会等への参加者数：7,200人 | 人 | 6,242 | 4,702 | 6,194 | 6,400 | 6,600 | 6,800 | 7,000 | 7,200 |

## （参考資料２）総合戦略における主な平成 27 年度プロジェクト構成事業一覧

※　この事業一覧は、平成 27 年度当初予算・９月補正予算、平成 26 年度２月補正予算に計上した主な事業で構成しているもの。平成 26 年度２月補正予算事業においては、国の地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、新たに、又は拡充して平成 27 年度の事業と一体的に取り組むものを掲載しているもの。

### 1.　やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す施策

#### （1）　商工業・観光産業、仕事創出プロジェクト

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | さんりく未来産業起業促進費 | 114,849 | 復興局 |
| 2 | 復興計画推進費 | 31,171 | 復興局 |
| 3 | いわて戦略的研究開発推進事業費 | 40,786 | 政策地域部 |
| 4 | 地域経営推進費 | 500,000 | 政策地域部 |
| 5 | 事業型NPO育成事業費 | 1,393 | 環境生活部 |
| 6 | いわて人材確保支援事業費 | 23,230 | 商工労働観光部 |
| 7 | 県外人材等U・Iターン推進事業費 | 6,306 | 商工労働観光部 |
| 8 | ジョブカフェいわて管理運営費 | 88,590 | 商工労働観光部 |
| 9 | 地域人づくり事業費 | 112,988 | 商工労働観光部 |
| 10 | 3Dプリンタ等次世代ものづくり産業育成事業費 | 25,011 | 商工労働観光部 |
| 11 | いわてものづくり産業人材育成事業費 | 20,619 | 商工労働観光部 |
| 12 | 国際経済交流推進事業費 | 10,991 | 商工労働観光部 |
| 13 | 雲南省交流・連携推進事業費 | 9,859 | 商工労働観光部 |
| 14 | 自動車関連産業創出推進事業費 | 55,221 | 商工労働観光部 |
| 15 | いわてフードコミュニケーション推進事業費 | 9,263 | 商工労働観光部 |
| 16 | 次世代経営者育成事業費補助 | 22,581 | 商工労働観光部 |
| 17 | もりおか広域食産業戦略的育成事業費 | 7,583 | 盛岡広域振興局 |
| 18 | もりおか広域IT産業育成事業費 | 4,471 | 盛岡広域振興局 |
| 19 | 盛岡広域観光振興戦略的推進事業費 | 14,001 | 盛岡広域振興局 |
| 20 | 県南広域圏ものづくり力強化対策事業費 | 7,210 | 県南広域振興局 |
| 21 | 県南広域圏「食」の戦略的産業育成事業費 | 6,149 | 県南広域振興局 |
| 22 | 世界遺産平泉魅力向上・誘客拡大事業費 | 14,458 | 県南広域振興局 |
| 23 | 沿岸広域圏人口減少対策型産業復興事業費 | 26,229 | 沿岸広域振興局 |
| 24 | 沿岸広域圏交流人口拡大事業費 | 12,159 | 沿岸広域振興局 |
| 25 | 北いわて若者・女性活躍支援事業費 | 6,477 | 県北広域振興局 |
| 26 | 北いわて産業振興事業費 | 13,798 | 県北広域振興局 |
| 27 | 北いわて広域観光推進事業費 | 6,305 | 県北広域振興局 |
| 28 | 三陸観光復興支援事業費 | 31,356 | 県北広域振興局 |
| 29 | 企業立地促進奨励事業費補助 | 530,200 | 商工労働観光部 |
| 30 | 中小企業ベンチャー支援事業費 | 148,318 | 商工労働観光部 |
| 31 | 三陸地域資源活用観光振興事業費 | 37,365 | 商工労働観光部 |
| 32 | いわて台湾国際観光交流推進事業費 | 74,182 | 商工労働観光部 |
| 33 | いわて観光キャンペーン推進協議会負担金 | 39,522 | 商工労働観光部 |
| 34 | みちのくコンベンション等誘致促進事業費 | 1,537 | 商工労働観光部 |
| 35 | 観光事業推進費負担金 | 28,017 | 商工労働観光部 |
| 36 | 三陸観光再生事業費 | 28,823 | 商工労働観光部 |
| 37 | 個店経営力アップ応援事業費 | 1,013 | 商工労働観光部 |
| 38 | 被災商店街にぎわい支援事業費 | 3,192 | 商工労働観光部 |
| 39 | 中小企業被災資産復旧事業費補助 | 274,400 | 商工労働観光部 |
| 40 | 被災中小企業重層的支援事業費 | 107,570 | 商工労働観光部 |
| 41 | 中小企業等復旧・復興支援事業費 | 14,223,759 | 商工労働観光部 |
| 42 | いわて花巻空港利用促進事業費 | 88,930 | 県土整備部 |
| 43 | 港湾利用促進費 | 2,510 | 県土整備部 |
| 44 | いわての住文化継承事業費（空き家活用人材育成支援事業費） | 4,000 | 県土整備部 |
| 45 | 建設業総合対策事業費 | 24,022 | 県土整備部 |
| 46 | 建設業技術者育成支援事業費 | 81,731 | 県土整備部 |
| 47 | 学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業費 | 5,300 | 教育委員会 |
| 48 | 特別支援教育推進事業費（特別支援学校キャリア教育推進事業） | 11,257 | 教育委員会 |

■　平成27年度9月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | プロフェッショナル人材戦略拠点運営費 | 19,729 | 商工労働観光部 |
| 2 | 地方創生・地域産業緊急重点化支援事業費補助 | 400,000 | 商工労働観光部 |
| 3 | いわてまるごと国際観光推進事業費 | 40,000 | 商工労働観光部 |
| 4 | いわて就職促進事業費 | 2,255 | 商工労働観光部 |

■　平成26年度2月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | さんりく産業復興人材確保・育成支援事業費 | 218,795 | 復興局 |
| 2 | 次世代産業シーズ育成等支援事業費（産学共同研究シーズ育成事業費補助、海洋エネルギー産業創出支援事業費） | 83,500 | 政策地域部 |
| 3 | いわて地域力活性化推進事業費（県北振興重点支援事業費） | 12,233 | 政策地域部 |
| 4 | 地域基幹産業人材確保支援事業費補助 | 100,800 | 商工労働観光部 |
| 5 | さんりく未来産業起業促進費 | 117,995 | 商工労働観光部 |
| 6 | いわて花巻空港利用促進事業費 | 98,000 | 県土整備部 |
| 7 | いわてしごと人材創生事業費 | 84,086 | 商工労働観光部 |
| 8 | いわて観光創生プロモーション事業費 | 112,232 | 商工労働観光部 |
| 9 | いわてまるごと国際観光推進事業費 | 160,653 | 商工労働観光部 |
| 10 | 未来の産業人材育成事業費 | 46,908 | 商工労働観光部 |
| 11 | 地方創生・地域産業緊急重点強化支援事業費補助 | 400,000 | 商工労働観光部 |
| 12 | いわての県産品販売促進事業費 | 653,216 | 商工労働観光部 |
| 13 | いわてに泊まろう誘客促進事業費 | 1,088,784 | 商工労働観光部 |

### （2）　農林水産業振興プロジェクト

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 地域経営推進費 | 500,000 | 政策地域部 |
| 2 | いわて6次産業化ネットワーク活動推進事業費 | 116,584 | 農林水産部 |
| 3 | いわて6次産業企業化促進事業費補助 | 3,000 | 農林水産部 |
| 4 | いわて農林水産業6次産業化推進事業費 | 4,838 | 農林水産部 |
| 5 | いわてニューファーマー支援事業費 | 592,814 | 農林水産部 |
| 6 | 農山漁村いきいきチャレンジ支援事業費 | 699 | 農林水産部 |
| 7 | 環境と共生する産地づくり確立事業費 | 197,846 | 農林水産部 |
| 8 | いわて農林水産ブランド輸出促進事業費 | 8,056 | 農林水産部 |
| 9 | いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費 | 232,657 | 農林水産部 |
| 10 | 農業経営基盤強化促進対策事業費 | 2,724,936 | 農林水産部 |
| 11 | いわてリーディング経営体育成支援事業費補助 | 21,000 | 農林水産部 |
| 12 | 中山間地域等直接支払事業費 | 2,782,702 | 農林水産部 |
| 13 | 鳥獣被害防止総合対策事業費 | 141,723 | 農林水産部 |
| 14 | 園芸産地新生プロジェクト推進事業費 | 12,725 | 農林水産部 |
| 15 | いわて生まれ・いわて育ちの牛づくり促進事業費 | 7,265 | 農林水産部 |
| 16 | いわて発元気な牛飼い女子応援事業費 | 4,793 | 農林水産部 |
| 17 | 中山間地域総合整備事業費 | 1,625,271 | 農林水産部 |
| 18 | 農地維持支払交付金 | 1,705,628 | 農林水産部 |
| 19 | 資源向上支払事業費 | 2,649,521 | 農林水産部 |
| 20 | 森林経営実践力アップ事業費 | 1,155 | 農林水産部 |
| 21 | 高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業費 | 12,776 | 農林水産部 |
| 22 | 地域再生営漁計画推進事業費 | 23,831 | 農林水産部 |
| 23 | 浜のコミュニティ再生支援事業費 | 2,065 | 農林水産部 |
| 24 | 浜の魅力発信・体感・発見事業費 | 5,039 | 沿岸広域振興局 |

■　平成26年度2月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | いわて農林水産業6次産業化推進事業費 | 8,838 | 農林水産部 |
| 2 | いわての恵み販路回復・拡大事業費 | 137,078 | 農林水産部 |
| 3 | 農林水産業人材確保・育成対策事業費 | 48,733 | 農林水産部 |

## （3）　ふるさと移住・定住促進プロジェクト

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | いわて情報発信強化事業費 | 29,770 | 秘書広報室 |
| 2 | いわて県民参画広報事業費 | 3,153 | 秘書広報室 |
| 3 | 地域経営推進費 | 500,000 | 政策地域部 |
| 4 | いわてへの定住・交流促進事業費 | 140,000 | 政策地域部 |
| 5 | ふるさとづくり推進事業費 | 15,510 | 政策地域部 |
| 6 | 県外人材等U・Iターン推進事業費 | 6,306 | 商工労働観光部 |
| 7 | いわて人材確保支援事業費 | 23,230 | 商工労働観光部 |
| 8 | いわてニューファーマー支援事業費 | 592,814 | 農林水産部 |
| 9 | 浜の魅力発信・体感・発見事業費 | 5,039 | 沿岸広域振興局 |
| 10 | 沿岸広域圏交流人口拡大事業費 | 12,159 | 沿岸広域振興局 |
| 11 | 北いわて広域観光推進事業費 | 6,305 | 県北広域振興局 |
| 12 | 三陸観光復興支援事業費 | 31,356 | 県北広域振興局 |
| 13 | 三陸観光再生事業費 | 28,823 | 商工労働観光部 |

■　平成26年度2月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 県外向け情報発信事業費 | 48,277 | 秘書広報室 |
| 2 | いわて地域力活性化推進事業費（ふるさとづくり推進事業費） | 66,970 | 政策地域部 |

## 2.　社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す施策

### （1）　就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 子ども、妊産婦医療助成費 | 731,727 | 保健福祉部 |
| 2 | いわての子どもスマイル推進事業費 | 52,060 | 保健福祉部 |
| 3 | 男性不妊治療費助成事業費 | 2,220 | 保健福祉部 |
| 4 | 周産期医療対策費 | 538,739 | 保健福祉部 |
| 5 | 特定不妊治療費助成事業費 | 116,310 | 保健福祉部 |
| 6 | 生涯を通じた女性の健康支援事業費 | 6,462 | 保健福祉部 |
| 7 | 妊娠出産包括支援事業費 | 375 | 保健福祉部 |

### （2）　子育て支援プロジェクト

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 産休等代替職員設置費補助 | 25,954 | 保健福祉部 |
| 2 | 子育て応援推進事業費 | 3,044 | 保健福祉部 |
| 3 | 子育てサポートセンター管理運営費 | 9,317 | 保健福祉部 |
| 4 | 子育て支援対策臨時特例事業費 | 368,563 | 保健福祉部 |
| 5 | 施設型給付費等補助 | 142,912 | 保健福祉部 |
| 6 | 施設型給付費等負担金 | 3,949,204 | 保健福祉部 |
| 7 | 地域子ども・子育て支援事業交付金 | 1,377,623 | 保健福祉部 |
| 8 | 子育て支援員研修事業費補助 | 11,814 | 保健福祉部 |
| 9 | 児童福祉施設整備費（児童館等整備費補助） | 103,149 | 保健福祉部 |
| 10 | 児童福祉施設等整備費補助（認定こども園等環境整備費補助） | 12,126 | 保健福祉部 |
| 11 | 児童福祉施設等整備費補助（認定こども園施設整備費補助） | 209,738 | 保健福祉部 |
| 12 | 子ども、妊産婦医療助成費 | 731,727 | 保健福祉部 |
| 13 | 未熟児養育医療給付費 | 17,014 | 保健福祉部 |
| 14 | 小児慢性特定疾患治療研究費 | 261,172 | 保健福祉部 |
| 15 | 小児科救急医療体制整備事業費 | 25,907 | 保健福祉部 |
| 16 | 小児医療施設設備整備費補助 | 15,120 | 保健福祉部 |

■　平成27年度9月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 施設型給付費等補助 | 61,170 | 保健福祉部 |
| 2 | 児童福祉施設等整備費補助（地域子育て支援拠点整備事業） | 4,603 | 保健福祉部 |
| 3 | 小児慢性特定疾患治療研究費 | 3,570 | 保健福祉部 |

■　平成26年度2月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 子育て支援等推進費 | 18,234 | 保健福祉部 |

## 3. 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す施策

### （1） 魅力あるふるさとづくりプロジェクト

≪魅力あるまちづくり≫

■ 平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | プロジェクト研究調査事業費 | 64,697 | 政策地域部 |
| 2 | 地域経営推進費 | 500,000 | 政策地域部 |
| 3 | 地域情報化推進費 | 2,298 | 政策地域部 |
| 4 | 携帯電話等エリア整備事業費補助 | 130,492 | 政策地域部 |
| 5 | 個店経営力アップ応援事業費 | 1,013 | 商工労働観光部 |
| 6 | 被災商店街にぎわい支援事業費 | 3,192 | 商工労働観光部 |
| 7 | 中小企業被災資産復旧事業費補助 | 274,400 | 商工労働観光部 |
| 8 | 被災中小企業重層的支援事業費 | 107,570 | 商工労働観光部 |
| 9 | 中小企業等復旧・復興支援事業費 | 14,223,759 | 商工労働観光部 |

≪地域コミュニティ強化≫

■ 平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 地域経営推進費 | 500,000 | 政策地域部 |
| 2 | 草の根コミュニティ再生支援事業費 | 1,302 | 政策地域部 |
| 3 | いわてへの定住・交流促進事業費 | 140,000 | 政策地域部 |
| 4 | 地域防災力強化プロジェクト事業費 | 10,080 | 総務部 |
| 5 | 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費 | 276,079 | 教育委員会 |

■ 平成27年度9月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 地域防災力強化プロジェクト事業費 | 2,585 | 総務部 |

■ 平成26年度2月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | いわて地域力活性化推進事業費（集落再生・活性化支援事業費） | 19,071 | 政策地域部 |

≪公共交通の利用促進≫

■ 平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 公共交通利用推進事業費 | 2,373 | 政策地域部 |
| 2 | 三陸鉄道強化促進協議会負担金 | 16,000 | 政策地域部 |
| 3 | 三陸鉄道運営支援対策費 | 74,079 | 政策地域部 |
| 4 | 三陸鉄道安全輸送設備等整備事業費補助 | 35,155 | 政策地域部 |
| 5 | いわて銀河鉄道経営安定化基金積立金 | 100,000 | 政策地域部 |
| 6 | いわて銀河鉄道経営安定化対策費 | 19,569 | 政策地域部 |
| 7 | バス運行対策費補助 | 344,054 | 政策地域部 |
| 8 | 地域バス交通等支援事業費補助 | 17,510 | 政策地域部 |
| 9 | 地域公共交通活性化推進事業費補助 | 15,000 | 政策地域部 |
| 10 | 三陸鉄道復興地域活性化支援事業費補助 | 262,000 | 政策地域部 |
| 11 | 三陸鉄道活用地域のにぎわい創出事業費 | 38,559 | 政策地域部 |

■ 平成26年度2月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 三陸鉄道強化促進協議会負担金 | 34,000 | 政策地域部 |
| 2 | 地域公共交通活性化推進事業費補助 | 15,000 | 政策地域部 |

≪多様で豊かな環境の保全≫

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 三陸ジオパーク推進費 | 13,872 | 政策地域部 |
| 2 | 再生可能エネルギー利用発電設備導入促進資金貸付金 | 1,730,000 | 環境生活部 |
| 3 | 戦略的再生可能エネルギー推進事業費 | 5,655 | 環境生活部 |
| 4 | 再生可能エネルギー導入促進事業費 | 58,441 | 環境生活部 |
| 5 | 環境保全対策費（水生生物調査） | 1,342 | 環境生活部 |
| 6 | 環境王国を担う人づくり事業費 | 2,752 | 環境生活部 |
| 7 | 環境学習交流センター管理運営費 | 22,617 | 環境生活部 |
| 8 | 環境保全費 | 15,355 | 環境生活部 |
| 9 | 自然公園等保護管理費（早池峰地域保全対策事業費） | 1,919 | 環境生活部 |
| 10 | 指定管理鳥獣捕獲等地域戦略事業費（シカ捕獲対策） | 85,056 | 環境生活部 |
| 11 | 指定管理鳥獣捕獲等地域戦略事業費（新規狩猟者の確保・定着促進事業） | 1,777 | 環境生活部 |
| 12 | 希少野生動植物保護対策事業費 | 1,877 | 環境生活部 |
| 13 | 木質バイオマス熱電利用促進事業費 | 752 | 農林水産部 |

■　平成26年度2月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 三陸ジオパーク広域観光創造事業費 | 34,072 | 政策地域部 |

## （2）　文化芸術・スポーツ振興プロジェクト

≪文化芸術の振興≫

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 世界遺産平泉理念普及事業費 | 8,647 | 政策地域部 |
| 2 | いわて文化芸術王国構築事業費 | 3,961 | 環境生活部 |
| 3 | ソフトパワーいわて戦略推進事業費 | 13,215 | 環境生活部 |
| 4 | 若者文化支援事業費 | 8,423 | 環境生活部 |
| 5 | 郷土芸能復興支援事業費補助 | 30,000 | 環境生活部 |
| 6 | 国際文化交流支援事業費 | 1,815 | 環境生活部 |
| 7 | 世界遺産平泉魅力向上・誘客拡大事業費 | 14,458 | 県南広域振興局 |
| 8 | 文化財保護推進費（民俗芸能伝承促進事業） | 2,442 | 教育委員会 |
| 9 | 柳之御所遺跡整備調査事業 | 89,235 | 教育委員会 |
| 10 | 世界遺産登録推進事業費（平泉世界遺産登録推進事業） | 12,643 | 教育委員会 |
| 11 | 世界遺産登録推進事業費（縄文遺跡群世界遺産登録推進事業） | 5,471 | 教育委員会 |
| 12 | 世界遺産登録推進事業費（近代化産業遺産群世界遺産登録推進事業） | 14,407 | 教育委員会 |
| 13 | 青少年芸術普及事業 | 3,419 | 教育委員会 |
| 14 | 高校生文化活動支援事業 | 9,320 | 教育委員会 |
| 15 | 中学校文化活動支援事業 | 1,400 | 教育委員会 |
| 16 | 岩手芸術祭開催負担金 | 20,000 | 教育委員会 |
| 17 | 博物館管理運営費（県立博物館教育業務委託） | 73,747 | 教育委員会 |
| 18 | 美術館管理運営費（県立美術館教育業務委託） | 179,156 | 教育委員会 |

≪多様な文化の理解と交流≫

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 国際交流センター管理運営費 | 18,189 | 環境生活部 |
| 2 | 留学生等人材ネットワーク形成事業費 | 11,057 | 環境生活部 |
| 3 | グローバルいわて推進事業費 | 18,501 | 環境生活部 |
| 4 | グローバルいわて推進事業費（希望郷いわてグローバル人材育成事業） | 8,574 | 教育委員会 |

≪スポーツの振興≫

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 戦略的県民計画推進費（スポーツツーリズムの推進） | 11,859 | 政策地域部 |
| 2 | 生涯スポーツ推進費（生涯スポーツ推進プラン） | 3,236 | 教育委員会 |
| 3 | 競技力向上対策事業費（いわてスーパーキッズ発掘・育成事業） | 12,495 | 教育委員会 |

■　平成27年度9月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | ラグビーワールドカップ2019開催準備費 | 22,941 | 政策地域部 |

## （3）　若者・女性の活躍支援プロジェクト

≪若者の活躍≫

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 北いわて若者・女性活躍支援事業費 | 6,477 | 県北広域振興局 |
| 2 | 若者文化支援事業費 | 8,423 | 環境生活部 |
| 3 | いわて若者活躍支援事業費 | 9,986 | 環境生活部 |

≪女性の活躍≫

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | いわて男女共同参画プラン推進事業費 | 22,200 | 環境生活部 |
| 2 | いわて女性活躍支援事業費 | 13,662 | 環境生活部 |
| 3 | 配偶者暴力防止対策推進事業費 | 2,038 | 環境生活部 |

## （4）　保健・医療・福祉充実プロジェクト

≪医療、福祉・介護の充実≫

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 福祉人材センター運営事業費 | 25,951 | 保健福祉部 |
| 2 | 介護人材マッチング支援事業費 | 41,868 | 保健福祉部 |
| 3 | 介護人材確保事業費 | 18,466 | 保健福祉部 |
| 4 | 地域包括ケアシステム基盤確立事業費 | 9,758 | 保健福祉部 |
| 5 | 子育て支援対策臨時特例事業費 | 370,010 | 保健福祉部 |
| 6 | 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業費 | 17,411 | 保健福祉部 |
| 7 | 医師確保対策推進事業費 | 988,248 | 保健福祉部 |
| 8 | 勤務医勤務環境向上支援事業費 | 49,794 | 保健福祉部 |
| 9 | 臨床研修医定着支援事業費 | 19,235 | 保健福祉部 |
| 10 | 地域医療医師支援事業費 | 15,959 | 保健福祉部 |
| 11 | 在宅医療推進事業費 | 393,806 | 保健福祉部 |
| 12 | 安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業費 | 29,988 | 保健福祉部 |
| 13 | 看護師等修学資金貸付金 | 199,943 | 保健福祉部 |
| 14 | 県立宮古高等看護学院施設整備事業費 | 320,081 | 保健福祉部 |
| 15 | 生活困窮者自立支援事業費 | 82,451 | 保健福祉部 |
| 16 | 医療局医師奨学資金貸付金 | 402,000 | 医療局 |

≪健康・長生きの支援≫

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 健康いわて21プラン推進事業費 | 5,334 | 保健福祉部 |
| 2 | 脳卒中予防緊急対策事業費 | 10,950 | 保健福祉部 |
| 3 | 生活習慣病重症化予防推進事業費 | 14,500 | 保健福祉部 |
| 4 | 自殺対策緊急強化事業費 | 68,861 | 保健福祉部 |
| 5 | がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助 | 122,321 | 保健福祉部 |

## （5） ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

≪教育を通じた人づくりの推進≫

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | グローバルいわて推進事業費 | 18,501 | 環境生活部 |
| 2 | いわての復興教育推進支援事業費 | 23,359 | 教育委員会 |
| 3 | グローバルいわて推進事業費（希望郷いわてグローバル人材育成事業） | 8,574 | 教育委員会 |
| 4 | いわて高校生留学促進事業 | 7,178 | 教育委員会 |
| 5 | 指導運営費（スーパーグローバルハイスクール推進事業） | 32,000 | 教育委員会 |
| 6 | 指導運営費（スーパーサイエンスハイスクール非常勤講師支援事業） | 6,726 | 教育委員会 |
| 7 | 特別支援学校自立活動充実事業費 | 2,991 | 教育委員会 |
| 8 | すこやかサポート推進事業費 | 158,129 | 教育委員会 |
| 9 | 教職員費（学校生活サポート推進事業） | 189,937 | 教育委員会 |
| 10 | いわての学び希望基金奨学金給付事業費 | 241,713 | 教育委員会 |
| 11 | 奨学のための給付金給付事業 | 297,280 | 教育委員会 |
| 12 | 高校奨学事業費補助 | 87,139 | 教育委員会 |
| 13 | 県立学校復興担い手育成支援事業費 | 15,843 | 教育委員会 |
| 14 | 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費 | 276,079 | 教育委員会 |

≪高等教育機関等との連携による若者定着の促進≫

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 公立大学法人岩手県立大学運営費交付金 | 3,856,373 | 総務部 |

■　平成27年度9月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 高等教育機関連携推進費（岩手県立大学雇用創出研究推進事業） | 12,000 | 政策地域部 |
| 2 | 高等教育機関連携推進費（市町村地方創生支援事業） | 16,550 | 政策地域部 |

≪自立した社会人・職業人の育成と中核となる産業人材等の育成の推進≫

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
|---|---|---|---|
| 1 | 地域基幹産業人材確保支援事業費補助 | 100,800 | 復興局 |
| 2 | 草の根コミュニティ再生支援事業費 | 1,302 | 政策地域部 |
| 3 | いわてへの定住・交流促進事業費 | 140,000 | 政策地域部 |
| 4 | 地域人づくり事業費 | 112,988 | 商工労働観光部 |
| 5 | いわて人材確保支援事業費 | 23,230 | 商工労働観光部 |
| 6 | いわてものづくり産業人材育成事業費 | 20,619 | 商工労働観光部 |
| 7 | 三次元設計開発人材育成事業費 | 43,685 | 商工労働観光部 |
| 8 | 3Dプリンタ等次世代ものづくり産業育成事業費 | 25,011 | 商工労働観光部 |
| 9 | 次世代経営者育成事業費補助 | 22,581 | 商工労働観光部 |
| 10 | いわて未来創造人サポート事業費 | 6,661 | 教育委員会 |
| 11 | 学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業費 | 5,300 | 教育委員会 |
| 12 | キャリアアップサポート推進事業費補助 | 1,000 | 教育委員会 |

■　平成27年度9月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | いわて就職促進事業費 | 2,255 | 商工労働観光部 |

■　平成26年度2月補正予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 地域基幹産業人材確保支援事業費補助 | 100,800 | 商工労働観光部 |
| 2 | 未来の産業人材育成事業費 | 46,908 | 商工労働観光部 |

≪生涯を通じた学びの環境づくりの推進≫

■　平成27年度当初予算事業

| No. | 事業名 | 予算額（千円） | 担当部局 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 家庭教育推進費（家庭教育子育て支援推進事業） | 3,051 | 教育委員会 |
| 2 | 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費 | 276,079 | 教育委員会 |

**（参考資料３）岩手県人口ビジョン及び総合戦略策定までの経過[46]**

（会議等）　　　　　　　　　　（主な議題等）

平成 27 年

5/ 7　岩手県ふるさと振興有識者会議[47]設置

5/15　第 1 回ふるさと振興有識者会議 ・「人口問題に関する報告」について
・「本県の人口の現状と将来推計」について

6/ 8　第 8 回人口問題対策本部 ・「岩手県人口ビジョン（仮称）」（素案）について
・「岩手県ふるさと振興総合戦略（仮称）」（骨子案）について

6/ 9　第 2 回ふるさと振興有識者会議 ・「岩手県人口ビジョン（仮称）」（素案）公表
・「岩手県ふるさと振興総合戦略（仮称）」（骨子案）公表

6/25～7/24　パブリックコメント

7/21　岩手県・市町村人口問題連絡会議 ・「岩手県人口ビジョン（仮称）」（素案）について
・「岩手県ふるさと振興総合戦略（仮称）」（骨子案）について

8/ 4　第 9 回人口問題対策本部 ・民間団体や各市町村等からいただいた御意見について
・「岩手県人口ビジョン」（案）について
・「岩手県ふるさと振興総合戦略」（素案）について

8/11　第 3 回ふるさと振興有識者会議 ・民間団体や各市町村等からいただいた御意見について
・「岩手県人口ビジョン」（案）公表
・「岩手県ふるさと振興総合戦略」（素案）公表

9/15　第 10 回人口問題対策本部 ・各市町村等からいただいた御意見について
・「岩手県人口ビジョン」（案）について
・「岩手県ふるさと振興総合戦略」（案）について

9/16　第 4 回ふるさと振興有識者会議 ・各市町村等からいただいた御意見について
・「岩手県人口ビジョン」（案）公表
・「岩手県ふるさと振興総合戦略」（案）公表

10/30 ・「岩手県人口ビジョン」、「岩手県ふるさと振興総合戦略」策定

---

46 記載会議のほか、県が所管する審議会や会議の場などにおいて、幅広く意見交換を行っているもの。

47 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年 11 月 28 日法律第 136 号）に基づいて策定する、県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について意見を伺うために設置された会議。産学官金労言の各分野及び県民の代表者で構成されている。

## （参考資料４）岩手県ふるさと振興有識者会議委員名簿

**《委員》**（敬称略）

| | 氏　　名 | 職　　名　　等 | 分野 |
|---|---|---|---|
| 1 | 玉　山　　　哲 | 岩手県商工会議所連合会　副会長 | 産業 |
| 2 | 鎌　田　英　樹 | （一社）岩手経済同友会　副代表幹事 | |
| 3 | 徳　山　順　一 | （公社）岩手県農業公社　常務理事 | |
| 4 | 澤　口　良　喜 | 岩手県森林組合連合会　代表理事専務 | |
| 5 | 後　藤　　　均 | 岩手県漁業協同組合連合会　専務理事 | |
| 6 | 菅　原　悦　子 | 国立大学法人岩手大学　理事兼副学長 | 大学 |
| 7 | 植　田　眞　弘 | 公立大学法人岩手県立大学　地域政策研究センター長 | |
| 8 | 岩　田　圭　司 | （一社）岩手県銀行協会　㈱岩手銀行常務取締役 | 金融 |
| 9 | 八　幡　博　文 | 日本労働組合総連合会岩手県連合会　事務局長 | 労働 |
| 10 | 村　井　康　典 | ㈱岩手日報社　取締役論説委員長 | 言論 |
| 11 | 平　野　佳　則 | 盛岡市肴町商店街振興組合　青年部 | まちづくり・<br>地域コミュニティ<br>等 |
| 12 | 両　川　いずみ | NPO法人いわて子育てネット　副理事長 | |
| 13 | 梶　田　佐知子 | NPO法人岩手県地域婦人団体協議会　事務局長 | |
| 14 | 伊　藤　大　介 | NPO法人いわて連携復興センター　コーディネーター | |

**《オブザーバー》**（敬称略）

| | 氏　　名 | 職　　名　　等 |
|---|---|---|
| 1 | 東　藤　郁　夫 | 岩手県市長会　事務局長 |
| 2 | 向井田　敏　宏 | 岩手県町村会　事務局長 |

資料NO.5

# 文部科学省
# 平成27年度大学教育再生戦略推進費
# 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業
# (COC+)

[目的]
地域で活躍する人材の育成や大学を核とした地域産業の活性化、地方への人口集積等の観点からは、地方大学が果たすべき役割には、極めて大きな期待が寄せられています。
平成25年度から「地域のための大学」として、各大学の強みを生かしつつ、大学の機能別分化を推進し、地域再生・活性化の拠点となる大学の形成に取り組んできた「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を発展させ、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的としています。
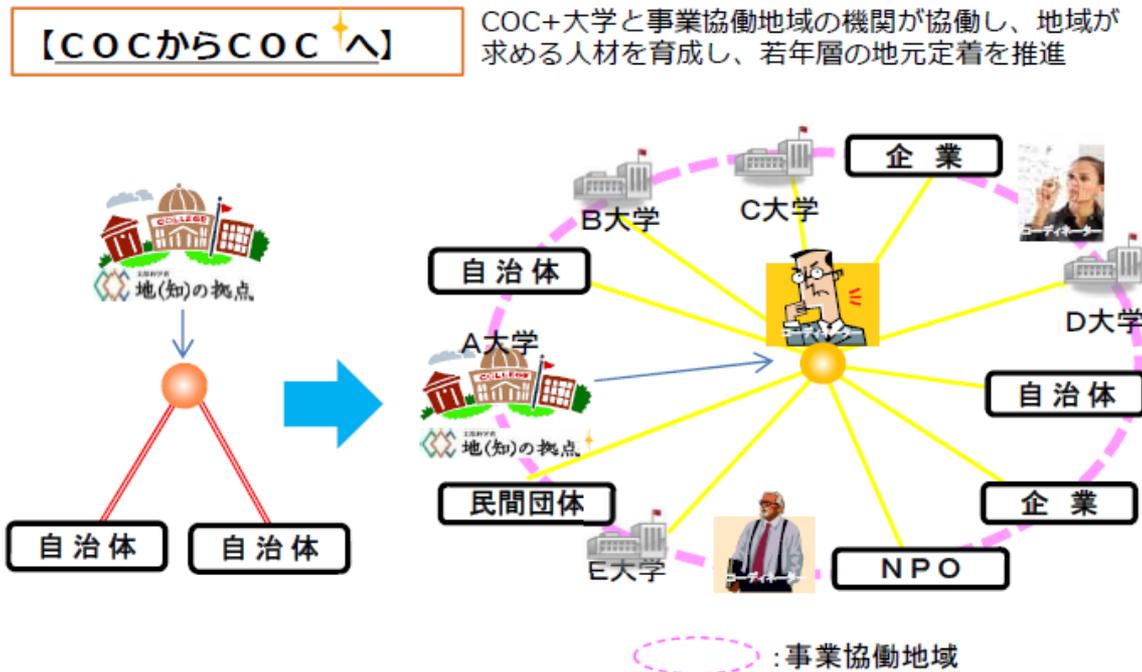
(公募要領より)

# 用語について

| | |
|---|---|
| COC+ | 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の略称 |
| COC+大学 | COC+に参加する大学･地方公共団体･企業等の取組を取りまとめ、事業実施の中心となる大学であり、事業申請の際に申請者となる大学で、事業責任大学 |
| COC大学 | COC（Center of Community、地(知)の拠点大学） の認定を受けた大学 |
| 事業協働機関 | COC+に参加し、事業に取組む大学、地方公共団体、企業等 |
| 事業協働地域 | COC+に参加し、事業に取組む大学、地方公共団体、企業等が立地する若年層が流出超過となっている地域 |
| COC+参加校 | 「事業協働機関」としてCOC+に参加する大学 |

（公募要領に追記）

事業名：ふるさといわて創造プロジェクト
事業者：岩手大学　学長　岩渕　明
事業責任者：岩手大学　副学長（復興担当）　八代　仁
事業期間：平成27年度～平成31年度
事業のポイント：

岩手県内7高等教育機関により「いわてを知り、理解する」「いわてを説明する」「いわてをつなぐ」「いわての未来を創造する」学生（いわて創造人材）を育成し、岩手が培ってきた強固な産学官連携、地域連携をベースに、県内自治体、経済、産業団体等と連携し、学生の地域定着を加速する。

具体的には、①若者・女性の地域定着を促すための地域企業等の魅力度アップや首都圏等の学生も受け入れて実施するインターンシップ強化、②新産業及び雇用の創出を図るための産学官連携拠点でのイノベーション推進、商品の販路拡大、③三陸復興のための継続的取組と復興教育連携の先導モデル創出、④起業家人材育成のための地域リーダーとの協創体験や人材育成道場開催などに取り組む。これらにおいて、女性の視点からの取り組みを積極的に推進する。

このような取組を通じて県内就職率を10%向上させ、事業終了時点における岩手県内の定着者数155名以上（うち、新規創出分16名以上）の増加を図る。

# 事業協働機関

1．大学等

①岩手大学(COC+大学）
②岩手県立大学(COC大学)
③岩手県立大学盛岡短期大学部
④岩手県立大学宮古短期大学部
⑤盛岡大学
⑥富士大学
⑦一関工業高等専門学校

2．自治体

・岩手県　・盛岡市　・宮古市　・大船渡市　・奥州市
・花巻市　・北上市　・久慈市　・遠野市　・一関市
・陸前高田市　・釜石市　・八幡平市　・滝沢市
・矢巾町　・金ヶ崎町　・岩泉町

3．企業等

・岩手県商工会議所連合会　・岩手県商工会連合会
・岩手経済同友会　・岩手県中小企業団体中央会
・岩手県中小企業家同友会　・岩手県農業協同組合中央会
・岩手県漁業協同組合連合会　・岩手県森林組合連合会
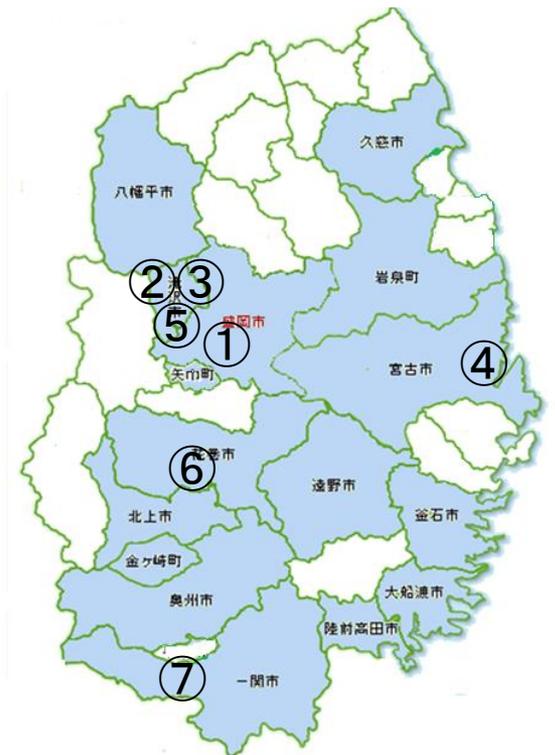
# 達成数値目標

- 地元就職率を参加大学平均で45%（事業開始時）から55%（平成31年度）に増やす（実数で155人増）。
- 事業終了時点で、上記増加数の1割に相当する16人分以上の新規雇用を事業協働機関において創出することを目指す。

目標
①地元就職率１０%増
（45%→55%, 155人増）
②雇用創出数16人（①の10%）
③事業協働機関満足度１００%
ふるさといわて創造プロジェクト
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業
（COCプラス）
若者・女性地域定着Project
Action1-1 地域企業・団体の魅力向上
Action1-2 インターンシップの強化
Action1-3 地元大学進学率の向上
起業家人材育成Project
Action4-1 地域リーダーとの協創体験
Action4-2 新事業への挑戦を支援
中小企業家同友会
経済同友会
岩手県
市町村（16市町）
中小企業団体中央会
商工会議所
ＪＡ岩手県中央会
商工会
岩手県漁連
岩手県森連
協議機関
ふるさといわて創造協議会（31機関参加）
中核実行チーム
ふるさといわて創造チーム
いわて未来づくり機構と連携
大都市圏協力大学
県外企業・NPO
高等教育機関
外部評価委員会
いわて創造人材の育成
新産業＆雇用創出Project
Action2-1 大学資源活用の産業創出
Action2-2 地域特産品の販路拡大・ブランド化支援
Action2-3 大学の知を活用した地方創生支援・人材育成
三陸復興＆先導モデル創出Project
Action3-1 復興人材の育成
Action3-2 なりわい・コミュニティの再生
Action3-3 被災地の産業振興支援
Action3-4 被災地先導モデル創出
育成する人材像と能力
➢「いわてを知り、理解する」（情報収集力、理解力）
➢「いわてを説明する」（発信力）
➢「いわてをつなぐ」（コミュニケーション力、組織力、実践力）
➢「いわての未来を創造する」（課題解決力、企画力、行動力、創造力）
参加大学 岩手県立大学（COC認定）
研究の力で「つなぐ」
教育の力で「つなぐ」
学生の力で「つなぐ」
学士課程プログラム（主専攻）
いわて創造教育プログラム（副専攻）
地域創造IPU-eプロジェクト（課外）
地域理解力
コミュニケーション力
ネットワーク力
創造力
自発性・実践力の醸成と地縁構築
学部別主専攻教育
全学部共通の副専攻・課外プログラム
◆ 産学官連携による地域課題解決とイノベーション・新規産業創出
◆ 魅力ある地域企業・団体としての経営革新、雇用環境改善への誘導
◆ 学生の力を教育に活用
◆ 学生の地域コミュニティ・地復興支援活動参加促進
◆ 学生・教職員三者協働による地域課題解決への取組
COCプラス申請大学 岩手大学
文部科学省 地(知)の拠点
いわて創造リーダー（認定書授与）
起業家人材育成道場
社会人と協働のプロジェクト（地域リーダーとの協創体験）
専門教育
卒業研究
地域課題解決プログラム
ものづくりEF（正課外）
地域に関する発展的な科目（2年生以上）※選択
地域に関する導入的な科目（1年生）※選択必修
インターンシップ（専門科目または正課外）
教養教育
インターンシップ（学部共通）
地域関連科目群 ※選択必修（２単位以上）
地域科目（1～2年生）
初年次ゼミナール（震災復興に関する学修）
地域課題演習（2年生以上）
基礎ゼミナール（1年生）（震災復興に関する学修）※必修
学生主体の中・高校生向け大学キャラバンの実施
いわて起業家育成
いわて協働人材育成（COC）
いわて創造人材育成
一関工業高等専門学校
◆ 知的財産教育とロングセラー商品開発への人材養成
◆ 地域をつなぐファシリテーター養成
参加大学
事業目標達成への協働
富士大学
盛岡大学
岩手県立大学盛岡短期大学部宮古短期大学部

# 推進するプロジェクト(1/2)

- **若者地域定着プロジェクト**

**Action 1-1　地域企業・団体の魅力向上**

「いわてキラリ企業就職センター試験」や「地元企業訪問バスツアー」などにより学生の県内企業への就職を促す。一例として、老舗サービス企業と女子学生のマッチングを図る。

**Action 1-2 インターンシップの強化**

ＮＰＯとの連携も含めてインターンシップ運営体制を構築し、地域企業へのインターンシップの質・量の充実を図る。 また、首都圏等大学のインターンシップ生の受入体制を整備し、首都圏学生の地域定着を促す。特に、女子学生のインターンシップ先を充実する。

**Action 1-3 地元大学進学率の向上**

中学生・高校生向けの大学生キャラバンを派遣し、大学の魅力を伝えるほか、県内中・高校生を大学に招待し、大学生の授業等を体験してもらう。

- **新産業・雇用創出プロジェクト**

**Action 2-1 大学資源活用の産業創生**

インキュベーション拠点（コラボMIU：岩手大学内）やイノベーション拠点（IPUイノベセンター：県立大隣接）の新産業創造拠点、金型（北上市）、鋳造（奥州市）、複合デバイス（花巻市）、難削材加工（釜石）のものづくり基盤技術研究拠点、さらには三陸水産研究拠点（釜石）などを活用し、企業誘致や新事業創出を推進する。

**Action 2-2　地域特産品の販路拡大・ブランド化支援**

産学官連携による地域特産品の首都圏・海外への販売展開支援活動や学生参加の商品開発・マーケティング活動支援を行う。

**Action 2-3 大学の知を活用した地方創生支援・人材育成**

地域創生関連の公開講座を拡充して関係者に情報を提供し、自治体の地方創生総合戦略策定を支援するほか、自治体からの提案・要望を踏まえ、チームを組織して地方創生実現に向けた受託研究・共同研究を推進する。

# 推進するプロジェクト(2/2)

- **三陸復興・先導モデル創出プロジェクト**

**Action 3-1 復興人材の育成**

　復興人材の定常的な確保を目指すため、大学、NPO、自治体が連携して、継続的なボランティア派遣支援を共同で行う体制を整備する。

**Action 3-2　なりわい・コミュニティの再生**

　COC＋参加大学及び事業協働機関との連携により、三陸復興推進機構で蓄積した知識ノウハウを活用して、なりわい・コミュニティ再生を支援する。

**Action 3-3　被災地の産業振興支援**

　県内の参加大学がこれまで行ってきた三陸復興に関する様々な支援の取組を継続発展させる。

**Action 3-4　被災地先導モデル創出**

　沿岸地域の自治体等と復興・地域創生に関する活動を行う国内外の学生や研究者に対してセンター的機能を有する場(地域復興創生センター)を新設する（陸前高田市）。

- **起業家人材育成プロジェクト**

**Action 4-1　地域リーダーとの協創体験**

　地域課題解決に向けてさらに学習意欲が高い学生を対象に、県内で6次産業化や起業分野等の様々な課題に挑んでいる社会人リーダーの下に学生を派遣し、実践を通じてブレークスルーを実現できる人材を育成する。

**Action 4-2　新事業への挑戦を支援**

「ものづくりEF」や「起業家人材育成道場」の実施により学生自らが主体となって様々な社会課題や事業に挑む実践経験を積ませ、最終的に起業を目指す人材を育成する。

# 平成27年度活動予定

【推進体制の構築等】
- COC＋推進コーディネーター他のスタッフ配置
- COC+推進室などの学内組織整備

【教育】
- いわて創造人材育成教育プログラムの実施準備
- 「教育プログラム開発委員会」発足

【事業協働機関との連携】
- 「いわて未来づくり機構」ラウンドテーブルでの方向性確認
- 「ふるさといわて創造協議会」発足

【広報等】
- COC＋シンポジウムを開催
- パンフレット、ニュースレター発行、HP整備

# 人材育成目標 （岩手大学の例）

| 目標育成率 | | |
|---|---|---|
| 1% | いわて創造リーダー<br>起業家人材育成道場 | |
| | ふるさといわて創造人材<br>「いわてを知り、理解する力」「いわてを説明する力」<br>「いわてをつなぐ力」「いわての未来を創造する力」 | |
| 20% | 卒業研究（地域課題解決プロジェクト等） | |
| 50% | 地域課題演習＋（地域発展）専門科目２科目 | |
| 100% | いわて協創人材育成(COC)<br>地域の歴史・文化・特色を理解し、異分野の専門家と協働し、自らの専門性を地域の課題解決へ実践することができる人材<br>基礎ゼミナール１科目＋地域関連科目１科目＋（地域導入）専門科目１科目 | COC<br>H25年スタート |

COC+
- Action4 起業家人材育成 → 起業化人材育成道場 ものづくりEF など
- Action 3 三陸復興・先導モデル創出 → ボランティア活動など
- Action2 新産業＆雇用創出 → 共同研究など
- Action 1 若者・女性地域定着 → インターンシップなど

# 実施体制

COC＋大学の学内の実施体制
岩手大学
学長
監事
いわて
未来づくり
機構
COC+推進CD
（＝学長特別補佐）
副学長
（COC担当）
役員会
教育推進機構
○教養教育センター、
グローバル教育センターを新設。
○インターンシップの強化
○地域志向教育の充実
○課外活動による自発性
・実践力醸成
○若者・女性の地域定着
機能
強化
COC推進委員会
三陸復興・地域創生機構
（新設）
○大学の知を活用した
地方創生支援
○新産業・雇用創出
○大学資源活用の産業
創生・産業振興
○起業家人材の育成
○復興推進
機能
強化
ふるさといわて
創造協議会
ふるさと
いわて
創造チーム
教育
プログラム
開発委員会
新COC推進室
・事業全体総括
・総合窓口
・全体調整　等
研究推進機構
○大学のシーズと地域
ニーズのマッチング
○地域創生実現に向け
た共同研究の促進
○地域課題研究の推進
各部局
○地域課題支援事業の研究
課題の実施
○地域企業との共同研究
の実施
○専門教育における地域志
向教育の実践
○地域課題解決プログラム
（卒業研究）の実施（学生指導）
広報室
○大学内外の情報
収集と情報発信
○COC＋の取組の
積極的な情報発信
男女共同
参画推進室
○男女共同参画の視点
からの提案
情報発信
参加大学
自治体
企業
ステークホルダー

# 参考資料

# 地域課題

- 人口減少(2040年には県人口93 8. 万人？)
- 震災復興
- 若年層（18歳･22歳）の人口流出
- 低い大学進学率（約40％）
- 低い県内求人数

H26年度都道府県別求人数（岩手大学）
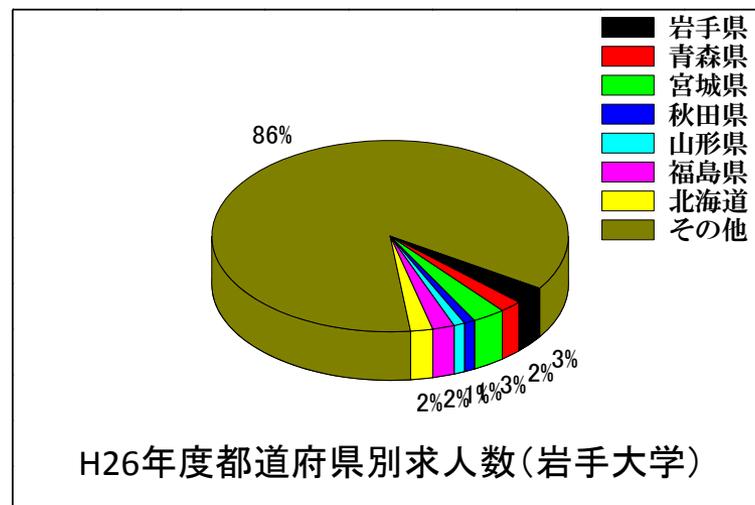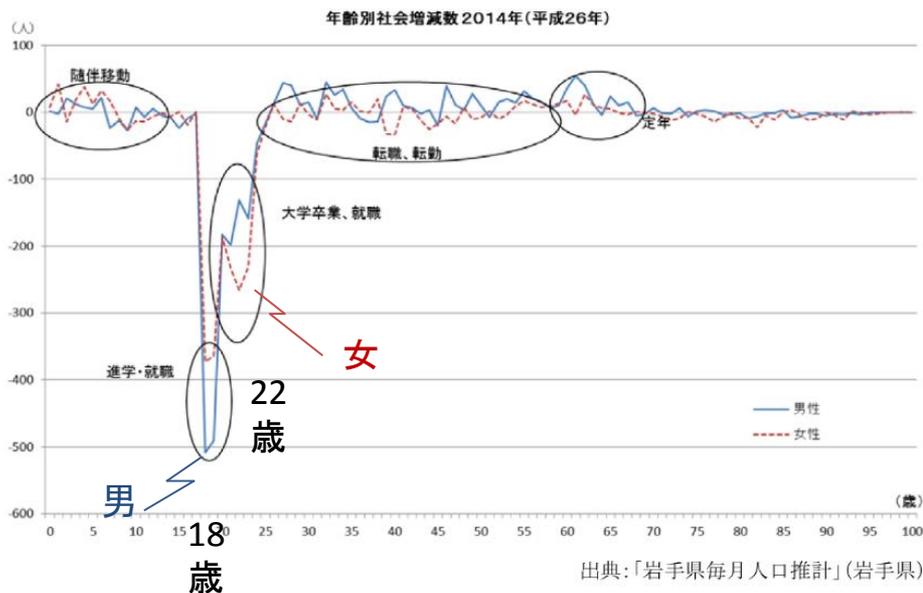
# 県内大学生の地元就職率(H26年度）

- 岩手大学　36.9%(257人/696人）
- 岩手県立大学　44.5%(166人/373人）
- 岩手県立大学盛岡短期大学部　72.6%(53人/73人）
- 岩手県立大学宮古短期大学部　72.4%(55人/76人）
- 盛岡大学　60.6%(225人/371人）
- 富士大学　30.4%(49人/161人）
- 一関工業高等専門学校　18.8%(18人/96人）

参加大学等全体　44.6%(823人/1,846人）

（分母は就職者数で進学者は含まない）

# 県内入学者率(H27年度）

- 岩手大学　40.6%(460人/1,134人）
- 岩手県立大学　59.9%(285人/476人）
- 岩手県立大学盛岡短期大学部　68.4%(79人/122人）
- 岩手県立大学宮古短期大学部　67.6%(73人/108人）
- 盛岡大学　74.8%(324人/433人）
- 富士大学　27.4%(45人/164人）
- 一関工業高等専門学校　79.5%(128人/161人）

参加大学等全体　53.7%(1,394人）

ふるさといわて創造協議会

【「協議の場」の構成員等】

| 事業協働機関の名称 | | 構成員の所属・職名 | 役割等 |
|---|---|---|---|
| 1 | 岩手大学 | 学長 | 本事業の責任者 |
| 2 | 岩手県立大学 | 学長 | 本事業の副責任者 |
| 3 | 盛岡大学 | 学長 | 事業協働者 |
| 4 | 富士大学 | 学長 | 〃 |
| 5 | 岩手県立大学盛岡短期大学部 | 学長 | 〃 |
| 6 | 岩手県立大学宮古短期大学部 | 学長 | 〃 |
| 7 | 一関工業高等専門学校 | 校長 | 〃 |
| 8 | 岩手県 | 知事 | 〃 |
| 9 | 盛岡市 | 市長 | 〃 |
| 10 | 宮古市 | 市長 | 〃 |
| 11 | 大船渡市 | 市長 | 〃 |
| 12 | 花巻市 | 市長 | 〃 |
| 13 | 北上市 | 市長 | 〃 |
| 14 | 久慈市 | 市長 | 〃 |
| 15 | 遠野市 | 市長 | 〃 |
| 16 | 一関市 | 市長 | 〃 |
| 17 | 陸前高田市 | 市長 | 〃 |
| 18 | 釜石市 | 市長 | 〃 |
| 19 | 八幡平市 | 市長 | 〃 |
| 20 | 奥州市 | 市長 | 〃 |
| 21 | 滝沢市 | 市長 | 〃 |
| 22 | 矢巾町 | 町長 | 〃 |
| 23 | 金ケ崎町 | 町長 | 〃 |
| 24 | 岩泉町 | 町長 | 〃 |
| 25 | 岩手県商工会議所連合会 | 会長 | 〃 |
| 26 | 岩手県商工会連合会 | 会長 | 〃 |
| 27 | 岩手経済同友会 | 代表幹事 | 〃 |
| 28 | 岩手県中小企業団体中央会 | 会長 | 〃 |
| 29 | 岩手県中小企業家同友会 | 会長 | 〃 |
| 30 | 岩手県農業協同組合中央会 | 会長 | 〃 |
| 31 | 岩手県漁業協同組合連合会 | 会長 | 〃 |
| 32 | 岩手県森林組合連合会 | 代表理事会長 | 〃 |

【「協議の場」の役割】

○本事業実施に関する基本方針の決定

○各事業協働機関のニーズの把握及び本事業への反映

○本事業の実施に関する情報共有及び調整

参考資料

# 岩手県人口ビジョン及び岩手県ふるさと振興総合戦略等に係る意見聴取とその反映等の対応について

## 審議会等における人口問題に関する意見聴取等の実績について（平成27年度）

参考資料1

### 1　開催状況（政策推進室所管）

（1）　市町村

- 市町村と県による人口問題に関する意見交換会（盛岡7/17、県南7/16、沿岸7/14、県北7/8）
- 岩手県・市町村人口問題連絡会議（7/21）
- 総合戦略（素案）に対する意見聴取（8/12～9/1）※ 文書による照会

（2）　民間等

- いわて未来づくり機構　平成27年度総会及び第１回ラウンドテーブル（7/9）
- 人口ビジョン及び総合戦略についての意見募集（パブコメ）（6/25～7/24）

### 2　開催状況（各部局所管の審議会や会合等）

実績　（計60件）

| 月 | 内容（日付順） | 件数 |
|---|---|---|
| 4月 | ・第２回INSふるさと創生研究会（紫波町）（4/24）（政地） | 1 |
| 5月 | ・カシオペア若者交流事業　若者ワークショップ参加者への意見聴取（5/11）（県北局）<br>・県南広域圏副首長懇談会（5/12）（県南局）<br>・いわて女性の活躍促進連携会議（5/18）（環境）<br>・二戸地区広域商工観光推進協議会第1回総会（5/20）（県北局）<br>・第１回二戸管内市町村企画担当課長会議（5/20）（県北局）<br>・岩手県汚水処理適正処理推進会議第1回幹事会（5/21）（県土）<br>・久慈地域市町村企画担当課長等会議（5/22）（県北局）<br>・第３回INSふるさと創生研究会（大船渡市）（5/25）（政地）<br>・岩手県漁業士会久慈支部総会（5/26）（県北局）<br>・県南広域圏市町政策課題研究会（5/29）（県南局）<br>・釜石東部漁業協同組合への意見聴取（5/29）（沿岸局）<br>・第１回県北広域振興圏地域運営委員会議（5/29）（県北局）<br>・岩手県と岩手県立大学との意見交換会（5/29）（総務） | 13 |
| 6月 | ・第１回教育委員協議会（6/1）（教委）<br>・カシオペア若者交流事業　若者ワークショップ参加者への意見聴取（6/1）（県北局）<br>・第１回県央広域振興圏経営懇談会（6/2）（盛岡局）<br>・平成27年度第1回岩手県男女共同参画審議会（6/4）（環境）<br>・新おおつち漁業協同組合への意見聴取（6/9）（沿岸局）<br>・第１回岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会（6/10）（農水）<br>・現地復興推進本部会議（釜石6/10）（沿岸局）<br>・岩手県建築士会通常総会（6/17）（県土）<br>・第４回INSふるさと創生研究会（遠野市）（6/19）（政地）<br>・第31回岩手県環境審議会（6/22）（環境）<br>・カシオペア若者交流事業　若者ワークショップ参加者への意見聴取（6/22）（県北局）<br>・県政懇談会「がんばろう！岩手」意見交換会（6/23）（秘広）<br>・北いわて広域観光推進会議（6/29）（県北局） | 13 |
| 7月 | ・岩手県農協青年組織協議会、岩手県女性組織協議会、JA岩手県中央会（7/3）（農水）<br>・岩手県東日本大震災津波復興委員会第15回総合企画専門委員会（7/9）（復興）<br>・第12回「日本の次世代リーダー養成塾」岩手県事前研修会（7/9）（教委）<br>・岩手県東日本大震災津波復興委員会第3回女性参画推進専門委員会（7/10）（復興）<br>・スポーツ推進審議会（7/10）（教委）<br>・現地復興推進本部会議（宮古7/13）（沿岸局）<br>・第16回岩手県東日本大震災津波復興委員会（7/14）（復興）<br>・やませデザイン会議７月公開例会（7/14）（県北局）<br>・現地復興推進本部会議（大船渡7/15）（沿岸局）<br>・県南広域圏市町政策企画部課長会議・政策課題研究会（7/16）（県南局）<br>・第１回釜石地域復興連絡会議（7/16）（沿岸局）<br>・第１回いわて定住・交流促進連絡協議会（盛岡市）（7/23）（政地）<br>・いわて福祉コンソーシアム・トークセッション（7/24）（保福）<br>・第１回気仙地域における人口減少問題に関する意見交換会（7/24）（沿岸局）<br>・第52回岩手県商工観光審議会（7/29）（商工） | 15 |
| 8月 | ・平成27年度岩手県金融懇談会（8/3）（商工）<br>・岩手県医療審議会医療計画部会（8/5）（保福）<br>・平成27年度（第12回）県工業クラブと商工労働観光部との意見交換会（8/6）（商工）<br>・岩手県都市計画審議会（8/7）（県土）<br>・第２回気仙地域における人口減少問題に関する意見交換会（8/10）（沿岸局）<br>・岩手県建設産業団体連合会役員会（8/18）（県土）<br>・岩手県文化芸術振興審議会（8/25）（環境、教委）<br>・岩手県私学協会等私立学校関係団体への意見聴取（8/25）（総務）<br>・岩手県地方港湾審議会（8/27）（県土）<br>・岩手県障害者施策推進協議会（8/28）（保福）<br>・全病院長会議（8/28）（医療局） | 11 |
| 9月 | ・岩手県建設業協会　女性マネジングスタッフ協議会（9/1）（県土）<br>・岩手県子ども・子育て会議（9/1）（保福）<br>・県立病院経営委員会（9/2）（医療局）<br>・“力強い農林水産業・活力ある農山漁村”の創造に向けた懇談会（9/1）（農水）<br>・農政審議会（9/4）（農水）<br>・第４回教育委員協議会（9/7）（教委） | 6 |
| 10月 | ・復興委員会総合企画専門委員との意見交換（10/1）（復興） | 1 |

参考資料2－1

# 人口減少に関する各種会合等における主な意見・提言

| 項目 | 主な意見・提言 | 総合戦略における県の対応 |
|---|---|---|
| 共通 | ・地方創生もふるさと振興も人次第。人材育成を図るため、様々な施策を多面的に打ち出していくべき。【ラウンドテーブル】 | ・総合戦略では、ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクトに加え、各プロジェクトに「人材育成」の視点による取組を盛り込みました。 |
| | ・「人口ビジョン」及び「総合戦略」を実効性ある計画とするため、住民や事業者に向けた訴求力のあるメッセージが必要ではないか。【連絡会議】 | ・総合戦略は、県民総参加の取組とするため、地域の各主体の役割も盛り込みました。策定後は、より親しみやすい内容の普及版を作成するなど、県内外への浸透に努めていきます。 |
| | ・県北地域は有効求人倍率が低く、県の総合戦略案が目標に掲げる社会増減ゼロを実現することは困難。30年後を見据え、人口減少のカーブを緩やかにすることを目標としたい。県が地域ごとに目標を設定すれば、市町村も取り組みやすいのではないか。【意見交換会】 | ・県において、市町村単位に人口の展望を表すことは困難であり、それぞれの市町村において地域の実情を踏まえ、県の考え方も参考に検討して頂きたいと考えています。 |
| 社会減関係 | ・東京一極集中を是正するためには、単独市町村で取り組んでも効果は限定的。県の総合戦略で具体的な施策を検討してほしい。大学卒業後も、地域に継続して住んでもらうようにすることが重要。【意見交換会】 | ・総合戦略では、高等教育機関等との連携による学卒者の地元定着の促進等の取組を盛り込んだところです。<br>・東京一極集中の是正は、県や市町村の努力はもちろん、国による大胆な経済財政政策が必要であり、強力に訴えていきます。 |
| | ・計画において、岩手県と他地域との違いを明確に打ち出していく必要がある。その一つとして、岩手県が国内で最も起業しやすい県であることを宣言してはどうか。現在民間でも、新規起業者への融資体制の整備を進めているところであるが、こうした動きが出てくると、新たに起業を志す者にとって岩手県の魅力が増すのではないか。【ラウンドテーブル】 | ・総合戦略では、産業支援機関や金融機関と連携し、創業を希望する方に対し、資金面での支援や専門家派遣による助言などの取組を盛り込みました。今後、創業支援の一層の強化とアピールを図ります。 |
| | ・経営規模の拡大に伴い、情報収集や人材確保の観点から、より規模の大きい都市に本社を移転しようとするのが一般的。県内の有力地場企業の流出を防ぐための施策も必要ではないか。【ラウンドテーブル】 | ・総合戦略の策定に先行し、本年度から、地場企業の設備投資への補助を創設し、緊急・重点的な支援に取り組んでいます。 |
| | ・企業の経営力の強化を商工会議所任せにせず、県も数値目標を持ってコミットすべき。【パブコメ】 | ・総合戦略では、ものづくり関連分野製造品出荷額や卸売・小売業における就業者1人当たり県内総生産などの目標（KPI）を設定し、施策に取り組むこととしています。 |
| | ・クリエイターの移住を促す施策や環境整備などを実施すべき。【パブコメ】 | ・総合戦略では、県内大学の理工系学科等における研究成果を基盤とするベンチャー企業の支援やIPUイノベーションセンター入居企業等のフォローアップなどの取組を盛り込みました。 |
| | ・現在、人材育成や県内企業への人材定着といった観点に立った民間企業と学生の接点が不足しているのではないか。学校側も企業側も、より主体的に学生と企業との接点の機会を増やしていくべき。【ラウンドテーブル】 | ・学生と県内企業とのマッチングが重要であることから、総合戦略では、企業の採用力の強化や学生への情報提供、キャリア教育の推進などの取組を盛り込みました。 |
| | ・食産業の育成は、観光や一次産業の振興に有効であり、若者の移住への波及効果も期待されるため、重点的に取り組むべき。【パブコメ】 | ・総合戦略では、FCP岩手ブランチを活用し、本県ならではの地域資源を生かした付加価値の高い商品づくりを通じた支援を盛り込み、持続的な発展を目指して取り組みます。 |
| | ・進学等のために一旦上京し、地元に戻ってくる人材も貴重。財政面での問題はあるが、助成制度や優遇措置があれば良い。【ラウンドテーブル】 | ・御意見は、財源の確保等の課題もありますが、国の制度等も参考にし、検討して参ります。 |
| | ・隣接県との県際連携について留意してほしい。 | ・県内では、連携中枢都市圏や定住自立圏の取組に加え、隣接権との県際連携などにより人口減少問題に広域的に連携していく動きが見られます。県では、現在、広域振興局を中心に、観光分野やILCなどの分野で　県際連携事業を展開しているところであり、周遊人口や産業人口の拡大を目指して市町村と連携した取組を強化していきます。 |
| | ・民間の感性で着地型観光をプロデュースするDMO（ディスティネーションマネージメントオーガナイゼーション）のような取組がビジネスとして成立するために、県も応援すべき。【パブコメ】 | ・総合戦略では、観光マネジメント人材の育成などの取組を盛り込み、観光サービスの向上を図ることとしており、日本版DMOの整備促進の取組を盛り込みました。 |
| | ・サービスの向上、観光事業者の経営効率の改善、地域の連携促進などの取組を補助すべき。【パブコメ】 | ・総合戦略では、観光マネジメント人材の育成などの取組を盛り込み、観光サービスの向上を図ることとしています。 |
| | ・農業が衰退するようでは、人口減対策にはならない。国を挙げた農業の施策が必要。【連絡会議】 | ・総合戦略では、農林水産業振興プロジェクトを掲げ、農業所得の向上や雇用機会の確保、農山漁村への移住・定住促進の取組を盛り込みました。国に対しては、地方の実情に応じた施策の実施を積極的に提言・要望していきます。 |
| | ・移住促進については、漆や果樹栽培に関心を持つ層にターゲットを絞る必要があるが、所得向上をいかに図るかが課題。【意見交換会】 | ・総合戦略では、農林水産業の生産性向上や農林水産物の高付加価値化の取組を盛り込み、就業者の所得向上と雇用の創出を図ります。 |
| | ・U・Iターンによる定住促進のため、空き家を活用した戦略作りが必要。【意見交換会】 | ・総合戦略では、市町村との連携による空き家等を活用した短期滞在型住宅の整備や優良ストックの流通促進を行う事業者の育成・支援等の取組を盛り込み、移住プロセスに沿ったきめ細かな取組を推進します。 |

| 項目 | 主な意見・提言 | 総合戦略における県の対応 |
|---|---|---|
| 社会減関係 | ・首都圏在住者に話を聞いたが、寒さが厳しい岩手県の住宅事情が悪いため、Uターンの妨げになっているのではないか。県の総合戦略では、空き家政策も含めて、住宅政策が弱い印象。【連絡会議】 | ・総合戦略では、市町村との連携による空き家等を活用した短期滞在型住宅の整備や優良ストックの流通促進を行う事業者の育成・支援等の取組を盛り込み、移住プロセスに沿ったきめ細かな取組を推進します。<br>・また、省エネ性能を加えた「岩手型住宅」の取組を支援するなど、岩手らしさを生かした取組を進めます。 |
| | ・首都圏への転出者を対象にしたアンケートの結果、若い世代ほど首都圏との所得格差がUターンの支障となっている。岩手での生活費は首都圏よりもはるかに安く済むというメリットを総合戦略に盛り込んではどうか。【連絡会議】 | ・総合戦略の展開に当たっては、岩手と首都圏の所得と生活費の関係などを比較し、岩手での生活にメリットを感じるようなアピールを積極的に行っていきます。 |
| | ・県として地域コミュニティ対策にもっと具体的な取組案を提示すべき【意見交換会】 | ・総合戦略では、地域活動の担い手育成、過疎地域における課題解決に向けたモデル活動への支援等の取組を盛り込み、地域の主体的な取組を積極的に支援していきます。 |
| | ・地元の人々との交流体験など、岩手ファンの求める体験をプロデュースするため、地域に根づき、長期的な交流を担う取組を応援すべき。【パブコメ】 | ・総合戦略では、新たな地域づくりの担い手となっている地域おこし協力隊や復興支援員の活動支援、市町村が行う地域コミュニティ活性化への取組支援等を盛り込み、積極的に推進します。 |
| | ・「優良企業」とそうでない企業の基準を明確にするとともに、後継者確保の見通しがなく将来性が見込めない企業に廃業を促し、優良な企業に人材を再配置するなど、選択と集中により優良企業の育成・支援を図るべき。【パブコメ】 | ・御意見は、産業界との検討が必要であり、ただちに県の施策に反映することは難しいと考えますが、中長期的な構造改革に関する提言として参考とさせていただきます。 |
| | ・県内は人手不足が深刻。財政上、法律上の問題もあるが、県内への移民の受入れを検討してはどうか。【ラウンドテーブル】 | ・御意見は、ただちに県の施策に反映することは難しいと考えますが、国に対する提言として参考とさせていただきます。<br>なお、被災地における人手不足に対応するため、特区を活用した外国人技能実習生の受入拡大等について、要件緩和を国に要望するなど取り組んでいます。 |
| 自然減関係 | ・ビジョン、総合戦略の内容は、全体的に若年層に目が向いているとの印象を受ける。長寿県でありながらも医療費が最低の長野県の事例も参考に、65歳以上の高齢者に対しても何らかの施策を講じていく必要があるのではないか。【ラウンドテーブル】 | ・御意見を踏まえ、人口ビジョン「10の基本方針」の一部を見直し、「高齢者の元気があらゆる世代の活力を引き出し、人々がともに生き生きと暮らす地域づくりを進める」としました。 |
| | ・当町でも結婚しない若者がいるため、県の結婚支援センターのサテライトのようなものを県北地区に設けてほしい。【意見交換会】<br>・結婚支援センターの設置される予定の盛岡市や宮古市に足を運ばなくても、各振興局において情報を入手できるようなシステムの構築をお願いしたい。【連絡会議】 | ・総合戦略では、出会い、結婚支援の強化を図るため、結婚支援センターの設置、運営の取組を盛り込みました。具体的なセンターの運営に当たっては、速やかに登録、マッチング業務を実施し、運営ノウハウを確立するとともに、職員養成も行うことから、まずは、盛岡及び宮古センターでの業務を中心に行っていきたいと考えています。<br>・また、沿岸地域を管轄する宮古センターでは、利用者の利便性を図るため、定期的にセンター職員が出張して、登録手続き、マッチング、相談対応等のサービスを行うこととしています。この出張相談は、来年、年明けから月２回程度実施し、H28年度以降は、センターが無い3地域（久慈、釜石、気仙）において月１回実施するよう考えています。 |
| | ・県の総合戦略における子育て支援策は、就学前の乳幼児を対象としたものがほとんどであるため、就学後の児童・生徒を対象とした施策を盛り込むことも検討してほしい。【意見交換会】 | ・総合戦略では、就学以降の子育て支援策として、ひとり親世帯への支援や奨学金支援等の取組を盛り込みました。 |
| | ・脳卒中予防のために、減塩運動にもっと取り組むべき。【ラウンドテーブル】 | ・総合戦略では、健康・長生きを支援するため、脳卒中予防の取組を盛り込み、具体的には県が定めた「減塩・適塩の日」（毎月28日）の普及啓発による減塩等の食生活改善等の取組を全県を挙げて推進します。 |
| | ・県と町では役割や行うべき施策も異なるが、例えば不妊治療において県と町が連携し、パッケージ的に支援できればよい。【意見交換会】 | ・不妊治療については、今年度から男性不妊治療費も助成するよう対象を拡充しており、総合戦略にも盛り込みました。事業実施に当たっては、対象者への周知などについて連携を図っていきます。 |
| その他 | ・今後の復興事業の進捗に伴い、災害公営住宅にも空室が生じることが見込まれる。市外からの転入者も災害公営住宅に入居できるよう柔軟な対応を検討してほしい。【連絡会議】 | ・現時点においては、多くの方が仮設住宅での生活を余儀なくされているため、まずは被災者の方々の入居を最優先としており、今後の参考とさせていただきます。 |

※類似のご意見については、１つにまとめて掲載しています。

※表中の略称に対応する会議等は以下のとおり。

「意見交換会」：市町村と県による人口問題に関する意見交換会（平成27年７月８日開催（二戸）、平成27年７月17日開催（盛岡））

「連絡会議」：岩手県・市町村人口問題連絡会議（平成27年７月21日開催）

「ラウンドテーブル」：いわて未来づくり機構　平成27年度総会及び第１回ラウンドテーブル（平成27年７月９日開催）

「パブコメ」：「岩手県人口ビジョン（仮称）」（素案）についての意見募集（平成27年６月24日実施）

参考資料２－２

# 総合戦略（素案）に関する市町村の主な意見・提言

| 項目 | 主な意見・提言 | 総合戦略における県の対応 |
| --- | --- | --- |
| 共通 | ・「生きにくさ」、「結婚しにくさ」、「生きにくさ」、「子育てのしにくさ」など「しにくさ」という表現の使用は避けた方が良い。 | ・「生きにくさ」は、人口減少を引き起こしていると考えられる様々な要因に対し、人々が率直に抱く思いを表す言葉として用いています。<br>　県としては、今般の総合戦略の展開によって、雇用や結婚、子育てなどにおいて発生している様々な課題を克服し、県民が「生きやすい」と感じる岩手を目指すことが重要と考えており、より多くの方々が生きやすさを実感することのできるふるさと振興を展開してまいります。 |
| | ・「支援等を行い、結婚しにくさを解消していきます。」を「支援等に取り組んでいきます」としたほうが良い。 | ・総合戦略（素案）での記述を見直し、「結婚したいとの希望に応えていきます。」と改めました。 |
| | ・記載は総論的なものとなることはやむを得ないと理解するが、従来から市町村に求められているものと、本戦略により新たに求められている役割が明確ではない。本戦略により、岩手県が特に重視するものと、新たなに市町村に求められている役割があるとすれば、具体的に説明をいただきたい。 | ・総合戦略では、人口ビジョンを踏まえ、「社会減ゼロを目指す」「出生率の向上を目指す」「願いに応える豊かなふるさと岩手をつくりあげる」の施策推進目標とその達成を目指す施策群として10のプロジェクトを据えました。盛り込んだ主な取組内容には、「地域経営」の考え方に基づいて、市町村をはじめ地域を構成するあらゆる主体の取組もできるだけ表し、県民総参加の取組を目指します。<br>・ふるさと振興は、地域づくりを担う市町村との連携が不可欠であり、県は市町村総合戦略の取組と一体となって、対策に取り組むこととしています。今後、総合戦略の取組を具体化するに当たっては、市町村の意見も聞きながら、それぞれの地域の課題に対応できるよう検討していくほか、市町村による広域的な連携を支援していきます。 |
| | ・いわて県民計画のアクションプラン（地域編）のようなものは総合戦略では定める予定はないか。市町村における総合戦略を検討するうえで、県の総合戦略と関連付け、より効果を高めることを期待するとすれば、地域別の課題に対応した総合戦略が求められると考える。 | ・ふるさと振興は、地域づくりを担う市町村との連携が不可欠であり、県は市町村総合戦略の取組と一体となって、対策に取り組むこととしています。いわて県民計画アクションプラン（地域編）に相当する総合戦略の地域版を策定する予定はありませんが、今後、総合戦略の取組を具体化するに当たっては、市町村の意見も聞きながら、それぞれの地域の課題に対応できるよう検討していくほか、市町村による広域的な連携を支援していきます。 |
| 社会減対策 | ・「三陸ジオパーク」や「みちのく潮風トレイル」など新たな資源も活用していく内容を盛り込んだほうが良い。 | ・御意見を踏まえ、総合戦略には、三陸ジオパークや潮風トレイルなどの新たな魅力を生かしたく、観光周遊ルート構築の促進を盛り込みました。 |
| | <県民総参加の取組><br>・交通事業者間の「連携」による利用促進による記述が必要ではないか。<br>〔記述例〕<br>（交通事業者）<br>・　利用促進策（交通事業者（三鉄・IGR・JR）間連携など）の展開による利用の拡大<br>（市町村・県）<br>・　交通事業者（三鉄・IGR・JR等）間の連携による利用促進支援 | ・御意見のとおり、利用促進のためには、交通事業者間の連携が重要なことから、総合戦略では、交通事業者の取組として「交通事業者間の連携」を盛り込みました。 |
| | <県民総参加の取組><br>・JRの利用促進について、「公共交通の利用促進」の記述で網羅しているものとも考えられるが、「被災JR線の早期復旧」のみが特記されており違和感があることから、併せてJRローカル線の沿線市町村の利用促進の記述が必要ではないか。 | ・人口ビジョンに掲げた「ふるさと振興の10の基本姿勢」の「②被災者一人ひとりに寄り添い東日本大震災津波からの復興を推進する」を踏まえ、総合戦略では、復興の重要課題である被災JR線の早期復旧について特に取り上げたものであり、御理解願います。 |
| | <県民総参加の取組><br>・集約型都市構造の構築により都市機能の集積を図り、賑わいのある商業地を形成するといった旨の記載を追加してほしい。<br>（人口減少や財源縮小の時代を迎えるなか、無秩序な拡大を抑制し、既存ストックの有効利用などにより中心拠点の再構築を図ることで、衰退する市街地を再生し、商店街の賑わいを取り戻すといった趣旨） | ・総合戦略では、魅力あるふるさとプロジェクトに魅力あるまちづくりの取組を盛り込み、具体的には、市町村及び商工団体等と連携した商店街の活性化の取組や、拠点集約・連携型の都市構造の構築等による持続可能なまちづくりを進めることとし、こうした観点から広域的な見地による特定大規模集客施設の適切な地域への立地の誘導を行っています。 |

| 項目 | 主な意見・提言 | 総合戦略における県の対応 |
|---|---|---|
| 社会減対策 | <県民総参加の取組><br>・「地域内の民間事業者との連絡調整、取引支援」については、「取引」に行政が介入することは難しい面があることから、「取組支援」の表現が望ましいと思われる。<br>また、「地域内の二次交通の整備促進」については、「整備」に特化せず利便性向上のための連絡調整等を考慮し、「地域内の二次交通の利便性向上、整備促進」としてほしい。 | ・総合戦略（素案）での記述を見直し、御意見のとおり反映しました。 |
| | <県民総参加の取組><br>・当市では、岩手大学との協定を締結し、共同研究員を派遣していることから、市町村の役割として「大学との連携による共同研究の推進」を追加いただきたい。 | ・総合戦略では、「ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト」に「高等教育機関等との連携による若者定着の促進」を盛り込み、その主な取組内容として掲げた「地域課題解決に向けた取組の推進」では、高等教育機関がその専門的知識を活用して、自治体、民間団体、産業界などと連携・協働して行う取組を推進することとしています。市町村の取組として、高等教育機関との連携による地域課題解決を掲げ、KPIとして「地域課題解決を目的とした県内高等教育機関と関係機関による研究数」を設定したところであり、積極的な取組をお願いします。 |
| | <県民総参加の取組><br>・ポートセールスのあり方として、「いわてポートセミナー」以外の県・市町村の連携手法について検討が必要と思われる。 | ・総合戦略では、主な取組内容として、港湾市町村と連携したポートセールスの展開を掲げましたが、今後、取組の具体化に当たっては、御意見を踏まえ、関係市町村と有効な連携方策を検討してまいります。 |
| | <現状と課題><br>・現状と課題の最初の項目に「耕作放棄地の増大」も大きな課題であり、特出しをした方が良い。<br>〇・・・担い手の減少や高齢化の進行、これらに伴う耕作放棄地の増大など様々など | ・総合戦略では、現状と課題を踏まえて主な取組内容に荒廃農地の再生利用や農地調整の支援を盛り込み、荒廃農地の解消に取り組んでいきます。 |
| | ・当市は、政府関係機関の地方移転について、森林技術総合研修所を久慈市に移転するよう要望し、現在策定中の「久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも一つの柱として打ち出すこととしていることから、県としても林業振興の観点からも当該移転について県の戦略に位置づけてしっかりと取り組んでいただきたい。 | ・総合戦略では、国を挙げて取り組むべきこととして、政府関係機関の地方移転を盛り込んでおり、関係市町村と連携して積極的に取り組むこととしております。 |
| | <①　生産性・市場性の高い産地の形成、６次産業化等の推進><br>（・の5つめの文中に下線を挿入）<br>・・・地域内外の食関連企業や大学など、研究機関等と・・・<br>また、６次産業化を説明する項目の中に、地産地消を積極的に推進すべきと思うことから、その文言を入れたほうが良い。<br>（・の5つめの文中に下線を挿入）<br>〇・・・給食施設等での県産食材の利用による地産地消の促進、輸出商社・・・ | ・御意見を踏まえ、総合戦略（素案）には、大学や研究機関等との連携し、バイオテクノロジーを活用した品種開発等の取組を盛り込みました。また、外食産業等での県産食材の利用拡大といった地産池消の取組を盛り込みました。 |
| | ＜県民総参加の取組＞<br>（市町村）農業の欄<br>「・地域農業マスタープランの作成と実践」とあるが、市の直接事業ではないため実践の次に「支援」を追加してほしい。 | ・御意見を踏まえ、総合戦略（素案）では、「実践支援」としました。 |
| | ・青森県が平成27年度から青森県総合流通プラットフォーム「A! Premium」輸送サービスを開始しスピード輸送と保冷一貫輸送を実現し、国内では翌日午前配達エリアを、現状の東北エリア（人口カバー率7.5%）から本州・四国・九州まで一気に拡大（人口カバー率84.7%）したところであるが、新鮮な海産物の一層の流通拡大を通じて漁業者の所得向上等を支援するための取組について、岩手県においても取り組むべきではないか。 | ・総合戦略では、水産業の高次加工等による付加価値を向上する取組を盛り込んでおり、漁業者の所得向上に取り組んでいきます。 |
| | <県民総参加の取組><br>（市町村）<br>「・企業や大学など研究機関等と連携した６次産業化の推進」を追加してほしい。 | ・総合戦略では、「ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト」に「高等教育機関等との連携による若者定着の促進」を盛り込み、その主な取組内容として掲げた「地域課題解決に向けた取組の推進」では、高等教育機関がその専門的知識を活用して、自治体、民間団体、産業界などと連携・協働して行う取組を推進することとしています。市町村の取組として、高等教育機関との連携による地域課題解決を掲げ、KPIとして「地域課題解決を目的とした県内高等教育機関と関係機関による研究数」を設定したところであり、積極的な取組をお願いします。 |
| | <ふるさと移住・定住促進プロジェクトについて><br>・（建設・賃貸など）住環境の整備についての表現を入れていただきたい。 | ・総合戦略では、市町村や関係機関と連携を図りながら、空き家等を活用した短期滞在住宅の整備推進を盛り込み、移住・交流体験の推進を図っていきます。 |

| 項目 | 主な意見・提言 | 総合戦略における県の対応 |
| --- | --- | --- |
| 社会減対策 | <③被災した沿岸地域のにぎわいのあるまちづくりの推進><br>　当市では、県内で唯一湾口防波堤の整備が、平成40年完成の予定とされており、それまでは市内中心部を含めて災害に対して脆弱で危険な状態であることから、復興まちづくりにあたっては一日も早い整備が必要不可欠であることから、その旨記載をしていただきたい。 | ・総合戦略では、復興まちづくりの直接的な施策について、重点的に記載しており、防波堤の整備などハード面の記載をしておりません。 |
|  | <県民総参加の取組><br>（市町村）<br>「・空き店舗解消の取り組みなど、商店街の魅力向上に向けた取り組みに対する支援」を追加してほしい。 | ・総合戦略（素案）での記述を見直し、被災地に限ったものではなく、全県共通の取組として、「①－4 商業・サービス業の振興」に盛り込みました。 |
|  | ≪スポーツの振興≫<br>・当市では、総合運動公園の整備を進めており、スポーツ合宿の誘致による交流人口の拡大を目指すこととしていることから、県としてもスポーツを通じた交流人口の拡大について支援をいただきたいこと。 | ・総合戦略では、文化芸術・スポーツ振興プロジェクトにおいて、2020オリンピック・パラリンピック東京大会をはじめとした国際的スポーツイベントに向けてのスポーツ合宿の誘致や関連イベントの実施を盛り込み、スポーツを通じた交流人口の拡大に向けた取組を推進します。 |
|  | <②産官学との連携強化による若者の地元定着の促進><br>　国では、「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進について「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」において、「地元学生定着促進プラン」のなかで位置づけているところであることから、県としても地元企業への就職に対するインセンティブを与えるなどの制度創設についてご検討いただきたい。 | ・総合戦略では、県内学卒者の地元定着を高めるため、高等教育機関と県や市町村、企業、NPO等が一体となった地元企業等の魅力向上や採用PRの促進、インターンシップ等の取組強化等を盛り込みました。御意見の内容は、行政、企業、大学等の関係者による財政負担等に関する調整が必要なため、引き続き検討してまいります。 |
| 自然減対策 | <県民総参加の取組><br>・「在宅医療を含む住民に身近な医療を提供する体制の確保」を市町村の取組としているが、達成は非常に難しい。<br>・「地域医療を支える県民運動の取組」の具体性が必要。 | ・総合戦略では、身近な医療を提供する体制の確保に向けて、在宅医療における専門的な人材の確保・養成の取組や、先進事例の情報提供やアドバイザーの派遣などの取組を盛り込み、市町村の取組を積極的に支援していきます。<br>・地域医療を支える県民運動としては、「県民みんなで支える岩手の地域医療推進運動」などを実施しており、個別の内容については、県HP等を通じて幅広く周知していきます。 |
|  | ・当市では、合計特殊出生率が県内で高いにもかかわらず、産婦人科医が不足している現状にあることから、県立久慈病院での産婦人科体制の充実を図っていただきたい。 | ・安心して子どもを生み育てるためには、産婦人科体制の充実が必要なことから、総合戦略では、周産期医療を確保するための取組を盛り込んでおり、引き続き産婦人科医をはじめとした医師不足の解消に向けた取組を行っていきます。 |
| その他 | ・児童生徒の学力向上に向けた取組を追加すべき。 | ・総合戦略では、少人数教育の推進を盛り込んでおり、児童生徒の基礎学力の向上を図ります。また、私立学校も含め、高校教育の一層の充実を図る取組を行っていきます。 |
|  | <県民総参加の取組><br>・再エネに関し項目が2つあるが、ともに「導入」「普及啓発」をうたうなど、2つの違いが明確になっていない。「市町村自らが導入する」ものと「民間事業を誘致する」ものとも読めるが、明確に記載した方が伝わりやすいものと思われる。<br>　なお、71ページの上段⑥に、「市町村と連携しながら、地域の特性に応じた再生可能エネルギー設備の導入を促進し」とあり、特にも、先導的な取組みに対しては、厚い支援を頂けるよう県としての仕組みづくりもお願いしたい。 | ・総合戦略では、市町村の取組として、①「率先導入」と②「導入支援」と区分しております。<br><br>・先導的な取組に対する支援に関する御意見については、財政負担を伴うことから、ただちに県の施策に反映することは難しいと考えますが、今後、具体的な整備構想等を御提示いただきながら、国に対し財政支援を働きかけるとともに、県の支援のあり方について検討してまいります。 |
|  | <⑥再生可能エネルギーの導入促進><br>・国では、水素社会へ向けた取組を進めているところであり、自立・分散型エネルギーの一つとして「水素」に着目し、その普及啓発や導入促進に向けた取組について記載いただきたいこと。 | ・御意見の内容は、国の動向や地域におけるニーズ等を踏まえながら、まずは、本県における水素エネルギーの利活用の検討を行う必要があることから、ただちに県の施策に反映することは難しいと考えますが、将来的な再生可能エネルギー施策のあり方を検討するための参考とさせていただきます。 |
|  | ・地域の文化芸術活動は久慈市芸術文化協会が主体となり実施しているが、芸術活動を行う各団体においては、構成員の高齢化が進む一方で、若い世代の参加が少ないという課題を抱えている。現役世代は仕事等の理由により文化・芸術活動を行う時間と機会が限られる傾向があると考えられ、活動のPRだけでは難しい側面がある。<br>文化財の調査等については、専門的な知識を持つ職員が不足しており、人的な支援や、知識・ノウハウといった面での協力をお願いしたい。 | ・総合戦略では、文化振興基金事業を活用した文化芸術活動の担い手育成を盛り込んでおり、活動のPRと合わせて活動の活性化を図っていきます。<br>・文化財の調査等については、積極的に協力していきます。 |

| 項目 | 主な意見・提言 | 総合戦略における県の対応 |
| --- | --- | --- |
| その他 | ・当市をはじめ、多くの市町村においてもグローバルな人材育成を目的とした中高生海外派遣事業を実施していることから、市町村事業との整理を行った上で、県教育委員会として必要な事業実施について検討されたいこと。例えば、国の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム　地域人材コース」により、地域に根ざしたグローバル・リーダーの育成を地域の企業や経済団体、高等教育機関、地方公共団体が主体となって行うなどについてご検討いただきたい。 | ・御意見は、関係機関との調整も必要なことから、ただちに県の施策に反映することは難しいと考えますが、総合戦略では、グローバル人材の育成を盛り込んでおり、取組の具体化に当たっては、御意見を踏まえ、市町村事業との整理を図るなど検討してまいります。 |

参考資料3

# 岩手県ふるさと振興有識者会議における意見に対する総合戦略への反映状況一覧表

| 区分 | No. | 意見 | 検討結果（県の考え方） | 反映状況 | 反映内容 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 反映ページ | 反映前（たたき台の内容） | 反映後 |
| 第1回会議 | 1 | 人口問題が顕著なのが農村地帯。特に中山間地域では高齢者が農業を営んでおり、どのように振興していくかが重要。 | 総合戦略では、生産性の向上の取組や基盤整備、地域共同の取組などを具体的に盛り込み、農林水産業振興の全体の取組を通じ、生産条件の不利な中山間地域の農業振興の取組を展開していきます。 | C（趣旨同一） | | | |
| | 2 | 八幡平市の馬糞を使ったマッシュルームの生産のように、地域のものを生かし、付加価値を高め、人を呼ぶという拠点を作ることが対策の一つになる。 | 地域の潜在的な資源の活用は、地域の魅力向上につながるものと考えており、総合戦略では、農山漁村の魅力を発信するなど交流人口の拡大の取組強化を盛り込みました。 | B（一部反映） | P45 | 農山漁村に受け継がれてきた地域の食文化や伝統文化の発信、多彩な地域資源を最大限に活用した農林漁業体験プログラムの充実、都市・地域住民との交流拡大の取組を強化するとともに、若い女性農業者のネットワーク化や経営発展のための実践活動、漁協女性部活動の活発化に向けた魅力ある浜料理の発掘や発信などを推進する。 | 農山漁村に受け継がれてきた豊かな自然や伝統的な行事・食文化などの地域資源を活用した体験プログラムの開発など受入れ体制を整備するとともに、地域の魅力を発信することにより、グリーン・ツーリズムなど都市と農山漁村の交流を促進します。 |
| | 3 | 岩手には良い物がたくさんあるが、県からの情報発信が不足していると思う。今回の戦略では、県内外に発信し、県外から人を呼ぶことも施策の柱になると思う。 | 本県は優れた価値を有する観光資源や特産物を有していますが、委員ご指摘のとおり対外的な情報発信が不足していると認識しております。対外的にいわてを総合的に売り込んでいくため、今年度新たに設置した「いわてまるごと売込み推進本部」が中心となり、県産品の販路拡大や観光振興、移住・定住促進など、部局横断的な取組を総合的に展開し、外貨の獲得や雇用の確保を推進するよう総合戦略に盛り込みました。 | C（趣旨同一） | | | |
| | 4 | 木材価格の問題について、下落の一途をたどっており、従業員の給与所得水準も他産業に比べると低い。<br>林業は木を植えてから伐採し、収入を得るまで50年かかる。定住を進めるためには、そのような状況に対して手当てしないといけない。 | 農林水産業の中心となる経営体の育成を図るため、経営体の生活安定対策を充実させるとともに、就農等に関する情報を広く発信し、農山漁村への移住・定住を推進するよう総合戦略に盛り込みました。 | B（一部反映） | P45 | 新規就業者の生産技術や経営能力の向上、地域活動への参加促進や地域におけるネットワークづくり等を支援し、農山漁村への移住・定住を促進する。 | ・ 就農等に関する情報を広く発信するとともに、地域住民とのネットワークづくりなどを支援することにより、農業に就業しながら他業種にも従事する「半農半X（兼業就業）」など農山漁村への移住・定住を促進します。 |
| | 5 | 収入の不安定さなどから、組合員の人数は減少してきた。<br>裾野を広げるためには、生産だけではなく、市場、加工業者が一体となった取組が必要。<br>より組合員を増やし、生産や収入を増やすことが人口問題の対策として重要。 | 総合戦略では、漁業の生産性向上のほか、地元で水揚げされた原料の高付加価値化の取組等を盛り込み、漁業と加工・流通の一体的な振興を図っていきます。また、地域再生営漁計画における経営体の育成を推進し所得向上等を図っていきます。 | B（一部反映） | P43 | 漁獲から流通・加工までの一貫した水産物の生産体制を構築する。 | ・ 水産業においては、サケ、アワビ等の安定的な資源造成や天然資源の適切な管理、養殖生産の効率化、高次加工等による生産物の付加価値向上などを推進し、漁業・養殖業の持続的な生産体制の構築を図ります。 |
| | 6 | 子育てする20～40代の女性がどうすれば岩手に住んでもらえるか。女性に対する子育てと仕事がしやすい環境整備を進めていく必要。 | 御意見を踏まえ、総合戦略では、女性にとって子育てと仕事がしやすい環境整備が重要であり、子育てしやすい労働環境の整備を図るため、岩手労働局等と連携した、関係団体への要請活動や、働きやすい職場づくりの啓発などの取組を具体的に盛り込みました。<br><br>また、放課後児童クラブの充実などを図り、子育て世代の女性にとって働きやすい環境整備を進めていきます。 | B（一部反映） | P55 | ① 就労環境の整備<br>雇用維持や待遇改善などの産業関係団体への要請活動を行うほか、県内企業における働きやすい職場づくりの啓発を行うなど、就労環境の整備を推進する。 | ① 子育てしながら働きやすい労働環境の整備<br>・ 男女がともに仕事と子育てを両立させながら働き続けることができるよう、事業主は、子育てしやすい労働環境の整備を図ることが必要です。このため、岩手労働局等と連携し、雇用の維持、長時間労働の抑制等の「働き方改革」や育児休業の性別に関わらない取得促進の取組、賃金などの労働条件の改善等について、企業・関係団体へ継続して働きかけます。<br>また、国等との連携による労働相談や、労働関係法令、助成制度等の周知・啓発活動を行います。 |
| | 7 | 学童保育所が足りておらず、まちづくりを進める中で考えてほしい。 | 総合戦略では、「保育サービス等の充実」として、放課後児童クラブの充実などの取組に盛り込みました。 | C（趣旨同一） | | | |

| 区分 | No. | 意見 | 検討結果（県の考え方） | 反映状況 | 反映内容 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 反映ページ | 反映前（たたき台の内容） | 反映後 |
| 第1回会議 | 8 | 岩手で仕事や子育ても含め、質の高い生活をしているロールモデルを積極的に情報発信し、若者に対し、首都圏に行かずとも豊かな生活ができるということを示すことが重要。 | 岩手の豊かな生活をイメージできるように積極的な情報発信が必要です。総合戦略では、移住情報の発信等の取組を盛り込み、具体的には、全国移住ナビ等、インターネットを活用し、岩手ならではのライフスタイルや、若者・女性を中心とした本県への移住者インタビューを掲載するほか、本県の多彩な魅力を紹介するPR動画による情報発信の取組を強化することとしています。 | C（趣旨同一） | | | |
| | | | 総合戦略では、本県における女性の活躍に関する機運を醸成するための取組の推進を盛り込んでおり、具体的には、県内の女子大学生、専門学校生等を対象に、県内企業の女性管理職自身のキャリアや仕事と家庭の両立等について学ぶ「女性キャリアアップセミナー」を開催するほか、県内で活躍している女性や、ワークライフバランス推進に積極的に取り組んでいる事業所などを紹介する小冊子の作成・配布等に取り組みます。 | C（趣旨同一） | | | |
| | 9 | 東京一極集中が問題。働く場所で賃金の格差ができており、最低賃金の差が東京と岩手でどんどん開いている。それを是正する必要。 | 東京圏との賃金の格差の是正のため、総合戦略では、県内企業等における処遇の改善など若者に魅力ある企業づくりの支援を盛り込み、岩手労働局への要請等を通じて、東京圏との賃金の格差の是正を図っていきます。<br>また、仕事に相応した賃金が得られるよう、いわゆるカイゼンなどを全県的に普及させ、県内中小企業の労働生産性を高める取組を進め、県内企業の所得の向上を図っていきます。 | C（趣旨同一） | | | |
| | 10 | 外国人について、永住者、研修生、外国人労働者が伸びている。今後地方でも外国人が実際に住む場面が増えてくると思うが、県の多文化共生の施策は物足りない。 | 今後、外国人県民等の増加により、当該子弟に対する日本語教育充実化、より多くの言語による情報提供など、新たなニーズが生ずることが予想されます。総合戦略では、市町村及び国際交流協会等の関係団体と連携の下、外国人の生活上の不安を解消するための取組を盛り込んだほか、ILCの実現を見据えた外国人研究者の子弟等の受入れに関する教育環境整備の検討などに取り組んでいきます。 | B（一部反映） | P82 | 生活に関する外国人相談窓口の設置のほか、医療や教育など日本と制度の異なる分野におけるサポート体制の構築、地域や生活に関するルール等についての周知、地域における見守り体制の構築など、生活上の不安を解消する取組を通じて、外国人でも安心して暮らすことができるよう支援する。 | ・ 外国人でも安心して暮らすことができるよう、生活に関する外国人相談窓口の設置や、行政広報誌・ホームページ等により、地域や生活に関するルール等についての周知を図ります。<br>・ 市町村・関係団体等と連携し、医療や教育など日本と制度の異なる分野におけるサポート体制の構築、地域における見守り体制の構築、ILCの実現を見据えた外国人研究者の子弟等の受入れに関する教育環境整備の検討など、生活上の不安を解消する取組を通じて、外国人でも安心して暮らすことができるよう支援します。 |
| | 11 | 日本のエネルギーはほとんどが輸入。エネルギーの地消地産という考え方で、外に流出しているお金をいかに地域で回すか、地域で作れるものに如何に置き換えていくかということが、地域に産業や雇用を生み出すために重要。<br>特に山間部や沿岸部において、岩手のエネルギーを生み出すポテンシャルは高い。 | 本県では、風力・地熱・水力をはじめ、木質バイオマスや太陽光など多様な再生可能エネルギーの活用が進んでいます。このような特性を活かし総合戦略では、「地域の特性に応じた再生可能エネルギー設備の導入を促進し、自立・分散型のエネルギー供給体制の構築に取り組む。」よう盛り込み、本県の高いポテンシャルを活かした再生可能エネルギー導入を推進していきます。 | C（趣旨同一） | | | |
| | 12 | 仕事づくりを進める上で、楽しみながらやれる、失敗しても大丈夫なところから始めて、それが大きな仕事になっていくような段取りを踏めるよう行政で応援することが必要。 | 「若者や女性などの創業支援の充実・強化」を図る上で、創業を希望する者に対して丁寧に対応していくことが必要なことから、委員の御意見を踏まえ、総合戦略では、県の取組を具体的に盛り込みました。<br>また、創業に対する支援ばかりでなく、創業後の企業支援も必要であることから、創業後の密着した企業支援も盛り込みました。 | B（一部反映） | P36 | 若者や女性が創業にチャレンジする際のリスク軽減策の検討や、いわて産業振興センターなど支援機関による創業支援の強化を図る。 | ・ 創業を目指す若者や女性等に対し、創業セミナーの開催や事業計画の策定支援、創業体験の場の提供を行うとともに、個人のみならずグループでの創業も支援します。<br>・ 創業時に取り組む新たな商品・サービスの開発等に対し、資金面での支援、専門家を派遣しての助言など継続的に創業後まで密着した支援を行うことにより、創業支援の一層の強化を図ります。 |

| 区分 | No. | 意見 | 検討結果（県の考え方） | 反映状況 | 反映内容 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 反映ページ | 反映前（たたき台の内容） | 反映後 |
| 第1回会議 | 13 | 子育てが苦手な親に対する支援も必要。 | 総合戦略では、子育てマンガの配布や「いわて子育て応援の店」協賛店舗への登録の働きかけなどの具体的な取組を盛り込み、「子育てにやさしい環境づくり」を推進します。 | C（趣旨同一） | | | |
| | 14 | 一度県外に出た人が岩手に戻ってくるためには、岩手に住んでいる段階でファンになってもらうことが必要。例えば小中高校生での地域づくりへの参加や、環境教育を徹底して行うことも重要。 | 総合戦略では、「いわての復興教育」を推進を盛り込み、震災津波の経験を踏まえた仲間や地域の人々のつながり、地域づくり、社会参画に取り組んでいきます。 | C（趣旨同一） | | | |
| | 15 | 高齢者には健康で長生きしてもらうことにより、人口減少のスピードを緩和することが重要。 | 高齢者がいきいきと暮らすことが重要であり、総合戦略では「がん対策」、「脳卒中予防」、「特定健診・特定保健指導」などの取組を盛り込み、健康・長生きの支援に取り組んでいきます。 | C（趣旨同一） | | | |
| | | 民間施設で幼老統合施設がオープンしているが、高齢者も一緒にケアできる体制をつくれないかというように、やれることには何でも取り組んで、結果を見てから取組を再考していくことが必要。 | 総合戦略に掲げた施策の具体化に当たっては、御意見も参考にし、地域の実情に応じたサービスが効果的・効率的に提供されるよう、主体となる市町村等と十分に相談し、その実現を積極的に支援していきます。 | D（参考） | | | |
| 第2回会議 | 16 | 10の基本姿勢と3本の柱の位置づけ、結びつきを整理した方がよい。 | ふるさと振興を進めるための基本目標を3つの柱として定め、3つの柱（基本目標）を実現するための施策を立案推進していく基本的な考え方、視点を10の基本姿勢として掲げました。10の基本姿勢はその柱を進めるに当たって有すべき原則を示しています。こうした整理について、分かりやすい説明に努めます。 | A（全部反映） | P17（人口ビジョン） | | （10の基本方針について、説明を追加） |
| | 17 | 戦略の切り口として、例えば「雇用の場を提供できる農業の確立」とし、雇用の観点から、全ての分野に記載するのもいいのではないか。 | ビジョンの柱で、「仕事の創出」を掲げていることに鑑み、総合戦略では、特に商工業や農林水産業に関する施策分野において、各取組項目に雇用創出を目指す視点による取組を盛り込み、統一的な推進を図ります。 | B（一部反映） | | | 特に商工業や農林水産業に関する施策分野において、雇用創出の取組を盛り込みました。 |
| | 18 | 雇用の場を創出するため、生産から流通加工まで取り組み、食品企業の育成・誘致をしながら、食品産業が地域を支えるというイメージが必要。 | 素案P24記載の「①-2　食産業の振興」に、御意見を踏まえ、総合戦略の食産業の振興においては、商品開発や農商工連携、人材育成の視点による取組を盛り込みました。 | B（一部反映） | P26 | 本県に特色ある地域資源を活用した食産業を付加価値の高い総合産業とするため、事業者の経営基盤の強化、販路開拓、地域連携等を総合的に支援する。 | ・ 本県ならではの地域資源を生かした付加価値の高い商品づくりを通じて、食産業が持続的に発展するため、事業者や生産者に加え産業支援、金融、行政の各機関による協働体制の「フード・コミュニケーション・プロジェクト（FCP）岩手ブランチ」等を活用し、農商工連携や事業者間連携による新たな事業展開や人材育成に向けた取組を強化します。<br><br>・ 環境の変化に柔軟に対応し、起業や新商品・新サービスの開発など新たな事業活動に取り組む事業者等の商品開発や販路開拓、工程改善等による経営基盤強化の取組を総合的に支援します。 |
| | 19 | 半農半Xで交流の場を提供することも一案。 | 総合戦略では、農山漁村における交流人口の拡大につながる取組の推進を盛り込み、具体的には、就農等に関する情報発信や地域住民とのネットワークづくりを支援しながら、交流の場づくりを進めていきます。 | B（一部反映） | P45 | また、新たにU・Iターンして、農業に就業しながら他産業にも従事する「半農半X（兼業就業）」を市町村と連携し促進する。 | ・ 就農等に関する情報を広く発信するとともに、地域住民とのネットワークづくりなどを支援することにより、農業に就業しながら他業種にも従事する「半農半X（兼業就業）」など農山漁村への移住・定住を促進します。 |

| 区分 | No. | 意見 | 検討結果（県の考え方） | 反映状況 | 反映内容 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 反映ページ | 反映前（たたき台の内容） | 反映後 |
| 第2回会議 | 20 | 移住に関し、誰をターゲットにするか、何をPRするかをまとめ、行動する仕組みが必要。 | 移住定住施策の推進の当たっては、それぞれの世代や家族構成、ライフスタイルに応じた提案型の情報提供など、施策ターゲットを明確化した取組が必要と考えており、総合戦略では、ライフスタイルに応じて移住パターンを類型化し、「いわてならではの暮らし方」など提案型の情報提供を強化するとともに、首都圏への常設型の情報提供ブースの設置や移住コンシェルジュの配置等による、オーダーメイド型の相談窓口体制の整備を盛り込みました。 | C（趣旨同一） | | | |
| | 21 | 人口問題の最小単位は人だが、家族の視点が重要。漁業は一人ではできないので、家族の力が必要。親と同居すればいろんな形で支援するという施策も必要ではないか。子育て世代は忙しいので、家族単位での対応も施策に盛り込んでもらえるとよい。 | 子育て世代が親と同居することについては、高齢者介護の問題や子育て支援に寄与する効果も期待され、御意見は個々の世帯・個人のライフスタイルの尊重など慎重な検討を要することから、ただちに県の施策に反映することは難しいと考えますが、今後の施策を検討する上での参考とします。 | D（参考） | | | |
| | 22 | 若者と女性の活躍のためには、人材育成が重要。<br>また、生活を支える仕事の創出が必要だが、支援を一過性に終わらせないために、そこで働く人、暮らす人が活躍できるようにする支援が必要。人を育てることが重要。 | 人材の育成は全ての施策の基盤となるものであり、あらゆる施策分野において必要な取組です。御意見を踏まえ、人材育成・担い手育成に関する取組を可能な限り、各施策分野に盛り込みます。 | A（全部反映） | | | 関連する施策分野ごとに人材の育成について盛り込みました。 |
| | 23 | 戦略を読み、子育て支援は、小学校に入る前の人たちを対象にしていると見たが、子育て中の親は、大学までの教育費など、もっと先まで考えていると思う。そのようなところまで盛り込まれていない。県として、そこまで見せた方がこれから子育てを頑張る人が増える。 | 総合戦略では、ひとり親家庭に対する医療費助成や、子育ての経済的負担の軽減のため経済的理由により修学が困難な高等学校生徒等への就学支援金や授業料減免補助事業による学費助成、奨学のための給付金による修学支援の取組を盛り込み、子どもの成長に応じた経済的な負担の軽減に努めます。 | A（全部反映） | P59 | また、子どもの医療費助成を行うとともに、就学前児童（妊産婦を含む。）に係る医療費助成の現物給付化に取り組む。 | ・ 小児医療遠隔支援システムの利活用の促進を図るなど小児医療体制の強化に取り組むとともに、未熟児や小児慢性特定疾病に対する医療費助成を行います。また、子ども妊産婦医療費助成及びひとり親家庭医療費助成等を行うとともに、未就学児及び妊産婦に係る医療費助成の現物給付化に取り組みます。 |
| | | | | A（全部反映） | P103 | ⑧ 就学支援による学びの環境の確保<br>いわての学び希望基金を活用した就学支援の実施等により、東日本大震災津波で生活基盤を失った児童生徒や低所得者世帯の児童生徒の学びの環境の確保に取り組む。 | ⑧ 就学支援による学びの環境の確保<br>・ 高等学校等の生徒の教育の機会を確保するため、就学支援金、高校生等奨学給付金等の修学支援により、保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。<br><br>・ いわての学び希望基金を活用した就学支援の実施等により、東日本大震災津波で生活基盤を失った児童生徒の学びの環境の確保に取り組みます。 |
| | 24 | 10の基本姿勢に納得している。ローカル経済と地域経済と違う意味で使っていることは分かるのでローカルにカギカッコを付けるなどの工夫が必要。 | 御意見を踏まえ、「ローカル経済」との表記に改めます。 | A（全部反映） | P19（人口ビジョン） | ローカル経済を振興する | 「ローカル経済」を振興する |
| | 25 | ビジョンに書かれていることは全て必要なことと認識している。付け加えると、最大の人口を抱えていた時代に戻らないならば、現実を見据え、伸びきったまちづくりを見直す必要もある。 | 総合戦略では、魅力あるふるさとプロジェクトに魅力あるまちづくりの取組を盛り込みましたが、具体的には、市町村及び商工団体等と連携した商店街の活性化の取組とともに、拠点集約・連携型の都市構造の構築等による持続可能なまちづくりを進めるための観点から、広域的な見地による特定大規模集客施設の適切な地域への立地の誘導を行っています。 | C（趣旨同一） | | | |
| | 26 | 人口が増加していく60～79歳は、お金もあり元気、この世代に合うまちづくりを進めて行けば、若者に十分な賃金を払える環境も作れるのではないか。 | 高齢者に住み良いまちは、あらゆる人々にとって住みやすいまちと考えます。総合戦略では、公共的施設等がユニバーサルデザインの視点に基づいた施設となるよう、市町村や民間部門と連携しながら整備するとともに、歩道の段差解消等に取り組むひとにやさしいまちづくりの推進や、住まい、医療、介護、生活支援などを総合的に展開し、高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる地域包括ケアのまちづくりを盛り込みました。 | C（趣旨同一） | | | |

| 区分 | No. | 意見 | 検討結果(県の考え方) | 反映状況 | 反映内容 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 反映ページ | 反映前(たたき台の内容) | 反映後 |
| 第2回会議 | | 雇用の関係、岩手の求人は全国に比し、正社員が少ない。正社員の求人をいかに増やすかが大事。労働時間が全国46位という長さで賃金が低い、つまり労働生産性が低いということである。**労働時間を短くし、家庭の生活時間を確保することが重要。** | 総合戦略では、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための環境づくり」の取組を盛り込み、具体的には、岩手労働局と連携した「働き方改革」の推進に向け経営者団体等への働きかけや、経済団体や産業団体と連携した、研修会等の開催に取り組みます。 | C(趣旨同一) | | | |
| | 27 | 新規高卒者の県内就職は、岩手県63%、宮城81%で、岩手には留まっていない。引き止め、戻ってきてもらうことが必要。**企業・産業、労働者が生産性を上げる仕組みを創り、付加価値を上げ、賃金を上げていくシステムにしないと持続可能な環境にはならない。** | 御意見を踏まえ、総合戦略では、生産性向上を観点とした施策を積極的に盛り込むこととし、具体的には、自動車関連産業を中心に進めてきた専門アドバイザーによる工程改善・コスト削減等生産性向上の取組を水産加工業への拡大などに取り組みます。総合戦略では、生産性向上を観点とした施策を各所に盛り込みます。(盛り込んだ例は右記のとおりです) | B(一部反映) | P25 | 県内企業等における新たなビジネスモデルの構築、販路や新技術の拡大、処遇の改善など若者に魅力ある企業づくりを支援していく。 | ・ 本県のものづくり産業の中核である自動車・半導体関連産業について、一層の集積拡大と競争力強化を図ります。また、三次元デジタル技術や情報通信技術等を活用した設計開発や生産技術力の強化など「ものづくり革新」を支援し、地場企業の「高生産性」「高付加価値型」への転換を促進します。 |
| | | | | B(一部反映) | P26 | 本県に特色ある地域資源を活用した食産業を付加価値の高い総合産業とするため、事業者の経営基盤の強化、販路開拓、地域連携等を総合的に支援する。 | ・ 本県ならではの地域資源を生かした付加価値の高い商品づくりを通じて、食産業が持続的に発展するため、事業者や生産者に加え産業支援、金融、行政の各機関による協働体制の「フード・コミュニケーション・プロジェクト(FCP) 岩手ブランチ」等を活用し、農商工連携や事業者間連携による新たな事業展開や人材育成に向けた取組を強化します。<br><br>・ 環境の変化に柔軟に対応し、起業や新商品・新サービスの開発など新たな事業活動に取り組む事業者等の商品開発や販路開拓、工程改善等による経営基盤強化の取組を総合的に支援します。 |
| | 28 | 雇用を生み出すためにも、地域内循環マネーを創出していくことがポイント。岩手県はエネルギーにお金を払って買っている。岩手にはエネルギー分野で大きな可能性がある。断熱性の低い建物が多い岩手県では、省エネ改修、断熱改修も大きな意味がある。<br>公営住宅の断熱改修、バリアフリー化などを進め、資材調達コストの低減、民間既存建築物の省エネ化を進め、県のエネルギーシフトのモデルとして発信していくということは、地方が主役になる日本の姿が岩手で実現するということに繋がっていくと思う。 | エネルギーを地域内で循環させるために、総合戦略では、地域の特性に応じた再生可能エネルギー設備の導入促進、自立・分散型のエネルギー供給体制の構築、本県の高いポテンシャルを活かした再生可能エネルギー導入を推進します。<br>また、省エネ性能を有する「岩手型住宅」の建設促進を追加して盛り込みます。 | A(全部反映) | P65 | (記述無し) | ○ 環境との共生や地域特性を活かした住まいづくりなど、環境に配慮し快適で豊かに暮らせる居住環境づくりを推進することが必要です。 |
| | | | | A(全部反映) | P74 | (記述無し) | ⑦ 地域特性や環境に配慮した住宅の普及促進<br>・ 岩手県の特性を生かした住まいづくりや省エネルギー化を推進するため、県産木材の活用や地域性の配慮等の岩手らしさに省エネルギー性能を加えた「岩手型住宅」のブランド化の促進、普及を図ります。 |
| | 29 | 商業の観点からまちが拡散するのは、危機的状況。中心商店街のまちの機能の充実が必要。中心回帰が必要。金沢市では中心地に商業・非商業施設等が集約されている。車中心から公共交通中心のまちづくりを進める必要がある。 | 総合戦略では、魅力あるふるさとプロジェクトに魅力あるまちづくりの取組を盛り込みましたが、具体的には、市町村及び商工団体等と連携した商店街の活性化の取組とともに、拠点集約・連携型の都市構造の構築等による持続可能なまちづくりを進めるための取組の観点から、広域的な見地による特定大規模集客施設の適切な地域への立地の誘導を行っています。<br>また、岩手県公共交通利用推進協議会による、減クルマの取組を盛り込み、公共交通の利用促進を進めます。 | C(趣旨同一) | | | |

| 区分 | No. | 意見 | 検討結果（県の考え方） | 反映状況 | 反映内容 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 反映ページ | 反映前（たたき台の内容） | 反映後 |
| 第2回会議 | 30 | 地域を愛して住んでいくという教育が必要。 | 総合戦略では、「いわての復興教育」の推進を盛り込み、具体的には、震災津波の経験を踏まえた仲間や地域の人々のつながり、地域づくり、社会参画に取り組みます | C（趣旨同一） | | | |
| | 31 | 子育て支援の人の質を上げることも必要。子育てのため離職した場合でも、スキルアップができて、企業が受入られるよう制度として整備していくことが重要。 | 総合戦略では、「職業訓練」として、母子家庭の母等を対象とした離職者訓練及び育児等により就業経験に乏しい女性を対象とした女性就業援助講習の取組を盛り込み、女性の再就職支援を進めます。 | C（趣旨同一） | | | |
| | 32 | 岩手を子育て特区にするというような思い切ったことも一つのアイディアである。他県からの社会増も考えられる。 | 当面は「岩手県ふるさと振興総合戦略（仮称）」に掲げる子育て支援の取組を着実に進めることとし、その成果や国の制度に係る課題も見ながら、必要に応じて検討して参ります。 | D（参考） | | | |
| | 33 | 沿岸若者の人口増が挙げられているが、NPOの目で見ると、外部支援団体は撤退するところが多い。一過性の明るさのように感じる。2年前に内閣府の事業において、東北で600名の起業家が生まれたが、現在半分以上が廃業や休業状態。200万円を多くの人に配分するよりも1000万円でも魅力ある企業に投資をした方が雇用を生むのではないか。 | 県では、御指摘のあった被災地における起業促進のほか、中小企業の経営力の向上を支援するため、中小企業者が行う新たな事業活動への取組について、経営革新計画承認制度等により支援を行っており、こうした経営革新計画に基づく事業実施段階での支援や中小企業の人材育成などの県の取組については、総合戦略に盛り込み、積極的に推進します。 | B（一部反映） | P30 | 地域経済の担い手として重要な役割を果たしている中小企業に対して、商工関係団体と連携して総合的・継続的な経営支援、円滑な資金繰りを支援するとともに、企業人材の育成を支援する。<br>県内企業等における新たなビジネスモデルの構築、販路や新技術の拡大、処遇の改善など若者に魅力ある企業づくりを支援していく。 | ・ 中小企業者が、社会経済環境の変化に的確に対応し、新分野への進出、新商品の開発など新たな事業活動に取り組めるよう、経営革新計画 の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。<br>なお、計画に基づく事業実施の段階においては、資金面、技術面、販路開拓など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。<br>・ 中小企業者の持続的な発展を図るため、事業活動の中核を担うマネジメント人材の育成に取り組み、経営力の一層の向上を支援します。<br>・ 製造業・水産加工業において導入を進めてきた工程改善等について、他業種への普及拡大を図ります。 |
| | 34 | 高齢者についても、10の基本姿勢に入れてほしい。今まで岩手を作り上げてきたのに、突然、若者と女性のみを言われると、はじかれた印象を受けるので、是非。 | 人口の展望が実現した岩手は、当然に高齢者が生き生きと暮らす岩手であり、御意見を踏まえ、ビジョン（素案）において、基本姿勢の1つに掲げた「あらゆる人々が共に生き生きと暮らす地域づくりを進める」、「高齢者の元気があらゆる世代の活力を引き出し人々が共に生き生きと暮らす地域づくりを進める」に改めます。 | A（全部反映） | P20（人口ビジョン） | あらゆる人々が共に生き生きと暮らす地域づくりを進める | 高齢者の元気があらゆる世代の活力を引き出し人々が共に生き生きと暮らす地域づくりを進める |
| | 35 | 移住に関し、Uターンはいいが、Iターンは効率が悪い。基本は地元から出さない、出て行った人を戻す施策が必要。転勤した人に老後に住んでもらう方策などを考えることも必要。 | 総合戦略では、移住者のフォロ―として、移住者が地域に溶け込み、住み続けるための継続的な支援の実施、転勤等で県外に転出した人を含め、移住希望者一人ひとりのニーズに対応するための、首都圏への常設型の情報提供ブースの設置や移住コンシェルジュの配置等によるオーダーメイド型の相談窓口体制の整備を盛り込みました。 | C（趣旨同一） | | | |
| | 36 | ILCを誘致し、人口が増える夢の数値を入れてみると明るい展望が見えるのでは。 | 東北ILC推進協議会の試算によると、ILCの誘致が実現した場合、ILC運用定常時（20年目頃）においては、関連して10,400人程度が地域に居住すると想定されており、総合戦略では、更なる人口増の可能性についても記述しました。 | A（全部反映） | P14 | （記述無し） | また、日本での建設が最有力とされている国際リニアコライダー（ILC）は、日本が世界に大きく貢献することのできる施設です。東北ILC推進協議会の報告によると、ILCの建設による関連人口の増加は20年間で1万人以上とされ、人口減少が進む東北地方において大きな起爆剤となることは確実です。 |
| | 37 | 給食を県産品にして、県の農林水産業を守ることも必要だということを発信するのもよい。 | 総合戦略では、給食施設等での県産食材の利用促進の取組を盛り込んでおり、実施に当たっては、御意見を踏まえ、積極的な情報発信にも努めていきます。 | D（参考） | | | |

| 区分 | No. | 意見 | 検討結果（県の考え方） | 反映状況 | 反映内容 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 反映ページ | 反映前（たたき台の内容） | 反映後 |
| 第3回会議 | 38 | ① P5の2行目、「6次産業化」の取組の前に「生産振興とともに」を入れたほうが良いのではないか。 | ① 生産振興も重要なことから、御意見の趣旨を総合戦略に盛り込みました。 | A（全部反映） | P6 | ①…本県の基幹産業である農林水産業を一層活性化し、6次産業化の取組等により所得・雇用機会を… | ①…農林水産物の生産性・市場性を高め、6次産業化を推進することなどにより所得・雇用機会を確保・拡大するとともに… |
| | | ② P39のプロジェクト名は人口減少に対応する力が見えないので、例えば農林水産業所得と雇用交流促進プロジェクトのようなインパクトのあるタイトルが良いのではないか。 | ② タイトルは原案どおり包括的な名称にとどめ、「取組の方向」において、安定した所得と新たな雇用の創出、都市農村交流等について記載しました。 | | P42 | ②≪取組の方向≫農山漁村における人口の社会減を食い止めるため、「強い農林水産業」と「活力ある農山漁村」を創造し、所得・雇用機会の確保を進めるとともに、都市農村交流や農山漁村への移住定住を促進します。 | ②≪取組の方向≫農山漁村における人口の社会減を食い止めるため、安定した所得と新たな雇用を生み出す「強い農林水産業」と都市農村交流や移住・定住により、若者等が集い、にぎわう「活力ある農山漁村」を創造します。 |
| | | ③ P41の半農半Xと移住の項目については、地域の維持活性化という位置づけだと思われるので、P42の「農山漁村における交流人口の拡大」に移したほうがよい。 | ③ 御意見を踏まえ、半農半Xについては、「④農山漁村における交流人口の拡大と移住・定住の促進」に位置づけました。 | | P45 | ③ ＜②農林水産業の中心経営体の育成、新規就業者の確保・育成と移住・定住の促進＞<br>…農業に就業しながら他産業にも従事する「半農半X（兼業就業）」の促進や… | ③ ＜④農山漁村における交流人口の拡大と移住・定住の促進＞に移動 |
| | | ④ 企業の農業参入について記載がない。P41の「新規就農者の確保・育成対策を」の箇所を、「確保・育成するとともに、地域と調和した企業等の参入を促進し」という記載にし、前向きな意思表示をするべき。 | ④ 御意見を踏まえ、企業の農業参入について盛り込みました。 | | P44 | ④…県内外からの多様な新規就業者の確保・育成対策を推進し、意欲ある人材の取り込みと地域への定着を図ります。 | ④…他産業からのU・Iターン者など多様な新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、企業の農業参入を促進します。 |
| | | ⑤ 担い手の経営者としての能力向上について記載が薄い。農林水の各分野において、どのように人材育成するかをできるだけ丁寧に記載すれば良くなるのでは。 | ⑤ 御意見を踏まえ、農・林・水産業の分野ごとに人材育成の取組を盛り込みました。 | | P44 | ⑤<br>・「地域農業マスタープラン」や「地域再生営漁計画」で位置づけられた経営体及び「森林経営計画」の作成・実行を担う林業経営体など、地域の農林水産業を牽引する中心経営体の育成を進め、経営規模の拡大や多角化を通じた所得向上と雇用機会の拡大を図ります。 | ⑤<br>・ 農業においては、リーディング経営体 をはじめ地域の中心となる経営体への農地の利用集積を進め、経営の規模拡大や効率化を促進するとともに、法人化を支援するなど地域農業をけん引し雇用の受け皿となる先導的な経営体を育成します。<br>　また、農家子弟、若者・女性や新規学卒者、他産業からのU・Iターン者など多様な新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、企業の農業参入を促進します。<br>・ 林業においては、地域けん引型林業経営体の育成や研修機関等による林業技能者の養成、新規就業者の確保・育成などに取り組みます。<br>・ 水産業においては、専業漁家の経営規模の拡大を促進するとともに、研修・雇用機会の創出や住居確保など受入れ環境の整備、就業のマッチングなどにより、生産性・収益性の高い中核的漁業経営体 の育成や新規漁業就業者の確保に取り組みます。 |
| | 39 | 新しい施策として、例えば、最先端のバイオ技術を用いるとか、木材のバイオマス産業化、海洋産業開発による水産業振興のほか、岩手大、県立大、医大、生工研センターと連携した起業促進などといったことも検討願いたい。 | 工業技術センターにおいて、バイオ技術を活用した食品機能性成分等に係る技術や、木質バイオマス燃料に係る技術などの研究開発に引き続き取り組んでいきます。<br>総合戦略では、バイオマス関連産業の展開に連動した木質バイオマスの利用拡大、研究機関や大学との連携による品種や特産品の開発推進について盛り込み、より生産性・市場性の高い産地の形成に取り組んでいきます。 | B（一部反映） | P43 | ・ 林業においては、豊富な森林資源を活用し、多様で品質の高い木材製品の安定供給体制を確立するとともに、計画的な伐採、造林による森林資源の循環利用を推進します。<br><br>（記述無し） | ・ 林業においては、計画的な伐採・造林や木質バイオマスの利活用などによる森林資源の循環利用を促進するとともに、多様で高品質な木材製品の安定供給体制を確立します。<br><br>・ 県内外の研究機関・大学等と連携し、バイオテクノロジーを活用した品種開発や特産品の開発などに取り組みます。 |

| 区分 | No. | 意見 | 検討結果(県の考え方) | 反映状況 | 反映内容 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 反映ページ | 反映前(たたき台の内容) | 反映後 |
| 第3回会議 | 40 | 再造林についても、採算が合わないと言われているが、再造林ということも具体的な施策として盛り込んでほしい。 | 総合戦略では、伐採後の「再造林」と伐採跡地への「人工造林」を合わせて「造林」の取組とし、森林資源の循環利用の推進を盛り込みました。<br>なお、林業の経営効率化の取組のほか、経営体の育成を通じて伐採から再造林までを一体的に行う施業の普及を図るなど、総合戦略といわて県民計画アクションプランの施策を推進し、造林等、森林整備に係る費用負担の低減に取組みます。 | D(参考) | | | |
| | 41 | 人口の社会減に関する目標に関し、「社会増減ゼロを目指す」としているが、この表現だと「社会増」もゼロを目指すことになる。社会減ゼロを目指すという意味と理解してよいか。 | 御指摘のとおり、社会増減に関する目標は、県外への転出超過を解消する「社会減」をゼロとするものです。<br>より分かりやすく、明確にするために、施策推進目標を「社会減ゼロを目指します」と改めます。 | A(全部反映) | P4 | 県外への転出と県内への転入を均衡させる社会増減ゼロを目指します。 | 県外への転出超過を解消する社会減ゼロを目指します。 |
| | 42 | 岩手では車を利用しないと子育てできないという話を聞く。クルマを利用しなくても生活できるようなまちづくりというのが岩手県でできないかと考える。<br>三鉄の利用とかIGRの利用、LRTやBRTなどがうまくリンクして、クルマを所有しなくても生活ができるようなまちづくり、県づくりができれば、エネルギーの無駄を相当なくせる。 | 公共交通は地域と地域をつなぐ重要な交通機関であり、県としても、地域公共交通の維持確保や利用促進に向けた施策を実施することを総合戦略に盛り込んだところです。<br>今後の取組を具体化するに当たっては、御指摘の子育ての視点も参考にしながら、交通事業者と一体となった取組を検討してまいります。 | D(参考) | | | |
| | 43 | 「生きにくさ」ということだが、岩手が生きにくいのか、ということをもう一度考える必要がある。統計を見ると、例えば岩手では通勤時間が全国に比べ3/4で済む、睡眠時間も長い。男性が家事に携わるというのは各家庭で差があるかもしれないが、そういうデータも良好である。岩手での生活のメリットをアピールする部分がもっとあっていい。 | 人口減少を引き起こしていると考えられる様々な要因に対し、人々が率直に抱く思いを表す言葉として「生きにくさ」用いており、これを「生きやすさ」に転換していくため、岩手の持つ特性を生かし、ふるさと振興の3つの柱を推し進めます。総合戦略の取組の具体化に当たっては、例えば、移住・定住を促進するため、今年度、県外居住者に対して岩手暮らしを訴求するためのパンフレットの作成を予定しており、御意見も参考に岩手の魅力をアピールしてまいります。 | D(参考) | | | |
| | 44 | ビジョンも戦略もお役所的なので、例えば「岩手で”元気”に働く」「岩手で”楽しく”育てる」「岩手で”豊かに”暮らす」とか書くと民間的になるのではないか。<br>「幸せ」づくりという文言もどこかに入るといい。幸せランキングで岩手は22位。逆転の発想で幸せを見つける施策を見せられればいい。 | 総合戦略の策定後、広く県民の周知を図るために普及版の作成を予定しており、御意見を踏まえ、より親しみやすい、訴求力の高い構成・表現等を工夫してまいります。 | D(参考) | | | |

| 区分 | No. | 意見 | 検討結果（県の考え方） | 反映状況 | 反映内容 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 反映ページ | 反映前（たたき台の内容） | 反映後 |
| 第4回会議 | 45 | ①　P42の現状と課題に関し、企業との連携を素案のような表現として盛り込むべき。<br><br>②　P107に関して、人材の育成について、農林水産の分野をもっと盛り込むべき。 | ①ご意見を踏まえ、〔現状と課題〕、〔主な取組内容〕に「農林水産業関連企業の立地」について盛り込みました。<br><br>②人材育成の取組に、農林水産業の担い手の育成について盛り込みました。 | A（全部反映） | P42<br><br>P43<br><br>P107 | ①<br>〔現状と課題〕<br>〇…農商工連携などを進めることにより、農山漁村・農林水産業の所得と雇用機会を確保・拡大していくことが必要です。<br><br>〔主な取組内容〕<br>・　農林漁業者が農林水産物の加工・販売等に取り組む6次産業化や農商工連携を推進します。<br><br>〔主な取組内容〕<br>②　本県経済の基盤となる産業振興を担う人材の育成<br>※記述なし<br><br>＜県民総参加の取組＞<br>（県・県教育委員会）<br>※記述なし | ①<br>〔現状と課題〕<br>〇…農商工連携、農林水産業関連企業の立地などを進めることにより、農山漁村・農林水産業の所得と雇用機会を確保・拡大していくことが必要です。<br><br>〔主な取組内容〕<br>・　農林漁業者が農林水産物の加工・販売等に取り組む6次産業化や農商工連携、地域の農林水産物の加工等に関わる企業の立地などを進めます。<br><br>〔主な取組内容〕<br>②　本県経済の基盤となる産業振興を担う人材の育成<br>・　農林水産業の担い手等の育成にあたっては、大学等との連携による高度な経営力を習得するための講座の開設や、技術力向上のための養成機関等における研修の実施などの取組を推進します。<br><br>KPI:<br>■リーディング経営体の育成数（累計）：80経営体〔H26実績値21経営体〕<br><br>＜県民総参加の取組＞<br>（県・県教育委員会）<br>・大学等と連携した農業経営者の経営力向上のための講座開設<br>・林業技能者の養成 |
| | 46 | 社会人や職業人の学びなおしのために、学びたいと思わせるような支援や環境の整備が必要。<br>また、生涯学習に関しては職業と結びつけた学びなおしが大事。もう少し踏み込んで考えてほしい。 | 生涯を通じた学びの環境づくりについては、地域の生涯学習推進の中核となる人材を育成するため、各種研修会等を開催しているところですが、委員御指摘のとおり、学びたいと思わせるような支援や環境整備も大切であるため、今後は、関係機関や団体と連携し、多様な生涯学習情報の提供を行うなど、必要な支援や環境の整備を推進します。 | B（一部反映） | P109 | ＜県民総参加の取組＞<br>（市町村教育委員会）<br>・各種生涯学習情報の提供<br>（県教育委員会）<br>・各種生涯学習情報の収集と提供 | ＜県民総参加の取組＞<br>（市町村教育委員会）<br>・関係機関や団体等と連携した多様な生涯学習情報の提供<br>（県教育委員会）<br>・関係機関や団体等と連携した多様な生涯学習情報の収集と提供 |
| | 47 | 若い女性の流出を食い止めるために、P89の取組やKPIが資するものなのか、もう少し吟味してほしい。③のロールモデルの提示は大事だが、女性のリーダー育成に関して見えない。<br>企業風土を変えないと、女性の活躍は難しい。トップの意識改革が必要。 | 若い女性の流出を食い止め、女性のリーダー育成が図られることを示すものとして、事業主、男性等周囲の意識啓発に関する取組を指標に修正しました。 | A（全部反映） | P89 | 〔主な取組内容〕<br>②　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進のための環境づくり<br>・　経済団体や産業団体と連携し、事業所におけるワーク・ライフ・バランスや女性登用を推進するための研修会等を開催するほか、男性の理解・協力を促進するための講座を開催などに取り組みます。<br><br>KPI:<br>■女性の職業生活における活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届提出企業数（労働者300人以下）（累計）：80社 | 〔主な取組内容〕<br>②　女性の活躍推進のための環境づくり<br><br>・　経済団体や産業団体と連携し、事業所におけるワーク・ライフ・バランスや女性登用を推進するための経営者研修会を開催するほか、男性の理解・協力を促進するための講座の開催などに取り組み、事業主や男性に対する意識啓発を進めます。<br>KPI:<br>■女性活躍のための経営者研修出席者数（累計）：300人〔H26実績値50人〕<br>■男性のためのワークライフバランスセミナー出席者数（累計）：250人 |

| 区分 | No. | 意見 | 検討結果（県の考え方） | 反映状況 | 反映内容 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 反映ページ | 反映前（たたき台の内容） | 反映後 |
| 第4回会議 | 48 | 魅力あるふるさとづくりPに「食」の視点がないのが残念。また、P79の生活文化の継承とあるが、食文化が見えない。他のパートにも散りばめてほしいと思う。 | 御意見を踏まえ、農林水産業振興プロジェクトの、「④農山漁村における交流人口の拡大と移住・定住の促進」に、食文化について盛り込みました。<br><br>また、文化芸術・スポーツプロジェクトの、「⑤伝統文化・生活文化の次世代への確実な継承」に、生活文化にかかる記載を修正しました。 | A（全部反映） | P45 | 〔主な取組内容〕<br>④　農山漁村における交流人口の拡大と移住・定住の促進<br>・　農山漁村に受け継がれてきた豊かな自然や伝統・文化などの地域資源を活用した体験プログラムの開発など… | 〔主な取組内容〕<br>④　農山漁村における交流人口の拡大と移住・定住の促進<br>・　農山漁村に受け継がれてきた豊かな自然や伝統的な行事・食文化などの地域資源を活用した体験プログラムの開発など… |
| | | | | | P79 | 〔主な取組内容〕<br>⑤　伝統文化・生活文化の次世代への確実な継承<br>・　伝統文化・生活文化に対する地域が一体となった理解推進への取組や、保存・継承していくための機会の確保に取り組みます。 | 〔主な取組内容〕<br>⑤　伝統文化・生活文化の次世代への確実な継承<br>・　文化財、伝統芸能をはじめとする伝統文化や衣食住等を基盤とした生活文化を魅力ある地域資源として、地域が一体となった理解の促進を図るとともに、保存・継承していくための機会の確保に取り組みます。 |
| | 49 | ILCは地方創生の本質的な取組。政府の動向に関わらず、もう少し具体的に書いたほうがよいのではないか。 | 御意見を踏まえ、国際交流団体の取組や県の取組について、具体的に盛り込みました。 | A（全部反映） | P63 | 〔現状と課題〕<br>○　国際リニアコライダー（ILC）は、世界<br>に1箇所だけ建設される世界最高・最先端の大規模研究施設であり、その実現は本県のみならず、東北全体を活性化させる起爆剤となり、大きな経済効果をもたらすとともに、外国人研究者やその家族に限らず定住人口を拡大することが見込まれます。… | 〔現状と課題〕<br>○　国際リニアコライダー（ILC）は、世界<br>に1箇所だけ建設される世界最高・最先端の大規模研究施設です。<br>ILCが実現することで、世界の基礎科学水準の向上や、イノベーションが促進されるとともに、日本の国際的影響力の向上や大きな経済波及効果及び雇用創出効果等が期待されます。<br>ILCの実現は、本県のみならず、東北全体<br>を活性化させる起爆剤になるとともに、東日本大震災津波からの復興と再生にも大きく寄与し、さらには、外国人研究者やその家族らの居住により定住人口を拡大させることが見込まれます。… |
| | | | | | P68 | 【主な取組内容】<br>⑤　ILC実現に向けた取組<br>※記述なし | 【主な取組内容】<br>⑤　ILC実現に向けた取組<br>・　大学との共同研究や、関係機関等が行う現地調査等への支援を通じ、ILCの実現に向けた取組を進めます。 |
| | | | | | P68 | ＜県民総参加の取組＞<br>（国際交流関係団体）<br>※記述なし<br><br>（県）<br>…<br>・国内外での情報発信、外国人研究者への情報発信<br>… | ＜県民総参加の取組＞<br>（国際交流関係団体）<br>・地域の国際化・多文化共生推進に向けた取組<br><br>（県）<br>…<br>・イベントでのILC展示等による国内での情報発信<br>・地域の取組等を紹介する英語版広報紙の発行等による外国人研究者への情報発信<br>・大学との共同研究による調査事業等<br>… |

| 区分 | No. | 意見 | 検討結果（県の考え方） | 反映状況 | 反映内容 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 反映ページ | 反映前（たたき台の内容） | 反映後 |
| 第<br>4<br>回<br>会<br>議 | 50 | KPIに関し、国際交流センターの利用者数は、意味がないとは言わないが、非常にさみしい。ILCに関する記載は手厚いが、それ以外の外国人への対応について、きちんとKPIで示すことができるのではないか。 | 全てが「国際交流センター施設利用者数」となっていたKPIについて、「①　言葉の壁の解消」については、外国人にも分かりやすい情報提供の普及、外国人でも訪れやすく、暮らしやすい環境づくりの推進等を行っていくことから「国際交流センターによる情報提供件数」に、また、「②　安心できる暮らしの構築」については、外国人の生活上の不安を解消する取組を通じ、安心して暮らすことができる支援を行うことから「外国人相談件数」にそれぞれ変更しました。 | A（全部反映） | P82 | 〔主な取組内容〕<br>①　言葉の壁の解消<br>KPI:<br>■国際交流センター施設利用者数:11,600人（毎年度）〔H26実績値11,278人〕<br><br>②　安心できる暮らしの構築<br>KPI:<br>■国際交流センター施設利用者数:11,600人（毎年度）〔H26実績値11,278人〕<br><br>③　多文化共生の地域づくり<br>KPI:<br>■国際交流センター施設利用者数:11,600人（毎年度）〔H26実績値11,278人〕 | 〔主な取組内容〕<br>①　言葉の壁の解消<br>KPI:<br>■国際交流センターによる情報提供件数:1,320件〔H26実績値1,228件〕<br><br>②　安心できる暮らしの構築<br>KPI:<br>■外国人相談件数:615件（毎年度）〔H26実績値615件〕<br><br>③　多文化共生の地域づくり<br>KPI:<br>■国際交流センター施設利用者数:11,600人（毎年度）〔H26実績値11,278人〕 |
| | 51 | 県民総参加には、～必要です、とあるが、実際に実現するためには容易ではない。いかに当事者意識をもってもらうかが重要。どのように具体化していくか示してもらえればと思う。 | 御意見を踏まえ、県民総参加のリード文において、「～が必要です」という表現を、より当事者意識を持って取組を進めるため、「～します」に修正しました。 | A（全部反映） | | | ＜県民総参加の取組＞<br>リード文において、「～が必要です」という表現を、より当事者意識を持って取組を進めるため、「～します」に修正しました。 |
| | 52 | 多様な働き方の中で子育てをしていくためには、保育園のあり方について考える必要がある。24h営業の保育施設があると、安心して預けられるという話があった。また子どもが熱を出したときに病院に連れて行ってもらえるサービスなどがあれば、さらに具体の計画に盛り込まれると良い。 | 就労形態の多様化を踏まえた保育サービスとしては、通常の利用日・利用時間以外の日・時間において保育を実施する「延長保育」、病児等について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する「病児・病後児保育」などがあることから、総合戦略では、例示として「延長保育、病児・病後児保育等の実施」について明記します。 | A（全部反映） | P59 | 〔主な取組内容〕<br>②　保育サービス等の充実<br>・　…小規模保育事業、放課後児童クラブの充実などを図ることなどにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援します。 | 〔主な取組内容〕<br>②　保育サービス等の充実<br>・　…小規模保育事業、放課後児童クラブ、延長保育、病児・病後児保育等の実施などにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援します。 |
| | 53 | 子どもの貧困はこれから大きな問題となってくる。P59③に触れられてはいるが、盛り込んでもらえると安心。 | 子どもの貧困対策については、現在、策定を進めている「いわての子どもの貧困対策推進計画」において、重点施策として、教育支援、生活支援、保護者への就労支援、経済的支援等を掲げることとしておりますが、これらの支援は、総合戦略においても各プロジェクトで盛り込んでいるところです。<br><br>＜各支援の掲載箇所＞<br>○教育支援・・・「ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト」のうち少人数教育の推進、就学支援による学びの環境の確保など<br>○生活支援・・・「子育て支援プロジェクト」のうち保育サービス等の充実など<br>○保護者への就労支援・・・「商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト」のうち雇用・労働環境の整備など<br>○経済的支援・・・「子育て支援プロジェクト」のうち子どもに対する医療の充実と子育て家庭への支援など | C（趣旨同一） | | | |

| 区分 | No. | 意見 | 検討結果(県の考え方) | 反映状況 | 反映内容 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 反映ページ | 反映前(たたき台の内容) | 反映後 |
| 第4回会議 | 54 | ① P55について、「女性が結婚・出産後も」とあるが、男性の目線の内容だと感じた。<br>また、「男性も含めた育児休業」だと、男性は別と認識していると見られるのではないか。<br>例えば「子育て家庭を営む男女が」というような表現にできないか検討してほしい。<br><br>② P55について、男性の理解・協力促進のところに、経営者の理解を加えるのを検討してもらえれば。 | 御意見を踏まえ、より明確な表現となるよう盛り込みました。 | A(全部反映) | P55<br><br>P55 | ①<br>〔主な取組内容〕<br>①子育てしながら働きやすい労働環境の整備<br>・ 女性が結婚・出産後もその能力を発揮しながら働き続けることができるよう、雇用主が子育てしやすい労働環境の整備を図ることが必要です。このため、岩手労働局等と連携し、雇用の維持、長時間労働の抑制等の「働き方改革」や男性も含めた育児休業の取得促進の取組、賃金などの労働条件の改善等について、企業・関係団体へ継続して働きかけます。<br><br>②<br>〔主な取組内容〕<br>①子育てしながら働きやすい労働環境の整備<br>・ 経済団体や産業団体と連携し、事業所におけるワーク・ライフ・バランスや女性登用を推進するための研修会等の開催や、男性の理解・協力促進のための講座を開催するなどの取組を実施します。 | ①<br>〔主な取組内容〕<br>①子育てしながら働きやすい労働環境の整備<br>・ 男女がともに仕事と子育てを両立させながら働き続けることができるよう、事業主は、子育てしやすい労働環境の整備を図ることが必要です。このため、岩手労働局等と連携し、雇用の維持、長時間労働の抑制等の「働き方改革」や育児休業の性別に関わらない取得促進の取組、賃金などの労働条件の改善等について、企業・関係団体へ継続して働きかけます。<br><br>②<br>〔主な取組内容〕<br>①子育てしながら働きやすい労働環境の整備<br>・ 経済団体や産業団体と連携し、事業所におけるワーク・ライフ・バランスや女性登用を推進するための研修会等の開催、経営者や男性の理解・協力促進のための講座を開催するなどの取組を実施します。 |

| 区　分 | 内　容 | 件数 |
|---|---|---|
| A（全部反映） | 意見の内容の全部を反映し、案を修正したもの | 19 |
| B（一部反映） | 意見の内容の一部を反映し、案を修正したもの | 14 |
| C（趣旨同一） | 意見と案の趣旨が同一であると考えられるもの | 19 |
| D（参考） | 案を修正しないが、事業等の実施段階で参考とするもの | 8 |
| E（対応困難） | Ａ・Ｂ・Ｄの対応のいずれも困難であると考えられるもの | 0 |
| F（その他） | その他のもの（内容に関する質問等） | 0 |

※ 件数は第1回から第4回会議までの累計。